

博士学位論文（東京外国語大学）
Doctoral Thesis (Tokyo University of Foreign Studies)

氏名	モハンマド ファトヒー
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲第 250 号
学位授与の日付	2018 年 6 月 20 日
学位授与大学	東京外国語大学
博士学位論文題目	名詞の内容補充表現 —日本語とドイツ語の対照研究—

Name	Mohamed Fathy
Name of Degree	Doctor of Philosophy (Humanities)
Degree Number	Ko-no. 250
Date	June 20, 2018
Grantor	Tokyo University of Foreign Studies, JAPAN
Title of Doctoral Thesis	A contrastive study of the adnominal Content Complex in Japanese and German

名詞の内容補充表現
—日本語とドイツ語の対照研究—
A contrastive study of the adnominal Content Complex
in Japanese and German

モハンマド ファトヒー

Mohamed Fathy

内容

0. はじめに.....	4
0.1 本論文の対象とその範囲.....	4
0.2 本論文の目的.....	8
0.3 本論文の構成及び概要.....	11
第1章 先行研究.....	14
1.1 日本語における名詞の内容補充表現.....	14
1.1.1 内容補充表現の意味的タイプ分け.....	14
1.1.2 主名詞の意味的分類.....	21
1.2 ドイツ語における名詞の内容補充表現.....	33
1.2.1 内容補充表現の意味的タイプ分け 一関口（1960）『冠詞』一.....	33
1.2.2 主名詞の下位分類.....	38
1.3 対照研究.....	56
1.3.1 Yoshijima (1977).....	56
1.3.2 寺村 (1980).....	58
1.4 先行研究における記述の整理.....	62
第2章 データ及び研究方法.....	64
2.1 データとその収集及び分析方法.....	64
2.1.1 日本語用例のデータ.....	64
2.1.2 ドイツ語用例のデータ.....	67
2.1.3 対訳用例のデータ.....	69
2.2 分類の基準及び概要.....	71
2.3 分析の観点及び方法.....	74
第3章 「言語活動」名詞.....	78

3.1 主名詞と補充部の意味関係	83
3.2 主名詞と共起する述語や文中の働き	85
3.3 主名詞の意味.....	98
第4章 「思考・心理」名詞	107
4.1 主名詞と補充部の意味関係	111
4.2 主名詞と共起する述語や文中の働き	114
4.3 主名詞の意味.....	121
第5章 「ことがら」名詞.....	127
5.1 主名詞と補充部の意味関係	135
5.2 主名詞と共起する述語や文中の働き	142
5.3 主名詞の意味.....	153
第6章 まとめと今後の課題	161
6.1 主名詞による「特徴付け」	161
6.2 主名詞による「コト化」	171
<日本語名詞リスト>	175
<ドイツ語名詞リスト>	184
1. dass 節を取る名詞	184
2. 本論文の最終的な名詞リスト.....	188
<日本語用例出典>.....	206
<ドイツ語用例出典>	209
<参考文献>	214

0. はじめに

0.1 本論文の対象とその範囲

本論文では、次の (1) や (2) のような、名詞にかかる、動詞を含む表現形式を対象とする。

- (1) 飛行機が着陸した (という) **事実**…
(2) Die **Tatsache**, dass das Flugzeug gelandet ist, ...
(飛行機が着陸した (という) 事実…) ¹

(1) では、名詞「事実」の内容は、それに先行する「飛行機が着陸した」という修飾節によって表されている。(2) も同様に、名詞 *Tatsache* の内容は、それに後続する *dass das Flugzeug gelandet ist* で表されている。本論文では (1) や (2) のような表現を内容補充表現、それぞれの下線部を補充部、「事実」や *Tatsache* を主名詞と呼ぶ。内容補充表現は、日本語における連体修飾節やドイツ語における付加語節 (*Attributsatz*) の一種である。ここでは、他の表現形式との違い及び本論文における対象の位置づけとその範囲について述べる。まず、日本語から見て行く。

日本語では、連体修飾節は大きく二つのタイプに分けられる。

- (3) 川に着陸した **飛行機**
cf. 飛行機が川に着陸した。
(4) 川に飛行機が着陸した という **話**
cf. 飛行機が話 {*が, *を, *に, *で, …} 川に着陸した。

(3) では、「飛行機が川に着陸した」という書き換えで示されるように、下線部の修飾部内に主名詞「飛行機」を復元できる。言い換えると、主名詞が修飾部の「内」にある。それに対して、(4) では、「飛行機が話 {*が, *を, *に, *で, …} 川に着陸した」に示されるように、主名詞は修飾部内に復元できない。つまり、主名詞が修飾部の「外」にあると言える。寺村 (1993b) は、(3) のタイプを「内の関係」、(4) のタイプを「外の関係」と呼んでいる。寺村 (1993b) によって提唱されたこの二分法は、広く受け入れられている²。

「内の関係」と「外の関係」との違いは上記のような構文的なものだけではない。寺村 (1993b) は主名詞に対して付加的な修飾をする「内の関係」に対して、「外の関係」を「修飾部が底の名詞の『内容を補充する』」と指摘している。このように、両者には意味的機能の違いも認められる。また、「外の関係」の主名詞は「内の関係」のそれと異なり、コト性

¹ 本論文では、筆者による和訳文を括弧 () で囲む。

² 『ケーススタディ日本文法』(寺村秀夫 (1987:108-117)), 『日本語概説』(加藤彰彦ほか編 (1989:173)) 等

や相対性といった意味的特性を有する特定の名詞でなければならない。本論文の対象となるのは名詞の内容補充をする「外の関係」の連体節である。

ドイツ語では、名詞の修飾節を「付加語節³ (Attributsatz)」と言い、その範囲や下位分類は分類基準によって異なる。本論文で対象とする付加語節は、次のようなものである。

(5) die **Vermutung, es handele sich hier um eine Fälschung**

(これは捏造であるという推定)

(6) die **Annahme, dass es sich hier um eine Fälschung handelt**

(これは捏造であるという仮定)

(7) die **Frage, ob es sich hier um eine Fälschung handelt**

(これは捏造であるかという問い)

(8) die **Frage, wie weit man hier gehen kann**

(これでどこまで行けるのかという質問)

(9) die **Aufforderung, aufzuhören**

(やめろという要求)

((5) ~ (9) は, Eroms (2000:288) より)

上の (5) ~ (9) では、主名詞の *Vermutung*, *Annahme*, *Frage*, *Aufforderung* が (5) では主文形式従属節、(6) では *dass* 節、(7) では *ob* 節、(8) では *wie* で導かれる間接的疑問節、(9) では *zu* 不定詞句により内容補充を受けている。

Grundzüge (1980) や *Starke* (1989b) では、上の (5) ~ (9) における表現形式をまとめ、日本語の「内の関係」の連体修飾節に相当すると考えられる関係詞節と区別して扱っている。

Grundzüge (1980:827) では、付加語 (節) の意味に基づいて、上記の寺村 (1993b) による「内の関係」と「外の関係」に類似する二分法がなされている。

Nach dem Inhalt unterscheiden wir zwischen determinierender und explizierender Attribution.

「内容により、規定的な付加と説明的な付加を区別する。」

このように *Grundzüge* では、付加語節には *determinierende Attribution* (規定的付加) と *explizierende Attribution* (説明的付加) という二つのタイプがあるとされている。前者のタイプの代表的な表現形式は次の (10) のような関係詞節であり、後者の代表的な表現形式は上の (2) や次の (11) の *dass* 節であるとされている⁴。

³ *dass* 節、主文形式の他に、*zu* 不定詞句も含まれる。

⁴ *Grundzüge* (1981: 833)

(10) die **Schuhe, die Karin heute anhat**

(カーリンが今日履いている靴)

Grundzüge (1980:828)

(11) Das Gerät hat den **Vorzug, daß es leicht zu bedienen ist.**

(この機器は、簡単に操作できるという利点がある。)

Grundzüge (1980:834)

Grundzüge では、*explizierende Attribution* (説明的付加) が受けられる名詞は *Dinge* (モノ) や *Personen* (ヒト) ではなく、*Sachverhalte* (コトもしくは事態) を指すとし、その例として *Eigenschaft* (性質), *Fehler* (誤り), *Vorzug* (利点), *Frage* (問い), *Problem* (問題), *Hoffnung* (希望) などを挙げている⁵。

なお、Starke (1989b) は、Grundzüge のいう説明的付加という機能を持つ付加語節、すなわち、(5) ~ (9) における付加語節を *explikativer Attributsatz* (説明的付加語節) と呼んでいる。

このような記述にも見られるように、本論文で考察対象とする表現形式が日独両言語に見出せ、また、それがその機能により定義されていることが分かる。本論文でも対象とする表現形式に見られる機能、すなわち寺村 (1993b) のいう「内容補充」及び Grundzüge (1980) のいう *explizierende Attribution* (説明的付加) の諸表現形式や Starke (1989b) のいう *explikativer Attributsatz* (説明的付加語節) に着目し、冒頭でも述べたように、考察対象を「内容補充表現」と呼ぶ。そして、上記の例文の下線部を「補充部⁶」、日本語の例文における囲み線及びドイツ語の例文における太字の名詞を「主名詞」と呼ぶ。

本論文での「内容補充表現」は、次の (12) の関係が成立していると認められるものと定義する。

(12) 主名詞が何等かの意味的な空所を有し、この意味的な空所を埋める内容は、補充部によって具体的かつ詳細に叙述されるという関係である。

以下、(3) と (4) の主名詞「飛行機」と「話」を例に (12) における「意味的な空所」について説明する。「飛行機」という語の意味は概略、〈空中を飛行する乗り物〉であり、あるモノがその属性を満たしていれば、「飛行機」なのである。したがって、「飛行機」というモノ自体を理解するのに、「飛行機」という名詞だけで十分であり、それ単独で意味的に充足しているのである。一方、「話」は、「飛行機」と本質的に異なる。「話」は、〈話されたこともしくは話されていること〉を意味し、それだけでは、何が話されたか、話された内容が分からない。すなわち、話された内容 (上記の「話」の意味の中の「こと」という部分) が意味的な空所になっていると考えられ、それを補う必要がある。この意味的な

⁵ Grundzüge (1981: 833): “Substantive wie z. B. *Eigenschaft, Fehler, Vorzug* usw., aber auch solche wie *Frage, Problem, Vermutung, Wunsch, Hoffnung* u. a. m. beziehen sich nicht auf Dinge oder Personen, sondern auf *Sachverhalte*.”

⁶ 本論では、「節」的なものと「句」的なものを合わせて「補充部」と呼ぶ。

空所は、コンテキストや (4) の下線部のような補充部による情報などで埋めることができる。(10) と (11) の *Schuhe* (靴) および *Vorzug* (利点) も同様である。*Schuhe* は、〈足を覆うように作った履物〉で、*Vorzug* は、〈特に注目すべき好都合もしくはは有利な個所〉である。*Schuhe* は、それ単独で意味的に充足していると言えるが、*Vorzug* は、意味的に充足していると言えず、その意味的な空所 (定義の中の「箇所」) を埋める必要がある。この空所は (11) では下線部の補充部によって補われている。

以上のように、本論文では、寺村 (1993b) のいう「外の関係」の連体節、*Grundzüge* のいう *explizierende Attribution* (説明的付加) の諸表現形式や *Starke* (1989b) のいう *explikativer Attributsatz* (説明的付加語節) に該当する表現形式を扱い、更に、考察対象を下記の二つの基準を用いて、他の名詞修飾表現と区別し、規定する。

- [a] 統語的分布, すなわち寺村 (1993b) のいう「外の関係」かどうか
- [b] 機能的分布, すなわち (12) の関係が認められるかどうか

[a]の統語的分布に関しては、日本語では、寺村 (1993b) の「内」か「外」を分ける基準を採用する。というのは、寺村 (1993b) は、「内の関係」となるものを、文構造において基本的とも呼べる構成要素を示すガ格、ヲ格、ニ格などに限定しているからであり、また、これらの格助詞は、普遍的な観点から見れば、*Keenan and Comrie* (1977) などのいう接近可能性階層 (*accessibility hierarchy*) の上位にある格関係を示すものだからである。もし、「によって」などのような複合格助詞まで含み、「内の関係」と見なすものの範囲が拡大すれば、「内の関係」かどうかは、人によって解釈が分かれ、一義的に決められない例が少なからず出て来る。内容補充表現を対照的な観点から論じる本論文では、典型的なものに考察を絞るため、一義的に決められないようなものを排除すると考えられる寺村 (1993b) の分類基準を用いることにする。ドイツ語では、日本語と異なり、「内」か「外」かは、形式的に表されているため、本論文では、上の (5) ~ (9) における主文形式従属節、*dass* 節などという表現形式に考察を絞る。なお、後で見るように、(5) ~ (9) 以外にも、機能の面では内容補充表現に疑似するような表現形式があるが、それらの表現形式に対する本論文の立場及び捉え方をその際に述べることにする。

[b]の機能的分布に関しては、上述したように、主名詞が意味的な空所を有するかどうかは、主名詞自体の意味だけで確認することができるが、内容補充表現の主名詞として、実際に内容補充が受けられていることが最終的な判断材料となる。というのも、この基準は、あくまでも内容補充表現を他の名詞修飾表現、すなわち寺村 (1993b) のいう「内の関係」と区別し、その範囲を画定させるために設けており、どの名詞が内容補充表現の主名詞になり得るかを調べるためのものとして考えているのではないからである。

0.2 本論文の目的

本論文は、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現をつき合わせてその用法を調べる。ここでは、名詞の内容補充表現に主にその主名詞の意味や機能からアプローチし、補充部と主名詞がどのように働きかけ合うかという観点から論じる。本論文では、先行研究で等閑視されていると見られる、主名詞から補充部への作用に目を向け、また、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現を対照させることによって、新しい視点から内容補充表現を捉え、その用いられ方を更に探っていくことを目標とする。

次に、補充部と主名詞相互の作用、および本論文の研究課題についてより詳しく述べる。

補充部に対して主名詞がどのような意味的機能を果たすのかを、まず、次の作例を用いて検討する。

(13) データをパソコンに打ち込む (という) 話 / (という) 考え / 仕事 …

作例の(13)では、同じ「データをパソコンに打ち込む」という補充部の主名詞として「話」、「考え」、「仕事」などがあり得るが、それぞれの名詞の意味により、送り手は補充部の内容を「話される内容」、「考えられる内容」、「行われる出来事の内容」として捉える。それに対して、下線部の補充部は、主名詞が持つと考えられる意味的な空所を埋め、その内容を補充している。このように、内容補充表現には、補充部が主名詞の内容を補充するという側面と、主名詞が補充部に対して意味を付加するという側面がある。

このような主名詞の機能は、すでに日本語の先行研究において指摘されており、大島(1990:53)が「ラベリング」、Matsumoto(1997:135)が *encapsulate* (カプセルに包む) や *name* (名づける)、高橋(1979:84)が「わくづけ」と呼んでいる。ドイツ語の先行研究には、日本語の先行研究に見られるものと同様の用語こそ用いられていないが、補充部に対する意味の付加という主名詞の機能を示唆する指摘が見られる。

(14) Obwohl ich mich freue, ihn zu treffen, erschreckt mich die Tatsache, daß ich die Kinder verlassen muß, um bei ihm zu sein. *Und sagte kein einziges Wort*
(Brinkmann 1962:600 より)

(私は彼に会うことは嬉しいが、彼と一緒にいるために、子どもを置いて出なきやいけないということは、私をぞっとさせる。)

Brinkmann(1962)は上の(14)を *Heinrich Böll* の *Und sagte kein einziges Wort* より引用し、主名詞と補充部の相互の働きについて次のように述べている。

„Das Substantiv formuliert begrifflich, was der Inhaltssatz seinem

Charakter nach ist (hier: eine Tatsache). Man kann also das Verhältnis zwischen Substantiv und dass-Satz von zwei Seiten aus sehen. Vom Substantiv aus gesehen gibt der dass-Satz dem substantivischen Begriff seinen Inhalt, vom dass-Satz aus gesehen sagt das Substantiv, welchen Wert der Inhaltssatz hat: ein Begriff wird durch eine satzmäßig gegebene Information inhaltlich entfaltet.“

「名詞は、内容節がどのような性質のものか（ここでは「事実」）を概念化する。名詞と dass 節との関係はしたがって二つの側面から見ることができる。名詞を中心に見ると、dass 節が名詞で表される概念に対してその内容を与えるのであり、dass 節の方から見れば、名詞が内容節に位置づけを与えている。つまり、ある概念が、節の形で与えられた情報により内容的に展開されるのである。」

(Brinkmann 1962:600f., 和訳は筆者。)

Brinkmann (1962) は、(14) では主名詞 *Tatsache* が dass 節を「事実」としてまとめているように、主名詞が補充部を概念的にまとめているとしている。Starke (1989b) にも、次の記述が見られる。

„...; daraus folgt aber, daß das Substantiv den im NS⁷ oder in der Infinitivgruppe beschriebenen Sachverhalt begrifflich zutreffend einordnen, katalogisieren muß.“

「その結果、名詞が従属節や不定詞句によって表されている事柄を概念的に分類し、範疇化する。」

(Starke 1989b:123, 和訳は筆者。)

Starke (1989b:123) は補充部に対する主名詞の意味的機能について、Brinkmann (1962) と同様に、主名詞が補充部を概念的に分類し、範疇化すると考えている。

このように、補充部が主名詞の内容を補充し、主名詞は、補充部をラベリングするという両者の相互的な働きは現に観察され、上述のように、先行研究にもその用法に関する指摘が見られるが、「内容補充」と「ラベリング」というような相互的な働きが認められるという事実が指摘されているだけであり、用法の詳細などに関する記述は見られない。

先行研究で指摘されている主名詞による「ラベリング」という機能は、確かに、認められる例があるが、「喜ぶ気持ち」のような内容補充表現では、内容である「喜ぶ」がラベリ

⁷ NS は、Nebensatz (従属節) の略記。

ングされていると考えにくい。というのは、主名詞「気持ち」と内容「喜ぶ」は、どちらも「気持ち」もしくは「感情」というカテゴリーに属しているので、「気持ち」が「喜ぶ」を新たにラベリングしているとは言えないからだ。このように、主名詞による機能がラベリングとは考えられない例が見られるため、本論文では、補充部に対して、主名詞がどのような働きをするかという観点から名詞の内容補充表現にアプローチする。具体的にいうと、先行研究で言われている主名詞によるラベリング機能の定義を試み、それをより精密化する。そして、主名詞のラベリング機能の有無を確認し、ラベリング機能が認められない場合、主名詞が内容に対してどのような機能を果たしているのかを調べる。

本論文では、個別言語における事例の観察だけでなく、対訳の用例に見られる不対応も手掛かりにして名詞の内容補充表現が用いられる効果について考察する。例えば、

(15) しかし講義がはじまるすれすれの時間に、柏木がいつもと少しも変わらず、不自然に肩を聳やかして、教室へ入ってくる姿を私は見たのである。「金閣寺」

Aber in dem Augenblick, als die Vorlesung schon beginnen sollte, sah ich Kashiwagi nicht anders als sonst, die Schultern unnatürlich herausgestreckt, den Raum betreten. *Der Tempelbrand*

(16) ...und man sah kaum etwas anderes als Macks erhobenen Arm, mit dem er Karl ein Kommando gab. *Amerika*

マックが腕をあげてカールに号令をかけている姿が目立つばかりだ。「アメリカ」

(15) のドイツ語の訳文では、日本語の原文における主名詞「姿」に相当する名詞が用いられておらず、sah ich Kashiwagi ... den Raum betreten「柏木が部屋に入る(の)を見た」という風に訳出されている。また(16)では、ドイツ語の man sah kaum etwas anderes als Macks erhobenen Arm「マックのあげた腕以外ほとんど何も見えなかった」に mit dem er Karl ein Kommando gab「その腕でカールに号令をかけた」という関係文に係る表現が、日本語の訳文では、「姿」を主名詞とする内容補充表現で表されている。

(15) や (16) の「姿」を主名詞とする日本語の内容補充表現に、ドイツ語における「sehen + 対格目的語 + 不定詞句・関係文」という表現が対応しているという風に一応説明できる。しかし、日本語でも「～が…するのを見る」という表現も可能である。それが用いられず、「姿」を主名詞とする内容補充表現がなぜ用いられているのか、どんな効果を目的に用いられているのかという疑問が残る。

このように、対訳の用例を見ると、一方の言語では、名詞の内容補充表現が用いられているのに対して、他方の言語では、名詞の内容補充表現が用いられない場合がある。本論文では、(15) や (16) に見られるような対訳の用例を手掛かりに、内容補充表現を用いる目的もしくは用いることによる効果を考察し、名詞の内容補充表現の用法に見られる日本語らしさ及びドイツ語らしさも探っていくことにする。

本論文は、日本語とドイツ語における名詞の内容補充の用法を明らかにすることを目標とし、分析では、主に主名詞の意味や機能に着目しアプローチする。具体的には、以下の2点を中心的な研究課題とする。

- 1) 主名詞は、補充部に対して、常にラベリングをしているのか。そうでない場合、どのような働きをするか。また、補充部に対してだけでなく、述語などのような文の他の構成要素に対して働きかけることがあるのか。
- 2) 内容補充表現内の主名詞と補充部の相互の働きを超え、内容補充表現によりどのような効果が現れているのか。そこには、〈モノ的表現〉を志向するとされるドイツ語のドイツ語らしさと〈コト的表現〉を志向するとされる日本語の日本語らしさが突き止められるのか。

0.3 本論文の構成及び概要

本論は、6つの章から構成されている。ここでは、それぞれの章の内容について簡潔に述べる。

第1章では、先行研究に見られる分類や記述を概観する。対照研究を含む先行研究では、形式と構造を中心とした文法論的な観点からの記述が多く、意味論もしくは機能の面からの記述はほとんどない。日本語及びドイツ語の（個別言語の）先行研究は、主に、内容補充表現の意味的タイプと主名詞の意味的分類という観点からそれぞれの内容補充表現を記述している。これらの先行研究では、補充部と主名詞の関係に言及することはあるものの、主名詞の意味的分類に主眼を置く研究がほとんどである。そして、主名詞を意味的に分類した上で、内容補充表現の記述を行っているが、補充部の主名詞に対する関係を中心に分析している。主な関係としては、「空気が乾燥していたという原因」に見られる寺村（1993b）の「ふつうの内容補充」及び高橋（1979）の「内容づけのかかわり」、あるいは「火事が広がった原因」に見られる寺村（1993b）の「相対的内容補充」及び高橋（1979）の「状況のかかわり」などが挙げられる。ここでは、前者を「統合補充」、後者を「関わり補充」と呼ぶ。その他に、高橋（1979）は、「同情する気持ち」のように上位概念一下位概念の関係が認められる「特殊化のかかわり」を提唱している。ここでは、「特殊化のかかわり」も「統合補充」に含めて考える。主名詞から補充部への作用に関しては、大島（1990）のいう「ラベリング」という概念や Brinkmann（1962）の *formuliert begrifflich*（概念的にまとめる）という記述に見られるように、いずれの先行研究にも、事実として主名詞から補充部への作用が認められるという指摘は見られるが、その作用の具体的な定義や説明などについての言及はなされていない。

第2章は、2.1では主名詞リストの作成方法と、分析対象となる事例 15,358例（日本語 9,710例、ドイツ語 5,648例）の収集方法について述べる。2.2の名詞の下位分類に関して

は、先行研究の分類を参照しつつ、主名詞によって補充部に付加されると考えられる意味を手がかりに、多くの名詞に共通する意味に基づいて、名詞を大きく「言語活動」名詞、「思考・心理」名詞、「ことがら」名詞という三つのグループに分ける。最初の二つのグループは、先行研究のほとんどで考察対象に含まれているものである。この2グループを除くと、残る名詞は数が多く、多様な意味を表すものである。それらの名詞は、共通する意味を見出しにくい名詞群であり、「その他」の名詞としてまとめて扱うことが相応しいと考えられるが、このような名詞に見られる何らかの共通の意味を強いて引き出そうとすれば、「ことがら」もしくは「ことがらに關係する要素を表すこと」になるだろうと考え、本論文では、「ことがら」名詞と総称することにした。

2.3 は、内容補充表現を分析する観点として、主名詞から補充部への作用、すなわち先行研究で「ラベリング」などとされる働きに着目する。先行研究には具体的な規定が見られないが、「臭いものに蓋をする／した（という）話／逸話／諺／通報」に見られるように、「話」、「逸話」、「諺」、「通報」という主名詞によって「臭いものに蓋をする」という同じ内容に対して、それぞれの名詞の意味に応じて異なったレッテルが貼られている。このような主名詞によるレッテル貼りが先行研究で言われる「ラベリング」である。本論文では、この主名詞による「ラベリング」の有無に着目し、第一の研究課題として主名詞による作用を探ること、そして第二の研究課題としては主名詞と補充部の相互作用を超え、「モノ的」表現への志向性と「コト的」表現への志向性という類型的観点から表現全体の表現機能及び効果を検討することとした。

本論文では、主名詞から補充部への作用をその性質によって少なくとも二通りに分けることができると考えた。一つは、主名詞と補充部という二つの要素が融合した以上、相互的に何らかの影響を及ぼし合うと考えられるため、補充部が主名詞の内容を補充するだけでなく、主名詞から補充部に対しても何らかの情報を付加していると考えられる。本論文ではこれを「意味の付加」と呼ぶ。もう一つは、単なる「意味の付加」ではなく、主名詞が補充部に対して、その内容を何等かの範疇に分類するという作用である。ここでは、このような「範疇化」を「特徴付け」と呼び、「意味の付加」と区別する。この主名詞による「特徴付け」の可能性については、(1) 主名詞と補充部の意味関係、(2) 主名詞と共起する述語や主名詞の文中での働き (3) 主名詞の意味という三つの観点から、検討する。

第3章から第5章では、「言語活動」名詞、「思考・心理」名詞、「ことがら」名詞を順番に取り上げ、前記の三つの観点に基づいて、それぞれの主名詞による特徴付けの可能性を検討し、主名詞による働きかけについて考察する。以下に、この三つの観点に沿って第3章から第5章で明らかになったことをまとめる。

(1) 主名詞と補充部の意味関係、とりわけ内容補充の仕方に着目すると、主に、「特殊化のかかわり」を含む「統合補充」及び「関わり補充」が挙げられる。「特徴付け」の可能性という観点からこれらの関係を検討すると、「統合補充」に関しては、主名詞が機能動詞結合に用いられる場合や「特殊化のかかわり」を除くと、基本的に「特徴付け」の可能性

が高いと考えられる。一方、「関わり補充」や「特殊化のかかわり」では、主名詞による「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。「特殊化のかかわり」では、主名詞（気持ち）は補充部（同情する）に対して上位概念を表している以上、その内容に対してより具体的な意味を付加すると考えにくく、「特徴付け」をしているとは考えられない。「関わり補充」でも補充部（火事が広がった）が主名詞（原因）の内容ではなく、主名詞に対立する概念（結果）の内容を表しているため、主名詞が補充部の内容を（原因として）特徴付けていると言えないからである。

(2) 主名詞と共起する述語や主名詞の文中での働きと「特徴付け」の可能性との関係に着目すると、「特徴付け」の可能性が低いと考えられるのは、「依頼がある」、「許可が出る」、**den Auftrag haben**（依頼がある）、**das Erlaubnis geben**（許可を与える）のような機能動詞結合の場合、「調子で」のように日本語で主名詞が「で」を伴わない様態など表す場合、**mit der Drohung**（～と脅しながら）のようにドイツ語で主名詞が前置詞を伴った場合が挙げられる。本論文では、機能動詞結合に用いられる主名詞は、名詞性が弱まっており、これらの名詞による「特徴付け」の可能性が低いと考えられる。というのも、動詞が実質的な意味を名詞に預ける機能動詞結合では名詞の独立性が低くなり、名詞と機能動詞からなる全体が動詞的に用いられていると考えられるからである。また、日本語で主名詞が「で」を伴った場合及びドイツ語で主名詞が前置詞を伴った場合に関しては、内容補充表現が全体として文の述語に対して様態もしくは付帯状況などの意味を付加するのに用いられ、主名詞が補充部に対して「特徴付け」をしていると考えにくい。機能動詞結合以外で用いられる主名詞は、基本的に「特徴付け」の可能性が高いと考えられる。

(3) 主名詞の意味に着目すると、それぞれのグループの主名詞の中には、「諺」、「学説」、「不祥事」のような意味の濃厚な名詞の他に「話」、「気持ち」、「形」のような意味が稀薄だと考えられる名詞、いわゆる一般名詞があることが分かった。意味の濃い名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、一般名詞は必要な意味内容が欠け、特徴付けという機能が果たせるとは考えにくい。ここでは、「コト的」表現と同様に、一般名詞は、出来事全体を状況として捉えられ、そうすることによって個体の輪郭が目立たず、あからさまに出され過ぎることもなく、物事をやんわりと表現できると考えられる。

第6章では2つの研究課題に沿って主名詞による働きかけを「特徴付け」と「コト化」に分けた。「特徴付け」に関しては、上記(1)から(3)の三つの観点に沿って本論文の考察をまとめた。「コト化」に関しては、池上(1981/82)の「こと」的表現の形式名詞「こと」に関する論述を参照し、主名詞の中の一般名詞を「こと」の延長線に位置づけられることを論じ、一般名詞による「コト化」について考察した。

第 1 章 先行研究

第 1 節で日本語の、第 2 節でドイツ語の先行研究に見られる記述をそれぞれ概観する。そして、第 3 節では、日本語の名詞内容補充表現をドイツ語や英語における名詞内容補充表現と対照した先行研究に見られる記述を概観する。まず、日本語の先行研究から見ていく。

1.1 日本語における名詞の内容補充表現

本節では、主に、内容補充表現の意味的タイプと主名詞の意味的分類という観点から日本語の先行研究の記述をまとめる。1.1.1 では、寺村 (1993b) 及び高橋 (1979) に見られる内容補充表現の意味的タイプ分けを概観する。1.1.2 では、寺村 (1993b) 及び丹羽 (2012) に見られる主名詞の意味的分類を概観する。

1.1.1 内容補充表現の意味的タイプ分け

1.1.1.1 寺村 (1975 -78/1993)

寺村 (1993b) は「外の関係」の連体節では、補充部がその主名詞を内容的に補充しているとしている。そして、主名詞と、補充部によって表される内容との間の意味関係に着目し、「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という二つのタイプを立てている。前者は、補充部が主名詞の内容をそのまま補充しているタイプであるが、後者は、補充部が主名詞の内容をそのまま補充しているとは言えないタイプである。例えば、下の (4) の「火事が広がった」は主名詞「原因」の内容ではなく、「空気が乾燥していた」という「原因」による結果である。両者のタイプを見分けるため、すなわち、補充部が主名詞の「内容をそのまま表している」かどうかを見るために、寺村 (1993b:199f.) は主名詞を主題として取り立て、補充部を述部として対置するテストを設けている。以下にその例を引用し、テストやその応用結果を説明する。

- (1) 女房の幽霊が三年日にあらわれる話
- (2) 清少納言と紫式部が会った事実
- (3) 誰かが階段を降りて来る音
- (4) 火事が広がった原因は空気が乾燥していたことだ。
- (5) キング牧師が暗殺された結果、黒人解放運動は過激化の道を辿った。

((1) ~ (5) は寺村 (1993b:199) より)

寺村 (1993b) によると、(1) ~ (3) までは、「その話は…ものだ」や「その音は…もの

だ」というように、「ものだ」、「ところだ」、「(という) ことだ」のように「もの」や「ところ」や「こと」で補えば、上述のテストにパスする。一方、(4) や (5) に関しては、同様のテストを行うと、文としては成立するが、元の文の意味に対応しない

(4) 原因は、火事が広がったことだ。

(5) (その) 結果は、キング牧師が暗殺されたことだ。

(4) や (5) において、「原因」や「結果」の内容を表わしているのは補充部ではなく、それに後続する、「空気が乾燥していた」や「黒人解放運動が過激化の道を辿った」といった事態である ((4”), (5”))。

(4”) 空気が乾燥していたという原因で…

(5”) 黒人解放運動が過激化の道を辿った (という) 結果に…

寺村 (1993b) は (4) や (5) のような場合の内容補充を「相対的内容補充」とし、(1) ~ (3) や (4”) と (5”) のような場合の内容補充は「ふつうの内容補充」として、両者のタイプを区別しているのである。

寺村 (1993b) は上述したような内容補充の二つのタイプをその主名詞の意味によって更に分類しているが、ここでは、以上の略述までにとどめ、主名詞の意味的下位分類に関しては 1.1.2 で改めて取り上げることにする。

以上、寺村 (1993b) による「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」を概観してきた。寺村 (1993b) において挙げられている例を見てみると、いくつかの主名詞の扱い方に対して疑問が生じる。次に、例を一つ引用し、その問題点について述べる。

(6) 少数党が多数党に対抗する方法は基本的には言論である。(寺村 1993b:283)

(6) の「方法」は、寺村 (1993b) の分類では意味的に「コト」を表す名詞とされており、寺村の「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という二分法で言えば、上の (6) における方法は「ふつうの内容補充」になるだろう。しかし、上の (4) の「原因」や (5) の「結果」と比較してみると、(6) における「方法」の補充部は、(4) や (5) と同様に、主名詞の内容、すなわち、どのような「方法」なのかを具体的に表しておらず、何のための「方法」なのかを表しているのである。寺村 (1980) は、次のように述べ、(6) に見られるような連体修飾節を中間的もしくは、内と外の境界域にあるタイプと位置付けている。

“…、内の関係なのか外の関係なのか。時に判定に苦しむものに出会う。

その大部分は、「出家した動機」「粥ぐらいは啜れる稼ぎ」「庭へ出たりす

る元気」「人が価値をはかる目盛り」「百万長老と結婚する方法」のように、主名詞に「デ」をつければ修飾部に入れられぬこともない、というものである。一方、外の関係の1つとして「…スルタメノ」という意味の内容補充の型を設けてもよいだろう。“

(寺村 1980:263)

このような(6)に見られる「方法」などの用法は、1.1.1.2の高橋(1979)や1.1.2.2の丹羽(2012)では、寺村(1993b)と異なった位置づけを与えられている。この点については、先行研究の分類を一通り概観した上で再び取り上げる。

1.1.1.2 高橋(1979)

高橋(1979)は動詞句(すなわち修飾部もしくは本論文でいう補充部)と名詞(本論文で言う主名詞)とのかかわりあい、すなわち名詞に対して持つ機能に注目し、動詞句の名詞へのかかわりには以下の5つのタイプがあるとしている。

- ① 関係づけのかかわり (バラの花を盗んだ子供)
- ② 属性づけのかかわり (ちゃめけを帯びた子供)
- ③ 内容づけのかかわり (バラの花を盗んだ話/ちょっと付言したい誘わく)
- ④ 特殊化のかかわり (同情する気持ち/ちゃめけを帯びた様子)
- ⑤ 具体化のかかわり (故郷からのてがみをよむ気もち/バラの花を盗んだ様子)

上の①~⑤のうち、本稿の考察対象となる内容補充表現にほぼ相当すると考えられるのは③以降のものであるが、後で見るように、①にも本論で言う内容補充表現が見られる。まず、③以降のタイプから確認していく。

高橋(1979)は、「③内容づけのかかわり」では名詞(本論で言う主名詞が)、言語活動(話、相談)、心理活動(思い、記憶)、表現作品(看板、映画)などを表し、動詞句(本論で言う補充部)はその内容を表すと述べている。

- (7) お幾は、一夜とまって、いなかの土族のますますれいらくしていくはなしなどを
きずに良太夫婦にした。 (高橋 1979:123)
- (8) しかしおじにあざむかれた記憶のまだあたらしい私は (高橋 1979:123)

「④特殊化のかかわり」については、高橋(1979)は補充部と主名詞の事柄が同じカテゴリで、補充部が下位概念、主名詞が上位概念を表すと述べている。「特殊化」のかかわ

りの主名詞には4つのカテゴリーがあるとされている。以下に、それぞれの例を挙げる。(9) はできごとの特殊化, (10) はうごきの特殊化, (11) はようすの特殊化, (12) は性質の特殊化の例として挙げられているものである。

- (9) 篠原が秋子以外に手をだしている事実は、いまはじめて知ったのだ。
- (10) 車井戸は門型に木をくんでそれに車を取りつけるのだが、二本のはしらのあたまを凸形にきりこみ、そのうえにわたす横木に二つのあなをあける作業が、かんたんなものにみえてなかなかそうではなかった。
- (11) おくさんは急にあらたまつた調子になって
- (12) わたしはうまれつきほんとお酒がのめないたちなんだって。

((9) ~ (12) は高橋 (1979:127~130) より)

ただし、できごと、うごき、ようす、性質を表すカテゴリーの主名詞だけが特殊化されるのではなく、言語活動や心理活動の名詞でも、特殊化されることがあるという記述もされている。以下に、高橋 (1979:127) が挙げている3つの例を引用する。

- (13) 小半日ざしきに陣どつて、例の長広舌をふるつたそのはなしの三分の二は
- (14) むすめは心から同情する気もちをおおにあらわした。
- (15) それはおのれの非人道をごまかさんとする意図をしめすものである。

((13) ~ (15) は高橋 (1979:127) より)

上述のように、「④特殊化のかかわり」では補充部が下位概念、主名詞が上位概念を表すが、「⑤具体化のかかわり」では補充部と名詞との間の関係が「下位概念~上位概念」という関係ではなく、「具体~抽象」という関係であると高橋 (1979) は主張している。そして、「具体化のかかわり」は“ようす、ていど、方法などをしめす抽象名詞に対して、どのようなできごとやうごきを抽象したものであるかをしめすかかわりである”(P.130)と述べている。次の(16)は「具体化のかかわり」の例で、(17)は「特殊化のかかわり」の例である。

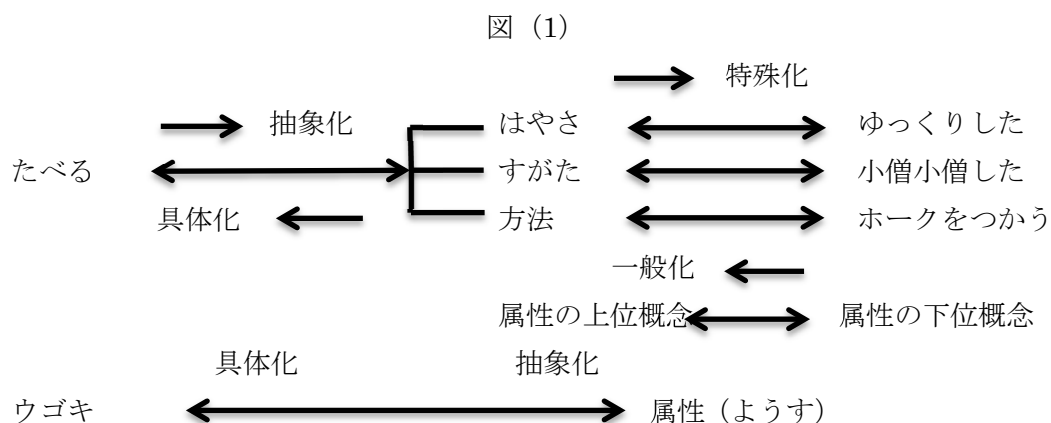
- (16) やどやのゆかたがけで、このわらっているかつこうは、どうしてもうつしてくれている人がおとこね。 (高橋 1979:131)
- (17) みなドマついた⁸かつこうでゴツゴツしだした。 (高橋 1979:131)

高橋 (1979) の説明によると、(16) の補充部「わらっている」は具体的な動作を表し、主名詞「かつこう」はその動作の属性の一つである「様子」である。つまり、補充部の「わ

⁸ 富山弁で「間誤付く」。

らっている」は動作というカテゴリーに属するのに対して、主名詞の「かっこう」は「様子」というカテゴリーに属する。言い換えると、この例において補充部と主名詞は同じカテゴリーに属していない。一方、(17)では、このような意味関係が認められない。補充部の「みなドマついた」と主名詞の「かっこう」はいずれもある様子を表し、同じ「様子」というカテゴリーに属する。

「具体化のかかわり」と「特殊化のかかわり」の違いについては、高橋（1979:131）は次の図（1）を用いてより詳しく説明している。



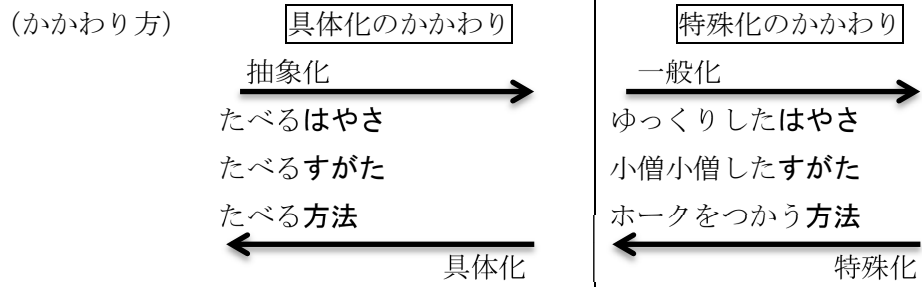
まず、図（1）の左側にある「たべる」と、「はやさ」・「すがた」・「方法」との間の意味的な関係から見ていく。高橋（1979）は、「たべる」を動きとし、「はやさ」、「すがた」、「方法」が「たべる」という動きの属性の一つである「様子」の意味を示していると捉えている。「はやさ」や「すがた」を様子として捉えることについては、首肯できるが、「方法」を「様子」として捉えるのには無理があるのではないかと考えられる。もっとも、高橋（1979）のいう様子としての「方法」は、おそらく、「たべる方法」における「方法」、つまり、食べ方のことではないかと推察してみると、あながち的を外しているとも言いきれない。

高橋（1979）は、このような「はやさ」、「すがた」、「方法」といった属性を「たべる」から抜き出すことを「抽象化」と呼び、それに対して、それらの属性が「たべる」において実現することを「具体化」と呼んでいる。

高橋（1979）は次に、図（1）の右側にある「ゆっくりした」、「小僧小僧した」、「ホークをつかう」は、「はやさ」、「すがた」、「方法」のそれぞれの下位概念を表すと説明している。そして、上位概念と下位概念の関係は、「一般化 - 特殊化」としている。つまり、下位概念である「ゆっくりした」、「小僧小僧した」、「ホークをつかう」は、上位概念である「はやさ」、「すがた」、「方法」を一般化したものになるに対して、「はやさ」、「すがた」、「方法」はそれぞれの下位概念を特殊化したものになる。

上記の例を名詞修飾表現形式に置き換えて整理し直すと、次の図（2）のようになる。

図 (2)



★ 左から右への矢印は、主名詞に対する働き、右から左への矢印は、主名詞による働きを示す。

動詞句（本論でいう補充部）から主名詞への矢印の上には、動詞句から名詞への働きが示されている。「具体化のかかわり」では、「抽象化」、「特殊化のかかわり」では、「一般化」である。なお、高橋（1979:84）は、「内容づけのかかわり」の場合、「わくづけ」としているが、その名の由来は明らかにされておらず、その働きの詳細も明らかにされていない。

高橋（1979）に見られる上掲のような分類は、前節で見た寺村（1993b）の「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という分類とは、似通うところがあると考えられるが、その内訳にはずれる部分も認められる。すなわち、上記の「方法」に見られるような用法に関しては、1.1.1の(6)（少数党が多数党に対抗する方法）で見たように、寺村（1993b）は「相対的内容補充」を受ける名詞としていないが、同じ例について、高橋（1979）のいう「具体化のかかわり」は認められると言える⁹。

なお、本章で取り上げる丹羽（2012）では、高橋（1979）のいう「具体化のかかわり」に類似する用法の指摘は見られるものの、高橋（1979）のいう「特殊化のかかわり」に相当する記述は見当たらない。それは、本論と同様の対象を扱う先行研究では、高橋（1979）が補充部として扱っている「ゆっくりした」や「小僧小僧した」のような語が、動詞性を完全に失い、形容詞的に用いられているものだと見なされているからである。なお、このような「タ形」の連体修飾の働きは、「変わった人」など動詞性の失われていないものにも認められる場合がある。

以上のように、寺村（1993b）及び（本章の1.1.2.2で見る）丹羽（2012）では、高橋（1979）のいう「具体化のかかわり」に類似する用法が指摘されているが、それは、主に、上記の「方法」や寺村（1993b）のいう「相対的内容補充」が受けられる名詞に限られている。一方、挙げられている例から窺えるように、高橋（1979）の「具体化のかかわり」は、人の思考や心理状態を表す名詞にも認められるものである。

このことを踏まえつつ、次に、「気持ち」の例を引用する。

(18) むすめは心から同情する 気持ち をかおにあらわした。 （本節の(14)を再掲）

⁹ 寺村（1993b）と高橋（1979）は互いの研究について言及していないが、両者の記述を比較すると、(6)の「方法」などのような補充の仕方の捉え方に関する違いが見られる。このような、寺村（1993b）と異なった位置づけは、高橋（1979）だけではなく、本章で取り上げる1.1.2.2の丹羽（2012）にも見られる。

(19) モスクワの生活感情そのもののなかで、故国からのてがみをよむ気持ちをおもいあわせると

((18), (19) は高橋 (1979:131) より)

(18) では、述語動詞「同情する」が気持ちの一種であり、主名詞「気持ち」の下位概念と言える。(18)におけるかかわりは、「特殊化のかかわり」になる。それに対して、(19)における「気持ち」は、「故国からのてがみをよむ」によって具体的に表され、高橋 (1979) において、「具体化のかかわり」とされている。この扱いは、上で見た「たべる方法」における「方法」と同様に、「気持ち」が「よむ」という行為に伴う属性あるいは側面を表しているためと推察される。

このように、高橋 (1979) のいう「特殊化のかかわり」と「具体化のかかわり」との間に見られるような違いは、「方法」や「格好」などのような、寺村 (1993b) でいう「コト」名詞だけに限られているわけではなく、上の (18) や (19) に見られるように、人の思考や心理状態を表す名詞にも見られる¹⁰。このような違いは、ドイツ語にも見られるのか、また、日本語とドイツ語においては、どのような名詞に見られるかなどの問題について、本論では、収集した用例の分析に基づき考察したい。

以上、高橋 (1979) における「③内容づけのかかわり」、「④特殊化のかかわり」、「⑤具体化のかかわり」について述べてきた。これら三つのタイプは、本論の対象とほぼ一致すると考えられる重要な分類ではあるが、他のかかわりのサブグループにも、本論の対象に含めるべきと考えられるものがある。それは、上の①の「関係づけのかかわり」の下位分類である、「状況のかかわり」および「後続者のかかわり」である。次に、これら二つのかかわりがどのようなものであるかについて述べる。

高橋 (1979:99) は「関係づけのかかわり」を「名詞のさししめすものごとを、それが参加者、状況など、一定のやくわりでかかわっている動作や状態と関係づけるかかわりである」と説明しており、そして、名詞の指し示す物事が、どのように動作や状態にかかわっているかによって、「参加者のかかわり」、「状況のかかわり」、「後続者のかかわり」「その他」という 4 つのタイプに細分化している。それらのうち、上述したように、本論でいう内容補充表現に相当すると考えられるのは、「状況のかかわり」と「後続者のかかわり」である。まず、以下にこれら 2 タイプの用例を挙げる。

(20) じゃ先生がそうかわっていかれる原因がちゃんとわかるべきはずですね。

高橋 (1979:104)

(21) 先にのべた、友成の気分的なものをいちはやく理論にまでまとめあげることのできた才気は

高橋 (1979:105)

¹⁰ 筆者が調べた限りでは、思考・心理名詞の「気持ち」の内容補充表現に見られる上記の違いを指摘しているのは、高橋 (1979) のみであり、他の先行研究には、その点について言及がない。

(22) かきあつめた茶をやく 白い煙がこだちのかげからいくすじにもあがり

高橋 (1979:106)

(23) その成功した結果でひきおこされた人間的感動に

高橋 (1979:107¹¹)

(20) は「状況のかかわり」の下位タイプの一つ「原因のかかわり」の例であり、主名詞「原因」は、「先生がかわっていかれる」ことの原因を表している。(21) は同じく「状況のかかわり」の下位タイプである「能力・資格のかかわり」の例であり、主名詞「才気」は、「気分的なものをいちはやく理論にまでまとめあげることのできる」ために、必要な能力を表している。(22) では、主名詞の「煙」は「茶をやく」ことによって生じたものと捉えられ、「後続者のかかわり」の下位タイプ「生産物のかかわり」の例とされているのに対して、(23) は「後続者のかかわり」の中の「結果のかかわり」の例である。上の (20) や (23) の主名詞は寺村 (1993b) のいう「外の関係」のいわゆる「相対性」の名詞に¹²、(21) は「外の関係」の「コト」を表す名詞に、(22) は「外の関係」の「感覚」の名詞にそれぞれ相当すると考えられる。

以上、高橋 (1979) の分類において、本論の対象とする内容補充表現に相当すると考えられる「かかわり」を概観してきた。高橋 (1979) は、他の先行研究と異なるアプローチをとり、他の研究が触れていない連体修飾の特徴を指摘している。しかし、分類基準や分類の詳細などが明示されているとは言えず、それぞれのかかわりのタイプ分けについては、再現がしにくいという問題が残る。とりわけ、「内容づけのかかわり」と「具体化のかかわり」の違い、特に「気持ち」などのような本論でいう「思考・心理」名詞の場合の違いが明確にされておらず、筆者は、挙げられている僅かな例だけを手がかりに、両者のかかわりの違いについて考えたが、その違いはやはり消化しきれていない。そのため、本論では、研究データをもとに、高橋 (1979) の分類、特に、「具体化のかかわり」についてより詳しく考察したい。

以上、寺村 (1993b) と高橋 (1979) に見られる、内容補充の仕方や主名詞による意味的機能に関する記述を概観してきた。次の 1.1.2 では、寺村 (1993b) と丹羽 (2012) に見られる、主名詞の意味的分類に関する記述を概観する。

1.1.2 主名詞の意味的分類

1.1.2.1 寺村 (1975 -78/1993)

ここでは、寺村 (1993b) において、内容補充の表現における主名詞の下位分類としてどのようなものが立てられているかを概観する。それに先立って、寺村 (1993b) の記述に度々出現する「コト性」や「相対性」と言った名詞の意味的特性を明らかにする必要がある。

¹¹ 例 (22), (23) は、原文通り。

¹² この概念について、詳しくは 1.1.2.1 で確認する。

そのために、以下では、名詞が持つ意味的特性に着目し、日本語の名詞の分類を行った寺村（1993a）の記述をまず概観する。

寺村（1993a）は名詞の持つ意味的特性に着目し、いくつかの枠を設け、それぞれの枠に当てはまるかどうかにより名詞を分類している。例えば、次の①の枠により日本語の名詞を大きく実質性のあるものと、実質性を欠くもの、すなわち形式性のあるものに分類している。

① これ／それ／あれは ～ です。 寺村（1993a:7）

例えば、「本」という名詞は上記の①の枠に入れられるため、「本」は実質性のある名詞とされる。それに対して、「とき」は①の枠に入らないため、実質性を欠き、形式性の高い名詞であるとされる。

実質性と形式性の他に、トコロ性、コト性、相対性と言った意味的特性を割り出す枠も挙げられている。

② ～ へ行く／来る／帰る。 寺村（1993a:8）

③ a. ～ を考える。

b. ～ は…（トイウ）コトだ。 寺村（1993a:10）

②の枠に入る名詞は「会社」、「家」などのようなトコロ性のある名詞であるとしている。それに対して、③aの枠には「ニュース」、「事実」のようなコト性のある名詞であればそのまま用いられるが、その他のモノ性の強い名詞の場合、「～のこと」とする必要があるとしている。③bの場合には、次の（24）に見られるように、

（24）a. 又酒が値上げになるという ニュース が新聞に出ている。

b. そのニュースは又酒が値上げになるということだ。

「ニュース」を題目に取り立てた場合、「ニュース」の内容を「…ということだ」で締めくくらなければならないため、③bの枠に入る名詞は、③aの枠に入る名詞と同様に「コト性」のある名詞だと考えられる。

寺村（1993a:12）は更に、上記の③の枠に入らない名詞として、次の（25）や（26）を挙げている。

（25）お茶を煎っている 匂い （がする）

（26）彼女が洗濯をしている 姿 （が見えた）

寺村（1993a）は、(25)における「匂い」や(26)における「姿」のような名詞を「情景を感覚的に捉えたもの」とし、「コト性」のある名詞（「コト名詞」）から区別しているが、「匂い」や「姿」のような名詞がどのような意味的特性を持っているかについては言及していない。

寺村（1993a）は日本語の名詞には「時間的・空間的な相対的位置関係」を表すものが多く、「前、後ろ、右、左、上、下」のような名詞がその典型であり、「奥、背景、結果」などもその延長線上にあるとしている。例えば、以下の(27)～(31)の名詞（前、後、翌朝、背景、結果）は「相対的位置（時間・空間、観念的に）」を示す名詞であり、その意味的特性として「相対性」を挙げている¹³。

- (27) 私が日本に来る前
 (28) 彼が行ってしまった後
 (29) 家に彼女が帰った翌朝
 (30) 佐世保でこのような事態が生じた背景
 (31) 農林省で試作した結果

((27)～(31)は寺村(1993a:12より))

典型的な相対性名詞と、その延長線上にある周辺的な名詞との違いについて、寺村（1993b）では、典型的な相対性名詞には「上、下」のように対立語があるが、その延長線上にある「奥、背景、結果」のような名詞の場合、相対性という意味的特性はその名詞が用いられる構文、特に連体修飾構文を観察することによってより明確に現れるとされている。

以上、寺村（1993a）に見られる、主名詞の意味的特性に関する考察を概観してきた。寺村（1993a）が挙げている、本論文の対象となる主名詞の意味的特性は次のようにまとめられる。

(32) 寺村（1993a）による内容補充表現の主名詞の意味的特性

名詞	意味的特性
「ニュース」、「事実」、「考え方」等	コト性
「匂い」、「姿」等	(情景を感覚的に捉えるもの)
「上」、「下」、「前」、「後ろ」等	相対性

寺村（1993a）のいう「コト性」と「相対性」という二つの意味的特性は、1.1.1.1 で見た、寺村（1993b）のいう「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という2タイプのそ

¹³ 寺村（1993a:13）

それぞれの主名詞に対応していると考えられるが、情景を感覚的に捉えるものの「匂い」、「姿」等に関する意味的特性の位置づけは、寺村（1993b）には明確に示されていない。以下では、「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という2タイプを順番に取り上げ、それぞれのタイプの主名詞の下位分類を概観し、主に「コト性」と「相対性」との関連性についてより詳しく述べる。

「ふつうの内容補充」の主名詞の分類基準については、寺村（1993b:268f.）が「…外の関係の修飾節と底の名詞の意味関係をいくつかのタイプに仕分けして考えていくに当たって、「トイウ」の介在ということだけを基準にして分けていくことは、明らかに妥当でないと思われる」とした上で、「底の名詞の意味特性を一応の基準としてそれで節を分けて」、主名詞の諸タイプを挙げている。そして「トイウ」の介在可否を基準にし、主名詞の意味的特性という基準と併用させていると考えられる。

以下、寺村（1993b）による「ふつうの内容補充」を受ける名詞の下位分類を概観する。「相対的内容補充」の主名詞に関しては、寺村（1993b）の用例を基に、筆者なりに下位分類を試みる。

寺村（1993b）は「ふつうの内容補充」の主名詞となる名詞を意味的に「発話・思考」名詞、「コト」を表す名詞、「感覚」の名詞という3種類に分類している。まず、「発話・思考」名詞と「感覚」の名詞から見ていく。

名詞の内容補充表現は、ある内容が文に近い形で表される点において、「言う」、「思う」、「見る」などの動詞の内容を補充する「ト」の引用節や、「ノ・コト」の名詞節と共通している。寺村（1993b）は、「ト」の引用節や「ノ・コト」の名詞節を取る動詞と、名詞の内容補充表現の主名詞となる名詞との間の意味的な対応関係に注目している。以下に、このような対応関係が認められる「発話・思考」の名詞と「感覚」の名詞をまとめておく。

- ◎ 発話の名詞（「言う」類に対応する名詞）：「言葉」「文句」「手紙」「返事」「電報」「申し出」「誘い」「命令」「依頼」「噂」「不平」
- ◎ 思考の名詞（「思う」類に対応する名詞）：「思い」「考え」「想像」「期待」「意見」「気持ち」「決心」「仮定」「信念」
- ◎ 感覚の名詞（見る、聞く、匂う／嗅ぐ、味わう、感じるなどに対応する名詞）：「姿」「形」「音」「匂い」「味」「感触」「絵」「写真」「光景」

寺村（1993b:266f., 276, 284）は、このような対応関係は、「コト」を表す名詞を除いて、ふつうの内容補充の主名詞に認められるとしている。なお、挙げられている名詞の中には「手紙」や「絵」などのような表現作品を表す名詞があることから、動詞と名詞との間の対応関係は形態的なものの他に、意味的なものも含まれていると言える。というのは、例えば「手紙」という名詞は「書く」という動詞を名詞化したものとは言えないが、それらの動詞によって表される動作の対象であり、またそれらの動詞によって表される動作を経

て出現したものであっても、それらの動詞から派生された名詞と同様に行為の内容を含むからである。「絵」という名詞と「見る」という動詞との間の対応関係についても同じことが言える。これらの名詞、すなわち、「手紙」や「絵」のような名詞はコト性を持たないか、持つとしても上掲の他の名詞よりコト性の低い名詞である点において、他の名詞と異なるということに注意しなければならない。

以下に、寺村が挙げている 3 タイプそれぞれの名詞の内容補充表現を 2 例ずつ引用しておく。(33) と (34) は発話名詞の例、(35) と (36) は思考名詞の例、(37) と (38) は「感覚」の名詞である。

- (33) 傷ましい先生は、自分に近づこうとする人間に、近づくほどの価値のないものだから
止せという警告を与えたのである。
- (34) 父はこの外にもまだ色々の小言を言った。その中には、「昔の親は子に食わせてもらったのに、今の親は子に食われるだけだ」などという言葉があった。それらを私はただ黙って聞いていた。 ((33) と (34) は寺村 (1993b : 271) より)
- (35) ただ受けよう、ただ笑わせようという考えが芸を浅いものになっている。
- (36) (省略) あなたが無遠慮に私の腹の中から、ある生きたものを捕まえようという決心を見せたからです。(省略) ((35) と (36) は寺村 (1993b : 273) より)
- (37) 誰か唐紙の向こうを通る足音を (寺村 1993b : 287)
- (38) 玉子の腐った匂い (寺村 1993b : 287)

寺村 (1993b) によれば、「コト」を表す名詞は発話・思考名詞と異なり、「言う」や「思う」や「見る」などといった、発話・思考や感覚による認識を表す動詞に関係づけることはできないが、その内容を文の形で表すことができる。「コト」を表す名詞の下位分類は次の通りである。

- ① 「事実」、「事件」、「事」、「話」、「騒ぎ」など
- ② 「結果」、「ハメ」、「始末」など
- ③ 「運命」、「宿命」、「身の上」、「境遇」など
- ④ 「習慣」、「癖」、「風習」、「タチ」、「例」など
- ⑤ 「歴史」、「記憶」、「夢」、「過去」、「過程」、「経歴」、「覚え」及びその類の名詞
- ⑥ 「可能性」、「公算」、「恐れ」、「心配」、「憂い」、「危険性」およびその同類
- ⑦ 「仕事」、「商売」、「役割」、「仕掛け」、「仕組み」、「作業」、「作用」、「余技」など
- ⑧ 「方法」、「準備」、「資格」、「目的」、「策」、「算段」、「修練」、「行事」、「力」、「勇気」、「必要」、「自由」、「約束」、「方針」、「建前」、「意味」など

なお、寺村 (1993b) は、「コト」を表す名詞を、発話・思考の動詞や感覚による認識を

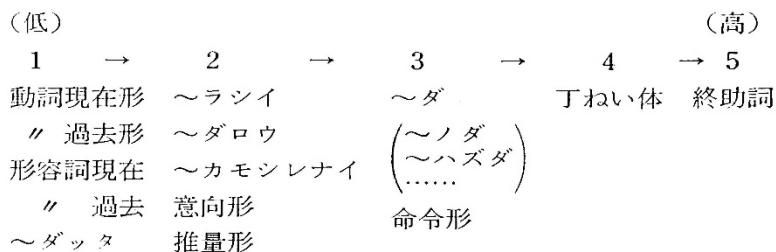
表す動詞に関係づけることはできないとしているが、上の①～⑧に例として挙げられている名詞の中には、「話」、「約束」、「覚え」、「恐れ」などのように、動詞に関連付けられるものも混在している。個々の名詞の扱いについては特段の言及がないが、「話」やその類の名詞に関しては、下に引用する記述において示されるように、寺村（1993b）は、名詞の意味より補充部の構文的な面を重視し、「コト」を表す名詞に分類している。

「発話に関係があるといえば、他にも「話」とか「逸話」とか「知らせ」「報道」などもそうだといえないことはないが、連体修飾の構文という面から見ると、これらの名詞には— 陳述度 1 度の節なら—「トイウ」なしで修飾部がつながっているのが多く見られるので、それらは「発話」性の名詞でなく、次の節で見る「コト」性のものに組み入れた方がよい。」

（寺村 1993b:272）

寺村（1993b）は、陳述¹⁴という概念を「トイウ」の介在と関連づけて捉え、次の図で示されるように、補充部の陳述度の形態的な側面に関わる目安を設けている。

図（3）



寺村（1993 : 269）

補充部の述語動詞の形が命令形「～シロ」や意向形「～シヨウ」などのような形式をとっている場合、現在形（ル形）や過去形（タ形）で終わる場合よりも、補充部の陳述度が高い。このような場合、次の（39）のように、「トイウ」の介在が必要である¹⁵。このことは、例えば以下の（39）a・b間の比較（寺村 1993 : 268）によって確認できる。

¹⁴ 日本語研究では、陳述に関しては、山田（1936）を発端として、三上（1953, 1972）、渡辺（1953）、寺村（1993）などでいろいろな角度から議論されてきた。ここでは、陳述に関する議論には深入りせず、渡辺（1971:108）が文を「文とは要するに、陳述のための、陳述による、陳述の表現である」と定義しているように、陳述を、文成立の条件であり、文成立に関わる重要な概念であると簡潔に述べるに留める。

¹⁵ 寺村（1993b:267）

(39) a. *引き返せ命令

b. 引き返せという命令

寺村 (1993b) は「トイウ」の介在を考察した結果、「トイウ」の介在が必要であるか否かは上記のような補充部の形式だけが関わる問題ではなく、主名詞の意味や話し手の内面に左右される場合があると結論付けている。

以下に①～⑧の名詞において内容補充の表現がなされている例を、各グループにつき一つずつ引用する。

(40) 彼は九年前九州八幡に居住した事実があり、出身は島根県です。

(寺村 1993b : 276)

(41) 信吾は会社の宴会で待合を出る時、最後の一台の車に乗せられて、芸者を送る羽目になった。

(寺村 1993b : 279)

(42) 他人からだけではない。自分でも自分を呪わねばならぬ運命が、たしかにこの男を歪めていた。

(43) この国の婦人は手に虫蛇の模様の入墨をする風習がある。

((42) や (43) は、(寺村 1993b : 280) より)

(44) ローマとカルタゴが戦った歴史。

(寺村 1993b : 281)

(45) 中国が西独の核技術導入をはかる可能性がある。

(寺村 1993b : 282)

(46) 私は、時間というものに人間の心を次第に腐蝕して行く作用があることを、知ってはいなかった。

(47) 私たちがリヨンへ入る準備をしていた九月一日の未明…

((46) や (38) は、寺村 (1993b : 283) より)

なお、本稿では今まで動詞との関連付けに着目し、「発話・思考」名詞、「感覚」の名詞、「コト」を表す名詞という順で取り上げてきたが、寺村 (1993b) は主名詞のタイプを「発話・思考」名詞、「コト」を表す名詞、「感覚」の名詞という順で取り上げている。この掲出順は、上で述べた寺村 (1993b) の、「トイウ」の介在可否と補充部の陳述度という二つの観点に基づいているようである。というのは、「発話・思考」名詞、「コト」を表す名詞の場合、「トイウ」が介在可能なのに対して、「感覚」の名詞においてはそれが許されないとする記述が認められるからである。

次に、「相対的内容補充」について述べる。「相対的内容補充」の場合、寺村 (1993b) は「ふつうの内容補充」のように、明確な意味の下位分類を行っていないが、挙げられている用例には、一定のまとまりを見いだすことができる。寺村 (1993b) において挙げられている例文を元に、「相対性」の名詞を、時を表すもの、空間を表すものなどというように、いくつかの種類に分類することを試みる。

① 時を表すもの

(48) 逮捕される前日，四月二十一日の夜は，新宿にいた。

(49) このごろ自分は，深酒をした翌日には，以前にも増してなさけない気持ちに襲われる。
とりわけ，不行儀な飲みかたをした翌日は，やりきれなさを乗り越して肉体的に胸が
むかむかする。

((48) や (49) は寺村 (1993b:289) より)

② 空間を表すもの

(50) 先頭集団が走っている前をパトカーが走っていた。 (寺村 (1993b:199))

(51) 私たちが勉強していた上で誰かが柔道の練習をしていた。 (寺村 1993b:287)

③ 名詞「相手」およびその類例

(52) 住職の田山道詮和尚は父と禅堂における友であった。道詮和尚も父も，三年にわたる禅
堂生活をし，そのあひだ起居を共にした仲であった。

(53) 生活の水準が全然違っている同士が結婚して…

((52) や (53) は寺村 (1993b:292))

④ 名詞「原因」およびその類例

(54) プラウダ，イズベスチャ各紙は，西独と中国が“政治的に”接近しやすい要因として
つぎのようなものをあげている。

(55) 〔牧野さんと私が〕気拙くなった一つの原因は，私が絵をうまく描くと 法螺 を吹いた
ことであった。

((54) や (55) は寺村 (1993b:293))

⑤ 名詞「結果」およびその類例

(56) 近代教育の制度や内容を西洋のモデルにしたがつてつくり出そうとした結果は，かえ
って，内からの変革の力を弱めてしまったともいえる。 (寺村 1993b:287)

(57) 私が食べた残り

(58) たばこを買ったおつりで

(59) 先生の背中には，さつき緑台の上に仰向きに寝た痕が一杯ついていた。

((57) ~ (59) は寺村 (1993b:294f.) より)

(56) ~ (59) の例文では，主名詞「のこり」，「おつり」，「痕」，自体が「結果」という名

詞の類義語というわけではないが、主名詞と補充部との間には因果関係が認められ、主名詞が補充部によって表されることがらの結果として生じたものという意味で、ここでは「結果」の類に区分した。

上述したような名詞の他に、感情名詞が用いられることがある。たとえば、以下の(60)では、補充部が「淋しさ」という感情の原因を表している。

(60) 家光は、十兵衛の居なくなった淋しさに耐えかねて、その弟の友矩^{ともりのり}を召出さずにいら
れなかったのかも知れない。寺村(1993b:295)

「相対的内容補充」を受ける名詞は、上に述べた「父-子」というペアのように相対性という意味的特性が備わった名詞だけに限られるわけではない。下の例の「朝」のように、内容補充表現の主名詞となることで、補充部との組み合わせによって、本来名詞が有しない相対性が生み出される場合がある。

(61) 昭和三十六年の秋、文芸春秋社の講演旅行で山陰へ行った。米子に泊まった朝、
私は早く起きて車を雇い、父の故郷に向かった。寺村(1993b:290)

「朝」のような主名詞は、本来意味的な相対性を持つ名詞と考えにくいだが、(61)では前の部分の過去形の「泊まった」という動詞によって「泊まる」という動作が完了したことが表現された結果、主名詞の「朝」が次の日の朝と解釈され、相対的な意味合いを帯びているのである。

このように、寺村(1993b)は、例文が豊かで、主名詞の意味を網羅的に扱っているが、主名詞の分類基準について、指摘すべき問題点が一点ある。

上で見たように、「ト」の引用節や「ノ・コト」の名詞節を取る動詞に意味的に関連付けられるとされている「発話」名詞や「感覚」の名詞の例には、動詞に意味的に関連付けられない「手紙」や「絵」のような名詞が含まれていた。また、動詞に意味的に関連付けられないとされている「コト」を表す名詞には、発話や思考の動詞に関連付けられると考えられ、「発話」名詞や「思考」名詞とされるべき「話」、「約束」、「覚え」、「恐れ」などのような名詞が数えられている。このように、意味的に対応する動詞に関連付けられるかどうかという寺村(1993b)の分類基準に従えば「コト」を表す名詞とすべきものが、「発話」名詞や「感覚」の名詞に、また、逆に「発話」名詞や「思考」名詞とすべきものが「コト」を表す名詞に、それぞれ分類されることになる。それは、先述したように、意味的に対応する動詞に関連付けられるかどうかという意味論的基準の他に、「トイウ」の介在の有無や補充部の陳述度などといった構文論的基準が用いられ、分類に複数の基準が併用されているためである。

日本語の「外の関係」の連体節、本論文で言う、名詞の内容補充表現の主名詞は、数が

膨大であり、個々の名詞の意味特徴によって、内容補充部に細かい差異があることから、完全に独立した分類基準で細かい項目まで見渡した分類を行うのは、かなり困難であると思われる。そのため、寺村（1993b）が行っているように、主名詞を網羅的に扱うためには、複数の基準が必要になってくるが、複数の基準を適用する際、やはりその基準適用の明確な条件付けや優先順位などを明示する必要がある。

以上、寺村（1993b）において示された、主名詞の下位分類を概観した。次の 1.1.2.2 では、丹羽（2012）の分類を取り上げる。

1.1.2.2 丹羽（2012）

本章の 1.1.2.1 で見たように、寺村（1993b）は「外の関係」の連体修飾に「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」という二つのタイプを認め、そのうち「ふつうの内容補充」については主名詞の下位分類を行っているものの、「相対的内容補充」の主名詞（寺村のいう「相対性」の名詞）の明確な下位分類は示していない。

丹羽（2012）は、寺村（1993b）のいう「相対的内容補充」を取る「相対性」の名詞を「関係名詞」と呼び、修飾節との間の「相対補充関係」を次のように定義している。

「①主名詞Yが単独では意味的に自立しない関係概念を表し（「関係名詞」と呼ぶ）、修飾節Xがその関係概念を補充するという関係にあり、かつ、②XとYとが内の関係や内容補充関係にないものを言うことにする。」

（丹羽 2012:80）

丹羽（2012）は、主名詞の「関係名詞」の意味や修飾節との関係に着目し、「相対補充関係」を更に細かく分類している。以下では、丹羽（2012）の下位分類を概観する。

丹羽（2012:80f.）は、「相対補充関係」を次の三種に分けている。

- ① 位置関係：修飾節の表す基準の場所・時間に対して、相対的な場所・時間を表すもの。
「建物がある横」〈空間〉「一泊した翌朝」〈時間〉
- ② 量的関係：修飾節の表す事物の部分または積を主名詞が表すもの。
「内容を文章にまとめた一部」〈部分〉、「見込んだ倍」〈積〉
- ③ 随伴関係：修飾節の表す事柄に何らかの意味で随伴する事物を主名詞が表すもの。
「室内には荒らされた跡」

丹羽（2012）は、上に挙げた 3 タイプのうち、③の「随伴関係」を中心に考察し、このタイプに属する諸例を更に、「因果的關係」にあるものと「非因果的關係」にあるものに分類している。「因果的關係」にあるものは〈原因〉、〈寄与〉、〈結果〉、〈対応〉、「非因果的

な関係」にあるものは〈側面〉、〈範列〉に分けられている。

次に、この「随伴関係」の下位分類に沿って、用例を挙げる。なお、寺村(1993b:203;287)も指摘し、本章の1.1.1.1の(4)や(5)でも見たように、「結果」や「原因」など、「相対的内容補充」と「ふつうの内容補充」の両方を取る名詞がある。このことには丹羽(2012)も言及しており、同じ名詞の「相対補充」と「内容補充」の例をペアで挙げているので、以下にそのまま引用する。

- (62) 少しでも快適に過ごす方法を紹介しよう。〈寄与〉
(63) 警視庁がトラックの進路に捜査員を張り付けていく方法で追跡し、... 〈内容〉
(64) 調査プロジェクトが始まったいきさつは？ 〈原因〉
(65) 単館系で細々と公開され、口コミで広がったいきさつがあった。〈内容〉
(66) 実際に会った印象も本と同じだった。〈結果〉
(67) 長編映画としては散漫でメリハリに欠ける印象が否めない。〈内容〉

((62) ~ (67) は丹羽 2012:83 より)

上の(62)、(64)、(68)は、いずれも「相対補充」の例で、横に付記されている〈寄与〉、〈原因〉、〈結果〉は、「③随伴関係」の「因果的關係」に属するものである。一方、(63)、(65)、(67)は、「内容補充」の例である(横の〈内容〉は、それが内容補充の例であることを示す)。

「相対補充」の(62)では、「過ごす方法」、つまり過ごし方の詳細な内容が述べられているのではないが、「内容補充」の(63)では、「警視庁がトラックの進路に捜査員を張り付けていく」という、「追跡の方法」の詳細な内容が述べられている。(64)と(65)、(66)と(67)の間にも、それぞれ同様の違いが認められる。

(62)と(63)における「方法」の捉え方については、寺村(1993b)と丹羽(2012)の間には違いが見られる。1.1.1.1の(6)「少数党が多数党に対抗する方法は基本的には言論である。」で見たように、寺村(1993b)は、(62)のタイプの「方法」しか挙げておらず、更に、内容「少数党が多数党に対抗する」が「方法」そのものではなく、何のための方法なのかの内容であるのにも拘わらず、それを「ふつうの内容補充」としているのである。一方、上の(62)と(63)で見たように、(丹羽(2012)では、1.1.1.1の(6)や(62)のような場合を「相対補充」とし、(63)に見られる「内容補充」(=寺村(1993b)のいう「ふつうの内容補充」と区別している。両者を各々別タイプとして区別するという発想に関しては、本章の1.1.1.2で見たように、高橋(1979)の「具体化のかかわり」と「特殊化のかかわり」の分類と共通したものを見出すことができる¹⁶。高橋(1979)の分類に従え

¹⁶ (63)に見られるような「方法」の例は、寺村(1993b)には挙げられていない。

ば、(62)は、「具体化のかかわり」、(63)は、「特殊化のかかわり」になるだろう。「方法」の詳細な内容が述べられている(63)を「内容」の補充とするか「特殊化」とするかは、高橋(1979)と丹羽(2012)で捉え方が分かれる。筆者は、(62)と(63)のような場合における高橋(1979)のいう「内容づけのかかわり」と「特殊化のかかわり」の違いを完全に理解できているわけではないが、(63)に関しては、丹羽(2012)と同じ見方で、「内容」とした方がいいと考えている。

丹羽(2012)は、上の(62)～(67)を、名詞がいずれかのタイプの補充のみを受けるタイプ(「独立型」)とし、次の(68)～(70)に見られるように、「相対補充」と「内容補充」が重なる、つまり同時に読み取れるタイプ(「重なり型」)と区別している。

(68) 北朝鮮高官を米国に招請する 交渉 をしていることを明らかにした。〈寄与／内容〉

(丹羽 2012:83)

(69) 指導者に求められるのは、決断して実行に移す 能力 だ。〈寄与／内容〉

(丹羽 2012:84)

(70) 恥ずかしさから ハンカチで顔を覆って話す 姿 が痛々しかった。〈側面／内容〉

(丹羽 2012:85)

丹羽(2012)によると、(68)や(69)には、「北朝鮮高官を米国に招請するための交渉」や「決断して実行に移すための能力」という解釈が可能であり、〈寄与〉という意味の相対補充関係が成り立つ。また一方、「北朝鮮高官を米国に招請する」や「決断して実行に移す」を「交渉」や「能力」の内容を示しているとする解釈も可能であり、ふつうの内容補充としての読みも成り立つ。

(70)でも同様に、相対補充と内容補充の解釈がいずれも成り立つ。丹羽(2012)は、相対補充としての解釈では、主名詞「姿」が「ハンカチで顔を覆って話す」という事柄の外側(〈側面〉)の一種として捉えられており、内容補充としての解釈では、「ハンカチで顔を覆って話す」は「姿」の内容として捉えられるとしている。

このように、丹羽(2012)は、寺村(1993b)のいう「相対性」の名詞だけでなく、「方法」などのような「コト」を表す名詞や「姿」などの「感覚」の名詞の一部を「関係名詞」と定義し、それらに見られる「相対補充」と「内容補充」の関係について考察している。上の(62)や(63)などに見られるような違いの指摘を見ると、高橋(1979)と同様の捉え方をしていることが分かる。

なお、「方法」などのような、寺村(1993b)のいう「コト」を表す名詞を「相対補充」を受ける名詞もしくは「関係名詞」としているのは、ここで取り上げた丹羽(2012)の他に、Matsumoto(1997)がある。Matsumoto(1997)は、「方法」、「資格」、「工夫」などのような名詞を「原因」や「結果」と合わせ、*Relational nouns* (関係名詞)と呼び、(62)や(63)に見られるような違いを指摘している。

以上、本論の対象である内容補充表現を扱う主な先行研究の記述を概観してきた。次の2.2では、同様の観点からドイツ語の先行研究に見られる記述を概観する。

1.2 ドイツ語における名詞の内容補充表現

本節では、主に、内容補充表現の意味的タイプと主名詞の意味的分類という観点からドイツ語の先行研究の記述をまとめる。1.2.1では、関口（1960）に見出すことのできる内容補充表現のタイプ分けを概観する。1.2.2では、先行研究に見られる主名詞の意味的下位分類を概観する。もっとも、*dass* 節や *zu* 不定詞句を取る名詞の意味的分類は行われてこそいるものの、主文形式従属節や間接疑問節を取る名詞は、動詞や形容詞と比べて等閑視されがちなため、ここでは、先行研究に挙げられている名詞を取り上げつつ、筆者なりの分類案を示していくことになる。

1.2.1 内容補充表現の意味的タイプ分け —関口（1960）『冠詞』—

関口（1960）は名詞を修飾する表現を用法ごとに分け、定冠詞との関係について考察している。ここでは、本論文の対象となる内容補充表現の用法やタイプ分けに関わりのある記述を概観する。

関口（1960）は、定冠詞は名詞が指し示す事物が既知であることを示すために用いられ、また、名詞が他の表現による規定を受ければ、その名詞に定冠詞がつく場合があるとしている。

「定冠詞の本質は、その次に置かれる名詞の表示する概念が何等かの意味に於て既知と前提されてよろしいことを暗示するにある。ところでさて、その何等かの意味というのには、いろいろな場合があるが、そのうちの一つの場合として、“どの云々を指してそういうのかということが、はっきりとした語・句・文によって具体的に規定されている”という意味に於てであってもよい筈である。例えば、*Die Religion, zu der ich mich bekenne, ist die christliche* “私が信ずる宗教は基督教である”にあっては、二度 *die* が用いてあるが、第一の *die* は、関係文によって“どの”宗教が問題になるかを規定したために附した定冠詞であり、第二の *die* は *christlich* という形容詞が“どの”宗教であるかを具体的に規定しているために冠した定冠詞である。」関口（1960:13）

関口（1960）は定冠詞の用法を説くために、まず、名詞が受け得る規定を「換言的规定 (*Präzisierung*)」、*「具体化規定(Identifizierung)*」、*「特殊化規定(Charakterisierung)*」とい

う 3 タイプに分け、それぞれの規定に対応する疑問として「何という?」、「どの?」、「どんな?」を挙げている。そして、換言的規定と具体化規定を伴う名詞には必ず定冠詞がつくのに対し、特殊化規定の場合の名詞は原則としては不定冠詞がつくとしている（関口 1960:30）。

次に、内容補充表現を **dass** 節, **zu** 不定詞句, その他の内容補充表現に分け、それぞれの表現の用法について関口 (1960) の叙述と関連付けて述べる。まず, **dass** 節から見ていく。

関口 (1960) は、次の引用に見られるように、名詞にかかる **dass** 節による規定を、おおむね「換言的規定」に区分されるものとしている。

「名詞に附置される (すなわち名詞附加的) **dass**.....の副文章は原則として換言的規定である。故にその名詞には原則として定冠詞を冠置することが要求される。例：“私の誕生日と原稿締切日とがちょうど同じ日になったという事態”：**der Umstand, dass mein Geburtstag und der Redaktionsschluss auf einen Tag fallen.**その他 “.....という事実” (die Tatsache, dass.....) “.....という不利” (der Nachteil, dass.....) “.....という命題” (der Satz, dass.....) “.....という感じ” (das Gefühl, dass.....) “.....という発見” (die Entdeckung, dass.....) “.....という確認” (die Feststellung, dass.....) “.....という確信” (die Überzeugung, dass.....) “.....という有利な方面” (das Vorteilhafte, dass.....) “.....というまずい点” (das Missliche, dass.....) “.....という特徴” (das Eigentümliche, Charakteristische, dass.....) (関口 1960:140)

関口 (1960:25) は、換言的規定の用法は日本語における「トイウ」の用法に類似しているとし、換言的規定の特徴として、名詞を含む主節とその名詞にかかる従属節との間に「主語対述語関係」があると指摘している (関口 1960:27)。例えば、下の (71') では、(71) における主名詞 **Grundsatz** を含む主節において **dass** 節と名詞 **Grundsatz** の間には、主語対述語関係が認められる。

(71) Wir halten an dem im Grunde ganz selbstverständlichen **Grundsatz** fest, **dass man während der Arbeit nicht rauchen soll.** (関口 1960:137)

私達は勤務中に喫煙すべきでないという基本的に明白な原則を堅持している。

(訳は筆者)

(71') **Dass man während der Arbeit nicht rauchen soll,** ist ein im Grunde ganz selbstverständlicher **Grundsatz.** (関口 1960:137)

勤務中に喫煙すべきでないことは、基本的に明白な原則だ。(訳は筆者)

以上のように、関口（1960）によると、**dass** 節はその主名詞に対して換言的規定という働きをしている。

次に、**zu** 不定詞句に関する記述を概観する。関口（1960）は名詞にかかる **zu** 不定詞句を「**dass** 的な性格」を持つものと「**zu** 的な性格」を持つものという二つに区別している。

まず **dass** 的な性格を持つ **zu** 不定詞句として、関口（1960: 158）は（72）を挙げ、これは（73）に見られるように **dass** 節で書き換えることができると述べている。

(72) Kleider mit Längsstreifen haben die **Wirkung, die Stärke der Figur zu vertuschen.**

（縦にストライプの入った衣服は、体の太さを目立たなくする**効果**がある。）

(73) Kleider mit Längsstreifen haben die **Wirkung, daß sie die Stärke der Figur vertuschen.**

（縦にストライプの入った衣服は、体の太さを目立たなくする効果がある。）

（（72）、（73）は、関口（1960: 158）より引用。和訳は筆者。）

また、たとえば以下の（72'）の書き換えに見られるように、この種の **zu** 不定詞句と先行詞の間には、「主語対述語関係」が読み取れるとしている。

(72') Die Stärke der Figur zu vertuschen, ist die Wirkung von Kleidern mit Längsstreifen.

（体の太さを目立たなくするのは、縦にストライプの入った衣服の効果である。）

次に、**zu** 的な性格を持つ **zu** 不定詞句に関しては、関口（1960: 157）は **zu** 不定詞句の **zu** が基本的には前置詞であると見なし、**der Versuch, sich zu befreien**（自由の身になる試み）のような例では、前置詞 **zu** の持つ「向かわんとする当面の目標」、「目前に追った将来」という原意が **zu** 不定詞句の **zu** に保有されていると主張している。関口（1960: 180-192）は **zu** 的な **zu** 不定詞句について、以下のような特性を挙げている。

- 1) 「希望」、「見込み」、「意志」などのような未遂性や企画性を表す先行詞にかかり未遂行為を表す。つまり、すでに実現した事態ではなく、これから行う事態を表す。
- 2) **dass** で言い換えることは困難ないし不可能である。一方で、**zu** 的な性格を持ちながら、**dass** 的な性格を持つものもある。
- 3) 合成名詞、あるいは少なくとも前置詞句の形で書き換えられる場合が多い。例えば、**der Befehl, abzumarschieren**（行進する命令）は、**der Abmarschbefehl**（行進命令）のように、不定詞部分を規定要素とする合成名詞として表したり、**Befehl zum Abmarsch**（行進の命令）のように、不定詞部分を前置詞句付加語とする名詞句として表したりすることも多い。

- 4) **dass** 的な **zu** 不定詞句と異なり, **um zu** (～するために) 形式で用いられることがある。
- 5) 無冠詞の先行詞にかかることがある。例えば **Gelegenheit haben/geben/bekommen** (機会を持つ／与える／得る) / **Anlaß sein/haben/geben/nehmen** (きっかけである／を持つ／を与える／とする) / **Anstand nehmen** (抵抗を感じる) など

関口 (1960: 175) は 4 ページに渡って **zu** 的性格の **zu** 不定詞句の用例を 100 例挙げている。以下にその中から二例を引用する。

(74) **der Befehl, vor dem Dorf Halt zu machen** 村の手前で停止せよという **命令**

(75) **die Aufforderung, den Ausflug mitzumachen** 遠足に参加せよという **要請**

(関口 1960: 175, 下線部や囲み線は, 筆者による。以降も同様。)

なお, **zu** 的な性格を持つ **zu** 不定詞句による規定の種類については, 言及されていないが, 上述したように, 関口 (1960) は, 換言的規定の用法が日本語における「トイウ」の用法に類似しているとしているため, 用例の訳に用いられている「という」からも窺えるように, 上の (74) や (75) を主述関係が成り立つものと見なしていると考えられる。したがって, 「換言的規定」に区分されるということになるだろう。

関口 (1960) は **dass** 節と **zu** 不定詞句の他に, 主文形式従属節や間接的疑問節などを挙げている。それぞれの例を以下に挙げる。まず, 主文形式従属節の用例を引用する。

(76) **Xenophanes hat zuerst den Satz ausgesprochen, alles sei eins.**

クセノパネスはすべてが一つであるという **命題**を最初に述べた。(訳は筆者)

(関口 1960:151)

cf. **Alles sei eins, ist der Satz, den Xenophanes zuerst ausgesprochen hat.**

上の (76) は, 主文形式従属節の例であり, 主文形式従属節の内容と主名詞の **Satz** の間に主語対述語関係が認められるため, 関口 (1960) は **dass** 節と同様に, 主文形式従属節が主名詞に対して換言的規定をしているとしている。

次に, 間接疑問節の例を挙げる。

(77) **Auf die Frage, wann er nach Hause kommen wolle, erhielt sie nur den unzulänglichen Bescheid, sie möge nicht auf ihn warten.**

何時頃おかえりになりますかといって問うと, べつに帰りを待たなくても好いよ, という生返事であった。(関口 1960:151)

cf. **Wann er nach Hause kommen wolle, war die Frage.**

(78) Auf die **Frage, ob er sich an die Gnade des Königs wenden wolle**, antwortete er, er ziehe es vor, erschossen zu werden.

王に特赦を嘆願してみる気はないかと云って問うと、おれは銃殺に処せられる方が好いんだと答えた。(関口 1960:151f.)

cf. Ob er sich an die Gnade des Königs wenden wolle, war die Frage.

(79) Solange es staatswissenschaftliche Schriftsteller gegeben hat, haben sie sich mit dem **Problem** beschäftigt, welche Form des menschlichen Gemeinschaftslebens die zweckmäßigste sei.

凡そ国法学に関する著述というものが始まってこのかた、必ず採り上げられて来たのが、此の、如何なる形の人間共同体生活が最も合理的であるかという問題である。

(関口 1960:152)

cf. Welche Form des menschlichen Gemeinschaftslebens die zweckmäßigste sei, ist das Problem.

関口 (1960) は上記の (77) ~ (79) における **Frage** や **Problem** という名詞の場合、間接疑問節と主名詞の間に主語対述語関係が認められ、間接疑問節が主名詞に対して換言的規定をしているとしている。それに対して、**Grund** などのような特定の名詞の場合、間接疑問節が具体的規定をしていると指摘している。

「けれども、実際としては、**die Frage, das Problem** 等以外に、**die Ursache, warum...? der Grund, warum...? die Entscheidung, wie...? der Zweifel, wer...? der Beweis, warum ...? die Erklärung, wie...? die Feststellung, wo...? der Bescheid, wann...? die Angabe, womit...? die Mitteilung, seit wann...? die Entschuldigung, wozu...? die Verwunderung, wohin eigentlich...? die Ratlosigkeit, wem nur...? die Neugierde, wer bloß...?** 等、ありとあらゆる名詞が先行詞として用いられる。かつ、これらの名詞には、具体的規定と結びつくという意味において定冠詞を附するのが“普通”であるとまでは断言してよいであろう (然し、**die Frage, das Problem** のごとき主語対述語関係の結びつきではないから、義務的とは断言できない)」

(関口 1960:152)

以上、関口 (1960) に見られる内容補充表現のタイプ分けを概観した。次の 1.2.2 では、ここまでで取り上げた名詞の内容補充表現形式のタイプ別に、先行研究に見られる主名詞の分類を概観する。

1.2.2 主名詞の下位分類

本節の冒頭でも述べたように、先行研究には、**dass** 節や **zu** 不定詞句を取る名詞の意味的分類が見られるのに対して、主文形式従属節や間接的疑問節を取る名詞は、動詞や形容詞と比べて等閑視されがちなため、ここでは、先行研究に挙げられている名詞を取り上げ、筆者なりの分類を示していく。

ここでは、「〇〇を取る名詞」という表現を用いるが、これは「〇〇を取ることでできる名詞」という意味で使っているということをあらかじめ断っておきたい。先行研究にも同様の表現が見られるが、「〇〇を取る名詞」と言っても、他の表現形式を排除しているわけではない。

本節の内訳は、次の通りになる。1.2.2.1 で Helbig (1974) に見られる主文形式従属節を取る名詞の意味的分類、1.2.2.2 で Lühr (1991) に見られる **dass** 節をとる名詞の意味的分類をそれぞれ概観する。1.2.2.3 及び 1.2.2.4 では、名詞のヴァレンツ辞典である Sommerfeldt/Schreiber (1977, 1996) や Sitta (1971) に挙げられている、**ob** 節を取る名詞及び疑問詞を導入詞とした従属節（ここでは **W** 節と呼ぶ）を取る名詞を取り上げ、他の先行研究に見られる、他の表現形式の主名詞の下位分類等を参照し、筆者なりに名詞の分類を試みる。最後に、1.2.2.5 では、Starke (1989a) に見られる **zu** 不定詞句をとる名詞の意味的分類を概観する。

1.2.2.1 主文形式従属節を取る名詞

主文形式従属節を取る名詞については、筆者が調べた限り、主名詞の下位分類のみを扱っている研究は見当たらない。同形式に関する考察として最も有用と思われるのは、動詞、形容詞、名詞を総合的に扱っている Helbig (1974) である。以下、Helbig による、主文形式従属節を取る動詞や名詞の意味的な分類を概観する。

Helbig (1974:256-59) は、主文形式従属節を取る動詞を意味的に分類している。また、動詞の分類に沿って、意味的に対応する名詞や形容詞も挙げ、それらも主文形式従属節を取ることができるとしている。次に、Helbig (1974) による動詞の分類と、それと共に取り上げられている名詞の例を挙げる。

1) Verben des Sagens und Mitteilens (発話・伝達を表す動詞)

動詞の例としては、**antworten** (答える)、**behaupten** (主張する)、**sagen** (言う) などが挙げられている。名詞は、**Antwort geben** (回答を与える)、**zum Ausdruck bringen** (表現を行う)、**Bescheid geben** (回答／情報を与える) といった機能動詞構造の一部として挙げられている。

2) Verben des Wollens und Hoffens (意志・願望を表す動詞)

動詞の例としては, **erwarten** (待ち望む), **hoffen** (望む), **wollen** (欲する) などが挙げられている。名詞は, **die Aussicht haben** (見込みがある), **die Erwartung hegen** (期待をかける), **sich der Hoffnung hingeben** (期待をかける) などの機能動詞構造の一部として挙げられている。

3) Verben des Veranlassens und Aufforderns (指示・要求を表す動詞)

動詞の例としては, **empfehlen** (勧める), **raten** (助言する), **warnen** (警告する) などが挙げられている。名詞の例としては, **Anregung** (提案), **Aufforderung** (要求), **Bedenken** (考慮), **Befehl** (命令), **Bitte** (頼み), **Empfehlung** (勧め), **Mut** (勇気), **Rat** (助言), **Überzeugung** (確信), **Warnung** (警告) が挙げられている。

4) Verben der Wahrnehmung und des Fühlens (知覚・感覚を表す動詞)

動詞の例としては, **empfinden** (感じる), **erkennen** (認識する), **wahrnehmen** (知覚する) などが挙げられている。名詞の例としては, **Ahnung** (予感), **Eindruck** (印象), **Empfindung** (感覚), **Entdeckung** (発見), **Erfahrung** (経験), **Erkenntnis** (認識), **Feststellung** (確定), **Gefühl** (感じ) が挙げられている。

5) Verben des Denkens und Erkennens (思考・認識を表す動詞)

動詞の例としては, **denken** (考える), **glauben** (信じる), **verstehen** (理解する) などが挙げられている。名詞の例としては, **Angst** (恐れ), **Annahme** (仮定), **Argument** (論拠), **Beschuldigung** (非難), **Einsicht** (洞察／認識), **Furcht** (恐怖), **Gedanke** (考え), **Gewißheit** (確信), **Glaube** (信念), **Meinung** (意見), **Möglichkeit** (可能性), **Nachweis** (証明), **Überlegung** (思慮), **Voraussetzung** (前提) が挙げられている。

Helbig (1974:256-259) は, 上のような分類を示し, 主文形式従属節を取る名詞などに共通する意味的特徴として, 上に挙げられているすべての名詞などに続く主文形式従属節が, 狭義もしくは広義の *indirekte Rede* (間接話法) (の内容) に相当することを挙げている。1) と 3) の一部の名詞などは狭義の間接話法によって行われる伝達を意味するのに対して, その他の名詞は, 間接話法の意味の有無に拘わらず, 発話され得ると考えられることから, 広義の間接話法によって行われる伝達を意味するとしている。更に, 次のように述べている。

„Die Verben können der indirekten Rede im weiteren Sinne zugeordnet werden, weil ein Verb des Sagens zwar in der Oberflächenstruktur nicht erscheint (das ist nur bei der indirekten

Rede im engeren Sinne der Fall), wohl aber in einer zugrunde liegenden Struktur angenommen werden kann (d. h., es kann jeweils ein *sagte er* hinzugedacht werden).“

「これらの動詞を広義の間接話法と考えることができるのは、発話動詞が表層構造で現れない（現われるのが狭義の間接話法の場合のみ）が、深層構造では、それが基底で想定され得る（すなわち、そのつど *sagte er* 〈彼が言った〉があると考えられる）からである。」

(Helbig1974:257, 和訳は筆者。)

このように、Helbig (1974) は、発話の意味が読み取れないような動詞や名詞の場合でも、次の (80) のように、表現されている *sagte er* 〈彼が言った〉があると想定することで、広義の間接話法によって行われる伝達を意味すると見なすことができるとしている。

(80) Er hat die **Hoffnung**, (*sagte er*) sie wird (werde) die Prüfung bestehen.

(彼は (と彼は言った) 彼女が試験に受かることを願っている。)

最後に、上の 1) と 2) に挙げられている名詞について一点指摘しておく。Helbig (1974) は 3) 以降の名詞と異なり、これらのタイプの名詞を単独では挙げておらず、機能動詞構造の一部として挙げているが、そのようにした理由の説明は見られない。しかしながら、これらの名詞は、機能動詞構造から離れて単独でも用いられ得るという点を指摘しておくなくてはならない。以下に、収集したデータより *Hoffnung* の用例を示す。

(81) Alle **Hoffnung**, sie werde sich alles noch einmal überlegen, fiel in sich zusammen.

Der Verbrecher

(彼女がすべてをもう一回考え直すだろうという期待は、完全に崩れた。)

(81) において示されるように、*Hoffnung* は *zusammenfallen* と結び付くような機能動詞構造でなくても、主文形式従属節を取ることができる。

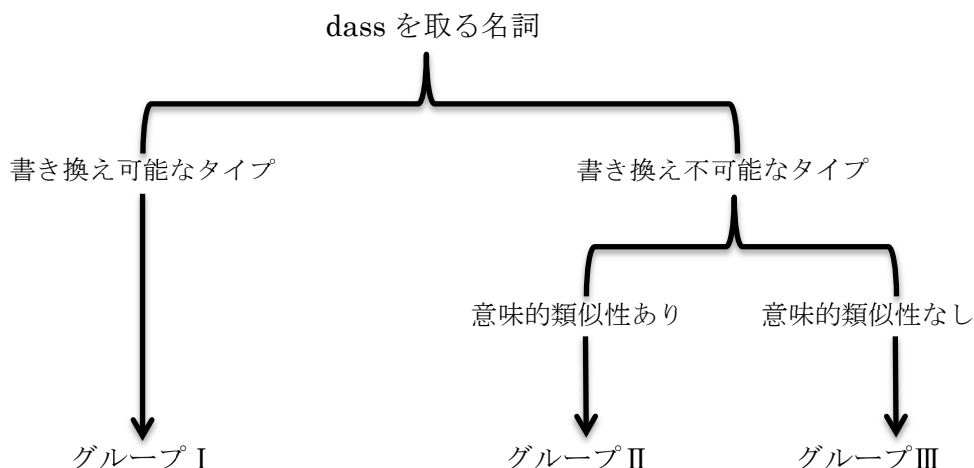
以上、Helbig (1974) による主文形式従属節を取る名詞の下位分類を概観した。続けて、*dass* 節を取る名詞の下位分類を行った Lühr (1991) の記述を取り上げる。

1.2.2.2 dass 節を取る名詞 —Lühr (1991) —

ここでは、Lühr (1991) に見られる、*dass* 節を取る名詞の意味的分類を概観する。Lühr (1991) は、主名詞を述語動詞あるいは形容詞で書き換えられるかどうかということを一次的な基準として、名詞を大きく二つに分けている。その上で、書き換えの不可能な名詞

について、書き換え可能な名詞の意味に類似するものがあるかどうかということを二次的な分類基準として更に二種類に分けている。このようにして計 3 つのグループが立てられる。それぞれをグループ I, グループ II, グループ III と呼ぶ, 次の図 (4) にまとめておく。

図 (4)



主名詞を述語動詞あるいは形容詞で書き換えられるかどうかという分類基準を, Lühr (1991) がグループ I の代表としている名詞 **Eingeständnis** とそれに対応するとされる動詞の(sich) eingestehen の例を用いて説明する。

- (82) a. Doch haben sich die Politiker offenbar erst jetzt zu dem **Eingeständnis** durchringen können, daß der Westen in dieser Angelegenheit versagt hat.
 b. Die Politiker haben sich eingestanden, daß der Westen in dieser Angelegenheit versagt hat, ... (Lühr 1991:423)
 (しかし, 政治家は, 西洋がこの問題において失敗したことを認めた。)

(82) において示されるように, 名詞 **Eingeständnis** を含む (82) a は, それに対応すると考えられる動詞(sich) eingestehen を含む(82) b のような文に書き換えることができる。グループ I のような書き換えが効かないが, 書き換え可能な名詞の意味に類似するものがあるというグループ II を, Lühr (1991:430) は次の例を用いて示している。

- (83) Natürlich besteht die **Ansicht, daß aus der Invasion der kauffreudigen Ostdeutschen Konsequenzen hätten gezogen werden müssen, zu Recht.**¹⁷
 (もちろん, 買い物の好きな東ドイツ人による侵略に対して責任を取らなければならなかったらろうという**見解**があり, それはもっともだ。)
 Lühr (1991:430)

¹⁷ 原文では, (84) の Konsequenz/Folge と同様に, Ansicht と Meinung が併記されていない。

(84) Die Politiker hatten einen anderen Kandidaten vorgeschoben. Sie hatten jedoch die Konsequenz/Folge, daß dann der erste Kandidat mit der anderen Partei zusammengehen würde, nicht bedacht. Lühr (1991:430)

(その政治家たちは別の候補者を勧めた。しかし、彼らは、最初の候補者が別の政党に入党するという結果を考えていなかった。)

Lühr (1991) は、(83)におけるグループⅡの名詞 *Ansicht* をグループⅠの名詞 *Meinung* に置き替えられるとしている。(84)も同様で、グループⅡの名詞 *Konsequenz* は、グループⅠの名詞 *Folge* に置き替えられるとされている。

Lühr (1991) は、更に、個々の語が持つ意味に着目して名詞を分類している。3つのグループのうち、まず、グループⅠとグループⅡの下位分類から見ていく。

Lühr (1991) は、グループⅠとグループⅡの名詞を、それぞれ *sprachliche Handlung* (言語活動)の名詞、*innere Zustände und Prozesse* (内的な状態やプロセス)を表す名詞、*die Beziehungen zwischen Sachverhalten* (事柄の間の関係)を示す名詞という3つのタイプに分けている。それぞれのタイプをタイプA、タイプB、タイプCと呼ぶ。¹⁸

Lühr (1991:424-29) は、タイプAの名詞はその多くが *sprachliche Handlung* (発話行為)を表すと指摘し、*dass* 節などを取る述語動詞の下位分類を、当該の語が発話行為を表すか否かに即して行うことを勧める Starke (1984:337ff.) の見解に同意を示したうえで、タイプAの名詞を、さらに *Abstrakta allgemeiner Bedeutung* (一般的意味を表す抽象名詞)、*Auffordern und Verbieten* (要求や禁令)を表す名詞、*Hat ein Sprecher oder haben mehrere Sprecher sich auf ein bestimmtes Verhalten festgelegt ...* (一人もしくは複数の話し手がある種の行動を確約すれば・・・)というように、拘束の意味を表す名詞、*eine Reaktion auf Vorausgehendes* (先行した出来事への反応)を表す名詞という4つのタイプに分けている。

タイプBの名詞は、*... ein Sprecher eine Sachverhaltsbeschreibung unterschiedlich bewertet* (話し手が事柄に対して異なった評価をする)というように、送り手による評価の意味を表す名詞と、*Wahrnehmungen* (知覚)、*Gefühle* (感情)、*Erkenntnisse* (認識)などを表す名詞の2種類に分類されている。なお、前者の送り手による評価を表す名詞に関して Lühr (1991:427) は脚注で “Der Sachverhalt kann als wahr, wahrscheinlich, erwünscht, erwartet oder rein gefühlsmäßig bewertet werden. (事柄は、真実、蓋然性のあるもの、望まれるものとしてか、純粹に感情的に評価され得る)” と述べ、事柄の評価と捉えにくいと考えられる *Glaube* (信仰)、*Hoffnung* (希望)のような名詞を挙げている。次の表(1)に、先述した3つのタイプの下位分類をまとめる。

¹⁸ Lühr (1991) は、それぞれのタイプをタイプⅠ、タイプⅡ、タイプⅢと呼んでいるが、ここでは混乱を避けるため、A, B, Cとする。

表 (1)

意味的タイプ		グループ	グループ I の名詞	グループ II の名詞
(意味的タイプ)	(言語活動) タイプ A	一般的意味	Aussage, Behauptung	Gerede, These
		要求・禁令	Absprache, Verpflichtung	Regel, Gesetz
		拘束	Befehl, Bitte, Verbot	Abkommen, Arrangement
		出来事への反応	Einwand, Lob	Ausrede, Vorwand
	タイプ B (内的な状態や変化)	事柄の評価	Hoffnung, Meinung	Ansicht, Skepsis
		知覚・感情等	Gedanke, Gefühl	Idee, Einfall, Eindruck
	タイプ C (関係)		Ergebnis, Folge	Konsequenz, Prämisse

なお、タイプ C に関しては、二つの事柄の関係を表すものという説明しかなされていなが、ここでは、前出の (84) の用例を再掲し、Lühr (1991) のいう「二つの事柄の関係」について説明を補足する。

(84) Die Politiker hatten einen anderen Kandidaten vorgeschoben. Sie hatten jedoch die **Konsequenz/Folge**, daß dann der erste Kandidat mit der anderen Partei zusammengehen würde, nicht bedacht. Lühr (1991:430)

(政治家は別の候補者を勧めてきた。しかし、彼らは、最初の候補者がもう一つの政党に入党するという結果を考えなかった。)

(84) における名詞 *Konsequenz* や *Folge* は、表 (1) において示されるように、「関係」を表す名詞として挙げられている。(84) における二つの事柄とは、一つ目の文に表されている事柄「政治家は別の候補者を勧めてきた。」と、主名詞 *Konsequenz* や *Folge* を補充する *dass* 節に表されている事柄「最初の候補者がもう一つの政党に入党する」であり、前者が原因で後者がその結果という関係を見出すことができる。*Konsequenz* や *Folge* のような「結果」の意味を表す名詞は、その原因となる事柄があることを含意していると考えられるため、Lühr (1991) は、このようなタイプの名詞を「関係」を表す名詞としていると推測される。このように、Lühr (1991) のいう「関係」を表す名詞は、1.1.2.1 で見た寺村 (1993) の「相対性」の名詞や、1.1.2.2 で見た丹羽 (2012) の「関係名詞」に共通するところがあると言える。

以上、Lühr (1991) のグループ I やグループ II の名詞とその意味的下位分類を見てきた。次に、グループ III の名詞の下位分類について述べる。

Lühr (1991:434) は、グループ III の名詞を *andere Bedeutung* (その他の意味) を表す

名詞として位置づけている。その下位分類として、Lühr (1991) は、*Zustand* (状態) を表す名詞と *Vorgang* (変化) を表す名詞という二つのタイプを立てている。後者の「プロセス」を表す名詞は更に *Ereignis* (出来事) を表す名詞と *nichtsprachliche Handlungen* (非言語的な行為) を表す名詞に分かれるとしているが、「プロセス」を表す名詞の下位分類の基準について言及しておらず、また、「非言語的な行為」とはどのようなものなのか、「非言語的な行為」を表す代表的な名詞はどの名詞なのかについては述べられていない。

「出来事」を表す名詞と「非言語的な行為」を表す名詞の違いについては、以下に引用するように、前者が非因果的という意味的特性で特徴づけられるのに対して、後者が因果的という意味的特性で特徴づけられるという趣旨の言及しかない。

„Abstrakta der dritte Gruppe sind Bezeichnungen für Zustände, also für Sachverhalte, die über einen bestimmten Zeitraum hinweg in ihren relevanten Zügen gleichbleiben. Daneben bestehen Bezeichnungen für Vorgänge, das sind innerhalb eines bestimmten Zeitabschnitts beobachtbare ablaufende Übergänge von einem Zustand in einen anderen Zustand. Die Vorgänge wiederum können unterteilt werden in Ereignisse und nichtsprachliche Handlungen, wobei diese beiden Vorgangsarten durch das Merkmal - und + kausal verursacht unterschieden werden können.“

「三つ目のグループの抽象名詞は、状態、つまり一定期間にわたって重要な特徴において同一であり続けている状況に対する名称である。加えて、変化、つまり特定の期間内において観察可能な、ある状態から他の状態への移行に対する名称もある。変化は、更に、出来事と非言語的な行為に分けられる。そして、前者が（-因果的）、後者が（+因果的）という意味的特性で区別される。」

(Lühr 1991:434, 和訳は筆者。)

Lühr (1991) は、次のようにグループⅢに属する名詞を挙げている。

„Zu den Abstrakta der dritten Gruppe gehören Wörter wie : *Tatbestand*, *Umstand*, *Sachverhalt*, *Faktum*, *Möglichkeit*, *Unmöglichkeit*, *Fall* 'Möglichkeit', *Glück*, *Unglück*, *Geschick*, *Chance*, *Gnade* ('heilvoller Umstand'), *Gunst*, *Heil*, *Segen*, *Unglück*¹⁹, *Malheur*, *Notstand*, *Gefahr*, *Leid* ('leidvoller Umstand'), *Ordnung* 'durch Ordnen hergestellter Zustand, ordentlicher, übersichtlicher Zustand', *Ehre* 'ehrentvoller Umstand'

¹⁹ 重複している箇所があるが、原文ママである。

Schande 'schändlicher Zustand', *Geheimnis* 'geheimnisvoller Umstand', *Vorteil* 'vorteilhafter Umstand', *Nachteil*, *Schwierigkeit* 'schwierige Lage, schwierige Situation', *Problem* 'schwieriger Sachverhalt', *Fehler*, *Mangel* 'fehlerhafter, mangelhafter Umstand',...“

「三つ目のグループの抽象名詞には、次のような名詞が数えられる。
Tatbestand (事情), Umstand (事態), Sachverhalt (事態), Faktum (事実), Möglichkeit (可能性), Unmöglichkeit (不可能なこと), Fall (場合), Glück (幸運), Unglück (事故/不幸), Geschick (巧みさ), Chance (チャンス), Gnade (平安な事態), Gunst (許可), Heil (平安), Segen (祝福), Unglück (事故/不幸), Malheur (災難), Notstand (非常事態), Gefahr (危険), Leid (痛ましい事態), Ordnung (整頓された状態, 順序に従った, 見通しの利く状態), Ehre (光栄のある状態), Schande (恥ずかしい状態), Geheimnis (秘事), Vorteil (利点), Nachteil (欠点), Schwierigkeit (困難な状況), Problem (難しい事柄), Fehler (欠陥), Mangel (欠点), ...」

(Lühr 1991:435, 和訳は筆者。)

上述のように, Lühr (1991) は下位分類を行う際に適切な名詞を十分に取り上げておらず, 個々の名詞が「状態」・「変化」いずれのタイプの名詞に区分されるかについては言及が見られないが, 名詞の説明や名詞が挙げられている順序から, どの名詞がどのカテゴリーに属するかを推測してみると, 名詞に続く説明に用いられている *Umstand*, *Zustand* という言葉からも窺えるように, 上で挙げた名詞は Lühr (1991) のいう「状態」を表す名詞と考えられる。

もう一つのグループである「変化」を表す名詞については, 以下に引用する部分が手がかりになる。

„*Wunder*, *Vorgang*, *Glücksfall*, *Vorfall*, *Zufall*, *Rückschlag* 'plötzliche Verschlechterung, die nach einer Phase des Vorankommens unerwartet eintritt', *Abenteuer*, *Tat* 'Straftat', *Straftat*, *Verbrechen*, *Gefallen*, *Gefälligkeit*, *Verdienst* 'Tat', *Leistung* (für die Allgemeinheit), die öffentliche Anerkennung verdient', *Freundschaftsdienst*.“

「*Wunder* (奇跡), *Vorgang* (過程), *Glücksfall* (幸福なケース), *Vorfall* (不意の出来事), *Zufall* (偶然の出来事), *Rückschlag* (改善の期間のあとに予期せず生じる突然の悪化), *Abenteuer* (冒険), *Tat* (行為, 犯行), *Straftat* (犯罪行為), *Verbrechen* (犯罪), *Gefallen* (世話), *Gefälligkeit* (好意, 世話), *Verdienst* (功勞), *Freundschaftsdienst* (友情の奉仕)」(Lühr 1991:435, 和訳は筆者。)

「変化」を表す名詞のうち、意味で判断すれば、「出来事」を表す名詞は上掲の **Vorgang**, **Glücksfall**, **Vorfall**, **Zufall** のような名詞であろう。非言語的な行為を表す名詞に関しては、明確な規定がないが、人を動作主とする行為であることや、「因果的」という意味的特性を手掛かりにすれば、**Straftat**, **Verbrechen**, **Gefallen**, **Verdienst** のような名詞ではないかと考えられる。

以下に、それぞれのタイプの用例を引用する。

(85) Der **Fall**, daß Hans das Angebot ablehnen könnte, wurde nicht bedacht.

(ハンスが申し出を拒否するかもしれない**ケース**は、考慮されなかった。)

(86) Der **Vorfall**, daß die Penner einen der ihrigen erschlugen, regte niemanden auf .

(浮浪者が仲間の一人を打ち殺した**事件**には、動揺する者がいない。)

((76) や (77) は、Lühr1991:438 より)

上の分類でいうと (85) における **Fall** は、「状態」を表す名詞であり、(86) における **Vorfall** は、「変化」を表す名詞である。

Lühr (1991) は上で挙げた名詞の他に、グループⅢの名詞には性質や能力を表す名詞もあるとして、次の例を挙げている。

(87) "Ich wünsche uns **die Kraft**, daß wir die vorhandenen wirklichen Chancen für große Entwicklungen zur rechten Zeit erkennen und unseren Beitrag zu ihnen leisten."

(「私はこのような既存の実の機会を適切なタイミングで認識し大きな進展の機会に変え、そしてそれらへの貢献を果たす**力**を私達にあるように願う。」)

(88) Der Staatssekretär leistete sich sogar **die Kühnheit**, daß er nach wie vor und im Beisein unwilliger Zuhörer von Strauß schwärmte.

(国務長官は、以前のように、不機嫌な聴衆のいる前でシュトラウスのことを夢中になって話すという大胆なことさえた)

(89) **Die Dummheit**, daß er ihr vertraute, leistete er sich kein zweites Mal.

((87) ~ (89) は Lühr1991:436 より)

(彼は、彼女を信頼するという愚かなことを二度としなかった。)

Lühr (1991) は、上の各例に見られる名詞の位置づけについて言及していないが、例文や意味で判断すると、因果的であると言えるため、これらは Lühr (1991) のいう非言語的行為の例にあたるのではないかと考えられる。

以上、Lühr (1991) による、**dass** 節を取る名詞の下位分類を概観した。**dass** 節を取る名詞の「言語活動名詞」、「内的状態や変化」(いわゆる「思考名詞」)、「関係」を表す名詞、

「その他の意味の名詞」という全体的な分類には、日本語の先行研究で取り上げた寺村 (1993) の分類と共通する点が多く見られる。Lühr (1991) には、詳細な分類が見られるものの、明確な規定や詳細な説明はなく、また名詞のサブグループがグループごとに挙げられていないこともあって、名詞のサブグループの間の意味的な違いに関する記述は不十分であるが、Lühr (1991) に見られた分類基準や分類の全体的な枠組みには、本論の分類に活かせるところが少なくない。

次に、間接的疑問節を取る名詞について述べる。

1.2.2.3 ob 節を取る名詞

ここでは ob 節を取る名詞を取り上げる。筆者が調べた限り、ob 節を取る名詞だけを扱っている研究は見当たらず、また、名詞のヴァレンツ辞典や先行研究に挙げられている名詞も非常に少ない。ここではこれら名詞をリストアップし、前節で概観した Lühr (1991) 分類を ob 節を取る名詞にも応用可能かどうかを検討する。

ob 節を取る名詞をリストアップするべく、先行研究や文法書などに挙げられている名詞を見てみると、Frage と Problem という二つの名詞だけが挙げられている例が目立つ。そうした中、名詞のヴァレンツ辞典である Sommerfeldt/Schreiber (1977, 1996) および Sitta (1971) に挙げられている、ob 節を取る名詞を調べると、計 13 の名詞を収集できる。その内訳は次の通りである²⁰。

(90) Sommerfeldt/Schreiber (1977/1996) および Sitta (1971) の ob 節を取る名詞：

Abstimmung (採決), Anfrage (問い合わせ), Bedenken (考慮), Beratung (協議), Diskussion (議論), Entgegnung (返答/反論), Erwiderung (返答), Frage (質問), Meldung (報告), Nachfrage (問い合わせ), Problem (問題), Verhandlung (話し合い/交渉), Zweifel (疑い)

以下に、手元の対訳用例よりこれらの使用例をいくつか挙げる。(91) は、ドイツ語の小説とその日本語訳文の用例で、(92) ~ (94) は、日本語の小説とそのドイツ語訳文である。

(91) Nun hat aber die Gute noch immer manchmal **Bedenken**, ob dir nicht unrecht geschehen ist, ob du vielleicht doch nicht bei den Barnabasschen warst.

Das Schloss

しかし、気立ての優しい子ですから、あなたがひどい目に厚てはいないだろうか、

²⁰ IDS-Mannheim (ドイツ語研究所) の GRAMMIS のウェブサイトには ob 節を取る名詞のリストのリンクがあるものの、2013年6月13日に確認したところ、表示されなかった。その後、リンクが消された。

もしやバルナバスの家へ行っているのではなからうか、などといまでもときどき気にしているのです。「城」

(92) Auf **Anfrage** des Magistrats, ob sich auf dem Schiff kein Artillerist aufhielte, welcher einen Mörser handhaben könne, ... *Schweigen*

本日奉行は同船に臼砲の操縦ができる砲術師はいないか尋ねたので、…。「沈黙」

(93) Diese beiden einfachen Menschen hatten sich noch nie auf eine **Diskussion** eingelassen, ob sie einander liebten oder nicht. *Liebesdrust*

直情径行なこの恋人同士は、愛するとか愛さないとかいう煩瑣な言葉[□]を交わしたことがなかったのである。「愛の渴き」

(94) In dem Augenblick, als Tsugami »und du?« fragte, setzte sie das leidvolle und langwierige **Problem**, ob sie sich von diesem Mann für immer trennen solle, impulsiv auf den Ausgang des da unten in der Mitte des Rings stattfindenden Kampfes: siegte der rote Stier, wollte sie Tsugami verlassen. *Der Stierkampf*

君はどう、と津上に言われた瞬間、さき子は津上と別れるか別れないかの苦しい長い命題を、反射的に、いまリングの真中で行われている二匹の牛の闘争に賭けたのだ。赤い牛が勝ったら、津上と別れてしまおうと。「闘牛」

前節で概観した、Lühr (1991) による dass 節を取る名詞の分類、すなわち、大別して「言語活動名詞」、「思考・心理名詞」、「その他の名詞」という分類を、ob 節を取る名詞にも同様に適用してみると、ob 節を取る名詞は、次の表 (2) にまとめられる。

表 (2)

「言語活動名詞」	Abstimmung (採決), Anfrage (問い合わせ), Beratung (協議), Diskussion (議論), Entgegnung (返答／反論), Erwiderung (返答), Frage (質問), Meldung (報告), Nachfrage (問い合わせ), Verhandlung (話し合い／交渉)
「思考・心理名詞」	Bedenken (考慮), Zweifel (疑い)
「その他の名詞」	Problem (問題),

以上、Sommerfeldt/Schreiber (1977, 1996) や Sitta (1971) に ob 節を取るとして挙げられている名詞を収集し、それらの名詞に前節で取り上げた Lühr (1991) の分類を適用できることを確認した。次に、同様の方法で ob 節以外の間接的疑問節を取る名詞について考察する。

1.2.2.4 その他の間接疑問節を取る名詞

ob 以外の疑問詞を導入詞とする従属節（以降、W 節と呼ぶ）には、名詞にかかり、補充部としての用法を有するが、ob 節やここで取り上げられている他の内容補充表現形式と異なる。筆者が調べた限り、その主名詞となる名詞の意味的特性や意味的分類を扱う先行研究が見当たらなかった。そのため、まず、Sommerfeldt./Schreiber (1977, 1996) や Sitta (1971) に挙げられている、W 節を取る名詞をリストアップし、分類する。ここでは、前節の ob 節の主名詞の分類に用いたのと同じ、「言語活動名詞」、「思考・心理名詞」、「その他の名詞」という 3 つのグループを採用する。収集した名詞を分類すると、以下の通りになる²¹。

表 (3)

「言語活動名詞」	Abhandlung (論文), Abkommen (協定), Abmachung (協定), Absprache (取り決め), Abstimmung (合意), Achtung (注意), Andeutung (暗示), Anfrage (依頼), Angabe (申し立て), Ankündigung (告知), Ausrichtung (伝言), Bekanntgabe (公表), Belehrung (忠告), Beratung (協議), Bericht (報告), Beschreibung (描写), Besprechung (協議), Debatte (討論), Diskussion (議論), Einweisung (指示), Einflüsterung (ささやき), Einigung (合意), Entscheidung (決定), Erklärung (説明), Erwiderung (返答), Erzählung (話), Frage (質問), Gespräch (会話), Hinterbringung (密告), Information (情報), Kommentar (コメント), Konsultation (相談), Kritik (非難), Lob (賞賛), Meldung (報道), Mitteilung (報告), Nachricht (知らせ), Offenbarung (告白), Rechenschaft (釈明), Rede (話), Schilderung (描写), Schmähung (中傷), Tadelei (非難), Übereinkunft (協定), Übereinkommen (合意), Unterrichtung (通知), Verabredung (取り決め), Vereinbarung (協定), Verhandlung (交渉), Verkündung (公示), Verordnung (指示), Voraussage (予言), Vorschlag (提案)
「思考・心理名詞」	Anschauung (意見), Ansicht (見解), Ärger (怒り), Begeisterung (感激), Besorgnis (不安), Betroffenheit (驚愕), Entzückung (熱狂), Ergriffenheit (感銘), Erkenntnis (認識), Feststellung (確信), Gewissheit (確信), Gram (悲嘆), Neugier (好奇心), Rührung (感動), Sorge (心配), Verärgerung (立腹), Verstimmung

²¹ Mordswut, Stinkwut のような複合語は排除した。

	(不機嫌), <i>Vorstellung</i> (想像), <i>Wut</i> (怒り)
「その他の名詞」	<i>Beschränkung</i> (制限), <i>Beweggrund</i> (理由), <i>Forschung</i> (研究), <i>Grund</i> (理由), <i>Problem</i> (問題)

表(3)からも明らかなように、収集した名詞の中では、言語活動名詞に分類されるものももっとも多い。また、ob節と異なり、W節の場合、思考・心理名詞の中には、*Ärger* (怒り)、*Besorgnis* (不安)、*Gram* (悲嘆)、*Verstimmung* (不機嫌)、*Wut* (怒り) などのような感情を表す名詞という小グループの名詞が見られる。それらの感情を表す名詞の取る補足語が感情の原因となる事柄などを表す場合、über などのような前置詞を介する必要がある。

以下に、Sommerfeldt/Schreiber (1977, 1996) や Sitta (1971) に挙げられている例をいくつか引用する。

(95) Die **Erzählung** des Touristen darüber, was er in Spanien erlebt habe, fesselte die Zuhörer. (Sommerfeldt/Schreiber 1996:162)

(スペインで経験したことについての観光客の話は、観客を魅了した。)

(96) die **Rede** ...darüber, wie Inan das Problem lösen kann (Sommerfeldt/Schreiber 1977:272)

(イナンが問題をどう解決できるのかという話)

(97) die **Neugier** ... (darauf), was gegeben wird (Sommerfeldt./Schreiber 1977:251)

(何が提供されるか (という／についての) 好奇心)

(98) die **Ansicht** ... (darüber), wie ihm schnell geholfen werden kann (Sommerfeldt/Schreiber 1977:81)

(彼をどう迅速に助けられるのかという見解)

(99) Erst lange, nachdem mein armer Freund umgekommen war, was ja, wie ich heute einsehe, wohl mit einer der hauptsächlichen **Beweggründe** war, warum ich endlich das tat, was ich getan habe – meinetwegen das ‚Verkehrte‘, wie es genannt wurde –, erkannte ich, daß seine Antwort nicht stimmte. (Sitta 1971:134)

(私のかawaiiそうな友が死んで、その死は今にしてみれば、私が、言うなれば「倒錯的なこと」をしてしまった主な理由と関係があったわけだが、その死からだいぶたって初めて、彼の答えは当たっていなかった、と分かった。)

上の各例に見られるような、*darüber* などの相関詞が介在している例は、名詞のタイプを問わず少なからず観察される。もっとも用例の多い Sommerfeldt/Schreiber (1977) では、挙げられている 30 例のうち、相関詞が介在しないとする例が 1 つだけである。前置詞の選定は、もっぱら名詞に帰するものであるが、上記の名詞はほとんどすべてが相関詞と共に

する名詞である点において共通していると言える。

このように、W 節の主名詞は言語活動名詞が多く、また、ob 節の主名詞と同様に、〈疑問〉という意味を含むものが少なくない。また、W 節においては ob 節と異なり、感情を表す名詞も主名詞となることが分かった。

以上、間接的疑問節を取る名詞を見てきた。最後に、zu 不定詞句を取る名詞について述べる。

1.2.2.5 zu 不定詞句を取る名詞 —Starke (1989a) —

ここでは、Starke (1989a) に見られる、zu 不定詞句をとる名詞の意味的分類を概観する。zu 不定詞句は、先行詞となる名詞・形容詞・動詞いずれの内容補充にも用いることができる。Starke (1989a) は同形式を対象にし、他の表現形式、主に dass 節と比べて zu 不定詞句が優先されるかどうかという点に着目して、名詞、形容詞、動詞という品詞別に、先行詞を意味的にグループ分けしている。ここでは、そのうち名詞の分類のみを整理してまとめる。

Starke (1989a) は、まず、zu 不定詞句を優先的に取るかどうかを一次的基準にし、名詞を大きく 2 つのグループに分けている。第一のグループには、主な内容補充表現形式として zu 不定詞句を取る名詞が含まれ、第二のグループには、主な内容補充表現形式として zu 不定詞句以外を取る名詞が含まれる。そして、そのうち第一のグループに重点を置いて考察を行っている。

以下では、Starke (1989a) の分類をまとめる。まず、一つ目のグループ、すなわち主な内容補充表現形式として zu 不定詞句を取る名詞から見ていく。

第一のグループ（以降、グループ I と呼ぶ）は、zu 不定詞句によって表される事柄が主名詞の指し示す物事に対し、時間的に先行するか後続するかによって大きく二つのタイプに分けることができる。タイプ I a では、zu 不定詞句によって表される事柄が主名詞の指し示す物事に時間的に後続するか、もしくは並行する。二つ目のタイプ（以降、タイプ I b と呼ぶ）では、zu 不定詞句によって表される事柄が主名詞の指し示す物事に先行する。

Starke (1989a) は、タイプ I a の名詞として、Pflicht (義務)、Wille (Absicht) (意志)、Fähigkeit (能力)、Erlaubnis (許可) などを挙げている。これらの名詞は、それぞれ「義務」、「意志」、「可能」、「許可」などのモーダルな意味を表していると考えられるとしている。

以下に、それぞれの例を引用する。

ア. 「義務」

- (100) Ich erhielt strenge **Anweisung, sofort nach Hause zu fahren.** (Starke 1989a:165)
(私は、すぐ自宅に行けという厳格な指示を受けた。)

- (101) Die **Pflicht, gesellschaftliches Eigentum zu schützen.** (Starke 1989a:165)
(公共の財産を保護する[義務])

イ. 「意志」

- (102) Dem **Plan, die 3km breite und bis zu 100m tiefe Meerenge zu überbrücken,**
stehen enorme Hindernisse entgegen. (Starke 1989a:166)
(幅 3 キロ, 深さ最大 100 メートルの海峡に橋を架けるといふ[計画]は, 巨大な障害に
直面している。)

Starke (1989a) はここで更に, 拒否する意志 (103) や意志表明 (104) を表す名詞の
例を挙げている。

- (103) Die **Ablehnung, Auskunft zu erteilen** (Starke 1989a:166)
(情報を提供することへの拒否)

- (104) Die **Bitte/das Ersuchen, eine finanzielle Unterstützung zu gewähren**
(Starke 1989a:166)
(財政支援を提供するよとの要求)

(103) の主名詞 **Ablehnung** (拒否) と (104) の主名詞 **Bitte** (願い) などが挙げられて
いることから分かるように, Starke (1989a) は「意志」という意味を含む名詞の延長線上
に「拒否」や「要求」を表す名詞を位置づけている。

ウ. 「能力」

- (105) Haben die Oppositionsgruppen die **Kraft** und die **Einsicht, gemeinsam an**
einem Strang zu ziehen?

(反対派グループは, 一緒に同じ目標を追う[力]や[洞察力]があるか?)

- (106) Er hat das **Talent, durch gemeinsame Arbeit Verständigung und Freundschaft**
zu befördern.

(彼は, 共同作業を介して理解と友情を促進する[才能]を持っている。)

エ. 「許可」

- (107) Das Parlament hat die **Vollmacht, internationale Verträge zu ratifizieren.**
(議会は, 国際条約を批准する[全権]を持っている。)

- (108) Woher nimmst du dir die **Freiheit, mir Vorwürfe zu machen?**
(あなたは, なぜ私を非難する[資格]があると思っているか?)

((107) ~ (108) は Starke 1989a:167 より)

Starke (1989a) は, zu 不定詞句を優先的に取るグループ I の名詞には, 上で見たよう

なモーダルな意味を表す名詞の他に、次の (109) や (110) に見られるような「習慣」の意味を表す名詞もあると指摘している。

(109) Die **Angewohnheit**, überflüssige Fragen zu stellen. (不必要な質問をする習慣)

(110) Es entwickelte sich der **Brauch**, Wappen zu führen/dass Adlige und Städte Wappen führen.

(紋章を持つ習慣ができた。／貴族や都市が紋章を持つという習慣ができた。)

((109), (110) は Starke 1989a:167 より)

以上, Starke (1989a) のいう zu 不定詞句を優先的に取るグループ (グループ I) の名詞におけるタイプ I a の下位分類を概観した。次に, もう一つのタイプ I b について述べる。

zu 不定詞句によって表される事柄が主名詞の指し示す物事と比べ, 時間的に並行もしくは後続するタイプ I a と異なり, タイプ I b では, zu 不定詞句によって表される事柄が主名詞の指し示す物事に対して時間的に先行する。タイプ I b の名詞としては, **Anklage** (非難／起訴), **Anschuldigung** (告発), **Beschuldigung** (告訴), **Verdächtigung** (容疑) が挙げられている。次に, 例を挙げる。

(111) die **Anschuldigung**, Kinder ihren Müttern mit wenig Geld abgekauft zu haben.

(Starke 1989a:168)

(母親から子供を少ないお金で買ったという告発)

グループ I とその下位分類を Starke (1989a) の記述を基に次の表にまとめることができる。

表 (4)

グループ I zu 不定詞句を優先的に取る名詞		
タイプ I a (モーダルな意味を表す名詞)	「義務」	Anweisung (指示), Aufgabe (任務), Auftrag (使命), Gebot (命令) Pflicht (義務), Verpflichtung (義務), Verordnung (命令), Verbot (禁令), Zwang (必然性)
	「意志」	Absicht (意図), Anliegen (願い事), Appetit (欲求), Bedürfnis (欲求), Begeh(en) (強い願望), Begierde (欲望), Bereitschaft (用意), Bemühungen (努力), Bestrebungen (努力), Drang (衝動), Dreistigkeit (厚かましさ), Entschlossenheit (決意), Entschluss (決心), Ehrgeiz (野心), Eifer (熱意), Frechheit (厚かましさ), Hang (傾向), Hunger (渴望), Intention (意図), Konzept (構想), Kühnheit (奔放さ), Lust (気), Mut (勇気), Neigung (傾向), Plan (計画), Risiko (リスク), Streben (努力), Sucht (欲望), Trieb (衝動), Unterfangen (大胆な企て), Versuch (試み), Vorhaben (もくろみ), Vorsatz (決意), Wagnis (リスク), Ziel (目的)
	「能力」	Begabung (才能), Eignung (能力), Fähigkeit (能力), Fertigkeit (技能), Gabe (天分), Geschick (巧みさ), Kompetenz (資格), Kunst (技術), Kraft (力), Erfahrung (経験), Ohnmacht (無力), Talent (知能), Unfähigkeit (無能力), Unvermögen (無能力), Veranlagung (才能), Vermögen (能力)
	「許可」	Befugnis (権限), Erlaubnis (許可), Berechtigung (権限), Ermächtigung (権限), Freiheit (自由), Gnade (赦免), Gunst (許可), Privileg (特権), Vollmacht (全権)
(習慣)	Angewohnheit (習癖), Gepflogenheit (慣習), Gewohnheit (習慣)	
タイプ I b	Anklage (非難/起訴), Anschuldigung (告発), Beschuldigung (告訴), Verdächtigung (容疑)	

以上、グループ I の名詞の下位分類を見てきた。次に、zu 不定詞句以外を優先的に取る
とされているグループ II について述べる。

Starke (1989a) は、グループ II の名詞を、その意味によって 6 つのグループに分けている。それらのサブグループの内訳は、次の表 (5) に示す通りである。

表 (5)

グループ II zu 不定詞句を優先的には取らない名詞	
「理由」	Anlass (契機), Anstoß (刺激), Beweggrund (動機), Grund (理由), Motiv (動機), Ursache (原因), Veranlassung (誘因)
「認知」	Annahme (仮定), Einbildung (想像), Einfall (着想), Gedanke (考え), Hintergedanke (下心), Idee (考え), Illusion (錯覚), Vermutung (推測), Utopie (夢物語), Vorstellung (観念), Wahn (根拠のない希望/錯覚)
「肯定的・否定的な評価」	Erfolg (成功), Fehler (誤り), Irrtum (誤り), Lapsus (失策), Leistung (業績), Lob (賞賛), Meisterstück (傑作), Nachteil (欠点), Nutzen (利益), Tadel (非難), Verdienst (功績), Vergehen (非行), Versehen (過失), Versäumnis (怠慢), Vorteil (利点)
「感情」	Angst (恐れ), Ärger (怒り), Begeisterung (熱意), Bestürzung (驚愕), Empfindung (感覚), Entsetzen (驚愕), Erschütterung (動揺), Freude (喜び), Furcht (恐怖), Gefühl (感じ), Genugtuung (満足感), Groll (恨み), Stolz (誇り), Triumph (勝利感), Vergnügen (楽しみ), Wonne (歓喜)
「手段・方法」	Ausweg (逃げ道), Instrument (道具), Lösungsweg (解決方法), Methode (方法), Mittel (手段), Strategie (戦略), Taktik (戦術), Technik (技術), Verfahren (やり方), Weg (方法)
「今後生じる出来事についての内面的な考え」	Aussicht (見込み), Erwartung (期待), Hoffnung (希望), Perspektive (見通し), Voraussicht (見込み), Zuversicht (確信)

Starke (1989a) は、個々の名詞について用例を挙げていないが、それらの名詞を見てみると、本節で取り上げてきた先行研究に見られる dass 節や間接的疑問節(本論でいう W 節)を取る名詞が含まれていることが分かる。

前述したように、Starke (1989a) は、名詞が zu 不定詞句を優先的に取るかどうかを一次的基準にし、名詞を大きく 2 つのグループに分けて zu 不定詞句を中心に見ているという点において他の先行研究と異なっている。それにより、zu 不定詞句を取る名詞の意味的特性の新しい一面を明らかにしたと言える。本論では、第 5 章において、本論で言う「コト名詞」の下位分類を行う際、名詞がモーダルな意味を表す側面に着目した Starke (1989a)

の下位分類を参考にし、「コト名詞」の一部に同様の分類を適用することにする。

以上, Starke (1989a) における, zu 不定詞句を取る名詞の下位分類を概観してきた。次に, 2.3 では, 日本語と他言語の対照を行った先行研究に見られる記述を概観する。

1.3 対照研究

ここでは, 日本語の連体修飾節をドイツ語における名詞内容補充表現と対照する Yoshijima (1977) や, 英語と対照する寺村 (1980) に見られる記述を概観する。

まず, Yoshijima (1977) から見て行く。

1.3.1 Yoshijima (1977)

Yoshijima (1977) は, 本論文の「はじめに」の (3) 「川に着陸した飛行機」や (4) 「川に飛行機が着陸したという話」で見たような二分法を用いて, 日本語の連体修飾節やそれに対応するドイツ語の表現形式を二つのタイプ (以降, それぞれ, タイプ I, タイプ II と呼ぶ) に分けている。タイプ I の日本語の連体修飾節は, ドイツ語における関係詞節, 分詞句, als や wie で導かれる従属節, タイプ II の日本語の連体修飾節は, ドイツ語における dass 節や zu 不定詞句に, それぞれ対応するとしている。本論の対象である名詞の内容補充表現に相当すると考えられるのは, 後者のタイプ II であるため, 以下では, Yoshijima (1977) によるタイプ II に関する記述, とりわけ日本語とドイツ語との間の違いに関する指摘のみを的を絞って, その枠組みを概観する。その前に, タイプ I の例を挙げる。

(112) chichi ga ueta ki

der Baum, den mein Vater gepflanzt hat/hatte;

der von meinem Vater gepflanzte Baum

(Yoshijima 1977:209)

(112) で見られるように, chichi ga ueta ki に対して, 関係詞節の der Baum, den mein Vater gepflanzt hat/hatte と, 過去分詞を用いた der von meinem Vater gepflanzte Baum が挙げられている。als や wie で導かれる従属節の例は挙げられていない。

Yoshijima (1977) によれば, タイプ II の主名詞となるのは抽象名詞であり, ドイツ語では, 動詞や形容詞から派生される名詞が多い。このことは, たとえば次の (113) ~ (115) に見られる書き換えから窺える。

(113) Die **Behauptung**, daß sie das getan hat. → X behauptet, daß sie das getan hat.

(彼女がやったという主張 → 彼女がやったと X が主張する)

(114) Der **Wunsch**, einmal nach Deutschland zu fahren.

→ X wünscht, einmal nach Deutschland zu fahren.

(一度ドイツに行くという願い → 一度ドイツに行くとXが願う)

(115) Die **Fähigkeit**, uns zu helfen. → X ist fähig, uns zu helfen.

(私達を助ける能力 → Xが私達を助けることができる)

((113) ~ (115) は, Yoshijima (1977:215) より。日本語訳は, 筆者による。)

Yoshijima (1977) は, 更に, 次の (116) や (117) を挙げ, 以下のような書き換えが可能なことから, 補充部と主名詞との間には, 本章の 1.2.1 の (71) で見た, 関口 (1960) のいう主語対述語関係が読み取れる場合が多いと指摘している。

(116) Die **Frechheit**, daß er nicht gekommen ist

→ Daß er nicht gekommen ist, war eine Frechheit/frech.

(彼が来なかったという厚かましき → 彼が来なかったことは, 厚かましいことだ。)

(117) Die **Tatsache**, daß er nicht gekommen ist

→ Daß er nicht gekommen ist, war eine Tatsache.

(彼が来なかったという事実 → 彼が来なかったのは, 事実だ。)

((112) と (113) は, Yoshijima (1977:215) より。日本語訳は, 筆者による。)

Yoshijima (1977:215) は, 日本語のタイプ II に関しては, 補充部をそのまま上記のような書き換えが可能なドイツ語と異なり, 日本語では, 「こと」や「の」を付加し, 補充部を名詞化する必要があるとしている。更に, 日本語では, 上の (116) や (117) を例に, 日本語で「トイウ」の介在なしで表現できない場合があるとも指摘している。

(116') kanojo ga sore o shita to iu shucho

* kanojo ga sore o shita shucho

(117') kare ga konakatta to iu atsukamashisa

* kare ga konakatta atsukamashisa

((116') と (117') は, Yoshijima (1977:215) より)

Yoshijima (1977:215) は, 日本語におけるタイプ II が主語を含むという点においては, 文らしさの面でドイツ語における dass 節に近い性質を持つが, 上で見たように, 構文的な制限などがある点は, zu 不定詞の性格にも類似するところがあると述べ, 日本語におけるタイプ II を dass 節と zu 不定詞の中間的な表現形式として位置づけている。

Yoshijima (1977) は最後に, 日本語のタイプ II にはドイツ語の dass 節で表せないような意味関係があるとし, 以下のような例を挙げている。

(118) Kono sakuhin o yonda kōfun

*Erregung, daß man dieses Werk las

die Erregung, nachdem/als man dieses Werk gelesen hat/las

Yoshijima (1977:216)

(118) には、「この作品を読んだのは興奮だ」という書き換えができないことから窺えるように、(116) や (117) で見たような、主語対述語関係が認められない。このような場合のタイプⅡは、やはり、ドイツ語で表現すると、**dass** 節を用いることはできず、(118) に見られる **nachdem** (～した後) や **als** (～する際) で導かれる従属節が用いられる。

以上、Yoshijima (1977) に見られる日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現の違いに関する記述を概観してきた。次に、日本語の連体修飾節を英語と対照する寺村 (1980) の記述を概観する。

1. 3.2 寺村 (1980)

寺村 (1980) は限定詞による名詞修飾、名詞による名詞修飾、形容詞による名詞修飾、動詞及び節による名詞修飾というように、修飾する側の品詞及び表現形式ごとに分けて対照分析を行っている。ここでは、本論文の対象にあたる、動詞及び節による名詞修飾のみを取り上げる。

寺村 (1980:237f.) は、動詞及び節による名詞修飾の表現形式として、英語については関係詞節、同格節、準動詞 (不定詞、分詞、動名詞) による名詞修飾表現形式を、日本語については、動詞の諸形による連体修飾を中心に、日英両言語の対照を行っている。動詞及び節による名詞修飾は、このように、表現形式が多様であるため、寺村 (1980:238) は、それらの表現形式を整理・分類していくには形式的特徴を手がかりとするより、共通の視点から、両言語における表現を見通す必要があるとした上で、二つの視点を設けている。一つ目の視点は、主名詞と修飾部との間の統語論的關係であり、それによって、「内の関係」と「外の関係」という二つのタイプが認められることになる。もう一つの視点は、本章の 1.1.2.1 の図 (3) で見た修飾部の陳述度の強弱であり、それによって、修飾部を更に、「節」と「句」に分けている。

寺村 (1980:240) は、これら二つの視点に基づいて、動詞及び節による名詞修飾の表現形式を整理し、以下の表を提示している。

表 (6)

	陳述度大	陳述度小またはゼロ
内の関係	「関係節」 The report that he wrote サンマヲ焼ク男	a book to read 読ム本 the crying baby 泣イテイル児
外の関係	「内容節」(「同格節」その他) The report that they were arrested 彼(ヲ ²²)ガツカマッタトイウ報告	a chance to visit the possibility of passing the test 死ヌ覚悟 生キル喜ビ

ここでは、本論文の対象である内容補充表現に相当すると考えられる「外の関係」に関する記述のみを概観する。

寺村(1980)は、「外の関係」の名詞修飾について考察する際、以下の a, b, c のように、節の種類に段階性を見出している。

- a. 内容節(同格節)
- b. 内容節から内容句へ—修飾部の陳述性の稀薄化—
- c. その他—外の境界域、およびやや複雑な、あるいは短絡的な修飾など—

以下では、上記の a, b, c に沿って、寺村(1980)の記述を概観していく。まず、a. の内容節(同格節)から見ていく。

a. 内容節(同格節)

寺村(1980)は、1.1.2.1 で取り上げた寺村(1993b)と同様に、「ト」の引用節において名詞節を取る動詞と、名詞の内容補充表現の主名詞となる名詞との間の対応関係に着目し、名詞を「言う」類や「思う」類の動詞に関連付けられる「発話の名詞」や「思考の名詞」と、動詞に関連付けられない「コトの名詞」に分けている。次に名詞に沿って見て行く。

「発話の名詞」に見られる日本語と英語の間の違いとして、日本語では「という」が介在すれば、どのような形の文であっても補充部として用いられるのに対して、英語では、例えば、下の(119)に見られる「帰れ」のように直接話法の文はそのまま用いられず、that 節には、命令文や疑問文などを収めることができない。

(119) 私を呼び寄せた友達は、急に国元から帰れという手紙を受けとった。

(寺村 1980:255)

²² 原文ママ

更に、その内容補充節の構文的特徴からすれば、英語における「発話の名詞」には、letter や word などのような直接的発話に関する名詞と、story, claim, denial などのような間接的発話に関する名詞という二通りのタイプがあるとし、後者のタイプの名詞の内容は that 節で表現できるのに対して、前者の場合は that 節で表現されず、大体次のような形で表現されるとしている。

a letter	saying that in which he wrote (that) ... requesting (that) ... inquiring ...
----------	--

(寺村 1980:256)

「思考名詞」に関して、寺村 (1980:257) は、that 節などで表せることから、前出の story, claim, denial などのような間接的発話の名詞との間には、「英語では統語上とり立ててあげるほどの違いはないようである」と述べている。

「コトの名詞」としては、寺村 (1980) は、日本語の「事実」、「事件」、「可能性」、「仕事」、「結果」、英語の fact, possibility, chance, reason, result 等を挙げており、「コトの名詞」については、その補充部の内容は、「話し手の主観的態度の表現が入りこむ」ような内容ではなく、単なる叙述内容、つまり単なるコトの形を取ることが多く、「トイウ」の介在が要求されないことがあると指摘している (寺村 1980:255)。更に、「コトの名詞」には、補充部が「内容節」だけではなく、次に取り上げる「内容句」の両者の形や of ~ などのような前置詞句を取る名詞があるとしている。

寺村 (1980) は、内容節を取る「コト名詞」の用例は、次の「b.内容節から内容句へ」で内容句などの用例と合わせて挙げているので、ここでは、それに従う。

以上、a.の「内容節」について述べてきた。次に、b.の「内容句」を見ていく。

b.内容節から内容句へ

(120) Bernstein asked if he thought there was any **possibility that the President's campaign committee or—less likely—the White House would sponsor such a stupid mission as the Watergate raid.**

(121) Speaking of the **possibility of the nation-wide campus riots being a conspiracy**, Cronkite said...

(122) This is confirmed by the **possibility of having two negatives at once.**

寺村 (1980:258f.)

(120) では、内容節による内容修飾が、(121) では、内容句による内容修飾、が (122) では、of ～という前置詞句による内容修飾が、それぞれ行われている。寺村 (1980:259) は、内容節による内容修飾 (120) は、主語とテンスを持った定動詞 *would sponsor* が用いられ、三つの表現形式の中では、補充部の陳述度がもっとも高いとしている。一方、of ～という前置詞句による内容修飾(122)では、主語が問題にならず、テンス性のない動名詞 *having* が用いられ、三つの表現形式の中では、補充部の陳述度がもっとも低いとしている。内容句による内容修飾 (121) は、動詞 *being* のテンス性こそないが、主語が「意味上の主語」として表現されており、(120) と (122) における二つ表現形式の間になると述べている。

上の (120) ～ (122) で見たように、「コトの名詞」の中には、内容句による内容修飾を受けるものがある。寺村 (1980) は、内容句による修飾を受ける名詞としては、「コトの名詞」の他に、「知覚に関する名詞」、「半叙述性名詞」、「相対性名詞」を挙げている。以下に、それぞれの名詞について述べる。

寺村 (1980:259f.) は、知覚を表す名詞としては、日本語では「姿」、「音」、「匂い」、英語では *scene*, *sound*, *smell* などを挙げている。それらの名詞は、英語では、補充部が of ～ ing の形を取っており、更に、日本語では、「トイウ」が介在しないことや主語「～ガ」がしばしば「～ノ」となることから、両言語では、補充部が「句」の性質を持つものだとしている。以下に、用例を二つ引用する。

(123) 樹の枝が冷気で折れる音だ。

(124) “we heard **noises** upstairs like pool tables being turned over and glass breaking.”one band member said.

((123) や (124) は、寺村 (1980:260) より)

寺村 (1980:260f.) は、半叙述性名詞としては、「癖」、「意図」、「運命」、*habit*, *intention*, *promise* などを挙げている。半叙述名詞にかかる修飾部は、主語を含まず、更に、英語では、主として of ～ ing の形や to 不定詞句で表現されるとしている。

寺村 (1980) のいう相対性名詞は、本章の 1.1.2.1 で見た、寺村 (1993b) のいう「相対性」の名詞と同じ対象を指している。寺村 (1980:263) は、日本語における相対性名詞に対応する、英語における表現形式としては、「～翌年」に対して、*the year after ...*、「～前日」に対して、*the day before ...*、「～結果」に対して、*the result of ...*などを挙げているが、英語における相対性名詞を「日本語のような形で修飾する仕方はないというべきだろう」としている。寺村 (1980) のいう「日本語のような形で」というのは、修飾節 (本論文でいう内容補充表現) と寺村 (1980) の記述から読み取れる。

以上、b の「内容節から内容句へ」について述べてきた。最後に、c の「その他」を見ていく。

cの「その他」

寺村(1980:264)は、「出家した動機」や「百万長者と結婚する方法」などのように、「内の関係」なのか、「外の関係」なのか判定の難しい場合があるとしている。というのも、主名詞の「動機」や「方法」に「デ」をつければ、修飾部内に主名詞を復元できないことはないから、「内の関係」と見なすことができるし、「外の関係」として「～するための」という意味内容補充の型として設けることもできるからであるという。

このようなタイプの修飾表現は、寺村(1980:264)は、英語で *by which* や *with which* などのような関係詞節の形になるだろうとしている。

以上、寺村(1980)に見られる日本語と英語における名詞の内容補充表現の対照に関する記述を概観してきた。続く1.4.では、ここまでに確認した先行研究における記述について改めて比較検討を行い、本稿における考察の基盤を形成する。

1.4 先行研究における記述の整理

本章においては、先行研究を、日本語に関する先行研究、ドイツ語に関する先行研究、両言語を対照する先行研究という三つのグループに分けて取り上げてきた。日本語・ドイツ語という個別言語に関する先行研究については、内容補充表現の意味的タイプと主名詞の意味的分類という二つの観点に基づいて個々の研究における論考を検討した。

主名詞の意味的下位分類や内容補充表現の意味に関する指摘は様々あったが、ここでは、これらの二つの観点に関する指摘を整理し、内容補充表現の捉え方について更に考察を深めていきたい。

本章で取り上げた、日本語及びドイツ語に関する先行研究で見られたように、補充部と主名詞の間関係に焦点が当てられることはあるものの、やはり、主名詞の意味的分類に主眼を置く先行研究がほとんどであり、それらの研究は、主名詞の下位分類にも共通するところが少なくない。また、1.1.2.1で扱った寺村(1993b)や1.2.2で触れたStarke(1984)、Lühr(1991)などに見られるように、主名詞がそれに意味的に対応すると考えられる動詞に関連付けられ、とりわけ言語活動に関わる名詞は、それによって表される発話行為の意味に沿って分類されている例が目立つ。

このように、日本語及びドイツ語における先行研究は、主名詞を意味的に分類した上で、名詞の内容補充表現の記述を行っているが、1.2.2で見たように、ドイツ語の方では、内容補充表現には表現形式別の特徴が挙げられている場合もある。それに対して、日本語を対象とした先行研究では、本節で取り上げた先行研究に見られるように、内容補充表現の形式上もしくは構文上の特徴に関する詳細な記述があまり見られない。日本語単独では、形式上著しい違いが見られないためか、1.3.2で見た寺村(1980)のように、構文的な性格に着目して「節」と「句」を分けるような内容補充表現形式別での捉え方は、やはり、日本語の個別的な研究よりも対照研究の方で採用されている。

補充部と主名詞との間の関係に関しては、補充部の主名詞に対する働きと、主名詞の補充部に対する働きという、二通りの視点がある。先行研究では両方の視点による考察が見られるものの、後者の主名詞側の働きより、前者の補充部側の働きの方に焦点が当てられている感は否めない。

1.1.1.1 で日本語の先行研究として取り上げた寺村 (1993b) は、補充部によって表される内容に着目し、「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」を区別している。1.1.1.2 の高橋 (1979) においても、補充部の主名詞への働き、高橋 (1979) のいう「かかわり」に基づいたタイプ分けが見られる。ドイツ語の先行研究では、このような補充部の働きに基づいたタイプ分けは、明確にはされていないが、第 3 章～第 5 章で見るように、手元のデータを分析した結果、ドイツ語の名詞の内容補充表現にも寺村 (1993b) の「相対的内容補充」及び高橋 (1979) の「状況のかかわり」が認められることがある。本論文では、先行研究に見られる複数の用語を統一させる。寺村 (1993b) の「ふつうの内容補充」及び高橋 (1979) の「内容づけのかかわり」を「統合補充」、寺村 (1993b) の「相対的内容補充」及び高橋 (1979) の「状況のかかわり」を「関わり補充」と呼ぶ。高橋 (1979) の「特殊化のかかわり」及び「具体化のかかわり」に関しては、「統合補充」に位置づけられる特殊な関係として捉え、高橋 (1979) による術語を採用する。

このように、日本語及びドイツ語に関する先行研究においては、補充部から主名詞に対する働きに関する考察や、それに基づいた分類が見られるのに対して、主名詞から補充部への働きに関する記述は不十分であると考えられる。0.2 で挙げた大島 (1990) のいう「ラベリング」や、Matsumoto (1997) のいう *encapsulate* (カプセルに包む) もしくは *name* (名づける)、Brinkmann (1962) のいう *formuliert begrifflich* (概念的にまとめる)、Starke (1989b) の *begrifflich einordnen, katalogisieren* (概念的にまとめ、範疇化する)、また 1.1.1.2 の高橋 (1979) のいう「わくづけ」の記述に付随して見られるように、いずれの先行研究も、事実として主名詞から補充部への働きが認められることがあるという指摘は見られるが、その働きもしくは機能の具体的な定義や説明などについての言及はなされていない例がない。

以上、先行研究に見られる内容補充表現の捉え方について整理した。本論文では、先行研究において、明確な分類基準がないという問題点を踏まえた上で、先行研究で等閑視されている主名詞から補充部への働きに目を向け、主名詞を意味的に分類し、内容補充表現の用いられ方を調べる。本論における具体的な主名詞の分類や詳細な研究方法については、次章で改めて取り上げる。

第2章 データ及び研究方法

本章では、本論文の考察対象として用いるデータの内訳と、それをを用いて行う具体的な研究の方法について述べる。まず、2.1 では、本論文に用いるデータとその収集及び分析方法を説明する。次に、2.2 では、本論文の分類の基準及び概要について述べる。最後に、2.3 では、考察対象の分析及び記述の方法を説明する。

2.1 データとその収集及び分析方法

ここでは、本論文で用いるデータを、日本語用例のデータ、ドイツ語用例のデータ、対訳用例のデータに分けて、データの収集及び分析の方法について説明する。

まず、日本語用例のデータについて述べる。

2.1.1 日本語用例のデータ

ここでは、日本語用例のデータベースの内容と、その構築方法について説明する。

本論文の日本語のデータは、『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』（新潮文庫）に含まれる作品のうち、昭和以降のものの中から、72作品²³を選び、これらの作品から実例を採取した。以下では、具体的な収集方法について説明する。

用例収集にあたって、佐野 洋（著）『Windows PCによる日本語研究法—Perl, CLTOOLによるテキストデータ処理』の付属検索ソフトを使用し、動詞の語尾（ウ、ク、グ、ス、ズ、ツ、ヌ、ル、ム、フ、ブ、タ、ダ、タイ、ナイ）で検索をした。「文脈と表示設定」では、「キーワード整列」を「する」にし、「文脈整列」を「右側文脈」にした。更に、「ファイル出力形式」は、検索の語尾で区切られたデータ得られるため、「タブ」を選択した。

次に、検索データを Excel 形式のファイルに出力し、作業しやすくするために、検索の語尾の前の文字列のうち、2文字を別の列にコピーした。そして、本論文の対象となる内容補充表現に該当しないものを手作業で取り除いた。まず、以下の図(5)や(6)において示されるように、修飾部述語の語尾前の文字列を別の列に写し、動詞以外のものを取り除いた。それから、図(7)のように、寺村秀夫(1993)の「外」と「内」の関係という分類を基に、データを「外」と「内」に分け、「外の関係」に該当するもののみを取り出した。そして、最後に、図(8)のように、主名詞を別の列にコピーし、データを再確認しながら、考察対象でないものが混在していた場合は取り除きつつ、次節で取り上げる「言語活動」名詞、「思考・心理」名詞、「コトの名詞」という三つの意味的なタイプに名詞を分類した。結果として採集できた用例の主名詞の異なり語数は921で、用例は延べ約1万例である。

²³ 作品のリストは巻末に挙げる。

図 (5)

	A	B	C	D	E	F	G	H
39	中には乾し小魚と甘納豆がいっぱい入っているのに、それを食べなかったのは、食べ	る		余裕がなかったからであった。				
40	黒人兵の死体の臭いを貫いて激しく湧き起った。僕は長い病気の後のように、震え	る		足を注意深く踏みしめながら暗い階段を下り、人気のなくなっ				
41	私はそれに衝撃を受けてしまった。帰るなり寝付き、心は鬱々としたしまず、生き	る		張りも精もなくなりました。				
42	おれは痴漢になるぞ、とね。酔ってはいたが、本気な口調だった。それ以外に、生き	る		道がないみたいだった。しかし、あの女が相手では、痴漢にな				
43	それを、気のどくだと思わないの。死にたいということは、生き	る		道がほかにはないということよ。かわいそうに。そう思わないの。				
44	人のこさず谷底へたきおとそうとする気構えを見せていた。そうなった場合は、生き	る		道は、やはり、その稜線の道以外にはないことを加藤はよく知				
45	毛根をあきらめたとなると、肩の小屋をあきらめたことになる。すると、この場合、生き	る		道はただひとつ、天上沢にそって下山して行って湯俣へたど				
46	ていなんて止めた方がよい。人間の寿命は決っている。煮つめて生きれば、生き	る		年数は短くなる。				
47	フェイトレスに投げかけられた優雅な微笑に、恥ずかしげに嬉しげに微笑んで、生き	る		勇気が得られたと思っているチッポクな私であるのですが、				
48	よし、加恵の躰に降りがないように、お産が軽うて産褥に疲れの出んようにと、生れ	る		孫よりあなたの無事を願っている。このくらい違うのやもの、夏				
49	よ来たものの、わざとその男には背を向けて立っていた。これは太郎にとって、聖な	る		旅であった。野蛮人が、神の住む山の頂上に向かって行くような				
50	と、実直で地味な性格とおり、人目に立たない肉体の持主でもあった彼は、占め	る		地位にふさわしい武装もしていなかったこともあって、トルコ兵				
51	て自分が直接に調べたり体験したことはかなりなので、感情がこもり論理が通り、訴え	る		力が強かった。				
52	午後二時頃、沛然として降雨、大な	る		落雷二発三発。				
53	しない)と彼は信じていた。三宅は来ると思っている。それは予想ではなくて、単な	る		想像にすぎない。おそらく社会はまだ五十年も六十年もこのま				
54	返る。二人は向きあってふたことみと言い争う。そのことばははっきりせず、単な	る		騒音としてしか沖には記憶されていない。				
55	何らの意味も見いだせないとする考え方もあるかもしれん。人間も犬も猫も、単な	る		動物に過ぎない。そして、死んでしまえばいっさいが無になる。				
56	いものがあるのです。なしのつぶてでも結構。相手がただの板きれみたい、単な	る		洞窟みたいに、何の応答も返してくれないほうが、あるいは私				
57	なたとお別れすることを決意した日、父の会社の社長室に坐って考えたことが、単な	る		不吉な予感だけではなかったことになってしまうのです。私は				
58	から通れることができなかった。なかんずく教練の時間、——「気ラツケ」が、単な	る		不動の姿勢が、このように七面倒な厄介なものだとは周二に				
59	が、単な	る		本気ではない。				
60	を負い、養祖父が斬られ、祖父が戦死した戊辰の役は、山本五十六にとって、単な	る		歴史物語ではなかったのであった。				
61	確に決り、丑見なつきまゝをすおめあいるよそであり、また、加藤の暗黒が、単な	る		文章から来るものか解明しているよそでまた、しかし、同断				

図 (5) の選択範囲に見られるように、動詞と同じ「る」などの語尾で終わるが、動詞でない語類は手動で取り除いている。ここでは、「単なる」、「大なる」、「聖なる」などを取り除いた。

図 (6)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
359									
451	だひとつしかないようです。それは、われわれ全部のブンが全国に散り、ありとあらゆる	る			警察署や交番に自首して出ることなのですか……」				
452	固有の様式と離す事が出来ない。これも亦凡そ芸術を語るものの常識であり、あらゆる	る			芸術に通ずる原理だとさえるのだが、この原理が、				
453	美しさには、何かしら傷ましい夢の様なものがある。わが国の、滅び易い優しいあらゆる	る			芸術は、先ず滅び易く優しく作られた建築という基本芸術				
454	あった。ネズミは地下水のようにつぎからつぎと林、畑、川原、湖岸、草むらのあらゆる	る			隙から地表へ流れだして来てとどまるどころを知らなかつ				
455	次の朝、父が僕を黙って揺り起した。夜が明けたところだった。倉庫の板壁のあらゆる	る			隙間から濃い光と濁濁した灰色の霧がしのびこんでいた				
456	理由もなく、というのは、この世にないことなのだ。あらゆる	る			結果には原因がある。ただ、原因というのは、通常、無				
457	のかさぶたにすぎないといってもよい。価値は無にひとしいのである。しかし、あらゆる	る			検討の末に私はなおすてきれぬものをそこに感ずるの				
458	ら。だって祖父は『組織』の研究所の所長として、データの保持と利用に対してあらゆる	る			権限を持っていたから」				
459	なく私の選手だ。何千万もの金を使って自分の選手にした。崖は柳に関してのあらゆる	る			権利を握っているビジネス・マネージャーだということだ				
460	の率で行くと二百四十年大学生活送るわけよ。そうすると、……大変だなあ、あらゆる	る			研究は終りにならないよね。データはほとんどんふえて				
461	。正法山妙心寺の巨大な南門が迫ってきた。左右に大きく扉をひらいた門は、あらゆる	る			現象を呑み込んでしまっているように見えた。それは、こ				
462	各地から大工、左官、人夫が数千人も入りこみ、徳田家の侍の指揮に従ってあらゆる	る			現場で働いていた。				
463	秋清はこの建築から飛び翔った鳥のように、今し翼をひろげて、池のおもてへ、あらゆる	る			現世的なものへもかって通っていた。それは世界を規				
464	僕はそれに対して何かを答えようとしたが、僕の意識の中からはあらゆる	る			言葉が失われていた。彼女の言葉さえ正確には理解す				
465	私は入念な捜索にかかった。まず西欧風に設えられた台所のあらゆる	る			戸棚を開き、虫出の隅々まで調べた。それは既に先来の				
466	龐大な人員を必要としたし、刑事たちは員数をわりあてられていたから、ありとあらゆる	る			口実を設けて人間を徴発したのだ。捕えられた学生たち				
467	は条件が違っている。康子もまた一つの買だ。しかしこの買は賢一郎にとってあらゆる	る			好条件をそなえている。多くの利益はもたらすが、被害				
468	トリチェである。特にペアトリチェ・ダ・コスタの場合は、彼女は女性の身ながらあらゆる	る			拷問においても、いろいろと勧告されても、男にもまさる!				
469		あらゆる			国にあらゆる民族に				
470	らあげたことだろうと思われる。すでに見たようにこの防壁は北方に国境をもつあらゆる	る			国の主題であった。過渡的な戦乱時代の燕、越、齊、お				

図(6)も同様に、動詞と共通する「る」などの語尾で終わるが、動詞でない語類を取り除いている。画像内に現れている「あらゆる」の例は、すべて取り除いた。

図(7)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
519	こうによっては、日本の社会で、一応まともに役に立	立つ		内	駒ではある。それを、どの大学も見抜けない、と言うなら、				
520	後半の部分はでたらめだが、その光景の持	持つ		内	空気は、それほど異質ではなからうと思われた。				
521	として醜い。男はオチンチンを下げて、女はそれを待	待つ		内	空部屋をもって存在している。金子光晴の詩に「おつとせい				
522	と、あいまいな言い方をした。源氏は御息所と持	待つ		内	屈折した複雑な愛情の時間を、重苦しく感じはじめている。				
523	ってくる可能性が濃くなり、町はあげてそれを迎え撃	撃つ		外	訓練をせねばならなかった。われわれは、終日、殺人の稽				
524	のである。街の外廊、神殿とちょうど隣りあわせに立	立つ		内	軍営では知らせをうけたピストが自分たちを待っている筈だ				
525	艦首の薬玉が割れなかったという不吉な逸話を持	持つ		内	軍艦であった。廃艦の運命を荷ない運用術の練習艦「富士				
526	えすぎたせい。これがはじめて男をあいた女のも	もつ		内	型どおりの顔らしい。笑ってみました。罪を犯したあたしと和				
527	け、未だにむなし、おぞましい、傷ついた空洞をも	もつ		内	形骸をさらしているのだった。子供らもそのそばには近寄り				
528	「柱島で、毎日大砲撃	撃つ		外	稽古してる言うて、一体何に向ってその大砲撃つつもりや				
529	そのほか殊に目に立	立つ		内	建物は、アメリカ・イギリス両国の領事館であった。だが、そ				
530	する予定になっている。コンスタンティノープルに持	持つ		内	権益の大きさからすれば、当然ジュネヴァ共和国が第一に				
531	ネージャーがエディになったからといって、興行を打	打つ		外	権利をジムが持っている以上、やはり勝手はできない。しか				
532	しかし、家庭を持	持つ			研究員たちの場合は、逆に一段と努力をいられる状態ど				
533	「血気盛で小生意気な、若さが持	持つ			元気を除いては、何処から見ても優秀な青年将校であつた				

図(7)に見られるように、寺村(1993b)の「外」と「内」の関係という分類を基にデータを「外」と「内」に分けている。

図(8)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
4	話	地致候 近く善五郎親分のあとに行くと云ふ		話しもありあとで余り大きな顔させぬ様覚へて居て下さい										
5	話	日場なり。越後あたりでは本当とは受取れぬ		話に候」云々										
6	話	情に味方してくれたら。犬や猫の死んだ		話も洗いがらみ喋ってしまって、胸の中も晴上ったかもしれないのに、と加恵は育ての親ともいべき乳母の死が今でも何にも										
7	話	「みんなが集まって祝杯を上げようっていう		話が出ているんだ。おれたちは初めての月給を貰ったんだ」										
8	話	多いそうで、気のきいた連中は少ないと言う		話だった。										
9	話	山本が次官時代、水から油が取れるという		怪しげな話にひっかかって、「発明家」にその実験をやらせた折、立ち会った石川信吾は、この時軍務局第二課長のポストにい										
10	話	大阪、九州——日本中各地にこいるという		笹川の自慢話を聞くと、愛情の配分はどうするのだと山本は質問した。										
11	話	ぬ顔で、「お時が恋人と旅行に出た」という		女中たちの話を聞いています。あくまでも、無関係を他人に印象づけたかったのです。だから、お時も、熱海の旅館で五日間足										
12	話	さんの話はそこから、最近嫁に行ったという		親戚の娘の噂話などに、移って行った。										
13	話	山本五十六元帥の手紙を持っているという		人の話は全国各地でしばしば耳にする。彼の書簡集でも編むことになれば、おそらくそれは歴大なものになるであろう。しかし										
14	話	はオナラよりゲップの方が罪が重い、という		人の話を鵜呑みにして大変恥ずかしい思いをしたことがある。										
15	話	ハイウェイの清掃夫を一日だけやったという		青年画家の話も面白かった。モク拾いみたいな様とバケツをさげて、ハイウェイをソソク歩いているだけで金になるよ、あんな										
16	話	ことだと思っていたから、それができるとい		大砲の話に興味を持つはずがない。ここを訪れる前にコンスタンティノープルへ行ったこのハンガリア人が、ピザンチン帝国の										
17	話	大売出しのチンドン屋の楽隊だった、とい		話。										
18	話	「賀村の農家へ水を貰いに来て喋ったとい		話。工兵隊はピカドンで死人を無数に出したので、白島から流れて来る川の洲に死体を井桁型に積み重ねて火をかけている。										
19	話	のう。徳はどうも松本家に談じ込んだとい		話からして派手で好かんわ。大病の娘の前にて掛け合つたところが気に喰わんわ。この家に話をもってきたのも直道の差										
20	話	宮崎を逮捕して、その渡華を阻止したとい		話が、「一軍人の生涯」の中に書いてある。										
21	話	二度と人間として生を受けることはないとい		話が、あるひとつの恐ろしい真実であるような気がいたしました。なぜ私には、そんなおとぎ話のようなものが、まぎれもなく真実										
22	話	と言ったとい		話が、奥宮と淵田の共著の戦記「ミッドウェー」に出ている。										
23	話	家の旗艦が、大和から武蔵に移されるとい		話が、艦内に伝えられた。乗組員たちは、興奮した。旗艦乗組みということは、海軍の軍人として最高の荣誉に属する。										
24	話	を飛行機でトラックに連れて行くかとい		話が、起ったことがあったという。										
25	話	が水を石油に変える方法を発明したとい		話が、石川のもとに持ちこまれて来た。										
26	話	参謀の雀部利三郎中佐が吹き出したとい		話が「ハワイ作戦」に出ている。										

図(8)は、主名詞を別の列にコピーしたあとの、データの最終的な整形結果を示している。

収集できた名詞は端末に挙げる。

以上、日本語用例のデータベースの内訳及びその収集方法について簡潔に説明した。次に、ドイツ語用例のデータベースの内訳及びその収集方法と、得られたデータの分析方法について説明する。

2.1.2 ドイツ語用例のデータ

ここでは、ドイツ語用例のデータベースの内訳及びそのデータの収集方法について説明する。

本論文では、用例収集に先立って、先行研究や名詞ヴァレンツの辞典 Sommerfeldt/ Schreiber (1977) や Sommerfeldt/ Schreiber (1996) に挙げられている名詞をリストアップしたものと、Institut für deutsche Sprache (IDS/ドイツ語研究所)によるオンラインプロジェクト“Systematische Grammatik”に掲載されている dass 節を取る名詞リスト²⁴ (463名詞)を合わせ、内容補充表現の主名詞となる名詞のリストを作成した。ドイツ語研究所)による dass 節を取る名詞に関しては名詞の数が 463名詞であるが、Zwischenbemerkung や Zukunftschance のような複合語、繰り返されている名詞、Zeit (時間) 及び Ort (場所/地点) などのように明らかに dass 節を取らない名詞を除くと、395名詞になる。名詞の収集元の先行研究や名詞ヴァレンツ辞典とそれらから収集した名詞の内訳は下記の通りである。

(1) ドイツ語名詞の収集元の文献とその内訳

収集元	名詞数
IDS (ドイツ語研究所)のウェブサイト	395名詞
Lühr (1991)	186名詞
Sommerfeldt/ Schreiber (1977)	151名詞
Starke (1989a)	140名詞
関口 (1960)	120名詞
Starke (1989b)	113名詞
Sommerfeldt/ Schreiber (1996)	55名詞
Sitta (1971)	37名詞
Brinkmann (1962)	29名詞

重複している名詞を除くと、最終的にリストアップしたドイツ語の名詞の異なり語数は 608 である。

²⁴ (<http://hypermedia.ids-mannheim.de/zusatz/phrasen/dass-Liste.html>) リストを巻末に挙げる。

次に、91 の小説²⁵などを中心として、文字列検索の可能な PDF 形式のデータを集積した自作のコーパスを作成する。これに下記の図 (9)、(10) に示されるように、Adobe Reader 内の検索機能を用いた個別検索をかけた。それからリストアップした名詞の実例を一通りすべて手作業で収集した。

図 (9)

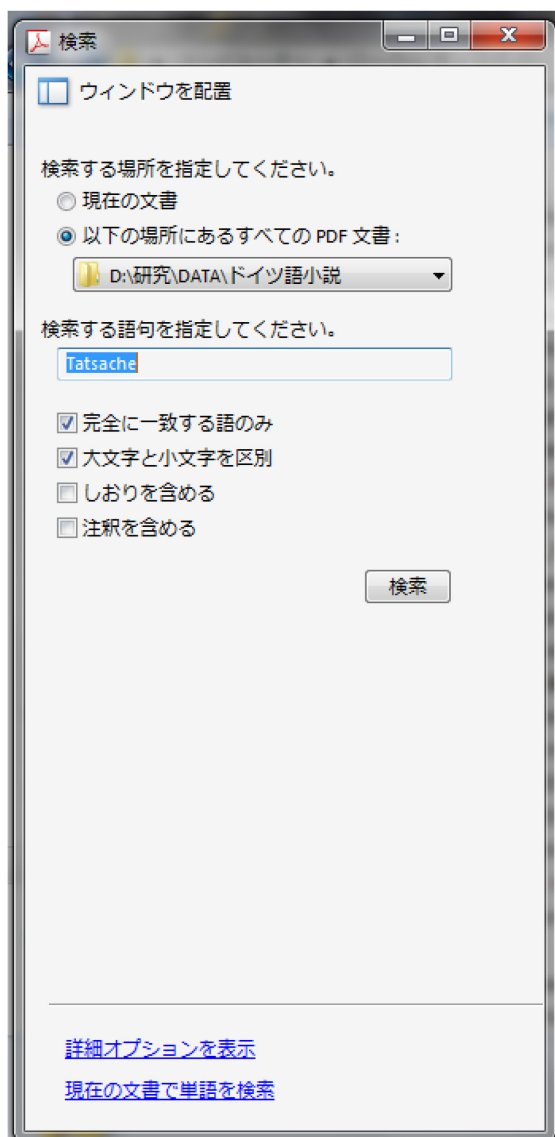
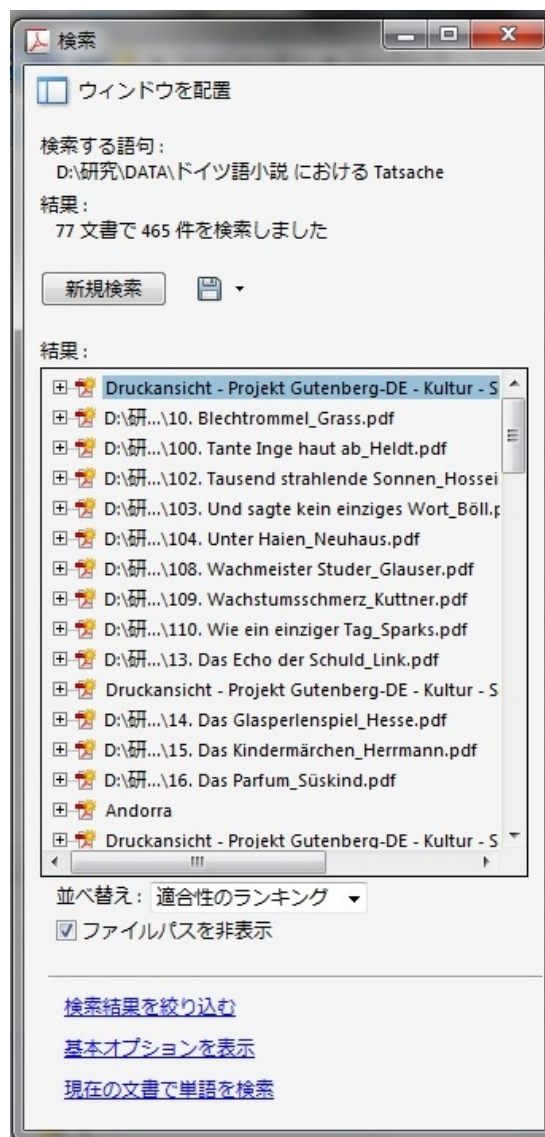


図 (10)



次に、対訳用例のデータベースの内訳及びそのデータの収集方法について説明する。

²⁵ 作品のリストは巻末に挙げる。

2.1.3 対訳用例のデータ

本論文では、日本語で書かれた 10 の作品とドイツ語で書かれた 13 の作品を集め、さらにそれらについてドイツ語作品の日本語訳および日本語作品のドイツ語訳を揃えて、対訳検討用のコーパスを作成した。ドイツ語で書かれた 13 の作品は、すべて 2.1.2 で取り上げたドイツ語コーパスにも含まれているものである。対象とした作品のリストは、以下に示す通りである。

(2) 日本語に訳されているドイツ語の作品一覧

タイトル	作者及び訳者	出版社	出版年
Amerika	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
アメリカ	中井正文訳	角川文庫	1972
Das Schloß	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
城	前田敬作訳	新潮文庫	1971
Der Prozess	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
訴訟	丘沢静也訳	光文社文庫	2009
審判	辻理訳	岩波文庫	1966
審判	池内紀訳	白水社	2001
Die Blechtrommel	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	1993
ブリキの太鼓	高本研一訳	集英社	1979
Die Rättin	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	1998
女ねずみ	高本研一訳 依岡 隆児訳	国書刊行会	1994
Die verlorene Ehre der Katharina Blum	Heinrich Böll	dtv Verlagsgesellschaft	1979
カタリーナの失われた名誉	藤本淳雄訳	サイマル出版会	1975
Die Verwandlung	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
変身	中井正文訳	角川文庫	2007
変身	高橋義孝訳	新潮文庫	1952
Gruppenbild mit Dame	Heinrich Böll	Deutscher Taschenbuch Verlag	2007
女のいる群像	尾崎宏次訳	早川書房	1977
Im Krebsgang	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	2004

蟹の横歩き	池内紀訳	集英社	2003
Katz und Maus	Günter Grass	Deutscher Taschenbuch Verlag	1996
猫と鼠	高本研一訳	集英社	1977
Mein Jahrhundert	Günter Grass	Deutscher Taschenbuch Verlag	2001
私の一世紀	林睦寅訳 岩淵達治訳	早稲田大学出版部	2006
Momo	Michael Ende	Thienemann-Esslinger Verlag	2005
モモ	大島かおり訳	岩波少年文庫	2005
Unterm Rad	Hermann Hesse	Suhrkamp Verlag	1972
車輪の下	高橋健二訳	新潮文庫	1951
車輪の下	井上正蔵訳	集英社	1992

(3) ドイツ語に訳されている日本語の作品一覧

タイトル	作者及び訳者	出版社	出版年
愛の渴き	三島由紀夫	新潮文庫	1952
Liebesdrust	Josef Bohaczek	Insel Verlag	2000
仮釈放	吉村昭	新潮文庫	1991
Unauslöschlich	Sabine Mangold	Btb	2004
金閣寺	三島由紀夫	『CD-ROM版新潮文庫の100冊』	
Der Tempelbrand	Walter Donat	Goldmann	1988
砂の女	安部公房	『CD-ROM版新潮文庫の100冊』	
Die Frau in den Dünen	Oskar Benl/ Mieko Osaki	Rowohlt Taschenbuch Verlag	1997
闘牛	井上靖	新潮文庫	1950
Der Stierkampf	Oscar Benl	Suhrkamp Verlag	2002
ノルウェイの森	村上春樹	講談社	2004
Naokos Lächeln_Nur eine Liebesgeschichte_Murakami	Ursula Gräfe	btb	2003
春の雪	三島由紀夫	新潮文庫	1979
Schnee im Frühling	Siegfried Schaarschmidt	Carl Hanser Verlag	1985
午後の曳航	三島由紀夫	新潮文庫	1968
Der Seemann, der die See	Sachiko	Rowohlt TB-V., Rnb.	1997

verriet	Yatsushiro		
人間失格	太宰治	『CD-ROM版新潮文庫の100冊』	
Gezeichnet	Jürgen Stalph	Insel Verlag	1997
沈黙	遠藤周作	『CD-ROM版新潮文庫の100冊』	
Schweigen	Ruth Linhart	Schneeklmh	1989

日本語で書かれた作品に関しては、『金閣寺』、『人間失格』、『砂の女』、『沈黙』の四作品を除いて、10作品のうち、6作品が『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』（新潮文庫）に入っていないものであり、新たにコーパスに付け加えたものである。

次に、上で紹介した計29作品およびそれぞれの対訳を、文字列検索の可能なPDF形式に変換し、対訳検討用のコーパスを作成した。収集に当たっては、Adobe Reader内の検索機能を使い、本論文で扱われている名詞のうち、出現数が多く代表的だと考えられる名詞を検索し、対訳用の実例を採集した。

以上、本論文で用いたデータを、日本語用例のデータ、ドイツ語用例のデータ、対訳用例のデータに分けて、データの収集および整理の方法について説明した。次に、本論文の分類の枠組み及び分類の概要について述べる。

2.2 分類の基準及び概要

0.2で述べたように、本論文では、先行研究で等閑視されていると見られる主名詞から補充部への働きに目を向け、また、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現を対照させることによって、新しい視点から内容補充表現を捉え、その用いられ方を更に探っていくことを目標とする。この目標達成のため、本論文では意味の観点から主名詞の分類を行うが、本論文の分類は、第1章で取り上げてきた先行研究の分類と大きくかけ離れたものではない。

主名詞の意味的下位分類の他に、第1章で見たように、先行研究では、補充部の主名詞に対する働きに基づいた、寺村（1993）の「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」や高橋（1979）の「内容付のかかわり」、「特殊化のかかわり」、「具体化のかかわり」などのような意味論的な分類基準、また、補充部の構造に基づいた寺村（1982）の「内容節」と「内容句」のような構文論的な分類基準などが見られる。本論文でも、このような意味論的もしくは構文論的な観点を考慮しないというわけではもちろんない。しかし、それらの観点を分類の基準とはせず、主名詞から補充部への働きという視点から、内容補充表現の意味を論じるという本論文の目標に適すると考えられる分類基準を用いることにする。それは、主名詞の意味、厳密に言えば、主名詞によって内容に対して付加されると考えられる意味である。

名詞を意味的に分類する作業は、名詞が膨大な数に上り、その意味も多様であるため容

易な作業ではない。本論文では、主名詞によって付加されると考えられる意味を手がかりに、多くの主名詞に共通すると見られる意味を元に名詞を小分けして行く。ここでは分類基準、すなわち主名詞の意味もしくは主名詞による意味の付加とはどのようなものを指すのかを述べる。

次に、まず、0.2の(12)で主名詞の「飛行機」や「話」などの意味的な空所の有無を説明するのに用いた意味の定義を元に、主名詞によって付加される（と本論文で考える）意味を説明する。下の表(7)に幾つかの名詞とその意味を挙げる。

表(7)

「話」	声を出して言うこと。
「逸話」	人についてのあまり知られていないおもしろい話。
「諺」	古くから言い伝えられてきた、教訓の意味を含んだ短い言葉。
「通報」	情報・ニュースなどを告げ知らせること。
「質問」	分からないところについて聞くこと。
「命令」	あることを行うように言いつけること。

上記の名詞の定義文末にある〈言うこと〉、〈話〉、〈言葉〉、〈知らせること〉、〈聞くこと〉、〈言いつけること〉から窺えるように、上で挙げた名詞はすべて、言語活動によるものを指し示しているという点で共通している。名詞の意味分析を更に進め、名詞の意味を比較すると「話」は、単なる「声を出して言うこと」を意味し、それ以上の意味や特徴を含まないのに対して、「逸話」の場合、「あまり知られていない」及び「おもしろい」という特徴、「諺」の場合、「古くから言い伝えられてきた」、「教訓の意味を含んだ」、「短い」といった特徴を含意している。同様に「通報」は、「情報・ニュース」、「質問」は、「分からないところ」、「命令」は、「あることを行う(=行為)」という風に、内容のタイプを示す特徴を含意していると言える。後者の「通報」、「質問」、「命令」では、更に、目的に関する情報、すなわち、〈知らせる〉、〈聞く〉、〈言いつける〉も含意している。このように、それらの名詞は、伝達目的も含意しているという点において、前者の「話」、「逸話」、「諺」と異なる。これらの名詞より得た情報だけを抽出してまとめると、表(7)は、次のようになる。

表(7')

	タイプもしくは種類	伝達目的
「話」	「話」	_____
「逸話」	「あまり知られていない」、「おもしろい」	_____
「諺」	「古くから言い伝えられてきた」、「教訓の意味を含んだ」、「短い」	_____
「通報」	「情報・ニュース」	〈知らせる〉

「質問」	「分からないところ」	〈聞く〉
「命令」	「あることを行う (=行為)」	〈言いつける〉

上で挙げた名詞を補充部の主名詞とした例を元に、主名詞による意味の付加とは、どういうものなのかを説明する。

- (4) a. 臭いものに蓋をする／した (という) 話
 b. 臭いものに蓋をする／したという 逸話
 c. 臭いものに蓋をするという 諺
 d. 臭いものに蓋をする／したという 通報
 e. 臭いものに蓋をするか／したかという 質問
 f. 臭いものに蓋をしろという 命令

(4) では、「話」、「逸話」、「諺」、「通報」、「質問」、「命令」という主名詞は同じ内容「臭いものに蓋をする」による補充を受けているが、それぞれの名詞の意味で異なったレッテルを貼ることによって、補充部の「臭いものに蓋をする」という情報の捉え方が違ってくる。更に、「話」、「逸話」、「諺」は内容がどのような特徴のものなのか、すなわちどのような話や言葉なのかという種類だけを表しているのに対して、「通報」、「質問」、「命令」は、内容の種類「ニュース」なり「分からないところ」なり「行うべき行為」なりを表している。このように、内容そのものは同じであっても、主名詞の意味によって、内容に対する理解が異なる。したがって、内容補充表現の全体を捉える際、主名詞によって付加される意味は重要な手掛かりだと言える。

ただし、上で見たように、一つの名詞によって付加される意味は複数ありうることが多いので、一つひとつの意味に着目し分類すると、非常に困難な作業になる。そのため、本論文では、各々の名詞だけが持つ固有の意味はいったん捨象し、多くの名詞に共通する意味だけに絞って、名詞のグループ分けをすることにする。その多くの名詞に共通する意味は、表(7)の名詞に関して言えば、前述したように、言語活動によるものを指し示しているという点である。この内「話」、「逸話」、「諺」に共通するのは内容の種類を表しているという点であり、「通報」、「質問」、「命令」に共通するのは伝達目的を表しているという点である。

こうして、内容に対して主名詞が付加すると考えられる意味を考えると、主名詞の一部には、その内容が言語活動の内容もしくは思考及び心理活動の内容であることが分かる。これら 2 タイプの主名詞は、第 1 章で取り上げられた先行研究のほとんどで考察対象に含まれているものである。本論文では、先行研究と同様に、これらのタイプの主名詞を、それぞれ「言語活動」名詞・「思考・心理」名詞と呼ぶことにする。

「言語活動」名詞及び「思考・心理」名詞を除くと、残る名詞は数が多く、多様な意味

を表すものである。それらの名詞は、「言語活動」名詞及び「思考・心理」名詞のような共通の意味を見出しにくい名詞群であり、「その他」の名詞としてまとめて扱うことが相応しいと考えられるが、このような名詞に見られる何らかの共通の意味を強いて引き出すとすれば、「ことがら」もしくは「ことがらに関係する要素を表すこと」になるだろう。本論文では、上述した 2 タイプのいずれとも異なるこのような名詞を「ことがら」名詞と総称することにする。

以上、本論文の分類に適用する基準や主名詞によって「意味が付加される」という概念について説明した。次に、分析の観点及び方法について述べる。

2.3 分析の観点及び方法

本論文では、用例の分析を通じて、帰納的、実証的な立場で精度の高い記述を行うことを目指す。そのため、多くの実例を収集して分析を行う。0.2 で述べたように、分析では主に主名詞の意味や機能に着目してアプローチする。具体的に以下の 2 点を中心的な研究課題とする。

- 1) 主名詞は、補充部に対して、常にラベリングをしているのか。そうでない場合、どのような働きをするか。また、補充部に対してだけでなく、述語など、主名詞以外の文構成要素に対して働きかけることがあるのか。
- 2) 内容補充表現内の主名詞と補充部の相互の働きを超え、内容補充表現によりどのような効果が現れているのか。そこには、<モノ的表現>を志向するとされるドイツ語のドイツ語らしさと<コト的表現>を志向するとされる日本語の日本語らしさが見られるのか。

本論文では、多くの実例を分析して用法記述を行うが、以下にその具体的な分析の方法や観点について上記の中心的な研究課題に沿って説明する。まず、主名詞による「ラベリング」という働きについて述べる。

先行研究で主名詞による機能とされる「ラベリング」は、本論文では、その性質によって少なくとも二通りに分けることができると考えている。

一つは、主名詞と補充部という二つの要素が融合した以上、相互的に何らかの影響を及ぼし合うと考えられるため、最終的にどのような用法が認められるかを問わず、主名詞は補充部に何らかの情報を付加していると言える。本論文ではこれを「意味の付加」と呼ぶ。

もう一つは、単なる「意味の付加」ではなく、主名詞が補充部を何等かの範疇に分類するというものである。人は、現実世界に接する中で目に見えるものや見えないものを多様な範疇に区別して行く。物事を範疇化することにより世界が秩序づけられる。この範疇は、言語を介して他者に伝達される。その際重要な役割を果たすのにもっとも相応しいと考え

られる品詞は名詞である。というのも、一つの範疇を形成することが一つの概念<モノ>を形成することであり、名詞はその指示対象が「モノ」であるという印象を与えるからである。名詞の内容補充表現の場合、0.1で述べたように、主名詞が何等かの意味的な空所を有すると考えられ、そこに補充部による内容が埋め込まれることによって、主名詞と一体となる。そして、その一体が文中で一つのまとまった概念<モノ>を示す名詞として働く。このように、補充部が主名詞と結合することである種の「名詞化」を経たと考えられている²⁶。名詞化は本来名詞以外の品詞に属する単語を名詞にすることを指すが、広い意味での名詞化では、文の名詞化のことを言うことがある。すなわち、名詞の内容補充表現では、主名詞がそれに従属する補充部を名詞化すると言える。本論文では、この「名詞化」を経て、補充部を何らかの範疇に分類するという主名詞によるこの働きかけを「特徴付け」と呼び、「意味の付加」と区別する。

以上のように、本論文では、先行研究で指摘される「ラベリング」などという主名詞による機能をより詳しく捉え、主名詞による単なる「意味の付加」と、補充部の内容を何等かの範疇に分類する、本論文でいう「特徴付け」という二通りの操作に分けて捉える。

なお、上の(4) a~fで見たように、主名詞「話」、「逸話」、「諺」、「通報」、「質問」、「命令」によって、同じ内容「臭いものに蓋をする」に対してさまざまな意味が付加されると言える。そして、それぞれの意味によって内容の捉え方やそれに対する理解が異なる。筆者は、主名詞と内容が融合したからには、主名詞による意味の付加があると考えているが、本論文で言う「特徴付け」が認められるかどうかは、上の(4) a~fのようなものを見るだけでは判断できないと考えられる。というのは、内容を何らかの範疇に分類する可否かは主体及び送り手に帰することであり、やはり主名詞とその内容だけでは判断材料として不十分だからである。

したがって本論文では、以下の観点に着目し、主名詞が内容に対してどのような働きをするかを検討することによって、1)の研究課題を検証して行く。

(ア) 主名詞と補充部の意味関係

補充部が主名詞に対してどういう補充の仕方をするかに着目する。

例えば、高橋(1979)のいう「特殊化のかかわり」にあたる「喜ぶ気持ち」や「逃げる理由」のような寺村(1993b)のいう「相対的内容補充」の場合、果たして主名詞が「特徴付け」をしているのか。

(イ) 主名詞と共起する述語や文中の働き

主名詞が文中で独立した構成要素として機能するかに着目する。

例えば、「発進しろという命令をする」のように機能動詞結合に用いられ、全体とし

²⁶ Vendler(1968:27)「… the incorporation of a sentence into another almost exclusively proceeds via a noun phrase consequently, in abroad sense, all such operations could be called nominalization」, その他 Stockwell et al. (1973:505), Lehmann (1982: 68)

て文中で動詞として働く場合、果たして主名詞が「特徴付け」をしているのか。

(ウ) 主名詞の意味

主名詞が表す意味の濃度に着目する。

理屈上では、主名詞の意味が具体的かつ濃ければ、特徴付けができると考えられるが、「話」、「形」などの主名詞の場合は、意味が一般的かつ稀薄であると言えるが、果たして「特徴付け」をしているのか。

上の(ア)～(ウ)に着目し、特徴付けの有無を検討して行くが、前述したように、特徴付けの有無が送り手に帰すると考えられるため、本論文では、あくまでも特徴付けの可能性を論じる。

主名詞による効果という2)の研究課題の検証は、個別の言語による用例を元に、特徴付けの可能性を検討した後、手元の対訳用例に基づいて、名詞の内容補充表現が訳出されるか訳出されないかを考察の出発点とし、一つの言語を超えて、対照比較により主名詞による特徴付けの可能性を再考すると共に、「モノ的」表現への志向性と「コト的」表現への志向性の区別から見た名詞の内容補充表現が用いられる効果を検討する。

池上(1982:80f.)は、学校で子供たちの合唱が始まったとき、「全員の合唱が始まった」と言うことができれば、「全員が合唱を始めた」ということもできると述べている。前者は、「合唱という出来事」に関心が向けられているのに対して、後者は、「合唱し始めた人」に関心が向けられている。つまり、前者は、<全体的状況への注目>の「コト的」表現で、後者は、<個体への注目>の「モノ的」表現と言うことができる。

名詞の内容補充表現は、「モノ的」か「コト的」という観点から見ると、どちらになるだろう。この観点からの考察は、筆者が調べた限り、先行研究に見られない。ここでは、池上(1981)が挙げている名詞の修飾表現を含む例を挙げ、この点について考察する。

(5) 泣イテイル子供に出会ッタヨ。

(6) 子供ガ泣イテイルノニ出会ッタヨ。

(池上(1981:260, カタカナ表記は原文通り。))

(5)は、<個体>である「子供」に関心が向けられる「モノ的」表現で、(6)では、<全体的状況>である「子供が泣いているの」に関心が向けられる「コト的」表現である。次に、名詞の内容補充表現の対訳用例を挙げ、名詞の内容補充表現の場合はどちらの表現になるか考える。

(7) 昨年から、すべての家は隣家との間に塀や垣根を作ってはならぬという**布告**が出ました。「沈黙」

Im vorigen Jahr kam ein **Erlaß** heraus, daß es verboten sei, zwischen

Nachbarhäusern einen Zaun oder eine Hecke zu errichten. Schweigen

(7) は、「モノ的」か「コト的」という観点から見ると、どちらかと言えば「モノ的」になると考えられる。というのは、主名詞「布告」及び **Erlaß** が補充部によって内容補充を受け、全体として「布告」及び **Erlaß** という「モノ」として捉えられ、「コト」として捉えにくいと言えるからである。このように、本節で前述した主名詞による「名詞化」、言い換えると「モノ化」が働き、補充部と主名詞という全体が「モノ」として認識され、名詞の内容補充表現が「モノ的」表現ではないかと考えられる。先行研究で既に見たように、名詞の内容補充表現は、多様な意味の主名詞があり、また主名詞と補充部との間の関係が少なくとも二つ以上あるため、上の (7) のように、名詞の内容補充表現は、みな「モノ的」表現なのか検討する必要がある。そこで、本論文では「モノ的」表現への志向性と「コト的」表現への志向性の区別という別の視点から名詞の内容補充表現の用法を更に探っていくことを第二の研究課題とする。

以上、本論文のデータ収集及び研究方法について述べてきた。次の第 3 章では、主名詞の一つ目のグループである「言語活動」名詞を取り上げる。

第3章 「言語活動」名詞

本章では、日本語とドイツ語の内容補充表現における「言語活動」名詞を扱う。「言語活動」名詞は、「話す」や「書く」などのような言語活動やその産物を表す名詞で、その補充部は、言語活動により伝えられ（問われ、命じられ,...）る内容を表す。本論文で「言語活動」名詞として収集できた名詞とその出現数を次の(1)と(2)に挙げる。

(1) 日本語における「言語活動」名詞の出現数と比率（4%以下の表示は省略する。）

話	207例 (17.5%)
言葉	137例 (11.6%)
意味	130例 (11%)
噂	88例 (7.4%)
約束	46例
旨	35例
知らせ	23例
評判	20例
返事	21例
手紙, 電報	各19例
命令	16例
うた	15例
記事, 情報	各14例
報告	13例
案, 文句, 報	各10例
答え, 指令, 伝説, 報知, 申し出	各9例
趣旨, 問い, 見出し, 文字, 連絡	各8例
記録, 相談, 電話, 内容	各7例
言い方, 主張	各6例
書き出し, 風聞, 保証	各5例
批判, 申し入れ, 物語, 予言, 要求, 要請	各4例
警告, 諺, 声明, 台詞, 忠告, 伝言, 標語, 放送, 問い合わせ	各3例
言い伝え, 意味合い, 逸話, 議論, 急報, 訓示, 警戒, 古歌, 広告, 質問, 便り, 誓い, 提案, 問いかけ, 発言, 発表, 非難, 返信, 報道	各2例
遺書, 一句, 一言, 訴え, 打ち合わせ, 仰せ, 覚書, 書きつけ, 格言, 確約, 学生証, 歌詞, 勧告, 勧誘, 奇話, 記載, 議, 詰問, 強要, 句,	各1例

苦情, 寓意, クレーム, 訓令, 契約, 掲示, 結語, 古言, 誤聞, 護符, 交渉, 告示, 囁き, 札, 主旨, 失敗談, 呟き, 呪文, 書簡, 書類, 商談, 小説, 証文, 条文, 譲状, 新聞, ストーリー, スローガン, 世辞, 政案, 誓願, 誓約, 責め, 宣告, 挿話, 俗諺, お頼み, 嘆願, 諜報, 勅語, 勅諭, 通信, 通報, 手引き, デマ, 内諾, ニュース, 葉書, 貼紙, 俳句, 批評, 秘伝, 表現, 表札, 付録, 符号, 風説, 風評, 含み, 文書, 文章, 文面, 変報, 返書, 返答, 密議, ポスター, 前書き, 文言, 予報, 論争, 和歌	
合計	1179 例 (100%)

(2) ドイツ語における「言語活動」名詞の出現数と比率 (4%以下の表示は省略する。)

Frage (質問)	72 例 ²⁷ (15.6%)
Vorschlag (提案)	33 例 (7.2%)
Nachricht (知らせ), Versprechen (約束)	各 24 例 (5.2%)
Befehl (命令)	23 例
Aufforderung (要求)	17 例
Hinweis (指示)	16 例
Antwort (答え), Bitte (依頼)	各 14 例
Anweisung (指示), Wort (言葉)	各 13 例
Erklärung (説明)	12 例
Behauptung (主張)	11 例
Angebot (申し出)	10 例
Bemerkung (コメント), Bescheid (通知), Meldung (通報)	各 9 例
Gerücht (噂)	8 例
Ankündigung (告知), Auskunft (情報), Entschuldigung (弁解), Mitteilung (知らせ), Sprichwort (諺)	各 7 例
Botschaft (通告)	6 例
Drohung (脅迫), Formulierung (表現), Rat (助言), Spruch (格言), Verbot (禁令)	各 5 例
Ausdruck (表現), Einladung (招待), Forderung (要求), Rede (発言/話), Weisung (指示)	各 4 例
Ansage(n) (通知), Ausspruch (名言), Geständnis (自白), Slogan (スローガン)	各 3 例

²⁷ 名詞 Frage は, 複数の語義を持ち, 「質問」の他に, 「疑問」や「問題」という意味も表す。収集したデータの名詞 Frage の用例は, 111 例であるが, そのうち「言語活動」名詞の意味を表していると考えられる用例は, 72 例である。

Angabe (申告), Anspruch (要求), Eid (宣誓), Vorschrift (命令)	各 2 例
Bescheinigung (証明書), Beteuerung (誓い), Diskussion (討議), Erlass (公布), Ermahnung (警告), Ersuchen (要請), Garantie (保証), Information (情報), Mahnung (勧告), Offenbarung (告白), Prophezeiung (予言), Vereinbarung (取り決め) Verordnung (指示), Versicherung (保証), Voraussage (予報), Warnung (警告), Witz (冗談/ウィット)	各 1 例
Abhandlung (論文), Abkommen (協定), Abmachung (申し合わせ), Abraten (助言), Abrede (否認), Absprache (談合), Abstimmung (投票), Achtung (注意), Anforderung (要求), Anfrage (問い合わせ), Angeben (申告), Anklage (告訴), Anordnung (指示), Anschuldigung (告発), Ansinnen (不当な要求), Anspielung (当てこすり), Antrag (提案), Anzeige (広告), Auftrag (依頼), Appell (訴え), Aufruf (布告), Auslegung (説明), Aussage (陳述), Äußerung (発言), Beauftragung (依頼), Beichte (ごんげ), Beitrag (寄稿), Bekanntgabe (公表), Bekenntnis (告白), Beleg (証拠), Benachrichtigung (報告), Beratung (相談), Bericht (報告), Beschreibung (描写), Beschuldigung (非難), Beschwerde (苦情), Bewerbung (申し込み), Darstellung (描写), Debatte (議論), Diskurs (談話), Dokument (書類), Drängen/Drängerei (強要), Ehrenwort (誓約), Eingeständnis (自白), Einigung (合意), Entgegnung (返答), Empfehlung (勧め), Erwiderung (応答), Erzählen/Erzählung (話), Fama (風聞), Fazit (結論), Fluch (罵り), Geschichte (物語), Gespräch (会話), Gelöbnis (誓約), Grußwort (挨拶の言葉), Herausforderung (挑発), Hiobsbotschaft (悲報), Inhalt (内容), Kommentar (コメント), Komplement (誉めの言葉), Konsultation (協議), Konsens (合意), Kritik (非難), Lob (賞賛), Medienbericht (マスコミ報道), Motto (モットー), Nachdruck (強調), Nachfrage (問い返し), Nachsuchen (請願), Nachwort (結語), Nötigung (強要), Orientierung (説明), Preis (賞賛), Pressemitteilung (新聞報道), Protokoll (記録), Rechenschaft (弁明), Redewendung (言い回し), Scherz (ジョーク), Schilderung (描写), Schwur (誓い), Verabredung (取り決め), Verfügung (命令), Verhandlung (交渉), Vermerk (メモ), Vertrag (契約), Vorstellung ²⁸ (抗議), Vorwurf (非難), Übereinkunft (合意), Überredung (説得), Untersagen	各 0 例

²⁸ 雅語としての用法の場合

(禁止), Weissagung (予言), Zeitungsbericht (新聞記事), Zertifikat (証明書), Zeugnis (証明) Zumutung (不当な要求), Zuraten (勧告), Zureden (説得), Zusicherung (保証) Zusage (承諾), Zuspruch ((励ましの) 言葉), Zustimmung (賛成)	合計	460 例 (100%)
---	----	--------------

(1) と (2) に示されるように、「言語活動」名詞として、日本語では、合計 164 名詞 (1179 例)、ドイツ語では、合計 157 名詞 (460 例) を収集することができた。ここでは、上記の名詞を対象に主名詞による「特徴付け」の可能性について考察するが、まず、これらの名詞の中には典型的な内容補充が見られないという点で、他の名詞と若干性質の異なるものがあることに触れておきたい。

(1) と (2) の「言語活動」名詞には、「手紙」、「記事」、Bescheinigung (証明書)、Zeitungsbericht (新聞記事) などのように、言語作品もしくは伝達手段を表すものがある。このような名詞は、他の「言語活動」名詞と異なり、寺村 (1993a) のいう「コト性」に欠けており、その分「モノ性」が高いと言える。例えば、「知らせ」や「命令」などは名詞単独では意味的に充足していない (言わば空き箱のようなもの) と考えられるが、「手紙」や「記事」などは「モノ性」の高い名詞であり、単独でも意味的にある程度は充足していると考えられる。とは言え、0.2 で述べた主名詞の意味的な空所を認めることができるとも考えられ、また、下記の用例でも窺えるように、このタイプの名詞とその補充部の間には、0.2 の (12) の定義に挙げている関係が成り立っているという見方もできる。本論文では、これらの名詞を典型的ではないが、周辺的な内容補充表現の主名詞と見なし、これらの名詞の内容補充表現は、寺村 (1991) のいう「内の関係」と「外の関係」の中間的なものとして位置づけることにする。したがって、3.1 以降の考察対象から外す。

- (3) しかし正直に言えば、私が、もうお便りをいただくことは勘弁願いたいという手紙を差し上げて二ヵ月後に、またあなたからの郵便物を手にしたとき、そのぶ厚い封筒をしばらく机の中に蔵い込んだまま二、三日放っておきました。「錦繡」
- (4) 電話をきった星は、世界が狂ったのではないかと思った。自分が逮捕されて未決囚になっているという新聞記事を、旅行さきの旅館で聞かされるようになるうとは、正常な頭では想像もできないことなのだ。「人民は弱し官吏は強し」
- (5) ... der Herr Überst Huberti mußte eine **Bescheinigung** vorgelegt bekommen, daß die Tätigkeit von Boris in der Gärtnerei kriegswichtig oder "von hohen Informationswert" sei, ... *Gruppenbild mit Dame*
 フーベルティ氏は一通の提出された証明書をうけとらざるをえませんでした、それには園芸所におけるボリスの行動は戦略上重要である、あるいは“高い情報価値”をもつものである、としるされていました。「女のいる群像」

言語作品及び伝達手段を表す名詞とその出現数を(1)(2)とは別にまとめると、次の(6)、(7)の通りになる。

(6) 日本語における言語作品を表す名詞の出現数と比率(4%以下の表示は省略する。)

手紙, 電報	各 19 例 (13.5%)
うた	15 例 (10.5%)
記事	14 例 (10%)
記録, 電話	各 7 例 (5%)
物語	4 例
訓示, 広告, 便り, 古歌	各 2 例
台詞	3 例
証文, 書きつけ, 学生証, 歌詞, 掲示, 告示, 護符, 札, 小説, 条文, 書類, 新聞, ストーリー, 手引き, 俳句, 貼紙, 符号, 付録, 文書, 文章, 文面, ポスター, 前書き, 和歌, 遺書, 覚書, 記載, 呪文, 書簡, 譲状, 表札, 返書, 葉書	各 1 例
合計	129 例 (100%)

(7) ドイツ語における言語作品を表す名詞の出現数

Bescheinigung (証明書)	1 例
Abhandlung (論文), Anzeige (広告), Beitrag (寄稿), Dokument (書類), Fazit (結論), Geschichte (物語), Motto (モットー), Protokoll (記録), Umfrage (アンケート), Vermerk (メモ), Vertrag (契約), Zeitungsbericht (新聞記事), Zertifikat (証明書), Zeugnis (証明)	各 0 例
合計	1 例

以下では、主名詞による作用を検討する。2.3で述べたように、先行研究で指摘されている「ラベリング」という主名詞の機能は、本論文では、「意味の付加」と「特徴付け」に分けて捉える。ここでは、主名詞と補充部の意味関係、主名詞と共起する述語や文中の働き、主名詞の意味という三つの観点に着目し、主名詞による補充部に対する「特徴付け」の可能性を検討する。

3.1 主名詞と補充部の意味関係

ここでは、主名詞と補充内容との間の意味関係に着目し、補充内容の種類及び内容補充の仕方について考察する。1.1.1 で取り上げた日本語の先行研究に見られる内容補充表現の意味によるタイプ分けで見たように、主名詞と補充内容との間の意味関係に着目すると、主な関係としては、「空気が乾燥していたという原因」に見られる寺村（1993b）の「ふつうの内容補充」及び高橋（1979）の「内容づけのかかわり」、あるいは「火事が広がった原因」に見られる寺村（1993b）の「相対的内容補充」及び高橋（1979）の「状況のかかわり」などが挙げられる。そして、1.4 で述べたように、本論文では、前者を「統合補充」、後者を「関わり補充」と呼ぶ。その他に、高橋（1979）は、「同情する気持ち」のように上位概念一下位概念の関係が認められる「特殊化のかかわり」を提唱している。ここでは、「特殊化のかかわり」も「統合補充」に含めて考える。

日本語の先行研究では、本論文でいう「言語活動」名詞に見られる補充の仕方に関しては、寺村（1993b）の「ふつうの内容補充」や高橋（1979）の「内容づけのかかわり」、すなわち「統合補充」とされていると言える。本論文でも丹羽（2012）のいう「重なり型」が見られる下の（8）の主名詞「交渉」などを除いて、日本語では、同様の結論に至ったが、ドイツ語に関しては、「関わり補充」が認められる例があった。

- (8) 北朝鮮高官を米国に招請する **交渉** をしていることを明らかにした。〈寄与／内容〉
(丹羽 2012:83)

1.1.2.2 で見たように、丹羽（2012）によると、（8）には、「北朝鮮高官を米国に招請するための交渉」という解釈が可能であり、〈寄与〉という意味の相対補充関係、本論でいう「関わり補充」が成り立つ。また一方、「北朝鮮高官を米国に招請する」を「交渉」の内容を示しているとする解釈も可能であり、ふつうの内容補充、本論で言う「統合補充」としての読みも成り立つ。

次に、ドイツ語の「関わり補充」について述べる。ドイツ語のデータには、次の名詞 *Erklärung*（説明）の用例があった。

- (9) ... , und das Ganze schien damals für seinen Unverstand nur die **Erklärung** zu haben, daß die Mutter von ihm weglaufen wolle. Amerika

そんなことがみんな、お母さんはおまえを放っておいて逃げ出したいんだよ、と言われていたみたいに子供の幼稚な頭には思われてならなかった。「アメリカ」

- (10) Plötzlich fiel ihr eine **Erklärung dafür** ein, warum ihr der Türsteher vor dem intercontinental bekannt vorgekommen war. *Tausend strahlende Sonnen*

(なぜインターコンチネンタル前のドアマンが見覚えのあるように思われたのか、突然

説明が思いついた。)

(9) では、**dass** 節 (母親が彼から逃げ出したいのだということ) が **Erklärung** (説明) の内容を表しているが、(10) では、**dafür** を介した間接的疑問節の補充部には、ドアマンが見覚えのあるように思えたという説明の対象だけが述べられ、なぜそう思えたのかという説明の内容は述べられていない。後続文脈を辿ると、この (10) に対する説明が見られるが、それは次の通りである。

(11) **Hätte er an diesem Tag weder Sonnenbrille noch Mütze getragen, wäre sie sofort darauf gekommen. Mariam erinnerte sich, wie dieser Mann vor gut neun Jahren unten im Wohnzimmer gesessen, seine Stirn mit einem Taschentuch betupft und um Wasser gebeten hatte. Tausend strahlende Sonnen**

(彼は、その日、サングラスも帽子も身に付けていなかったならば、すぐに彼のことを思い出していただろう。マリアムは、この男が9年前に、下のリビングルームに座って、ハンカチで額を軽くぬぐい、そして水を求めたのを思い出した。)

(11) では、(10) の **Mariam** が、ドアマンをどうして知っているのかについて述べられている。このように、**Erklärung** (説明) は、ある事柄について述べられるものであり、(9) のように、説明の内容自体の他に、(10) のように、説明の対象である事柄が表されることがある。(10) に見られるような関係は、本論でいう「関わり補充」である。収集した **Erklärung** (説明) の用例は、12 例であり、そのうち、(9) に見られる用法の用例が、6 例で、(10) のような用法の例が 6 例である。後者の場合、全用例に (10) と同様に、**dafür** が介在している。

このような内容補充の仕方の違い、とりわけ「関わり補充」については、本論文で取り上げたドイツ語の先行研究では言及が見られないが、名詞の収集元となる **Sitta (1971)** では、(12) を挙げて、(10) と同様の内容補充の仕方について指摘している。

(12) **Daß ich noch alles wahrnehmen kann, ist ein **Beweis**, daß ich noch lebe.**

(まだすべて知覚できるということは、まだ生きているという証拠だ。)

(Sitta 1971:59)

Sitta (1971) によると、(12) では、名詞の **Beweis** (証拠) に対して、**Inhaltssatz** (内容節)²⁹が二つある。第一の内容節は **Daß ich noch alles wahrnehmen kann** であり、第二の内容節は **daß ich noch lebe** である。これらの二つの内容節は、文中での働きから言えば、

²⁹ ドイツ語の従属節は主節との意味的な関係を基準に、**Relativsatz** (関係詞節)、**Inhaltssatz** (内容節)、**Verhältnissatz** (状況節) の三種類に分類できる (**Duden(1995:730)**等)。

前者が主語節であるのに対して、後者は名詞 *Beweis* の付加語節であり、二次的な文の構成要素である。Sitta (1971:59) は後者を *attribuierender Inhaltssatz* (付加語的内容節) と呼んでいる。

さて、このような補充の仕方、すなわち「関わり補充」と主名詞による「特徴付け」については、「関わり補充」が認められる場合には、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。というのも、「関わり補充」では、補充部によって表される内容は主名詞の指し示す物事の内容、すなわち説明そのものではなく、主名詞の指し示す物事に関わると考えられる物事の内容、説明すべき事柄になっているからである。よって、送り手は、このマッチングしない二つの要素を一体として、何等かの範疇に分類し、特徴づけるとは考えにくいと言える。なお、このタイプの補充の仕方は、(12) における名詞 *Beweis* (証拠)、本論文でいう「ことがら」名詞によく見られる。このタイプの補充の仕方については、第5章で再び取り上げる。次に、主名詞と共起する述語や文中の働きについて述べる。

3.2 主名詞と共起する述語や文中の働き

主名詞と共起する述語に着目すると、日本語とドイツ語においても述語の多くが機能動詞と考えられるものであることで共通していることが分かる。機能動詞は、村木 (1991:203) では、「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的機能をはたす動詞」と定義されており、「する」を典型的な機能動詞と見なすほか、「誘いを受ける」の「受ける」のようなヴォイス的な意味、「実施に移す」の「移す」のようなアスペクト的な意味、「譲歩を示す」の「示す」のようなムード的な意味を特徴づける動詞をも幅広く機能動詞のカテゴリに取り入れている。Algeo (1995/2006) は、英語に見られる同様の構造を *expanded predicates* (拡張型述部) と呼び、*do a dance* (ダンスをする)、*have an argument* (議論を戦わす)、*make one's way* (進む、出世する (=進むべき道筋を作る)) などのような “light” in meaning with respect to its object (その対象語に対して意味の「軽い」) ものと、*ask a question* (質問をする)、*grant permission* (許可を与える)、*offer an apology* (詫びを入れる)、*reach an agreement* (合意に達する) などのような “relatively heavy” semantically (比較的意味の「重い」) ”、そして、 “appropriate to its object (その対象語に相応しい)” ものという2タイプがあるとしている。³⁰

本論文では、名詞が動詞と結合し全体が文中で述語として機能するこの構造を村木 (1991) に倣い「機能動詞結合」と呼ぶ。そして、このような機能動詞結合に用いられる主名詞は、名詞性が弱まっており、これらの名詞による「特徴付け」の可能性は低いと考えられる。というのも、動詞が実質的な意味を名詞に預ける、Algeo (2006) のいう意味の軽い動詞の場合や意味の重い動詞及び対象語 (ここでは主名詞) に相応しい意味を表す動詞の場合のいずれかでも動詞と結合した主名詞は、文中に独立した構成要素として機能しなくなった

³⁰ Algeo (2006:269)

と考えられるからである。このような動詞を含む述部の一部となった主名詞は、その名詞性が弱まってしまい、その補充部によって表される内容に対してそれが一つの「モノ」であるという印象を与えることができず、内容補充表現全体が述部を補足する、いわば述部の拡張として捉えられると言える。

以下に、それぞれの言語における機能動詞結合に用いられる主な名詞を取り上げ、そして、対訳用例を元に、それらの名詞の用法について更に対照的に考察する。まず、日本語の名詞を取り上げる。

日本語において機能動詞結合に用いられる名詞としては、まず「話」³¹が挙げられる。「話」は、収集できた用例のうち、その 5 割以上の用例では機能動詞と考えられる動詞と共起している。「話」とよく共起する述語としては、「する」が挙げられる。「する」が用いられている用例の数は、17 例（17%）である。次に、例を挙げる。

(13) 夢読みの終わったあとで僕が発電所に行く話をすると、彼女は暗い顔をした。

「世界の終わり」とハードボイルド・ワンダーランド」

(14) 高校をやめる話をしたときも、…。 「聖少女」

上の (13) と (14) に見られるように、「話」は、「する」と複合的に用いられ、「話す」という動詞に相当する意味を表している。「する」以外の例においては、次の (15) と (16) のように、「話」は「なる」などと共に用いられ、文末形式化していると言える。

(15) 十日ばかり前の夕方、彼は登美子に会った。どこかで食事をしようという話になったとき、登美子は弾んだ甘い口調で言った。「青春の蹉跎」

(16) その佐渡へ、夏休みに級友とあそびに行く話になって、これまで服やら本やら、ねだれば右から左にととのえてくれた哲子が、はじめて即答しなかった、「そういうことは、やっぱりお父さんに相談してみなけりゃ」… 「プアボーイ」

(17) みんなの泳いでいるところに帰って来ると、競泳をやるうという話が出たところだった。「孤高の人」

上の (15) と (16) に見られるように、「話」は、「なる」と共に文末形式化し、話の中で出た話題や決め事などといった意味を表している。このような意味は本来「話」に備わった意味というより、「なる」とセットで用いられて初めて生じる意味だと考えられるため、(15) ～ (17) に見られる「(という) 話になる」や「(という) 話が出る」は慣用句的な表現だと言える。手元のデータでは、「(という) 話になる」の用例が 6 例（6%）、「(とい

³¹ 名詞「話」は単に「話される内容」の他に、「噂」、「交渉」など複数の意味を表す。単に「話される内容」という意味で用いられていると考えられる用例数は、100 例（48.5%）、「噂」という意味で用いられていると考えられる用例数は、88 例（42.5%）、「交渉」という意味で用いられていると考えられる用例数は、19 例（9%）である。ここでは、単に「話される内容」という意味で用いられている「話」についてのみ考察する。

う) 話が出る」の用例が 5 例 (5%) で、いずれも数はあまり多くない。上述の述語「する」、「なる」の他に、生起の意味を表す「ある」や伝達の意味を表す述語「告げる」や「伝える」なども見られる。ここでは用例を省略する。

次に、「話」の対訳用例を見てみよう。「する」、「なる」と共起する「話」は、ドイツ語においては、動詞的な表現、とりわけ動詞 *sprechen* (話す) などで訳出され、内容補充表現での訳出が見られない。

(18) 柏木は、例の光クラブの学生社長が闇金融容疑で検挙されたのが、九月に釈放されてから、信用がガタ落ちになって難儀しているそうだという話をした。「金閣寺」
Kashiwagi sprach von einem Studenten, der als Vorsitzender des bekannten Kreditvereins »Hikari« wegen Verdachts von Schwarzhandel verhaftet, aber im April³² wieder freigelassen worden war und sich nun in Schwierigkeiten befand, weil der Kredit des Vereins jäh gesunken war. Der Tempelbrand

(19) 「… 男と二人で食事しているときに三ヵ月一枚のブラジャーでとおしたなんていう話もあまりしないね、普通の女の子は」「ノルウェイの森」
«… Und die meisten Mädchen reden auch nicht von BHs, die sie drei Monate lang getragen haben, wenn sie mit einem Mann allein beim Essen sind.»

Naokos Lächeln

上の (18) や (19) に見られるように、日本語における「～(という) 話をする」がドイツ語において日本語でいう「(～の/という) ことを話す」に対応すると考えられる動詞 *sprechen* (話す), *reden* (話す) で訳されている。次に、「話」を主名詞とした内容補充表現が日本語の訳文に用いられた用例を挙げる。

(20) …, man hatte von der Notwendigkeit einer Neuorganisation der Schloßfeuerwehr gesprochen, … *Das Schloss*

そこで、お城の消防団を改組しなくてはならないという話になりました。「城」

(21) Brunswick habe etwas von einem Boten und einem zerrissenen Brief erzählt, und er fragte, ob wir etwas davon wußten, wen es betreffe und wie es sich damit verhalte. *Das Schloss*

そこで、さっきブルンスウィツクがなにか使者だとか、手紙が破られたとかという話をしていたが、おまえたちはその話を知らないか、だれのことなのだろう、どういふことなのだろう、とたずねました。「城」

(20) や (21) で見られるように、やはり、日本語の「話になる」と「話をする」が動詞 *sprechen*, *erzählen* に対応していることが分かる。このように、主名詞「話」は、動詞「す

³² 原文通り。

る」,「なる」などと慣用的に用いられ,このような表現のドイツ語への訳は,上の対訳用例で示したように,名詞的表現ではなく,「話す」を意味する **sprechen** などを用いた動詞的表現である。

以上,機能動詞と共起する「話」の用法を見てきた。「話」の他に,機能動詞と共起する主名詞は実に多いため,以降,それらの主名詞を意味的に分類しまとめて取り上げる。

機能動詞と共起する主名詞の意味に着目すると,《知らせ》類,《答え》類,《質問》類,《約束》及び《命令》類という4つのタイプが認められる。

《知らせ》類:報告,連絡,発表など

《答え》類:返事,返信,返答など

《質問》類:聞き込み,問いかけ,問い合わせなど

《約束》類及び《命令》類:申出,誓い,願い,要求など

それぞれの名詞類と共起する述語は,その意味によって更にいくつかのグループに分けられる。それぞれの名詞類に関して述語を意味的に分類し,全用例における出現数と比率をまとめると,次の通りになる。

(22) 《知らせ》類(計21名詞,計104例)と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	受領	授与	その他
述語	ある,もたらされる,来る,入る,届く	受け取る,受ける,得る	出す,発信する	狼狽させる,繰り返す,驚かせる等
出現数	計48例(48%)	計37例(37%)	計2例(2%)	計13例(13%)

(23) 《答え》類(計4名詞,計33例)と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	受領	授与	その他
述語	ある,もたらされる,来る,返る,だ	頂く,受取る,得る	よこす,する	認める,聞こえる,予期する
出現数	計24例(68.5%)	計4例(11.5%)	計2例(5.5%)	計5例(14.5%)

(24) 《質問》類（計 5 名詞，計 16 例）と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	受領	その他
述語	ある，来る	受ける	答える，する，戸惑う等
出現数	計 8 例（50%）	2 例（12.5%）	計 6 例（37.5%）

(25) 《約束》及び《命令》類（計 28 名詞，計 133 例）と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	実行	受領	授与	その他
述語	ある，来る， 出る，なる， 入る，だ等	する，できる， 実行できる	受ける	与える，出す， 発する，下す 「命令」など	賛成する，従う， 断じる，はねつけ る，破る，だ等
出現数	計 46 例 (40%)	計 22 例 (19%)	4 例 (3.5%)	計 10 例 (8.5%)	計 33 例 (29%)

(22) ～ (25) に見られるように，《知らせ》類，《答え》類，《質問》類，《約束》及び《命令》類の名詞が機能動詞と考えられる述語と共起する割合が高く，(22) ～ (25) に挙げられている名詞類の全用例の 7 割以上，日本語における「言語活動」名詞の全用例の 3 割近くを占めている。次に用例をいくつか挙げる。

(26) 行先の見当だけは，一応ついていたものの，その方面からそれらしい変死体が発見されたという報告はまるでなかったし，仕事の性質上，誘拐されるような秘密にタッチしていたとは，ちょっと考えられない。「砂の女」

(27) 札幌の千歳空港から市内までのバスの所要時間をきいた。「約一時間二十分かかります。そこから駅まで徒歩で十分ぐらいです」という返答を得た。「点と線」

(28) 東京へ帰ってから，太郎は，誰にも帰京を知らせなかったのだが，それでも，女の子から，「太郎はいつ帰って来ますか？」という問い合わせがあったと聞いて，まんざら悪い気もしなかった。「太郎物語・大学編」

(29) 女の方から夕食を共にしたいという申入れが来ているのだ。 「青春の蹉跎」

(30) それから五分後の，七時二十分，「第二次攻撃隊準備出来次第発艦セヨ」という命令が出た。「山本五十六」

(31) 四月二十一日の早朝，それまでは総攻撃をのぞいて，堀の埋め立て作業にばかり駆りだされていた不正規軍団は，その日はガラタに集合せよという命令を受けた。

「コンスタンティノーブルの陥落」

(32) 夜，信夫の家に来る約束をして，吉川は帰って行った。「塩狩峠」

《答え》類に関しては、問いなどに応じて述べられることを表し、その問いなどは、先行文脈において表されることが多い。上の(27)の点線部「～所要時間をきいた」に見られるように、何に対する「返答」なのかは、先行文脈に示されることがある。(32)に見られるように、主名詞が「する」と共に複合的に用いられることで、動詞的な意味を表している場合がある。

「その他」として分類した述語の多くは、次の例に見られるように、名詞の内容補充表現に対する反応や評価的特徴付けを表すものや、名詞の内容補充表現によって引き起こされる事態、主に心理状況を表すものが多い。

(33) だが、工事の従事者や軍隊を養うために、附近の村落が略奪されているという報に抗議して送った使節二人を、二十歳の若者は、一言もなく首を斬らせたのである。

「コンスタンティノーブルの陥落」

(34) その現われ方も唐突なら、月が良いから金閣で尺八を吹きたいという申出も唐突で、凡てが私の知っている柏木の像を裏切った。「金閣寺」

(35) とにかく彼は図体の大きいわりに気が小さく、身体ばかりふくれあがってしまったため言語動作がはなはだにぶかったが、相撲とりになれという勧誘だけには断じて首を縦にふらなかつた。「楡家の人びと」

(36) …最後には、戦争回避のために大統領から天皇陛下に親電を出してもらいより他ないという来栖の提案にも、賛成し、それを実行した。「山本五十六」

(37) おまえの父親は、何をしていたか、という問いにたいして、彼はいつも戸惑う。

「砂の上の植物群」

(38) しかし、追いかけてとどいた報知、藍子が怪我をしたという報知は徹吉を更めて狼狽させた。「楡家の人びと」

(39) それだけに、人々の反対を押し切ってキリスト教式にしたいという菊の申し出は人々の反感を招いた。「塩狩峠」

(33)～(36)では、名詞の内容補充表現に対する反応や評価的特徴付けが示されており、それぞれ述語「抗議する」、「唐突だ」、「首を縦にふる」の意味からも窺えるように、主名詞「報」、「申出」、「勧誘」に応じての送り手や作中人物の反応が示されている。(37)～(39)においては、「戸惑う」、「狼狽させる」、「反感を招く」から窺えるように、主名詞「問い」、「報知」、「申し出」とその補充部によって引き起こされる心理状況が表されている。

以上、日本語の「言語活動」名詞における機能動詞と共起する主な主名詞を見てきた。次に、ドイツ語の「言語活動」名詞における機能動詞と共起する主な主名詞について述べる。

ドイツ語の方では、日本語と同様に、機能動詞と共起する主名詞の意味に着目すると、《Nachricht》類、《Antwort》類、《Frage》類、《Versprechen》及び《Befehl》類という

4つのタイプが認められる。

《Nachricht》類：Bescheid（通知），Meldung（通報），Mitteilung（知らせ）など

《Antwort》類：Erwiderung（応答），Entgegnung（返答）

《Frage》類：Anfrage（問い合わせ），Nachfrage（問い返し）

《Versprechen》及び《Befehl》類：Beteuerung（誓い），Vorschlag（提案）など

それぞれの名詞類と共起する述語は，その意味によって更にいくつかのグループに分けられる。それぞれの名詞類に関して述語を意味的に分類し，全用例における出現数と比率をまとめると，次の通りになる。

(40) 《Nachricht》類（計 25 名詞，78 例³³）と共起する述語の出現数と比率

意味	授与	生起	伝達	受領	その他
述語	hinter-/ zurücklassen, schicken, sagen, geben, machen	kommen, erreichen, eingehen	(über)bringen , (zurück)- kommen	erhalten, bekommen	verbreiten 等
出現数	計 18 例 (23%)	計 9 例 (11.5%)	計 6 例 (7.5%)	計 5 例 (6.5%)	計 35 例 (45%)

(41) 《Antwort》類（計 3 名詞，14 例）と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	授受	その他
述語	kommen	bekommen, erhalten, geben	mit der Antwort sich beeilen
出現数	3 例 (21.4%)	計 10 例 (71.4%)	1 例 (7.2%)

(42) 《Frage》類（計 4 名詞，Frage の 72 例³⁴）と共起する述語の出現数と比率

味	回答	授与	その他
述語	(be)antworten, verneinen, auf die Frage sagen/ berichten/ flüstern 等	aufwerfen (1 例) , (sich) stellen	lesen, wiederholen, bedrängen 等
出現数	計 38 例 (52.5%)	計 10 例 (14%)	計 24 例 (33%)

³³ 前置詞を伴った例を含む。

³⁴ 収集したデータには，Frage（質問）の用例しか見られない。

(43) 《Versprechen》 / 《Befehl》類 (計 59 名詞, 193 例³⁵) と共起する述語の出現数と比率

意味	述語	出現数
授与	geben, erlassen, erteilen 等	計 27 例 (15.5%)
実行	machen, stellen 等	計 22 例 (12.5%)
生起・保持	ergehen, kommen, haben 等	計 20 例 (11%)
許否	annehmen, ablehnen, aufnehmen 等	計 18 例 (10%)
受領	bekommen, erhalten	計 13 例 (7.5%)
知覚・認知	(über)hören, einfallen, sehen 等	計 11 例 (6%)
その他	abwarten, reagieren, fordern, beweisen 等	計 66 例 (37.5%)
	合計	177 例 (100%)

(40)～(43)に見られるように、ドイツ語の方でも《Nachricht》類,《Antwort》類,《Frage》類,《Versprechen》及び《Befehl》類の名詞が機能動詞と考えられる述語と共起する割合は高く、(40)～(43)に挙げられている名詞類の全用例の6割以上、ドイツ語における「言語活動」名詞の全用例の5割近くを占めている。次に用例をいくつか挙げる。

(44) Sie wässern den Strauß, packen Helene in den Rollstuhl und geben der Schwester **Bescheid**, dass sie mit ihr hinuntergehen wollen in den Park, es ist doch so schönes Wetter. Du stirbst nicht

(お花に水をやり、ヘレンを車いすに乗せ、天気がいいので、彼女と一緒に公園に行きたいと看護婦に伝える。)

(45) Ob er schon einmal von Kompetenzen gehört habe, wollte Polidorio wissen, und bekam zur **Antwort**, dass erfolgreiche Polizeiarbeit eine Frage der Technik sei.

Sand

(ポリドリオは、彼が資格のことを聞いたことがあるかどうか知りたかったが、警察の仕事の成功は技術次第だという[答え]が返ってきた。)

(46) … warf Dr. Körten die **Frage** auf, ob man denn nun nicht ernsthaft versuchen müsse, dieses Scheichs mit dem Namen Karl habhaft zu werden und dessen höchst obskure Rolle in dieser Sache zu untersuchen.

Die verlorene Ehre der Katharina Blum

…、コルテン博士が、カールという名のこのペドウィン族長を拘引して、その男がこの件で果しているきわめて胡乱な役割を調査することを、本気でやってみるべきではないかという疑問を持ち出した。「カタリーナの失われた名誉」

(47) … sie war innerhalb von zwei Jahren einmal saftig sitzengeblieben, einmal versetzt

³⁵ 前置詞を伴った例を含む。

worden, weil ihre Eltern das feierliche **Versprechen** abgaben, von dieser Versetzung nie Gebrauch zu machen. *Gruppenbild mit Dame*

二年間のうち、一度はあえなく落第させられ、一度は、父³⁶が絶対にそのことを何かに利用しませんと約束して、どうやら進級させてもらったのである。「女のいる群像」

(48) Auf seiner Website war mein Sohn überspannt genug, die **Forderung** zu stellen, es müsse das zu Unrecht enteignete Gebäude als »Gustloff-Museum« eingerichtet und einem interessierten Publikum zugänglich gemacht werden. *Im Krebsgang*

わが息子は自分のサイトで、不当に収用された建物は、本来、「グストロフ博物館」として、ひろく関心のある人に門を開くべきだと力説していた。「蟹の横歩き」

(49) Ihre Anwältin hatte die **Anweisung**, sich nur dann bei dir zu melden.

Ich schreib dir

(あなたの弁護人は、あなたのところだけに行くという指示を受けていた。)

(44) の **Bescheid sagen**, (46) の **Frage aufwerfen**, (48) の **Forderung stellen** に見られるように、主名詞が **sagen**, **aufwerfen**, **stellen** と共に複合的に用いられることで、それぞれが「言う」、「尋ねる」、「求める」という動詞的な意味を表している場合がある。

日本語と同様に、ドイツ語の方でも「その他」として分類した述語の多くは、次の例に見られるように、名詞の内容補充表現に対する反応や評価的特徴付けを表すものや、名詞の内容補充表現によって引き起こされる事態、主に心理状況を表すものが多い。

(50) Sie hatte sogar noch **ihr Versprechen**, dem Herrn Pollunder von der Rauferei vorläufig nichts zu sagen, für eine Freundlichkeit gehalten, das war aber schon himmelschreiend. *Amerika*

掴み合いのことは当分なんにもポランダー氏へ告げ口しないという約束を、彼女はまるで好意のように思っていたものだが、そのことがもう恥知らずな話なのだ。

「アメリカ」

(51) Beim letzten Mal hat er mit eisiger Stimme gesagt, dass die **Mitteilung**, sein Vater habe Geburtstag, für ihn kein Notfall sei. *Bei Hitze ist es wenigstens kalt*

(この前、彼は、父親の誕生日だという連絡が彼にとって緊急ではないと冷たい声で言っていた。)

(52) Die **Nachricht**, dass Alex wieder aufgetaucht war, versetzte Lloyd Connors in eine wahre Euphorie. *Unter Haien*

(アレックスが再び現われたという知らせ)は、ロイド・コナズを歓喜させた。)

(53) Und diese **Offenbarung**, dass Nicholas Kostidis echte Gefühle besaß und auch ohne

³⁶ 原文では Eltern (両親)。

Kalkül und Berechnung handeln konnte, machte ihn in den Augen der Ärztin plötzlich liebenswert. *Unter Haien*

(ニコラス・コステディスがちゃんとした感情を持っていて、打算抜きで行動できるという打ち明け話は、彼を女医の目に愛らしく思わせた。)

(50)と(51)に見られる für eine Freundlichkeit halten (好意のように思う)や kein Notfall sein (緊急ではない) は, Versprechen (約束) と Mitteilung (連絡) とその補充部に対する評価的特徴付けが示されている。(52) と (53) における in Euphorie versetzen (精神的に高揚させる), liebenswert machen (魅力的に見せる) は, 主名詞とその補充部によって引き起こされる心理状態を表している。

以上, 日本語とドイツ語の「言語活動」名詞における機能動詞と共起する主な主名詞を見てきた。上記のような機能動詞結合に用いられる主名詞による「特徴付け」の可能性に関しては, 冒頭でも述べたように, 機能動詞として用いられている動詞は実質的な意味が弱まることにより主名詞への依存が高くなった結果, 主名詞の独立性及び名詞性が弱まっていると見て, このような場合の主名詞による「特徴付け」の可能性がかなり低いと考えている。一方, 主名詞と共起する述語のうち, 「その他」として分類したものがあり, その述語の多くは, 評価的特徴付けを表すものや, 内容補充表現によって引き起こされる事態, とりわけに心理状況を表すものであり, 本論文では, このような述語と共起する主名詞による「特徴付け」の可能性が高いと考えている。というのは, 下記の例をもって説明するように, このような述語の場合, 主名詞の名詞性が保たれており, 名詞の内容補充表現全体が文中に独立し機能していると考えられるからである。

(54) その現われ方も唐突なら, 月が良いから金閣で尺八を吹きたいという申出も唐突で, 凡てが私の知っている柏木の像を裏切った。「金閣寺」

Ebenso abrupt wie Kashiwagis Erscheinen war sein **Vorschlag**, wegen dieses schönen Mondes in der Goldenen Halle auf der Bambusflöte zu spielen, und das alles widersprach dem Bild, das ich mir von Kashiwagi gemacht hatte.

Der Tempelbrand

(本節の (37) を再掲)

(54) では, 述語の「唐突で」が補充部と主名詞に対する評価もしくは位置づけを表している。(54) における主名詞「申し出」と **Vorschlag** は, 機能動詞結合に用いられる主名詞であり, また動詞で書き換えられることができるため, 下に, 動詞を使った書き換えと比較してみよう。

(54') …, 月が良いから金閣で尺八を吹きたいと申し出たが, それ/その申し出も唐突で, …。

Er hat vorgeschlagen, wegen dieses schönen Mondes in der Goldenen Halle auf der Bambusflöte zu spielen, und das/ dieser Vorschlag war ebenso abrupt ...

(54') で示しているように、主名詞「申し出」と *Vorschlag* (提案) は、動詞で書き換えられると、補充部と主名詞という一体を示す点線下線部の「それ」、「その申出」、*das* (それ)、*dieser Vorschlag* (この提案) などの代名詞や名詞 (句) が必要である。このことから、主名詞の名詞性が保たれ、名詞の内容補充表現全体が文中に独立し機能していると言える。

このように、本論文では「その他」として分類した述語の多くに見られる評価的特徴付けを表すものや、内容補充表現によって引き起こされる事態、とりわけに心理状況を表すものの場合、主名詞による「特徴付け」が発揮されるのに相応しいと考えられる。よって、このような述語と共起する主名詞による「特徴付け」の可能性が高いと考えられる。

以上、主名詞と共起する述語を見てきた。次に、主名詞の文中の働きについて述べる。主名詞の文中の働きに着目すると、日本語では、主名詞が「だ」と共起し、述語として働く用例があり、ドイツ語では、前置詞 *mit* を伴った主名詞と主文の述語動詞との間に付帯関係が認められる用例があることが分かる。

まず、日本語における述語として働く主名詞から見て行く。

(55) なんの前ぶれもなく、横浜税関から星に通知状がとどけられた。「保税倉庫内に阿片を置くのは違法であるから、至急に処分してもらいたい」という内容だった。

「人民は弱し官吏は強し」

(56) 東京の両親からはしばしば手紙が届いた。帰る日を首を長くして待っているという内容が多かった。「若き数学者のアメリカ」

(57) 「おやじから電話でもあったの？」

「電話があった。……おやじと喧嘩をしたのか」

「喧嘩はしないが……まあ、喧嘩みたいなことはしたよ。なにか言っていた？」

「当分おまえをここにおいてくれ、という話だった。なにを言い争ったのかね」

「冬の旅」

(58) ヴァリニャーノ師にたずねても、この町に日本人はいないという話でしたが偶然の機会から、我々は一人の日本人が支那人たちに交って生きていることを知ったのです。

「沈黙」

上の (55) と (56) に見られるように、示されている「内容」が何の内容であるかは、何らかの形で表現されている必要がある。具体的には、(55) の「通知状」や (56) の「手紙」といった名詞がそれにあたる。(55) や (56) において、それらの名詞は先行文脈に現

れている。(57)と(58)でも「話³⁷⁾」は、先行文脈の点線部「なにか言っていた？」や「ヴァリニャーノ師にたずねても」を受け、話題に上っている発話そのものや、問いに対する答えなどの内容を表している。このような用法は、上の「内容」と「話」の用例に主に見られる。「内容」の用例として収集できた7例は皆(55)と(56)と同様である。「話」は、上の(57)や(58)のような用例が収集できた100例のうち、20例(20%)である。

ドイツ語の用例では、(55)～(58)に見られる用法が見られない。(58)のドイツ語訳文を以下に挙げる。

(59) Auch Valignano antwortete uns auf unsere Fragen, daß sich in dieser Stadt kein Japaner mehr aufhalte. *Schweigen* (上の(58)のドイツ語訳文)

(59)では、「私達の質問に対してヴァリニャーノ師がこの町にもう日本人はいないと答えた」という風に訳出されている。

(55)～(58)に見られる用法の主名詞「内容」と「話」による「特徴付け」に関しては、「内容」と「話」のように数少ない名詞で観察できた慣用的な表現のようで、また後述するように二つの名詞が稀薄な意味を持つ名詞であり、主名詞が先行文脈の情報の拡張のように用いられていることから、名詞が意味的な独立性に欠けているのではないかと考えられるため、「内容」と「話」による「特徴付け」の可能性はほとんどないと考えられる。

次に、ドイツ語に見られる前置詞 *mit* を伴った主名詞と主文の述語動詞との間に付帯関係が認められる用例について述べる。

(60) Als die Frau den Koffer zugeklappt hatte, drückte sie Karl den Halter in die Hand, schüttelte die Schlosser ab und jagte alle drei mit der Drohung aus dem Zimmer, daß sie, wenn sie nicht folgten, keinen Kaffee bekommen würden.

Amerika

トランクの蓋をぱたんと閉めると、女中はさっさと手さげ皮をカールの手へ押しつけておいて、錠前職たちを振りはらい、言うことをきかなきゃコーヒーを飲ませてやらないよ、とおどかしながら三人とも部屋から追い出した。

(61) K. schickte sofort die Diener aus dem Zimmer, mit der Weisung, niemand einzulassen.

Der Prozess

Kはすぐに小使を部屋から出して、だれも入れてはならないと指示した。

「審判_白水社」

上の(60)では、*aus dem Zimmer jagen* (追い出す)、(61)の場合、*aus dem Zimmer schicken* (部屋から出す) という動作を伴い、主名詞 *Drohung* (脅し)、*Weisung* (指示)

³⁷⁾ この「話」は単に「話された内容」という意味のものである。

が発せられたと考えられ、両者の間には付帯関係が認められる。このような用法は主に《Versprechen》及び《Befehl》類の名詞に見られ、193例のうち、16例（9%）に見られる。

日本語の訳文に見られるように、名詞の内容補充表現が用いられず、「おどす」と「指示する」というように動詞を中心とした表現が用いられている。収集した対訳用例は皆、動詞を中心とした表現が用いられている。更に、対訳用例には日本語において名詞の内容補充表現が用いられておらず、動詞的な表現が用いられているところ、ドイツ語では、上の(60)と(61)のような名詞の内容補充表現が用いられている用例がある。

(62) 書籍が三十冊ほどあったが、国語と英語の辞書、それに古文書解説の字典、歴史年表だけを残し、他は図書室に寄贈したいと申し出て、それらを自分でかかえて図書室に行き、係の受刑者に手渡した。「仮釈放」

Von seiner Büchersammlung, die etwa dreißig Bände umfaßte, behielt er lediglich die japanischen und englischen Wörterbücher, eine Grammatik für Altjapanisch und eine geschichtliche Zeittafel. Den Rest brachte er eigenhändig in die Bibliothek und übergab sie dem diensthabenden Häftling mit der **Bemerkung**, daß er sie dem Gefängnis vermachen wolle. *Unauslöschlich*

(63) 男たちは妹をレイプするぞと脅してお姉さんに散々ひどいことをさせるのだが、…
「ノルウェイの森」

Mit der **Drohung**, die jüngere zu vergewaltigen, zwangen die Männer die ältere Schwester zu allen möglichen abartigen Sachen. *Naokos Lächeln*

(64) 匙を投げた工員は明日又来ると言い置いて帰った。「金閣寺」

Der Mechaniker hatte es aufgegeben und ging heim, mit dem **Versprechen**, am nächsten Tag wiederzukommen. *Der Tempelbrand*

上の(62)～(64)におけるテ形からも窺えるように、主節によって表される動作と「～て」による節によって表される動作の間には、付帯性が認められる。このような、付帯状況でも、ドイツ語の方では、名詞の内容補充表現が用いられることがある。上の(62)～(64)におけるドイツ語訳文に見られるように、「～と申し出て」、「～と脅して」、「～と言い置いて」に対しては、前置詞 mit を伴った名詞 **Bemerkung**, **Drohung**, **Versprechen** の内容補充表現が用いられている。

このような働きの主名詞による「特徴付け」の可能性は、ほとんどないと考えられる。それは、上の(60)～(64)に見られるように、このような働きの主名詞は、手元のデータでは、動詞派生の名詞であり、また、上述したように、主節によって表される動作との間には、付帯性が認められることから、前置詞 mit を伴った主名詞は動詞性が強く、名詞性が弱まっているのではないかと考えられるからである。

以上、主名詞と共起する述語とその文中の働きについて述べた。次に、主名詞の意味について述べる。

3.3 主名詞の意味

主名詞の意味に着目すると、「言語活動」の主名詞の中には、「諺」、「格言」、**Ausspruch** (名言)、**Gerücht** (噂) などのような意味的に飽和し、意味的に濃厚な名詞の他に、「言葉」、「旨」、「話」、**Wort** (言葉) などのような、意味が稀薄だと考えられるものがあることが分かる。意味的に濃厚な名詞は、一つの範疇を形成している場合があり、このような名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、意味の稀薄な名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせると考えにくい。

- (65) それはほとんど、(蠅螂の斧をふるって竜車に向う) という諺に似たようなものだ。
「青春の蹉跌」
- (66) 個人の情念に関する事柄は他から正確に判断はしにくい、結局「痘瘡と恋愛とは年
とってからかかると重くなる」という格言でも思いうかべるか、山本の家庭の事情を
想像してみるかよりほかはあるまい。「山本五十六」
- (67) 空地には野菜を少し栽培いたしまして「何が何でも、かぼちやを植えよう」という当
局の標語に従って、かぼちやを庭に植えました。「黒い雨」
- (68) … und auch 1851 wurde sein Wohnsitz von der Polizei belagert, weil er in einer
Buchrezension neben seinem berühmten **Ausspruch** »Der Mensch ist was er isst«
deftige politische Kritik vom Stapel gelassen hatte. *Tatort Franken*
(省略)「人間は、その食べるところのものである」という彼の有名な名言に加えて
… (省略)

(65) と (66) の主名詞「諺」や「格言」は、それが戒めや教訓となるような簡潔にした言葉であるという意味、(67) の主名詞「標語」は、ある集団の行動や判断における規範や理念などを簡潔に表した言葉であるという意味、(68) の主名詞 **Ausspruch** (名言) は、ことの道理をうまく表現した言葉という意味を持っており、その意味が補充部に対して付加されていると考えられる。このように、「諺」、「格言」、「標語」、**Ausspruch** (名言) は、補充部によって表される内容に対して、その内容がどのようなクラスという言葉なのかという意味を付加しており、まさに言葉に属する一つの範疇を表している。それに対して、「言葉」や「話」のような意味の稀薄な名詞は、「諺」、「格言」、「標語」などと同様に、一つの範疇を形成するほどの意味を有しないと考えられる。

- (69) Sie sah überhaupt keine Kinder mehr auf den Straßen, und sie erinnerte sich an

Ninos Worte, daß für die Kinder jetzt gesorgt sei. Momo

モモは、子どもはいまではどこかにみんな入れられているというニノの「ことば」を思い出した。「モモ」

(69) の主名詞 **Wort(e)** と「言葉」は、稀薄な意味を持っており、補充部に対して「言われた言葉ダ」という意味のみを付加していると考えられる。手元の対訳用例を見ると、(69) のような名詞の内容補充での対応による訳が実に少ない。ドイツ語の **Wort** (言葉) の用例は (69) を含めて 13 例しか収集できず、対訳用例のほとんどでは、意味の稀薄な名詞の内容補充表現に対して、訳文においては、名詞の意味を反映する表現形式が用いられないことが多い。原文・対訳間にこのような不対応が見られることなどからも、それらの名詞は、補充部に対して「特徴付け」という作用をするのに用いられておらず、「特徴付け」とは明らかに異なる表現効果を有していると考えられる。

このような意味の稀薄な名詞は、「言語活動」名詞だけでなく、「思考・心理」名詞や「ことがら」名詞にも見られる。本論文では、これらのタイプの名詞を「一般名詞³⁸」と呼び、対訳用例を元に、その用法もしくは表現効果をより詳しく検討する。「言語活動」名詞の主名詞は、意味的に濃厚なのか稀薄なのかという点だけに注目すると、本論文で考えられる意味の稀薄な「一般名詞」として認められる名詞は、日本語の「言葉」、「旨」、「話」が挙げられるが、ドイツ語には **Wort** (言葉) しかなく、また前述したように **Wort** (言葉) の用例を 13 例しか収集できなかつたため、ここでは、日本語の「言葉」、「旨」、「話」という「一般名詞」に考察を絞り、これらの名詞による表現効果について考察する。

まず、「言葉」から見て行く。

上記のように、日本語における「言葉」のような名詞は、内容に対して付加すると考えられる意味が稀薄である以上、内容に対して「特徴付け」という作用をするのに用いられると考えにくい。したがって、使用頻度が少ないのではないかと予測される。しかし、収集した「言語活動名詞」のデータ全体の中で、「言葉」の用例の数は、「話」に続いて 2 番目に多く、用例数は 137 例に上る。これは、収集できた「言語活動名詞」の全データの 11.6% を占めている。このように、名詞「言葉」の出現数は多いが、それにもかかわらず、先行研究に「言葉」の用法に関する詳しい記述は見られない。ここでは、「言葉」の用法については、収集したデータを元に、更に詳しく考察する。

主名詞「言葉」の補充部に注目すると、その内容には、三通りのタイプがあることが分かる。タイプ一は、上の (69) に見られるような「言われた言葉」及び下記の (71) のように「書かれた言葉」の内容である。タイプ二は、「諺」に近い内容で、「諺」のように戒めや教訓の意味を含む内容である。タイプ三は、「感謝する言葉」のように、「言葉」の目

³⁸ Halliday & Hasan (1976:274) は、結束性という観点から一部の名詞に着目し、文法的結束性と語彙的結束性のボーダーラインに位置づけられる *matter* や *idea* などのような名詞があるとし、これらの名詞を *General noun* (一般名詞) と呼んでいる。本研究では、Halliday & Hasan (1976) の捉え方よりヒントを得た。本研究でいう「一般名詞」も文法の領域と語彙の領域に跨るという点において、Halliday & Hasan (1976) のいう「一般名詞」と共通している。

的もしくは意図を表す内容である。それぞれのタイプの出現数を次にまとめる。

(70) 「言葉」の内容とその出現数と比率

「言われた言葉」及び「書かれた言葉」のタイプ	(105 例／76.6%)
「諺」のタイプ	(15 例／10.9%)
「言葉の意図」のタイプ	(17 例／12.4%)

それぞれのタイプを見て行く。まず、「言われた言葉」である。

収集したデータには、「言葉」が下の (71) に見られるような「書かれた言葉」という意味で用いられる用例の数は、実に少なく、(71) の例を含め 5 例しかない。それに対して、前掲の (69) に見られるような「言われた言葉」という意味で用いられる用例はもっとも多く、100 例に上る。以下に、いくつか例を挙げる。

(71) しかし、あなたの手紙に書かれていた「生きていることと、死んでいることとは、もしかしたら同じことかもしれない」という言葉を目にした瞬間、私は異常な興奮と長い思考にひたりました。「錦繡」

(72) 現代では、教養ある人が、自分には絵は解らぬと平気で言っている。(中略) 実際のところは、絵が解るとか解らないとかいう言葉が、現代の心理学的表現なのである。「偶像崇拜」

(73) 「あいつがパンフレットを読んで憲兵にとどけたとして、それが裏切りということになるかなあ」と弟が考えこみながらいった。／³⁹こういうぐあいにはいちいち考えこむ奴なんだ、暑さにもめげないで、とかれは思った。そしてむっと黙っていた。／「裏切るという言葉だけど、ぼくには」「戦いの今日」

(74) 病院での警察の事情聴取にも、ただわからないという言葉だけを繰り返していらっしやいました。「錦繡」

上の (71) では、主名詞「言葉」は、補充部が手紙に書かれていた言葉である。それに対して、上の (72) と (73) では、「言葉」の内容は、先行文脈の点線部に示されるように、既に発話された内容であり、上の (74) では、主節の述語「繰り返す」からも窺えるように、「言葉」とその内容は内容補充表現によって初めて導入される。手元のデータでは、(74) のような「初出」タイプの用例が 24 例だったのに対して、(72) や (73) のような「既出」タイプの用例は 76 例である。次に、「諺」に近い内容の場合である。

(75) 汗はボクサーを疲労させる。だからボクサーは、水を少しずつ、惜しみ惜しみ呑む。水は嚙んで呑め、という言葉がボクシングの世界にはあるくらいなのだ。「一瞬の夏」

³⁹ 原稿の改行箇所は、改行ですが、スペース節約のため、改行せず「\」を使う。

(76) すでに光秀の時代の射術にも、／「暗夜に霜のおりるがごとく静かに自然に、引金をおとせ」という言葉が、流布している。「国盗り物語・織田信長」

(75) や (76) における内容は、誰かが誰かに向かってする個別的な発言ではなく、一般論的な内容であり、「諺」などのように戒めや教訓の意味を含んでいる。また点線部の「ボクシングの世界」や「光秀の時代の射術」からも窺えるように、それらの「言葉」が通用するのは、ある特定の業界や社会に限られるものであることが分かる。最後に、「言葉」の意図が表す内容の場合である。下の (77) や (78) に見られるように、補充部によって表される内容は、送り手による、言語活動に伴う意図や目的の解釈である。

(77) 柏木が私を「吃れ！吃れ！」と叱咤したように、私は風を鞭打ち、駿馬をはげます言葉を叫ぼうと試みた。「強まれ！強まれ！もっと速く！もっと力強く！」「金閣寺」

(78) ウベルティエーノは、師の心づかいに感謝する言葉だけ述べて、僧院を出た。

「コンスタンティノーブルの陥落」

(77) では、主名詞「言葉」の内容を直接示しているのは、それに先行する「はげます」ではなく、その後に来る「強まれ！強まれ！もっと速く！もっと力強く！」である。発話行為の主体が実際に発話された「強まれ！強まれ！もっと速く！もっと力強く！」という文の用いられた意図や目的を「励ます」と解釈し、その解釈を補充部の内容としている。(78) も同様である。「感謝する」が実際に発話された言葉だとは考えにくい。(77) では、「強まれ！強まれ！もっと速く！もっと力強く！」という実際の発話内容に対して、何等かの処理もしくは解釈が施されており、(78) の場合でも、「師の心づかいに感謝する」は、実際に発話された言葉を解釈したものだと考えられる。このように、(77) や (78) に見られる内容は、実際の発話内容を直接的に引用したものではなく、それ解釈したものであると言える。なお、(77) や (78) は、0.1 の (12) に述べられている「主名詞が何等かの意味的な空所を有し、この意味的な空所を埋める内容は、補充部によって具体的かつ詳細に叙述されるという関係である。」という条件を満たし、本論文でいう内容補充表現として位置づけられるが、「その言葉ではげます」及び「その言葉で感謝する」という書き換えが可能なことから、寺村 (1993b) のいう「内の関係」として位置づけることができるとも言える。このように、(77) や (78) に見られるような関係が典型的な内容補充とは言えず、本論文では、周辺のなものとして位置づけたい。

以上のように、三通りの意味の「言葉」を見てきた。それらのうち、ここでいう「一般名詞」として考えられるのは、タイプの「言われた言葉」及び「書かれた言葉」である。以下に、対訳用例を元に、一括して、このタイプの「言葉」、「旨」、「話」による「特徴付け」を検討する。まず、「言葉」について述べる。

(79) 手のひらでこびりついた砂を掻きおとしながら、砂はけっして乾燥したものではなく、むしろ手あたり次第にものを腐らせてしまうほど、吸湿性のものだという昨夜の女の言葉を、あらためて思い出していた。「砂の女」

Er kratzte den an seiner Haut klebenden Sand ab und erinnerte sich, daß die Frau in der vergangenen Nacht **gesagt hatte, der Sand sei niemals trocken, sondern immer so feucht, daß er alles zerstöre, womit er in Berührung komme.**

Die Frau in den Dünen

(80) 先に行って待っているという高崎の言葉を尊重し、自分は定刻ぎりぎりに行った方がいい、と思った。「仮釈放」

Takasaki wollte schließlich zuerst da sein und auf ihn warten, und Kikutani war darauf bedacht, seinen Wunsch zu respektieren und pünktlich zur verabredeten Zeit zu erscheinen. *Unauslöschlich*

(79)の「言葉」の内容補充表現に対して、ドイツ語では、*daß die Frau in der vergangenen Nacht gesagt hatte*（女が昨夜言った）という風に *sagen* を述語動詞とした文が用いられ、内容は、*sagen* に後続し、その内容を補充する主文形式従属節 *der Sand sei niemals trocken, ... , womit er in Berührung komme* で訳出されている。(80)のドイツ語訳では、「言葉」の内容は、下線部の *Takasaki wollte schließlich zuerst da sein*（高崎は最終的に先に行きたかった）のように、名詞の内容補充表現でなく、主部・述部形式のいわゆる述定の表現で訳出されている。

次に、ドイツ語の文に対する日本語訳文に用いられている「言葉」の用例を挙げる。

(81) »Gut«, **sagte K., »dann müssen Sie mir also glauben, daß er es ist.** *Das Schloss*

「わかりました。では、ここは一応、シュワルツアーは下級執事の息子だというわたしの言葉を信じていただくことにしておきましょう。「城」

(81)におけるドイツ語原文では、*jm. et. glauben*（人の言うことを信じる）という動詞構文が用いられ、それにおける「人の言うこと」に対して、その日本語訳文では、「言葉」を主名詞とする内容補充表現が用いられている。

次に、「旨」の用例を挙げるが、その前に、「旨」に相当するドイツ語の名詞を確認して行きたい。辞書で調べると、「内容」に対して、*Inhalt* や *Gehalt* などが挙げられているが、内容補充表現の用例が見られない。実は、*Inhalt* は、IDS-Mannheim（ドイツ語研究所）の GRAMMIS のウェブサイトに記載されている *dass* 節を取る名詞のリストに載っている名詞であるが、収集したデータや先行研究には用例がなかったが、インターネットで *Inhalt, dass* で検索すると、次の (82) のような用例が見つかる。

(82) Häufig haben diese SMS den Inhalt, dass ein Bild/Foto hinterlegt wurde und dass man zum Abrufen des Bildes einfach "JA" oder ein anderes Kennwort senden soll. (<http://www.verbraucherzentrale-rlp.de/link612091A.html>)

(大抵、これらのショートメッセージの内容は、写真や画像が預けてあり、この画像を見るには「はい」もしくは他の暗証を送るようにということである。)

日本語の名詞「内容」は、本章の(55)と(56)で見たように、何かの内容を表すため、その何かを表す名詞などが明示されることがある。上の(82)に見られるように、点線部の **diese SMS** (これらのショートメッセージ) は何の内容なのかを示している。

「旨」のドイツ語訳を辞書で調べると、「内容」と同様に **Inhalt** が挙げられ、日本語の「〇〇する旨」に対する訳として、**mit dem Inhalt, dass ...** (～という内容で) や **in dem Sinne, dass ...** (～という意味で) などが挙げられている。

このように、ドイツ語の **Inhalt** は、内容補充表現の主名詞になることができ、また、日本語の主名詞「内容」で見た用法もあるのではないかと考えられる。したがって、**Inhalt** の内容補充表現は、「旨」とその類の名詞の内容補充表現の相当表現として用いてもいいように思われるが、前述したように、手元の対訳データには、**Inhalt** の内容補充表現が見られず、「旨」は、名詞の内容補充表現でなく、動詞的な表現で訳出される傾向が強いと言える。次に、用例を挙げる。

(83) 老師は朝五時半に出発する旨を、前の晩から申し渡した。「金閣寺」((37)を再掲)

... , hatte er schon am Abend zuvor bekanntgegeben, daß er morgens eine halbe Stunde vor sechs aufbrechen wolle *Der Tempelbrand*

(84) やがて出勤してきた肥沼に、親同様に面倒をみてもらっていた人が死んだので早退する旨をつたえて (...)「仮釈放」

Als Koinuma bald darauf eintraf, erklärte ihm Kikutani, daß jemand, der sich wie ein Vater um ihn gekümmert habe, gestorben sei, und er heute früher Schluß machen würde. *Unauslöschlich*

(85) どうだね、と、清浦は豊子との生活についてきくのが常で、菊谷は、言葉少く満足している旨をつたえた。「仮釈放」

(...) Kiyoura, der sich jedesmal nach seinem Eheleben erkundigte. Kikutani erwiderte dann kurz und knapp, daß er zufrieden sei. *Unauslöschlich*

(83) ~ (85) のドイツ語の訳文に見られるように、日本語の「～旨を(伝達動詞)」という表現形式が、ドイツ語の方で太字の **bekanntgeben, erklären, erwidern** とその内容を補充する下線部の **dass** 節を用いた表現形式で訳されている。

「旨」を主名詞とした内容補充表現をドイツ語小説の日本語訳で検索すると、以下の(86)

～ (89) に見られるように、ドイツ語の原文では言語活動動詞が用いられていることが分かる。

(86) Ich werde nun dort (=die gräfliche Behörde) **melden**, daß mir hier gekündigt worden ist, *Das Schloss*

わたしは、ここを出てくれと言われた旨を伯爵府に知らせることにします。「城」

(87) Mit großer Schonung und nach viel Vorbereitungen **kündigten** wir dem Vater die Einstellung unserer Geldunterstützungen an, aber er nahm es sehr ruhig auf.

Das Schloss

わたしたちは、父を悲しませないようにたいへん気をくばり、いろいろと下準備をととのえてから、お金の援助を打切らざるをえなくなった旨を伝えました。しかし、父は、あっさりと聞き入れてくれました。「城」

(88) ..., **versprach**, innerhalb der nächsten Tage noch weitere Abgüsse aus der Stückform zu gewinnen, ... *Blechtrommel*

…、数日中にもっとたくさんの石膏の指をこの型から作っておく旨を約束し、…

「ブリキの太鼓」

(89) ... und die Frage **bejahte**, er wolle unbedingt in den verschneiten Klostergarten blicken, ... *Gruppenbild mit Dame*

…、修道院の庭をのぞきたい旨答えたのをみて、… 「女のいる群像」

(86) ～ (89) の太字になっているドイツ語の「言語活動」動詞 **melden**, **ankündigen**, **versprechen**, **bejahen** (肯定する) は、日本語の「～旨を (言語活動動詞)」という表現形式に訳されている。

次に、「話」の用例を挙げる。

(90) 笑いすぎて流産したという話は、お前、きいたことはないかね? 「愛の渇き」

Du, daß eine vor lauter Lachen eine Fehlgeburt hat, hast du das schon einmal **gehört**? *Liebesdurst*

(91) 砂におぼれたなどという話は、まだ聞いたこともない。「砂の女」

… und er hatte noch nie von **jemandem gehört**, der im Sand ertrunken war.

Die Frau in den Dünen

(90) と (91) で見られるように、「～という話を聞く」に対して、ドイツ語で「聞く／聞き知る」という意味の動詞 **hören** が用いられている。翻訳者は、主名詞「話」を何等かの特別な意味を付加していないと解釈し、動詞の延長として捉えているのではないかと考えられる。(90) と (91) の「話」とやや異なる意味の「話」の例にも同様の不対応が見られ

る。

(92) 小林書居を売却する話はうまく進み、…。「ノルウェイの森」

Der Verkauf der Buchhandlung Kobayashi ging reibungslos vonstatten,

Naokos Lächeln

(93) それを何回も強引に折衝した結果、ともかく球場を借り受ける話に一応成功して…。

「闘牛」

Nach zahllosen und von Tsugami sehr tatkräftig geführten Verhandlungen

konnte man dieses Stadion zwar zunächst mieten,... . *Der Stierkampf*

(92) と (93) では、「話」が「交渉」に近い意味で用いられている。「話」の内容補充表現に対して、ドイツ語では、名詞の内容補充表現が用いられず、(92) では、Der Verkauf der Buchhandlung Kobayashi (小林書居の売却)、(93) では、konnte man dieses Stadion zwar zunächst mieten (この球場をやがて借り受けることができた) という風に訳出されている。

(92) と (93) では、(90) と (91) と同様に、翻訳者が「話」の意味を反映させる必要がないと感じただろう。

以上のように、日本語の「言葉」、「旨」、「話」の内容補充表現に対して、ドイツ語では、名詞の内容補充表現が用いられないことがある。このような原文・対訳間に見られる不対応は、「言語活動」名詞だけでなく、「思考・心理」名詞と「ことがら」名詞にも観察できている。上記の (79) ~ (81) と (83) ~ (94) の日本語の名詞の内容補充表現が用いられる表現効果については、他の名詞類の用例を検討した上、第 6 章で詳しく考察するが、ここでは、考察結果を簡潔に述べる。

本論文では、池上 (1981/82) のいう「〈モノ〉的な表現への志向性と〈コト〉的な表現への志向性」という区別をもとに、日本語とドイツ語の表現性の (特に、上記のような「一般名詞」に見られる) 違いを明らかにできると考えられる。上記の (79) ~ (81) と (83) ~ (93) の名詞の内容補充表現が用いられるのは、出来事全体を状況として捉え、そうすることによって仕手の輪郭が目立たず、あからさまに出され過ぎることもなく、物事をやんわりと表現できるからであると考えられる。こうした傾向は、日本語で強いのではないかと考えられる。

「話」の (90) ~ (93) を見ると、日本語では、仕手、「〇〇が」が表されていないのに対して、ドイツ語では、(90) の *eine* (だれかある人)、(91) の *jemandem* (だれかある人)、

(93) の *man* (だれかある人/人 [びと]) のように仕手が表されている。(92) に関しては、Der Verkauf der Buchhandlung Kobayashi (小林書居の売却) のように、仕手の明示を必要としない名詞句が用いられている。このように、ドイツ語では、仕手「だれかある人が」という「モノ」を中心に置いて、その「だれかある人が」どういうことをしたかという形で出来事を捉えられるが、下記の書き換えとの比較で分かるように日本語では、名

詞「話」を用いることによって、仕手を示さず、出来事を一つの状況として捉えられる。

(90') だれかある人が笑いすぎて流産したとは、お前、きいたことはないかね？

(91') だれかある人が砂におぼれたなどとは、まだ聞いたこともない。

「言葉」に関しても同様のことが言える。次に書き換えた文を挙げる。

(79') 昨夜、彼女が …むしろ手あたり次第にものを腐らせてしまうほど、吸湿性のもの
だと言ったのをあらためて思い出していた。

(80') 高崎が先に行っていて待っていると言ったので、それを尊重し、自分は定刻ぎりぎりに
行った方がいい、と思った。

「言葉」が用いられていない(79')と(80')では、「彼女が(言った)」、「高崎が(言った)」というように、仕手が出され過ぎていると感じ取れる。「彼女が」と「高崎が」という「モノ」が動作を行う動作主として機能しており、その動作主が特定の行動、ここでは「言う」という行動を行ったという「モノ」が中心の表現であると言える。このような表現は、言う主体が何を言ったかだけでなく、誰に対して言ったか、すなわち言われる相手も注目され、言う主体と言われる相手は対立しているような、そういう印象を与えるのではないかと考えられる。一方、「言葉」を用いると、言う主体が特に取り立てられず、背景に置かれるという印象を与える。そうすることによって、言う主体と言われる相手が切り離され、両者の間の対立がなくなるのではないかと考えられる。「旨」にも同様の表現効果があると考えられる。

なお、上の(79')では、「ノ」による名詞節が用いられているが、第6章で見るように、池上(1981/82)によると、「ノ」による名詞節は、「コト」的表現である。しかし、上述したように、「言葉」の内容補充表現と比較すれば、「ノ」による名詞節より「言葉」の内容補充表現の方が「コト」的表現だと考えられる。この点について第6章でより詳しく考察する。

第4章 「思考・心理」名詞

本章では、日本語とドイツ語における「思考・心理」名詞を扱う。「思考・心理」名詞は、「考える」、「思う」、「感じる」などのような思考もしくは心理活動とその産物を表す名詞で、その補充部は、思考・心理活動により考えられ（、思われ、認識され、感じられ）る内容を表す。本論文で「思考・心理」名詞として収集できた名詞とその出現数を次の（1）と（2）に挙げる。

(1) 日本語における「思考・心理」名詞の出現数と比率（4%以下の表示は省略する。）

気	685 例 (23.1%)
気持ち	327 例 (11%)
思い	213 例 (7.1%)
心	100 例
考え	79 例
恐れ	73 例
自信	76 例
意志	57 例
感じ	53 例
気力	45 例
意識, 気分	各 41 例
心配	40 例
説	38 例
確信	37 例
覚悟, 心地	各 32 例
不安	31 例
勇気	28 例
予感	25 例
印象, 記憶, 夢	各 24 例
意見, 希望, 喜び	各 23 例
感覚	22 例
楽しみ	21 例
実感	20 例
疑い	18 例
考え方, 精神	各 15 例

心もち	14 例
観念, 決意, 欲望	各 13 例
望み	12 例
疑問, 見込み	各 11 例
意図, 覚え	各 10 例
期待, 疑惑, 情熱, 衝動, 配慮	各 9 例
感慨, 危惧, 懸念, 構想	各 8 例
意欲, 嬉しさ, 信念, 心理, 想像, 誘惑, 予想, 予測	各 7 例
意向, 思いつき, 感情, 感触, 感動, 願望, 疑念, 恐怖, 苦しみ, 心算, 心境, 寂しさ, 辛さ, 判断, 理屈, 野心	各 6 例
気遣い, 情念, 誇り	各 5 例
意思, 思いやり, 想定, 気構え, 興奮, 楽しさ, 錯覚, 自覚, 信仰, 張り 合い, 不満, 妄想, 野望, 欲求, 論理, 料簡	各 4 例
焦り, 悲しみ, 気味, 後悔, 心遣い, 心づもり, 心, 心情, 神経, 主 義, ショック, 推定, 知識度胸, 謎, 発想, 見方, 見通し, 虚しさ	各 3 例
愛情, 甘え, 怒り, 憤り, 後ろめたさ, 怯え, 恐ろしさ, 思い込み, 仮説, 仮想, 仮定, 悲しさ, 悔しさ, 勘定, 感激, 気負い, 義務感, 緊張, 決断, 見識, 見当, 幻想, 根気, 心細さ, 志望, 思想, 自尊心, 趣向, 真理, 性 根, 打算, 認識, 熱意, 屈辱感, 満足, 盲信, 優しさ, 要望	各 2 例
悪意, 悪夢, 安心感, 威圧感, 意気, 意気ごみ, 違和感, 一心, 一念, 初々しさ, 鬱憤, 憾み, エゴイズム, 驚き, 思い出, 思い切り, 思い 立ち, 負い目, 悔恨, 概念, 渴望, 滑稽感, 感, 感想, 感銘, 観測, 気概, 気兼ね, 気組, 気味あい, 気魄, 義憤, 杞憂, 境地, 嫌い, 緊 張感, 苦悩, 空想, 決議, 決定, 潔癖感, 見解, 見地, 原理, 孤独感, 好意, 好奇心, 矜持, 懼, 幸福, 幸福感, 心構え, 心弱さ, 心組, 心 得, 懇願, 魂胆, 猜疑心, 自己憐憫, 自負, 執着, 失望, 充足感, 純 情, 焦心, 焦燥, 衝撃, 信心, 信用, 心術, 真情, 真心, 親愛感, 親 心, 推理, 精気, 責任感, 切迫感, 絶望, 想念, 即視感, 打撃, 大望, 達観, 着想, 張り, 直感, 通説思案, 定義, 定説, 抵抗感, 闘志, 取 り決め, 念願, 恥, 反感, 反論, 反撥, 悲哀, 悲壯感, 疲労感, 非常 識, 不機嫌, 不足感, 抱負, 慢心, 満足感, 見覚え, 夢想, 無念さ, 迷い, 迷信, 優越感, 予後, 用心, 陽気さ, 欲念, 理窟, 理論, 力感, 劣等感, 連帯感, 論	各 1 例
合計	2959 例 (100%)

(2) ドイツ語における「思考・心理」名詞の出現数と比率（4%以下の表示は省略する。）

Gefühl (感じ)	427 例 (13.7%)
Lust (意欲)	341 例 (11%)
Angst (恐れ)	339 例 (10.9%)
Ahnung (予感/予覚)	292 例 (9.3%)
Eindruck (印象)	193 例 (6.2%)
Hoffnung (希望)	107 例
Gedanke (考え)	124 例
Idee (考え)	110 例
Absicht (意図)	90 例
Bedürfnis (欲望)	85 例
Wunsch (望み)	84 例
Verdacht (疑い),	56 例
Meinung (意見), Mut (勇気)	各 59 例
Verlangen (欲求)	45 例
Überzeugung (確信)	41 例
Ansicht (意見)	38 例
Erkenntnis (認識)	31 例
Freude (喜び)	27 例
Vermutung (推測)	26 例
Aussicht (見込み)	24 例
Interesse (関心)	22 例
Gewissheit (確信), Furcht (恐怖)	各 19 例
Entschluss (決心)	17 例
Versuchung (誘惑), Zweifel (疑い)	各 16 例
Drang (衝動)	15 例
Entscheidung (決定), Vorsatz (意図)	各 12 例
Kenntnis (知識), Sorge (心配)	各 11 例
Theorie (説)	10 例
Befürchtung (恐怖), Feststellung (確定), Sehnsucht (憧憬)	各 9 例
Entschlossenheit (決定), Erwartung (期待), Neigung (気)	各 8 例
Bewusstsein (意識), Ehrgeiz (野心), Wille (意志) Wissen (知識)	各 7 例
Auffassung (見解), Bedenken (疑念), Entdeckung (発見), Jammer	各 6 例

(悲しみ), Illusion (錯覚), Traum (夢)	
Anstoß (衝撃), Einsicht (洞察／認識), Einwand (抗議), Empfindung (感覚)	各 5 例
Beschluss (決心), Drängen (衝動), Freundlichkeit (親切), Standpunkt (立場), These (テーゼ), Vergnügen (楽しみ), Zorn (怒り)	各 4 例
Annahme (仮定), Empfinden ((特定の) 感じ), Erinnerung (覚え), Grundsatz (原理), Laun (機嫌), Trost (慰め), Verlockung (誘惑)	各 3 例
Abneigung (反感), Anliegen (願望), Beobachtung (観察), Einfall (着想), Empörung (憤慨), Erstaunen (驚き), Groll (恨み), Glaube (信仰), Neugier (好奇心), Schande (恥), Schmerz (痛み), Unruhe (不安), Unterstellung (想定), Urteil (判断／意見), Verärgerung (立腹), Vorhaben (意図)	各 2 例
Aberglaube (迷信), Anschauung (見解), Ärger (怒り), Argwohn (疑心), Besorgnis (不安), Gnade (好意), Gram (悲嘆), Irrglaube (誤信), Irrwahn (妄想), Kummer (苦しみ), Leidenschaft (情熱), Panik (パニック), Qual (苦悩), Rechnung (見込み), Reue (後悔), Schreck (驚愕), Staunen (驚き), Trauer (悲しみ), Traurigkeit (悲しさ), Vorahnung (予感), Vorurteil (先入観), Wahn (根拠のない希望／錯覚), Zufriedenheit (満足感)	各 1 例
Ablehnung (許否), Anfeuern (激励), Anmerkung (所見), Anregung (刺激), Anreiz (刺激), Appetit (欲求), Argument (論拠), Argumentation (論証), Bedauern (遺憾), Befund (所見), Begeisterung (熱意), Begierde (欲望), Beglückung (幸福), Bekümmernis (憂慮), Berechnung (計算), Bestimmung (規定), Bestürzung (驚愕), Betroffenheit (狼狽), Dank (感謝), Dankbarkeit (謝意), Denken (思考), Doktrin (主義), Einbildung (想像), Einstellung (考え方), Ekel (不快感), Empfindlichkeit (感じやすさ), Entscheid (判断), Entsetzen (驚愕), Entrüstung (憤慨), Entzücken (歓喜), Erbitterung (憤懣), Erkennen (認識), Ermunterung (激励), Ermutigung (激励), Erregung (興奮), Erschütterung (動揺), Gelüst (欲望), Gutachten (所見), Güte (親切心), Hintergedanke (下心), Hut (注意／油断のなさ), Hypothese (仮説), Kalkulation (考量), Kitzel ((してはならないことをしたい) 気持ち), Klage (悔やみ), Optimismus (楽	各 0 例

観論), Pessimismus (厭世主義), Prinzip (原則), Prognose (予想), Quälerei (苦痛), Raserei (激怒), Schadenfreude (他の人の不幸を喜ぶ気持ち), Spekulation (推測), Stellungnahme (態度表明), Stolz (誇り), Trübsal (悲しみ), Urangeist (原不安), Vertrauen (信用), Verzweiflung (絶望), Volksmeinung (世論) Voraussicht (見込み), Wahnsinn (狂気), Wahrnehmung (知覚), Wehmut (憂い), Weltanschauung (世界観), Wunschdenken (願望的な思考), Wut (憤激), Zugeständnis (容認), Zuversicht (確信)	
合計	3108 例 (100%)

(1) と (2) に示されるように、「思考・心理活動」名詞として、日本語では、合計 276 名詞 (2959 例)、ドイツ語では、合計 178 名詞 (3108 例) を収集することができた。ここでは、上記の名詞を対象に主名詞による「特徴付け」の可能性について主名詞と補充部の意味関係、主名詞と共起する述語や文中の働き、主名詞の意味という三つの観点に着目し、主名詞による補充部に対する「特徴付け」の可能性を検討する。

4.1 主名詞と補充部の意味関係

ここでは、主名詞と補充内容との間の意味関係に着目し、補充内容の種類及び内容補充の仕方について考察する。日本語の先行研究では、本論文でいう「思考・心理活動」名詞に見られる補充の仕方に関しては、基本的に「統合補充」とされており、本論文でも手元のデータの限り、下記の (3) の「印象」の一つの用例と (4) の「気力」とその類の名詞を除き、「関わり補充」の用法が確認できなかった。

(3) 荻江を知っている人々は荻江を無愛想な男勝りな女だと言っていたが、実際に会って話してみると、外から見る印象とは随分違っていた。「花埋み」

(4) …、だが文子は食べる気力もないのか、チュウチュウと吸いつくだけ。

「死児を育てる」

(3) は、補充部「外から見る」では、どういう「印象」か、つまり「印象」の内容が述べられておらず、どういうときの「印象」なのか、つまり「外から見る」ときに起きる「印象」が述べられている。(4) では、補充部「食べる」が「気力」の内容でなく、「気力」があることによって行われ得る行為を表している。(3) と (4) に見られる関係は「統合補充」でなく、「関わり補充」だと考えられ、(3) の「印象」と (4) の「気力」による「特徴付け」の可能性はほとんどないと考えられる。「印象」に関しては、上記の (3) の例しかないが、「気力」は、(1) に見られるように、45 例があり、皆 (4) に見られるような「関わ

り補充」である。「気力」の他に、「勇氣」、「覚悟」、「度胸」などが挙げられる。

1.4 で述べたように、高橋（1979）の「特殊化のかかわり」は、ここで「統合補充」に含めて考える。また、以下に再掲する 1.1.1.2 の（18）、（19）で見たように、高橋（1979）は、「気持ち」などのような本論で言う「思考・心理」名詞の場合、「特殊化のかかわり」と「具体化のかかわり」が認められるとしている。

- (5) むすめは心から同情する気持ちをかおにあらわした。
(6) モスクワの生活感情そのもののなかで、故国からのてがみをよむ気持ちをおもいあわせると

（（5）、（6）は高橋（1979:131）より。1.1.1.2 の（18）、（19）の再掲。）

1.1.1.2 でも述べたように、（5）では、述語動詞「同情する」が気持ちの一種であり、主名詞「気持ち」の下位概念であるため、（5）におけるかかわりは、「特殊化のかかわり」になる。それに対して、（6）における「気持ち」は、「故国からのてがみをよむ」によって具体的に表され、「具体化のかかわり」になる。上の（6）に類似するような内容補充表現を収集したデータで調べると、次の（7）のような例があった。

- (7) 烈風に打たれながら、雪の急斜面を登攀する気持は、彼の初めての冬山訪問にふさわしい、緊迫さがあった。「孤高の人」

（7）は、ある行為を行う際に生じる気持ちという点において（6）と共通していると考えられる。（6）では、「故国からのてがみをよむ」際の「気持ち」であり、（7）では、「烈風に打たれながら、雪の急斜面を登攀する」際の「気持ち」であると言えるのではないかと考えられる。収集したデータにおいては、上の（6）と（7）に類似する例は（7）を含めて3例しかなく、1.1.1.2 でも述べたように、高橋（1979）では、かかわりの違いが明記されていないため、ここでは、「具体化のかかわり」を扱わないことにする。

本論文では、「統合補充」に関して、高橋（1979）の「特殊化のかかわり」を除いて主名詞による「特徴付け」の可能性が高いと考えている。「特殊化のかかわり」に関しては、次の上の（5）の「同情する気持ち」などのように、主名詞が補充部の上位概念を表しており、下位概念を表す補充部の方が主名詞より具体的な内容を表すため、主名詞による「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。ここでは、主に「気持ち」の対訳用例をもって高橋（1979）のいう「特殊化のかかわり」について考察する。

まず、ドイツ語の方では、「気持ち」などに見られる「特殊化のかかわり」がどのように表されているのかについては、次に対訳用例をもとに見て行きたい。

- (8) 自分には、もともと所有慾というものは薄く、また、たまに幽かに惜しむ気持はあつ

ても、その所有権を敢然と主張し、人と争うほどの気力が無いのでした。

「人間失格」

Mein Verlangen nach Besitz war nie besonders ausgeprägt, und wenn sich doch einmal ein Hauch bitteren Bedauerns rührte, hatte ich nicht die Kraft, mein Besitzrecht tapfer zu behaupten, nicht die Kraft, mit jemandem um diesen Besitz zu streiten. *Gezeichnet*

- (9) この通辞があの日、自分に投げつけた言葉はまだはっきりと憶えてはいたが、憎んだり怒る 気持にはふしぎになれなかった。「沈黙」

Obwohl jede einzelne der Beschimpfungen, die ihm der Dolmetscher an jenem Tag nachgeworfen hatte, noch deutlich in seiner Erinnerung haftete, konnte er seltsamerweise weder Haß noch Zorn empfinden. *Schweigen*

- (10) 男は、はやる心をおさえて、…「砂の女」

Deshalb zügelte der Mann seine Ungeduld und... *Die Frau in den Dünen*

- (11) 彼を憎んだり恨んだりする 気持はふしぎになかった。「沈黙」

Seltsamerweise empfand er gegenüber diesem Mann weder Haß noch Groll.

Schweigen

- (12) 部落の連中には、彼をいたわる 気持など、毛頭もちあわせていないらしい。

「砂の女」

Die Dorfleute wollten offenbar kein Mitgefühl für ihn aufbringen - soviel stand fest. *Die Frau in den Dünen*

- (13) 得るが早いか喪失を怖れる 心が、この少年の性格の特徴をなしていた。「春の雪」

Und die Furcht, etwas zu verlieren, kaum daß er es gewonnen hatte, wurde zu einem wesentlichen Charakterzug dieses jungen Mannes. *Schnee im Frühling*

- (14) 妻を殺したことを悔いる 気持は一切なく、妻と望月に対する憤りだけがあった。

「仮釈放」

Nicht, daß er sein Verbrechen jemals bereut hätte, es war immer nur blanke Wut auf seine Frau und seinen Nebenbuhler gewesen. *Unauslöschlich*

(8) ~ (14) におけるドイツ語の訳を見てみると、(13) を除いて、みな、日本語における主名詞「気持ち」に対応する名詞が用いられておらず、補充部に述べられている具体的な気持ち「惜しむ気もち」に対して Bedauern、「憎む気もち」に対して Haß、「怒る気持ち」に対して Zorn、「はやる心」に対して Ungeduld、「恨む」に対して Groll、「いたわる」に対して Mitgefühl、恐れるに対して Furcht のように名詞で訳出されている。(13) では、「喪失を怖れる」における「喪失」は、ドイツ語の方では、名詞 Furcht の内容補充をする zu 不定詞句 etwas zu verlieren で訳出され、「何かを失う恐れ」という内容補充表現になっている。(14) では、ドイツ語の訳文において、「かつての罪を後悔していない」というよう

に、「気持ち」に相当する名詞を含む名詞的な表現は用いられておらず、動詞的な表現が用いられている。このように、手元の対訳用例では、上記のような対応表現が見られるが、日本語の「気持ち」に相当すると考えられる *Gefühl* などの名詞を主名詞とした内容補充表現が用いられる例がない。次に更に例を一つ挙げる。ドイツ語の日本語訳文を見てみると、次の(15)のように、動詞に対して「気持ち」の内容補充表現が用いられる例がある。

(15) *Er wunderte sich darüber nicht, ... Die Verwandlung*

それを格別不思議だとも思わなかった。「変身／高橋訳」

いまさら驚く気持ちもしない。「変身／中井訳」

(15)に見られるように、動詞 *sich wundern* に対して、中井訳の文には、内容補充表現「驚く気持ち」が用いられている。

このように、「気持ち」は、高橋(1979)の「特殊化のかかわり」が認められる場合においては、興味深い用法を持っているが、本論文では、上記の「気持ち」に見られる用いられ方は、「気持ち」という意味が稀薄であることに起因すると考えられる。原文・対訳間にこのような不对応が見られることなどからも、それらの名詞は、補充部に対して「特徴付け」という作用をするのに用いられておらず、「特徴付け」とは明らかに異なる表現効果を有していると考えられる。この点については、4.3で考察する。

次に、主名詞と共起する述語や文中の働きについて述べる。

4.2 主名詞と共起する述語や文中の働き

「思考・心理」名詞における主な主名詞と共起する述語に着目すると、機能動詞と考えられるものと共起するものが多少見られる他、「ある」及び *haben* (ある) などや主名詞の意味に関係する一定の述語(3.2で見た *Algeo* (2006)の言い方に倣って言えば、主名詞の意味に相応しい述語)との共起が多いことが分かる。3.2で述べたように、本論文では、機能動詞結合では名詞の独立性が低くなり、名詞と機能動詞という全体が動詞的に用いられていると考えられるため、機能動詞結合に用いられる主名詞は、名詞性(モノ性)が弱まっており、これらの名詞による「特徴付け」の可能性は低いと考えられる。以下に、主な名詞とそれと共起する述語出現数と比率を取り上げる。

(16) 「思い」(213例⁴⁰) と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	保有	する	その他
述語	湧く, かすめる, よぎる等	ある	する	占める, 支配する, 追い払う等
出現数	計 33 例 (15.5%)	10 例 (4.7%)	39 例 (18.3%)	計 49 例 (23%)

(17) 「考え」と共起する述語の出現数と比率

意味	生起	保有	その他
述語	現れる, 浮かぶ, 浮く, 襲う, 生じる等	ある, 抱く	捨てる, 勇気づける, 通用する等
出現数	計 35 例 (44.3%)	計 12 例 (15%)	計 32 例 (41%)
合計	79 例		

(18) 「気」(685例⁴¹) と共起する述語の出現数と比率

述語	出現数 (比率)
気がする	223 例 (32.5%)
気になる	200 例 (29%)
気がある	133 例 (20%)
気が起きる	24 例 (3.5%)
気を失う/なくす/消える等	計 35 例 (7%)

(19) 「気持ち」(327例⁴²) と共起する述語の出現数と比率

意味	述語	出現数 (比率)
保有	ある, 持つ	計 83 例 (25%)
生起	なる, 起きる, 現れる, 生まれる等	計 69 例 (21%)
形容	強い, 大切, 一杯など	計 25 例 (8%)
認知	知る, 考える, 分かる, 理解する等	計 17 例 (5%)
—	する, 動く, 講じる	計 9 例 (3%)
その他	失う, 消える, 抑える, 止める, 残る等	計 74 例 (23%)

次に例を挙げる。

(20) だから、彼の周囲に、この大切な時に子供など持つべきではないという**考え**があるの

⁴⁰ 「だ」(連体形の「で」を含む) と共起する例を含む。

⁴¹ 「だ」(連体形の「で」を含む) と共起する例を含む。

⁴² 「だ」(連体形の「で」を含む) と共起する例を含む。

- を知って、それはあまりにも激越すぎると思ったくらいなのだ。「一瞬の夏」
- (21) 「俺はよ、自分では盗む **気持**はもってねえんだ。それがどうして盗んでしまうのか、俺にもわかんねえよ」「冬の旅」
- (22) さっきからぼくの頭の中に「かぶや」へ行ってみようか、という **考え** がチラホラ浮かんでいた。「新橋烏森口青春篇」
- (23) しかし、京子と伊木との関係について、花田は少しも疑いを持っていない。いや、関係を考えてみる **気持** さえ、花田には起っていないとみえた。「砂の上の植物群」
- (24) 信夫は初めて 真剣にたずねる **気持ち** になった。「塩狩峠」
- (25) 「あー、このおっさん、女好きなんやな」とわかると、やみくもに女をとりもたなければ、サービスに欠ける **気持** がして、それならば、明日はコールガール一人世話したるかど、…「アメリカカひじき」
- (26) 厚子は、母とバーテンのそんな姿をみるたびに、世のなかでいちばんいやなものを視てしまった **気** がした。「冬の旅」
- (27) 三原は 飯を食う **気** になれないので、紅茶を運んできて一口すすったが、思いついて手帳をひろげ、鉛筆で書いてみた。「点と線」

「ある」と「持つ」が用いられる (20) と (21) は、「保有」を表す述語の例で、(22) の「浮かぶ」と (23) の「起きる」は、「生起」の意味を表している。いずれのタイプも機能動詞として働いていると考えられる。(24) ～ (27) では、「気持ち」及び「気」は「なる」及び「する」と複合的に用いられ、「思う」などのような動詞的な意味を表していると考えられる。

「意志」と「希望」などのように、何かを行いたい（または行いたくない）という考えもしくは何かをしようとする考えを表す名詞群でも「ある」、「持つ」など「保有」の意味を表す述語と出現数が多い。例えば、「意志」の 57 例のうち、23 例 (40%)、「希望」の 23 例のうち、11 例 (48%) で、収集した用例の半分近くを占めている。次に例を挙げる。

- (28) 「…本当の父親は分らないし、母親もアル中で 育てる **意志** がなかったから、産んですぐ貰い受けたというわけよ」 「若き数学者のアメリカ」
- (29) 新しい知識を得たい という **希望** はあったが、…。「孤高の人」

「喜び」、「恐れ」などのような感情を表す名詞も同様に、「ある」、「持つ」などの「保有」の意味を表す述語と共起する例は、比較的が多い。例えば、共起する例は、「恐れ」の 73 例のうち、66 例 (90%)、「心配」の 40 例のうち、36 例 (90%) であり、全体用例数の 9 割近く占めている。次に例を一つ挙げる。

- (30) しかも屋内が暗いため、そとからは見られる **心配** がない。「国盗り物語・織田信長」

(16)～(19)などで挙げた共起する述語とその出現数から分かるように、日本語の「思考・心理活動」名詞は機能動詞と考えられるものや一定の述語と共起することが多い。上記のような機能動詞結合に用いられる主名詞による「特徴付け」の可能性に関しては、本節の冒頭でも述べたように、機能動詞結合では名詞の独立性が低くなり、名詞と機能動詞という全体が動詞的に用いられていると考えられるため、機能動詞結合に用いられる主名詞は、名詞性〈モノ性〉が弱まっており、これらの名詞による「特徴付け」の可能性は低いと考えられる。

ドイツ語の「思考・心理活動」名詞の主な名詞には、日本語の「思考・心理活動」名詞の主な主名詞と同様の振る舞いが見られる。次に、ドイツ語の「思考・心理活動」名詞の主な名詞と共起する述語について述べる。

以下に、主な名詞とそれと共起する述語出現数と比率を取り上げる。

(31) Gedanke と共起する述語の出現数と比率

意味	述語	出現数 (比率)
契機	beruhigen (落ち着かせる), erschrecken (震えさせる), nervös machen (緊張させる) 等	計 48 例 (39%)
生起	beschleichen (忍び寄る), kommen (来る) 等	計 47 例 (38%)
評価的特徴付け	形容詞+sein (である), erscheinen (見える) + 形容詞等	計 17 例 (13.5%)
その他	abfinden (諦める), akzeptieren (受け入れる) 等	計 12 例 (9.5%)
	合計	124 例 (100%)

(32) Idee と共起する述語の出現数と比率

意味	述語	出現数 (比率)
生起	aufkommen (浮かぶ), (auf die Idee) kommen (思いつく), entstehen (起きる) 等	計 90 例 (82%)
保有	haben (ある)	計 6 例 (5.5%)
評価的特徴付け	形容詞+sein (である), finden (思う) + 形容詞等	計 5 例 (4.5%)
その他	ausreden (押し止める), fehlen (欠く) 等	計 9 例 (8%)
	合計	110 例 (100%)

(33) Gefühl と共起する述語の出現数と比率

意味	保有	生起	その他
述語	haben (ある)	sich einstellen (生じる), sich beschleichen (とらわれる)	geben (与える), verlieren (失う) 等
出現数	336 例 (79%)	11 例 (3.5%)	計 80 例 (17.5%)
合計	427 例 (100%)		

次に例を挙げる。

(34) …, doch dann beruhigte mich der **Gedanke**, dass mich niemand beobachten konnte.

Die Erfindung des Lebens

(誰も私を観察できなかったという**考え**は、私を落ち着かせた。)

(35) Therese war zu müde, als daß ihr auch nur der **Gedanke** gekommen wäre, der Mutter zu helfen. *Amerika*

テレゼはあんまり疲れていたので、手つだってあげようという**考え**さえ浮かばなかった。
「アメリカ」

(36) Wenn in ihm die **Idee** entstand, einen Glücklichen zu töten, und

Seelenarbeit

(幸福な人を殺すという**考え**が彼に起きたとき、…)

(37) Obleich sie ihm nie widersprachen, hatte Beppo auch nie das **Gefühl**, daß sie ihm wirklich glaubten. *Momo*

みんなは彼の話にケチをつけたりはしませんでした。それでもベッポは、じぶんの話しを信じてもらえたという**気持ち**がひとつもしませんでした。「モモ」

上の (31) に見られるように、Gedanke ともっとも共起する述語は、(34) のような名詞の内容補充表現によって引き起こされる事態、主に心理状況を表すものである。(34) では、主名詞 Gedanke が主節の主語で、それによって引き起こされたと考えられる心理状況は、述語 beruhigen (落ち着かせる) によって表されている。(35) と (36) は、「生起」の意味を表す述語の例である。(37) は、「保有」の haben が用いられている。

日本語の「意志」や「恐れ」と同様に、ドイツ語の Absicht (意図) も haben (ある) と共起する例が多く、Absicht (意図) 90 例のうち、44 例で 49% を占めている。Angst (恐れ) も 339 例のうち、haben (ある) と共起する例が 243 例で 72% を占めている。

(31) ~ (33) など挙げた共起する述語とその出現数から分かるように、日本語と同様に、ドイツ語における「思考・心理活動」名詞と共起する主な述語は、機能動詞と考えられるものやその名詞と共起するような一定の述語であることが多い。上記のような機能動詞結合に用いられる主名詞による「特徴付け」の可能性に関しては、前述したように低

いと考えられる。

以上、主名詞と共起する述語を見てきた。次に、主名詞の文中の働きについて述べる。主名詞の文中の働きに着目すると、「言語活動」名詞と同様に、「思考・心理」名詞でも、日本語では、主名詞が「だ」（連用形の「で」を含む）と共起し、述語として働く用例と、ドイツ語では、前置詞を伴った主名詞と主文の述語動詞との間に付帯関係が認められる用例があることが分かる。

まず、日本語における述語として働く主名詞から見て行く。

(38) はじめ徹吉は、一般的な『医家雑誌』医事月報にでも載せる考えで、日本に於ける近代精神病学勃興の小史をまとめてみようという心算であった。「楡家の人びと」

(39) そもそも、この連載をはじめるとして、編集部のほうでは、私の青春放浪を女性を縦糸として物語らせようという考えだったらしい。「風に吹かれて」

(40) 「辞める気だったからよ」「女社長に乾杯！」

(38) や (39) に見られるように、「考え」は「だ」と共起し、「考える」という動詞と同様の意味を表していると考えられる。(40) の「気」についても同様のことが言える。

(40) の「気」は「何かをしようと思う」や「何かをしたいと思う」という意味で用いられ、それで書き換えても意味が変わらないだろう。このような用法の「考え」や「気」による「特徴付け」の可能性は、ほとんどないと考えられる。

次に、「で」の例を挙げる。

(41) 僕はひどく胸のはずむ気持で、勢いよく、汲みたての冷たい水の中に顔を浸した。

「草の花」

(42) 信夫は息づまる思いで祈った。「塩狩峠」

(43) 「それも、肉を削る思いで差しあげます」「国盗り物語・斎藤道三」

(41) ～ (43) で見られるように、「気持ち」と「思い」とその補充部は、「で」を伴い、主節の述語「顔を浸す」、「祈る」、「差し上げる」にかかり、「はだかで」や「大声で」などのような様態副詞に類似する働きをしていると言える。このような内容補充表現は、(41) ～ (43) の補充部の内容は、内容が比喩的なもので、表現全体が慣用的に用いられていると考えられている。このような用法の「気持ち」や「思い」による「特徴付け」の可能性は、ほとんどないと考えられる。

次に、ドイツ語に見られる前置詞を伴った主名詞と主文の述語動詞との間に付帯関係が認められる用例について述べる。

(44) ... und lief auf den Onkel zu, mit der bestimmten Absicht, ihm mit beiden Händen

den Mund zu schließen.

Der Prozess

…、いそいで叔父のところへかけよった。両手で叔父の口をおさえてしまおうと、はっきりそのつもりだった。「審判_岩波文庫」

予期はしていてもKはハッとして叔父のもとへすつとんだ。両手で叔父の口をおさえるつもりだった。「審判_白水社」

叔父に駆け寄り、ともかく両手でその口をふさごうとした。「訴訟_光文社」

- (45) In seiner **Angst**, der Erfolg könne ihn wieder verlassen, begann er alle seine Geschichten noch einmal zu erzählen, nur mit neuen Namen und ein bißchen verändert. *Momo*

でも、成功に見はなされるのが、こわくてたまらなかつたジジは、こんどはいままでのも物をぜんぶもういちど話すことにしました。ただ新しい題をつけて、内容をちょっぴり変えただけです。「モモ」

(44) と (45) では、主名詞は前置詞mit (～で) 及びin (～の状態) を伴い、主節との間には付帯関係が認められる。(44) の主名詞Absicht (意図) は、「つもり」や「(～ヨウ) とする」、(45) の主名詞Angst (恐れ) は、形容詞「こわい」で訳出されている。このように、日本語では、(44) と (45) に見られるドイツ語の内容補充表現に対して、述定の表現が用いられる。日本語の述定の表現に対するドイツ語訳にも、(44) と (45) のような内容補充表現が用いられることがある。次に、用例を挙げる。

- (46) … いつまで聡子は夜の約束を拒むだろうと思うと、彼は世界全体から拒まれているように感じて、その絶望の只中で、もはや自分が聡子に恋しているということに疑いがなくなった。「春の雪」

Bei dem **Gedanken**, Satoko könnte künftig jede nächtliche Verabredung verweigern, fühlte er sich von der Welt insgesamt zurückgewiesen, waren ihm, inmitten seiner Verzweiflung, alle Bedenken, ob er Satoko noch liebe, verflogen. *Schnee im Frühling*

- (47) 僕は九月になって大学が殆んど廃墟と化していることを期待して行ってみたのだが、大学はまったくの無傷だった。「ノルウェイの森」

Im September machte ich mich in der **Erwartung**, nur noch eine Ruine vorzufinden, auf den Weg zu meiner Universität und fand alles völlig unbeschädigt vor.

Naokos Lächeln

- (48) こんな風にして、息せき切って走っているところを、誰かに見咎められるのを怖れて、清頭は息を弾ませて廊下の一角に立止った。「春の雪」

Aus **Furcht**, er könnte von irgendwem dabei ertappt werden, wie er bei solchem Wind dahineilte und zu keuchen anfang, blieb Kiyooki an einem Knick des Ganges stehen und atmete ruhig durch. *Schnee im Frühling*

上の(46)におけるト節からも窺えるように、主節によって表される動作とト節によって表される動作の間には、付帯性が認められ、述語動詞「思う」を含むト節に対して、ドイツ語では、前置詞 *bei* (～しながら) に伴う主名詞 *Gedanke* (考え) の内容補充表現が用いられている。(47) 及び (48) でも、前置詞 *in* (～の状態) に伴う主名詞 *Erwartung* (期待) 及び前置詞 *aus* (～のため) に伴う *Furcht* (恐怖) に対して、その意味を表す動詞「期待する」が連用形で用いられている。

ドイツ語に見られるこのような働きの主名詞による「特徴付け」の可能性は、「言語活動」名詞の 3.3.1.2 でも述べたように、かなり低いと考えられる。それは、上の(46)～(48)に見られるように、このような働きの主名詞は、手元のデータでは、動詞派生の名詞であり、また、上述したように、主節によって表される動作との間には、付帯性が認められることから、前置詞を伴った主名詞は動詞性が強く、名詞性が弱まっているのではないかと考えられるからである。

以上、主名詞と共に述語とその文中の働きについて述べた。次に、主名詞の意味について述べる。

4.3 主名詞の意味

主名詞の意味に着目すると、「言語活動」と同様に、日本語とドイツ語における「思考・心理活動」の主名詞の中には、「論理」、「説」、*Theorie* (説) などのように意味的に飽和し、意味的に濃厚な名詞の他に、「気持ち」、「心」、*Gefühl* (気持ち) などのような、意味が稀薄だと考えられるものがあることが分かる。3.3 でも述べたように、意味の稀薄な名詞を Halliday & Hasan (1976) のいう *General noun* (一般名詞) に倣い、「一般名詞」と呼び、意味的に濃厚な名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、意味の稀薄な一般名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせると考えにくいと考えられる。意味的に濃厚な名詞は、一つの範疇を形成している場合があり、このような名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、意味の稀薄な名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせるとは考えにくい。

(49) … , 人間は、めしを食うために生きているのだ, という説は聞いた事があるような気がするけれども、…「人間失格」

(50) Ich glaube nicht, dass Rousseau Recht hat mit seiner Theorie, dass der Mensch bei der Geburt rein und unschuldig ist und erst durch uns Erwachsene und unseren Einfluss verdorben wird. *Die Mütter-Mafia*

(私は、人間が純粹で無邪気で生まれるが、大人の私達の影響ではじめて、墜落するというルソーの説が正しいと思っていない。)

(49) と (50) の主名詞「説」, *Theorie* (説) は, ある物事に対する考え及び主張という意味を持っており, その意味が補充部に対して付加されていると考えられる。このように, 「説」, *Theorie* (説) は, 補充部によって表される内容に対して, その内容がどのような考えなのかという意味を付加しており, 考えに属すると考えられる一つの範疇を表している。

「言語活動」名詞では, 言われる, 話される, 述べられる内容のことをそのもの表す「言葉」, 「話」, 「旨」のように数少ない名詞を「一般名詞」として認めることができたが, 「思考・心理活動」名詞の場合, 「一般名詞」と考えられる名詞は実に数が多い。これらの名詞は, 「思い」, 「考え」, 「気持ち」そのものを表す名詞であるという点で共通する。

(51) *Er dachte hierbei an nichts Bestimmtes, sondern handelte nur in dem Gefühl, daß er sich so verhalten müßte, wenn er einmal die große Eingabe fertiggestellt hätte, die ihn gänzlich entlasten sollte. Der Prozess*

別に取りたてて何かを考えてというのではなく, いつかあの大請願書をしあげて, 肩の荷をすっかりおろしたときには, こんなふうにするまわなければなるまいという感情でやったまでのことだった。「審判/辻訳」

その際, K はとくに何も考えていなかった。いずれ気にかかっている請願書を仕上げたなら, きつとこうやって差し出せるにちがいない気がしてそうしたまでだった。

「審判/池内訳」

(52) *Er fühlte sich wieder einbezogen in den menschlichen Kreis und erhoffte von beiden, vom Arzt und vom Schlosser, ohne sie eigentlich genau zu scheiden, großartige und überraschende Leistungen. Die Verwandlung*

これでまたふたたび人間世界に結びつけられたという気持ちになり, 両者つまり医者と錠前屋とから, ぼんやりこのふたつのものをひとつに考えながら, 大がかりで驚異的な成果を期待した。「変身/高橋訳」

もう一度, 彼は自分が人間世界へ仲間入りをさせられた思いがして, …「変身/中井訳」

(51) と (52) は, ドイツ語の小説から収集した文とそれに対する, 複数の訳者による訳文である。(51) では, 主名詞 *Gefühl* の内容補充表現に対しては, 辻訳の訳文では, 主名詞「感情」が用いられているが, 池内訳の訳文では, 主名詞「気」が用いられている。(52) では, 内容補充表現ではなく, 動詞 *fühlen* が用いられているが, その訳として, 内容補充表現が用いられており, 高橋訳の訳文では, 主名詞「気持ち」, 中井訳の訳文では, 主名詞「思い」が採用されている。

このように, 名詞 *Gefühl* の対応表現として用いられる「感情」や「気」と動詞 *fühlen* の対応表現として用いられる「気持ち (になる)」や「思い (がする)」からも窺えるように, 「思考・心理活動」名詞, とりわけ「思い」, 「考え」, 「気持ち」そのものを表す名詞は

数が少なからず存在する。このような名詞は、日本語の方で多く見られる。次に、ドイツ語の *das Gefühl haben* が用いられた訳文を例に日本語に見られる名詞の多様性を示す。

- (53) 津上としては一肌も半肌も脱いで貰いたくない相手であったが、いつの間にかすでに あの不敵な小男が闘牛の事業の中にするすると這入ってきているのを津上は感じた。
「闘牛」

Tsugami empfand auch nur die geringste Unterstützung durch Okabe als höchst unangenehm, aber er hatte das **Gefühl, daß dieser dreiste, kleine Mann schon in das Stierkampf-Unternehmen hineingeschlüpft war.** *Der Stierkampf*

- (54) まるで皮膚にはりついた砂が、血管にしみとおりに、内側から彼の情感をそぎ落していくようだった。「砂の女」

Er hatte das **Gefühl, daß der an seiner Haut klebende Sand bis in die Adern drang und seinen Widerstand von innen aushöhlte.** *Die Frau in den Dünen*

- (55) 社会生活にかなりなじんできているつもりであったのに、ビールを少量口にしただけで泥酔に近い状態になっている。「仮釈放」

Eigentlich hatte er das **Gefühl, sich wieder in das soziale Leben eingegliedert zu haben,** doch ein kleines Schlückchen Bier warf ihn sofort um. *Unauslöschlich*

- (56) …, それに、もとはと言えばこうした災いが起ったのもこの男のためではないかという気持が誰にもあったからではないでしょうか。「沈黙」

... und zweitens hatten alle das **Gefühl, daß im Grunde dieser Mann die Schuld am Unglück trug.** *Schweigen*

- (57) しかし私はやはり書かずにはいられない気持です、書き残しておく義務を認めるから書いておくのです。「沈黙」

Dennoch habe ich das **Gefühl, daß es meine Pflicht ist, einen Brief zu hinterlassen.**

Schweigen

- (58) …, このふしぎな乗物がそのままクレーンに吊り上げられて、曇った冬空へ揚ってゆくような気がした。「午後 の 曳航」

Sie hatten das **Gefühl, dieses wunderliche Fahrzeug werde gleich von einem Kran in die Höhe gehoben werden und in den wolkigen Winterhimmel aufsteigen.**

Der Seemann

- (59) 居ながらにして、俺は戦っているような気になれたのだ。「金閣寺」

Ich habe das **Gefühl, im Stillsitzen zu kämpfen.**

- (60) 「モキチやイチゾウのためにも告悔をする気はないかね」「沈黙」

»Hast du nicht das **Gefühl, daß du zumindest wegen Mokichi und Ichizo beichten solltest?** «*Schweigen*

- (61) …, 手を振り膝頭をあげるのが習慣になっていて、それをしなければ足が前に出ない

ような感じであった。「仮釈放」

..., doch sein Körper war auf den Stehschritt mit schwingenden Armen so gedrillt, daß er das **Gefühl** hatte, sich gar nicht anders fortbewegen zu können.

Unauslöschlich

(62) 金縛りになっているような感じがし、むしろ刑務所での生活の方が自由であったような気さえする。「仮釈放」

Er hatte das **Gefühl**, an Ketten gelegt zu sein, wohingegen ihm die Haft vergleichsweise freier erschien. *Unauslöschlich*

(63) …, 清頭は彼らの魂が身を離れて、大洋の只中へ漂ってゆくような感じを不斷に持った。「春の雪」

..., aber er hatte doch beständig das **Gefühl**, ihre Seelen trieben losgelöst hinaus aufs hohe Meer. *Schnee im Frühling*

(64) 其処には待つとは云へない程、かすかに何かを待つ心もちがあつた。「秋」

...und hatte das vage **Gefühl**, sie warte auf etwas, aber vielleicht konnte man es nicht einmal warten nennen. *Herbst*

(65) 少年たちは、この焰が見えるかぎり、事務所の番人の目ものがれられぬ心地がして、…。「午後の曳航」

Die Jungen hatten das **Gefühl**, sie wären, solange sie diese Blüten sahen, vor den Augen der Wächter nicht sicher. *Der Seemann*

(66) ドイツ語の *das Gefühl haben* とその日本語における相当表現一覧表

das Gefühl haben ⇒	「感じる」	例 (53)
	「ようだ」	例 (54)
	「つもりだ」	例 (55)
	「気持ちがある」	例 (56)
	「気持ちだ」	例 (57)
	「気がする」	例 (58)
	「気になる」	例 (59)
	「気がある」	例 (60)
	「感じだ」	例 (61)
	「感じがする」	例 (62)
	「感じを持つ」	例 (63)
	「心持がある」	例 (64)
	「心地がする」	例 (65)

(66)の一覧表に示されるように、ドイツ語における *das Gefühl haben* は、日本語における (53) の動詞「感じる」を含む動詞的な表現を入れて 12 通りの表現形式に対する相当表現として用いられていることが分かる。

ドイツ語の *das Gefühl haben* は、上の (53) ~ (65) に挙げられている日本語における表現形式の間のニュアンスの違いに対応できているかどうかはここで問題にしないが、上の (66) の一覧表からも窺えるように、ドイツ語に比べ、日本語は「思い」や「気持ち」を表すのに、自由に使える表現に富み、心に浮かぶ考えや気持ちなどを内容補充表現で表そうと思えば、用いることのできる表現はドイツ語に比べ実に多いことが分かる。

このように、主名詞は、意味的に濃厚なのか稀薄なのかという点だけに着目すると、本論文で考えられる意味の稀薄な「一般名詞」として認められる名詞は、ドイツ語にも日本語にも見受けられるが、(66) に示されるように、日本語の方が数が多い。これらの名詞のうち、3.3 で見た「言語活動」名詞の「言葉」、「話」、「旨」と同様の表現効果があると考えられる名詞がある。それは、本章の (8) ~ (15) で見た用いられ方の「気持ち」や「心」である。(8) ~ (15) では、主名詞「気持ち」や「心」と補充部「惜しむ」、「悔いる」などの間には、上位概念 - 下位概念の関係が認められる、いわゆる高橋 (1979) のいう「特殊化のかかわり」である。その内容に対してより具体的な意味を付加すると考えにくい場合がある。手元のデータを見ると、このような用いられ方の傾向が強く、更に、高橋 (1979) のいう「特殊化のかかわり」の場合に限られるわけではなく、「特殊化のかかわり」以外にも見られることが分かる。次に用例を挙げる。

(67) ..., aber in der Antwort war nicht **Glaube**, sondern nur Angst. *Der Prozess*

a. その答えには、信じているという気持ちではなく、不安の気持ちしかなかった。

「訴訟／丘沢訳」

b. 口では打ち消したが、本心からではなく不安のせいであることがありありと見てとれた。「審判／池内訳」

c. …, その答のうちには信念ではなく、不安だけがあった。「審判／辻訳」

(68) Die **Verlockung**, sich wenigstens dieses eine Mal zu weigern, war sehr groß, ...

Der Prozess

a. すくなくとも今回は拒否したい、という誘惑が非常に大きかった。「審判／丘沢訳」

b. せめてこのたびはごめんこうむりたいと **K**は思った。「審判／池内訳」

c. 少なくとも今回だけは断わりたいという気持ちが、しきりに動いた。

「審判／辻訳」

(67) では、ドイツ語の原文の表現は、内容補充表現ではなく、単なる名詞の *Glaube* (信念) であり、それに対して、b の池内訳文や c の辻訳文では、「本心」や「信念」という名詞が用いられている。一方、a の丘沢訳文では、「信じているという気持ち」という内容補充表現で訳出されている。補充部「信じている」は、意味的に、ドイツ語の名詞 *Glaube* (信

念)にのみ対応して、「気持ち」の補充部として用いられ、名詞化されたことにより、すなわち、文中で名詞として機能することにより、名詞 *Glaube* (信念) に、意味の面だけではなく、機能の面でも対応していると考えられる。

(68) では、主名詞 *Verlockung* (誘惑) が a の丘沢訳文を除いて、名詞「誘惑」の内容補充表現で訳出されていない。b の池内訳文では、「～シタイと思う」で、c の辻訳文では、「～シタイ気持ち」で訳出されている。(68) の主名詞 *Verlockung* (誘惑) は、上の (67) の主名詞 *Glaube* (信念) と意味的に異なるが、(68) の c の訳文に見られるように、「気持ち」が *Verlockung* (誘惑) に対しても相当表現として採用されている。

このように、訳者によって (67) の b と c や (68) の a のようにドイツ語の名詞 *Glaube* (信念) 及び *Verlockung* (誘惑) をそれに対する日本語の名詞で訳出されることがある。一方、(67) の a や (68) の c に見られるように、「気持ち」を主名詞とし、原文の名詞 *Glaube* (信念) 及び *Verlockung* (誘惑) の意味を表す補充部の内容補充表現が用いられることもある。「気持ち」のこの用いられ方は非常に興味深く、対照的な観点からその表現機能を検討する必要がある。しかし、収集したデータには十分な用例がないため、本論文では、詳しく考察できないが、本章の (8) ～ (15) や (67) と (68) で見た用いられ方の「気持ち」や「心」による表現機能に関して、前章の 3.3 で述べたように、池上 (1981/82) のいう「〈モノ〉的な表現への志向性と〈コト〉的な表現への志向性」という区別をもとに、日本語とドイツ語の表現性の違いを明らかにできると考えられる。ここで言えるのは、「憎しみ」と「憎む気持ち」や「信念」と「信じる気持ち」などの「気持ち」の有無による効果を比較することによって示されると考えられる。物事をやんわりと表現できるという特徴があると考えられる「言語活動」名詞と同様に、「気持ち」の内容は感情を包み、それを目立たせない役割を果たしているだろう。「憎み」や「恨み」のように名詞で表すのと「憎む気持ち」や「恨む気持ち」で表すことの違いについては、更に、池上 (2006:10) の言い方に倣って言えば、「気持ち」が真綿のようなもので、感情をくるんでやんわりと表現する役割をしているので、「気持ち」を用いることで、感情があからさまに出され過ぎることを防げるのではないかと考えられる。

第5章 「ことがら」名詞

本章では、日本語とドイツ語の内容補充表現における「ことがら」名詞を扱う。2.2で主名詞の意味的な分類について述べたように、第3章及び第4章で取り上げた「言語活動」名詞及び「思考・心理」名詞を除くと、残る名詞は数が多く共通する意味を見出しにくい、多様な意味を表す名詞群である。「その他」の名詞としてまとめて扱うことが相応しいと考えられるが、このような名詞に見られる何らかの共通の意味を強いて引き出そうとすれば、「ことがら」もしくは「ことがらに関係する要素を表すこと」になると考え、本論文では、「言語活動」名詞及び「思考・心理」名詞のいずれとも異なるこのような名詞を「ことがら」名詞と総称することにする。

「ことがら」名詞は、ことがらを表す名詞もしくはことがらに関係する要素を表す名詞であり、その補充部は、そのことがらの内容を表す。例えば、

(1) 宇野理一は、行助が少年院から出てくる件については、やはり彼なりに悩んだ。

「冬の旅」

(2) 従って、最近では一流大学の助教授になっても、そこでテニユアを貰える確率がきわめて小さいことから、…。「若き数学者のアメリカ」

上の(1)では、主名詞「件」は、補充部「行助が少年院から出てくる」に対して、「問題になる、ある特定の事」という意味を付加し、補充部がその「問題になる、ある特定の事」、すなわち主名詞「件」の内容を表している。それに対して、(2)では、主名詞「確率」は、あることがらの起こる可能性の度合い、すなわち「蓋然性」ということがらの一つの要素もしくは側面を表し、起こる可能性の度合いが問題になることがらは補充部「そこでテニユアを貰える」によって補われる。したがって、(1)と異なり、(2)では、補充部が主名詞「確率」の内容、より具体的に言えば中身を表していると考えにくい。「確率」の中身は、後続する「きわめて小さい」である。このように、「ことがら」名詞には、ことがらそのもの及びその種類を表すものの他に、ことがらに関係する要素及び側面を表すものがある。両者は、0.2で述べた主名詞の意味的な空所を認めることができるが、両者の違いはその意味的な空所の性質にあると考えられる。意味的な空所には、名詞の意味の中核を成すメインとなるものと名詞の意味の周辺を成すサブとなるものがあると考えられる。

(1)の「件」のような前者のタイプは、補充部によって埋め尽くされるかのようにメインとなる意味的な空所を補われる。一方、(2)の「確率」のような後者のタイプは、補充部によって部分的に埋められるかのようにサブとなる意味的な空所を補われる。

本論文で「ことがら」名詞として収集できた名詞とその出現数を次の(1)と(2)に挙げる。

(3) 日本語における「ことがら」名詞の出現数と比率（4%以下の表示は省略する。）

必要	382 例 (6.8%)
音	343 例 (6.1%)
様子	241 例
姿	184 例
声	160 例
方法	132 例
場合	131 例
理由	130 例
力	126 例
気配	123 例
顔	116 例
暇	115 例
様	103 例
機会	89 例
点	84 例
可能性, 道	各 78 例
事実	76 例
証拠, 予定	各 74 例
結果, 術	各 66 例
権利, 状態	各 54 例
癖, 表情	各 59 例
仕事	55 例
余地	46 例
作業	45 例
習慣	43 例
形	39 例
有様	38 例
危険	35 例
資格, 姿勢	各 34 例
例	33 例
格好, 原因	各 31 例
運命, 能力	各 30 例
口調, 努力	各 29 例

性質 (たち)	28 例
準備	27 例
やり方	26 例
立場	25 例
羽目	24 例
義務, 性格, 調子, 法, 由	各 23 例
結論, ゆとり	各 22 例
匂い, 振り	各 21 例
態度	20 例
具合, 自由, 真似, 目的, 役	各 19 例
勢い, 支度	各 18 例
仕掛け	17 例
合図, 当て, 状況, 風情	各 16 例
行為, 口実, 条件, 人影	各 15 例
儀式, 生活	各 14 例
写真, 仕組み, 段階, 練習, 番, 眼	各 13 例
顔つき, 金, 経験, 用意	各 12 例
きっかけ, 現実, 仕草, 手段, 動作	各 11 例
運動, 許可, 技術, 工夫, 傾向, タイプ	各 10 例
動き, 確率, 事件, チャンス, 手筈, 眼つき	各 9 例
生き方, 効果, 根拠, 才能, 始末, 事態, 末, 段, 方針	各 8 例
挙句, 絵, 材料, 現象, 行動, 証明, 段取り, 役目	各 7 例
遊び, 跡, 確証, 構え, 規則, 形式, 件, 才覚, 作用, 責任, 手伝い, 罪, 任務, 一事, 率, 用	各 6 例
価値, 危険性, 訓練, 公算, 才, 姿態, 習性, 情景, しるし, 性, 性癖, 戦法, 体勢, 動機, 習わし, 日々, 風景, 風習, 予算	各 5 例
栄誉, 慣習, 稽古, 権限, 元気, 行事, 叫び声, 仕方, 使命, 宿命, 実力, 勢力, 素振り, 態勢, 知恵, 手つき, 手配, 日課, 柄, 模様, わざ, 畏	各 4 例
環境, 気質, 気立て, 儀, 傾き, 型, 形跡, 計算, 好機, 工作, 算段, 失敗, 前提, 手法, 戦い, 体験, 定評, 手続き, 特技, 働き, 迫力, 方式, 法則, 用事	各 3 例
現れ, いきさつ, 意義, 威力, 面持, 恩義, 感性, 関係, 気運, 厳しさ, 義理, 教訓, 興味, 口ぶり, ケース, 欠点, 権力, 口吻, 試み, 困難, 財力, 作戦, 資質, 実験, 習癖, 順序, 速度, 前兆, 前轍, 前	各 2 例

歴, 素地, 騒ぎ, 態勢, 巧みさ, 闘い, 調理法, 通性, 鉄則, 手間, 得意さ, 特権, 難題, 難問題, 羽音, 反応, 必然性, 方策, 法律, 冒険, 本能, 道順, 模様, 目処, 役割, 余裕, 様式, 利点, 煩わしさ	
愛らしさ, 悪条件, 悪癖, 危なっかしさ, 甘さ, 争い, 歩き方, 歩きぶり, 意外さ, 戦, 異臭, 威勢, 一因, 陰謀, 歌い方, 演技力, 恩, 恩恵, 恩顧, 恩典, 香り, 賭け, 賭け方, 賢さ, 家庭環境, 過程, 画因, 学校教育, 学則, 掛声, 奇縁, 聞き込み, 気性, 気風, キャンペーン, 競技, 共通点, 強み, 強情さ, 強靱さ, 業, 奇略, 区別, 具体策, 愚, 口上, 口裏, 繰り返し, 刑罰, 経歴, 計略, 欠陥, 下策, 喧嘩, 原則, 光栄, 工程, 校則, 構造, 語学力, 故事, コツ, 子供らしさ, 痕跡, 才幹, 材, 作為, 策, 策謀, 策略, 錯誤, 惨状, 仕儀, 仕様, 支出法, 試練, 事業, 事故, 事柄, 式, 失態, 実状, 実績, 実態, 実直さ, 実利, 芝居, 喋り方, 秀才, 習得, 臭気, 処世術, 処置, 勝負, 勝利, 商売, 商法, 証左, 職業, 人格, 人生, 凶々しさ, 性向, 性分, 成績, 聖戦, 誠実さ, 切実さ, 繊細さ, 措置, 操作, 騒動, 俗事, 損得, 体質, 体操, 体力, 大手術, 大任, 大役, 逞しさ, 頼もしさ, 頼り, 確かさ, 駄目おし, 違い, 兆候, 徴候, 珍事, 使い方, 慎み深さ, 造り, 通力, 抵抗力, 手だて, 手まね, 手掛かり, 手順, 手助け, 手品, 手蔓, 手腕, 伝統, 闘争, 動力, 洞察力, 道理, お伽芝居, 特徴, 特典, 内情, 慣れ, 泣き方, 難易さ, 逃げ口上, 逃げ道, 日常, 農事, 呪い, 場, 運び, 激しさ, 弾み, 話し方, 場面, 張り切り方, 反動, 悲劇, 秘計, 秘訣, 秘事, 秘密, 被害, 不運, 不思議, 不祥事, ふてぶてしさ, 不文律, ファイト, 不利, 風体, 風態, 分別, 文化, 便利さ, 方途, 奔放さ, 本科, 報い, 道筋, 密計, 身の上, 魅力, 無作法, 目安, 目標, 遊戯, 許し, 呼び方, 弱さ, 猶予, 誘因, 余勢, 余力, 要因, 要領, よみぶり, 利害, 立法, 流儀, 療法, 連続, 技, 粹柄, 笑い方, 童くささ, 割り切り方, 悪さ	各 1 例

合計 5572 例 (100%)

(4) ドイツ語における「ことがら」名詞の出現数と比率 (4%以下の表示は省略する。)

Tatsache (事実)	210 例 (10%)
Mühe (努力/苦勞)	185 例 (8.8%)
Grund (理由)	169 例 (8.1%)
Möglichkeit (可能性)	160 例 (7.7%)
Art (仕方)	123 例 (5.9%)

Versuch (試み)	119 例 (5.7%)
Recht (権利)	95 例
Chance (チャンス)	90 例
Fähigkeit (能力)	58 例
Glück (幸運)	55 例
Zeichen (しるし)	53 例
Gefahr (危険)	50 例
Fall (場合)	42 例
Anschein (見かけ／様子)	34 例
Wahrscheinlichkeit (蓋然性)	29 例
Beweis (証拠)	28 例
Schluss (結末)	25 例
Erlaubnis (許可)	23 例
Aufgabe (任務)	22 例
Weise (方法)	20 例
Gabe (天分), Plan (計画)	各 15 例
Anlass (動因), Kunst (芸術), Notwendigkeit (必然性), Risiko (リスク)	各 14 例
Angewohnheit (習慣), Lage (状況), Mittel (手段)	各 13 例
Gelegenheit (機会), Kraft (力)	各 12 例
Fehler (誤り), Methode (方法)	各 11 例
Bedingung (条件), Bemühen (努力)	各 10 例
Bereitschaft (準備), Freiheit (自由)	各 8 例
Muße (ひま), Vorteil (利点), Umstand (事態), Ziel (目標), Zustand (状態), Zweck (目的)	各 9 例
Bemühung (努力), Bestrebung (努力), Folge (結果) Problem (問題), Situation (状況), Unterschied (違い), Voraussetzung (条件)	各 7 例
Anrecht (要求権), Anstand (作法／礼儀), Anzeichen (しるし／前兆), Scheu (内気)	各 6 例
Ergebnis (結果), Geduld (忍耐), Schuld (罪), Tendenz (傾向), Vorwand (口実)	各 5 例
Ausrede (口実), Auflage (公課), Gewohnheit (習慣), Pflicht (義務), Signal (合図), Veranlassung (動機), Zwang (必然性)	各 4 例

Anstrengung (努力), Genugtuung (補償), Ehre (榮譽), Szene (シーン), Verantwortung (責任), Wahrheit (真相), Zufall (偶然)	各 3 例
Alternative (代替りの手段), Andeutung (暗示), Ausnahme (例外), Begabung (才能), Beweggrund (誘因), Gesetz (法律), Hemmung (妨害), Indiz (徴候), Ironie (皮肉), Nachteil (欠点), Schwierigkeit (困難), Ursache (原因), Vermögen (能力)	各 2 例
Bestreben (努力), Ehrung (表彰), Eigenheit (特異性), Eigenschaft (性質), Erfolg (成果), Feigheit (臆病), Fertigkeit (熟練), Geschick (巧みさ), Geschicklichkeit (巧みさ), Hindernis (障害), Hinsicht (点), Konsequenz (帰結), Position (立場), Punkt (点) Regel (規則), Resultat (結果) Sache (こと), Sachverhalt (事態), Streben (努力), Symbol (シンボル), Taktik (戦術), Tugend (美点), Vorbereitung (準備), Vorkehrung (予防措置), Wirkung (作用), Zielsetzung (目標設定), Zusatz (補足)	各 1 例
Aberwitz (ナンセンス), Anmaßung (不当な行為), Anteil (関与), Aspekt (視点), Auftritt (登場, 争い), Ausweg (口実), Auszeichnung (表彰), Autorisierung (権限), Befähigung (能力), Beleg (証拠), Brauch (風習), Bearbeitung (加工), Befugnis (権限), Begründung (理由づけ), Behandlung (取扱い), Beispiel (例), Beitrag (寄与), Belohnung (報酬), Berechtigung (権利), Beschränkung (制限), Beteiligung (参加), Betrug (ごまかし), Bevollmächtigung (授権), Bezeichnung (しるし), Buße (償い), Demonstration (デモ), Dreistigkeit (厚かましさ), Dummheit (ばかげたこと), Effekt (効果), Eifer (熱意), Eigentümlichkeit (特異さ), Eintreten (支持), Einwendung (抗弁権), Ereignis (事件), Erfahrung (経験), Erlebnis (経験), Ermächtigung (権限), Fakt (事実), Faktum (事実), Faustregel (大まかな規則), Festschreibung (承認), Forschung (研究), Gefallen (世話), Gefälligkeit (好意, 世話), Geheimnis (秘密), Genehmigung (許可), Gesichtspunkt (観点), Gewöhnung (習慣), Glückseligkeit (幸福なこと), Grausamkeit (恐ろしい行為), Gunst (好機), Haftung (固着, 責任, 義務), Haltung (態度), Hauptgrund (主な理由),	各 0 例

Hauptsache (主要なこと), Hintergrund (背景), Irrtum (誤り), Kampf (戦い), Kapitulation (降伏), Klarheit (明確さ), Klarstellung (明確にされていること), Konferenz (会議), Konzentration (集中(力)), Kühnheit (大胆な行動), Kunstgriff (コツ), Leichtigkeit (気軽さ), Lehre (教え), Lohn (報酬), Merkmal (特徴), Mode (慣習), Motiv (動機), Nachweis (証拠), Naturgesetz (自然法則), Nebeneffekt (副次的な効果), Wichtigkeit (ささいなこと), Normalzustand (普通の状態), Notlage (苦境), Notsignal (非常信号), Nutzen (利益), Perspektive (視点), Planung (計画), Praxis (実践), Problematik (問題性), Programm (プログラム), Quatsch (ばかげたこと), Regelung (規制), Restrisiko (残されたリスク), Satz (法則), Schaden (不利), Scham (恥ずかしさ), Schauspiel (芝居), Schicksal (運命), Schuldigkeit (義務), Segen (祝福), Sicherheit (安全), Sicht (視点), Skandal (スキャンダル), Sonderbarkeit (奇妙なこと), Spott (ひやかし), Strenge (きびしさ), Studie (調査), System (システム), Talent (才能), Tatbestand (事情), Teilerfolg (部分的な成果), Technik (テクニク), Torheit (愚かさ), Tradition (慣習), Tragik (悲運), Trend (動向), Trick (トリック), Triumph (大勝利), Sitte (しきたり), Umstellung (逆転), Unding (ナンセンス), Ungerechtigkeit (不公平), Unglück (事故, 不幸), Unrecht (不正), Unrichtigkeiten (間違い), Unsicherheit (安全でないこと), Unsitte (悪習), Unternehmen (試み), Untersuchung (調査), Usance (慣習), Usus (慣習), Utopie (夢物語), Variante (異形), Verderbnis (精神的な墮落), Verdienst (功績), Verfahren (やり方), Verlegenheit (窮状), Verpflichtung (義務), Verschrobenheit (奇癖), Vertraulichkeit (親密さ), Verwunderung (驚異), Volkswahn (選挙), Vollmacht (全権), Vorbedingung (あらかじめの条件), Vorbehalt (制限), Vorgabe (有利な条件), Vorgang (出来事), Vorrecht (特権), Vorspiegelung (見せかけ), Vorzeichen (前兆), Vorzug (利点), Wagnis (冒険, リスク), Wahnwitzige (ばかげたこと), Warnungsanzeige (警告徴候), Weisheit (知恵), Wette (かけ), Widerspruch (矛盾), Wirklichkeit (現実), Wohltat (善行), Wunder (奇跡), Wunderwerk (奇跡的な行い), Zug (特徴), Zusammenhang

(3) と (4) に示されるように、「ことがら」名詞として、日本語では、合計 481 名詞 (5572 例)、ドイツ語では、合計 273 名詞 (2080 例) を収集することができた。ここでは、上記の名詞を対象に主名詞による「特徴付け」の可能性について考察するが、まず、これらの名詞の中には典型的な内容補充が見られないという点で、他の名詞と若干性質の異なるものがあることに触れておきたい。

日本語の「ことがら」名詞には、「音」、「匂い」などのような寺村 (1993b) のいう「感覚」の名詞と「上」、「前日」などのような寺村 (1993b) のいう「相対性」の名詞がある。これらの名詞は他の「ことがら」名詞と異なり、寺村 (1993a) のいう「コト性」に欠けており、その分「モノ性」、「トコロ性」、「トキ性」が高いと言える。0.2 で述べた主名詞の意味的な空所を認めることができるとも考えられ、また、下記の用例でも窺えるように、このタイプの名詞とその補充部の間には、0.2 の (12) の定義に挙げている関係が成り立っているという見方もできる。本論文では、これらの名詞を典型的ではないが、周辺的な内容補充表現の主名詞と見なし、これらの名詞の内容補充表現は、寺村 (1991) のいう「内の関係」と「外の関係」の中間的なものとして位置づけることにする。

- (5) 誰か唐紙の向こうを通る 足音を (寺村 1993b : 287, 1.1.2 の (37) を再掲。)
- (6) 逮捕される 前日, 四月二十一日の夜は、新宿にいた。
(寺村 1993b : 289, 1.1.2 の (37) を再掲。)

前者の「音」のような名詞とその出現数を (3) とは別にまとめると、次の (7) の通りになる。寺村 (1993b) では、「姿」とその類の名詞を「感覚」を表す名詞に数えているが、ここでは、それらの名詞を「ことがら」名詞に含める。後者の「上」や「前日」のような「相対性」の名詞に関しては、用例の収集過程では、対象から外し用例を収集していない。

- (7) 日本語における「音」とその類の名詞の出現数と比率 (4%以下の表示は省略する。)

音	343 例 (42.2%)
声	160 例 (19.6%)
顔	116 例 (%)
表情	59 例 (7.2%)
口調	29 例
匂い	21 例
人影	15 例

眼	13 例
顔つき	12 例
仕草	16 例
眼つき	9 例
素振り, 手つき, 叫び声	各 4 例
羽音, 面持	各 2 例
異臭, 掛声, 香り, 臭気	各 1 例
合計	813 例 (100%)

(7) に見られるように、「音」とその類の名詞は、計 20 名詞 (813 例) である。これらの名詞は上述したようにここでは周辺的な内容補充表現の主名詞と見なし、5.1 と 5.2 では、考察対象から外す。

以下では、「特徴付け」の可能性について主名詞と補充部の意味関係、主名詞と共起する述語や文中の働き、主名詞の意味という三つの観点に着目し、主名詞による補充部に対する「特徴付け」の可能性を検討する。

5.1 主名詞と補充部の意味関係

ここでは、主名詞と補充内容との間の意味関係に着目し、補充内容の種類及び内容補充の仕方について考察する。1.1.1 で取り上げた日本語の先行研究でも見たように、本論文でいう「ことがら」名詞に見られる補充の仕方に関しては、「統合補充」と「関わり補充」の両者が見られるとされている。本論文でも手元のデータの限り、両者の関係が認められることが確認できた。3.1 及び 4.1 でも述べたように、「関わり補充」と主名詞による「特徴付け」については、「関わり補充」が認められる場合には、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。というのも、「関わり補充」では、補充部によって表される内容は主名詞の指し示す内容、「ことがら」名詞の場合、上の (3) のようにことがらそのものではなく、上の (4) のように主名詞の指し示すことがらに関わると考えられる要素もしくは後述するようにことがらと関係する別のことがらになっているからである。以下では、「関わり補充」が認められる主な名詞を取り上げ、その用法について考察する。

「関わり補充」が認められる主な名詞は、その意味と「統合補充」も認められるかどうかという二つの観点からまとめられる。それらのタイプは次の (8) の通りになる。

(8) 「関わり補充」が認められる日本語の主な名詞

	主名詞の意味	「統合補充」の有無	重なり の有無
①	モーダルな意味を表す名詞類（「許可」類，「可能（性）」類，「義務」類に更に分けられる）	○	○
②	「姿」類（様子，格好，調子など）	○	○
③	理由，結果，方法	○	×
④	契機を表す名詞類（力，機会，自由など）	×	×
⑤	「証拠」類（跡，徴候，前轍など）	×	×

(9) 「関わり補充」が認められるドイツ語の主な名詞

	主名詞の意味	「統合補充」の有無	重なり の有無
①	モーダルな意味を表す名詞類（Erlaubnis（許可）類，Fähigkeit（能力）類，Pflicht（義務）類に分けられる）	○	○
②	Grund（理由）	○	×
③	Art（仕方）類及び契機を表す名詞類（Anstrengung（努力），Kraft（力），Mühe（努力／苦勞）など）	×	×
④	Beweis 類（Signal（合図），Zeichen（しるし）など）	×	×

日本語の①と②は、「統合補充」と「関わり補充」の両者が読み取れるという場合がある名詞であり，1.1.2.2 で見たように，丹羽（2012）は，「重なり型」と呼んでいる。次に例を再び引用する。

(10) 指導者に求められるのは，決断して実行に移す能力だ。

(1.1.2.2 の (69) を再掲)

(11) 恥ずかしさからハンカチで顔を覆って話す姿が痛々しかった。

(1.1.2.2 の (70) を再掲。)

丹羽（2012）によると，(10) は，本論文で言う「統合補充」としては，「決断して実行に移す」が「能力」の内容を示しているという解釈が可能であるとともに，「相対的補充」（本論でいう「関わり補充」）としては，「決断して実行に移すための能力」という解釈も可能である。(11) も同様に，「統合補充」と「関わり補充」の両方が成り立つと考えられる。「関わり補充」としての解釈では，主名詞「姿」が「ハンカチで顔を覆って話す」とい

う事柄の一つの側面である事柄の外面として捉えることができ、「統合補充」としての解釈では、「ハンカチで顔を覆って話す」を「姿」の内容として捉えることができる。

このような丹羽（2012）のいう「重なり型」に関する記述は、ドイツ語の先行研究にも見られる。第2章の2.2.2で見た関口（1960）は、本論で言うモーダルな意味を表す名詞を例に、話法助動詞を用いその有無による意味の違いを説明している。次に、用例を引用し、その点について述べる。

- (12) die **Erlaubnis**, ausgehen zu dürfen (関口 1960: 184)
外出していいという許可

関口（1960）は、上の（12）の名詞 Erlaubnis（許可）には dürfen（～してもよい）という概念が含まれていると述べ、話法の助動詞 dürfen が用いられるのは zu 不定詞句が dass 的性格、いわゆる同格としての性格を明示するためであると説明している。言い換えると「許可」という意味の主名詞 Erlaubnis と同格的にするために、zu 不定詞句に話法の助動詞 dürfen を用いるのである。「許可」の他に、「義務」、「意志」、「能力」という概念を表す話法の助動詞 müssen, wollen, können も用いられることがある。それぞれの例を以下に引用する。

- (13) die **Notwendigkeit**, eines Tages zu sterben/sterben zu müssen
(いつか死ぬ／死ななければならない必然性)
- (14) die **Bereitschaft**, gegebenenfalls mit Rat und Tat mitzuwirken/mitwirken zu wollen (必要ならば、全面的に協力する／したいという用意)
- (15) die **Fähigkeit**, jede Aufgabe zu bewältigen/bewältigen zu können
(各々の問題をかたづける／かたづけられる能力)

((13) ~ (15) は関口（1960: 184）より。和訳は筆者。)

Bech (1983⁴³: 399f.) にも同様の指摘が見られる。

- (16) Er hatte eine beneidenswerte **Fähigkeit**, alle seine Lehrer nachzuahmen.
(彼は先生全員の真似をするための、うらやむべき能力を持っていた。)
- (17) Er hatte die beneidenswerte **Fähigkeit**, alle seine Lehrer nachahmen zu können.
(彼は先生全員を真似できるという、うらやむべき能力を持っていた。)

Bech によれば、(17) では、zu 不定詞句に「能力」を表す話法の助動詞 können が用い

⁴³ 初版は Bech, G. (1955/57) Studien über das deutsche verbum infinitum. København: Det Kongelige Danske Akademie av Videnskaberne

られることで、zu 不定詞句が同格的に主名詞 **Fähigkeit** (能力) の内容を表している。(16) と (17) は、構造上このように異なるが、両者の意味的な違いを日本語で表すとすれば、(16) は「先生の真似をするための能力」、(17) は「先生の真似をできるという能力」とでもなるだろう。つまり、(16) では、主名詞 **Fähigkeit** は「手段」あるいは「前提」としての能力、zu 不定詞句はその能力の「用途」を表している。それに対して、(17) の zu 不定詞句は「どういう能力か」ということ、つまり能力の「内容」を表しているのである。

「関わり補充」に関しては、補充部が主名詞の指し示すことからの要素もしくはそれに関連することがらを表すため、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられるが、上の (10) ~ (17) に見られる「関わり補充」だけでなく「統合補充」も認められる場合、いわゆる丹羽 (2012) のいう「重なり型」には、主名詞による「特徴付け」がないとは言えないため、半々の「特徴付け」の可能性があると考えられる。それに対して、(8) の④、⑤と (9) の③、④の **Art** (仕方) 類及び契機を表す名詞類と「証拠」類及び **Beweis** (証拠) 類の場合、すなわち「関わり補充」が一義的に決まるような場合には、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。例えば、

(18) 彼は私に教えて、(中略)、幅の広い薄片のような風をそこへ送る **コツ**などを、念入りに習得させた。「金閣寺」

Er lehrte mich, (...), und den **Kunstgriff**, die Luft wie in breitem Stoße hineinzublasen. *Der Tempelbrand*

(19) 見ることが私の生きている **証拠**だったから。「金閣寺」

Denn das Sehen war mein **Beweis**, daß ich lebte. *Der Tempelbrand*

(20) »... Andernfalls haben wir unsere **Mittel**, ihn zu zwingen. « *Momo*

「…そうでない場合には、むりにもわからせる **方法**がちゃんとあるんだ。」「モモ」

(18) の「コツ」および **Kunstgriff** は、④契機の名詞に分類される名詞である。補充部は、「コツ」および **Kunstgriff** の具体的な内容ではなく、何のための「コツ」および **Kunstgriff** なのかを表しているので、「関わり補充」になる。(19) も同様である。(19) の「証拠」および **Beweis** は、⑤「証拠」類の名詞で、補充部は、「証拠」および **Beweis** の具体的な内容ではなく、何のための「証拠」および **Beweis** なのかを表しているので、「関わり補充」になる。(19) では、「証拠」および **Beweis** の内容を表しているのが先行する下線点線部の「見ること」及び **das Sehen** である。(20) でも、補充部が **Mittel** (方法) そのものではなく、何の方法や手段なのか、すなわち実施されることがら「むりにもわからせる」が表されている。(18) ~ (20) のような場合は、主名詞による「特徴付け」が考えられないため、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。よって、以降考察対象から外すことにする。なお、手元のデータでは、日本語における契機を表すと考えられる名詞は、計 139 名詞 (28%)、計 1121 例 (20.1%)、「証拠」類に数えられる名詞は、計 14 名詞 (2.8%)、

計 127 例 (2.3%) であり、ドイツ語における契機を表すと考えられる名詞は、計 39 名詞 (13.4%)、計 671 例 (32.2%、Beweis 類に数えられる名詞は、計 18 名詞 (6.2%)、計 134 例 (6.4%)

(8) の③「理由」、「結果」、「方法」及び (7) の②Grund (理由) の場合、「関わり補充」の例の他に、「統合補充」も認められる。次に、それぞれの名詞を取り上げ、補充部との関係について説明する。まず、「理由」から見て行く。

(21) 打算ではあるが、他人に被害を与えるような行為ではない。むしろ母を喜ばせ伯父を喜ばせ、そして自分にも利益をもたらす、一石三鳥の策だ。非難される理由はなく、むしろ賞讃に価するものではないだろうか。「青春の蹉跎」

(22) 信夫は、自分でも理由のわからないままに、母にうちとけることができなかった。それは、長い間別れて暮らしていたという理由もあったかもしれない。「塩狩峠」

補充部が表すのは、(21) では「理由」の内容ではなく、「非難される理由」というように、何の理由なのかということであるのに対して、(22) では、「理由」の内容「長い間別れて暮らしていた」である。このように、(21) では、「関わり補充」の関係、(22) では、「統合補充」の関係が認められる。(21) と (22) を見ると、補充の仕方と「トイウ」の有無に関係しているように思われる。すなわち、「トイウ」が介在する場合、「統合補充」で、「トイウ」が介在しない場合、「関わり補充」である。しかし、データを見てみると、次の (23) に見られるように、「ふつうの内容補充」でなくても、「相対的内容補充」の場合にも「トイウ」が介在することがある。

(23) 船と船長は決まっているのだから、船着場につながれたガレー船のそばに船長の名を書いた立札を立ててもしたら、船長自らそこにいなければならないという理由はなくなる。「コンスタンティノーブルの陥落」

(23) では、「理由」の具体的な内容ではなく、何の理由なのかが述べられているため、ここでの内容補充は「関わり補充」である。(23) では、補充部にモーダルな形式「～しなければならない」があるため、「トイウ」の介在が必須であると考えられる。このように、補充関係にとって「トイウ」の介在が決定的な要素にならないと言える。一方、「理由」と共起する述語や「理由」の文中の働きと補充の仕方とは関係があると考えられる。次に、補充の仕方や「トイウ」の有無に着目し、「理由」と共起する述語やその文中の働き別に用例を表にまとめる。

(24) 補充の仕方や「トイウ」の有無に着目した「理由」と共起する主な述語の出現数

補充関係 述語等	統合補充		関わり補充		合計
	トイウあり	トイウなし	トイウあり	トイウなし	
ある	4例	0例	7例	51例	62例
～だ	8例	1例	1例	0例	10例
～で	18例	0例	0例	0例	18例
～から	6例	0例	0例	0例	6例
分かる	0例	0例	3例	6例	9例
その他	5例	1例	0例	19例	25例
合計	41例	2例	11例	76例	130例
	43例 (33%)		87例 (67%)		(100%)

(24) に示されるように、補充の仕方と関係しうるのは、「トイウ」の有無より、共起する述語やその文中の働きではないかと考えられる。述語には、上の (21) と (22) の「ある」のように、両者の補充の仕方が受けられる「～だ」のようなものと、次の (25) の「分かる」のように、ひとつの内容補充の仕方しか受けられないものがあると考えられる。

(25) 私には、内藤が夜中に眼を醒まし眠れなくなったという理由が、わかるような気がした。内藤は試合が近づくとつれて少しずつ恐怖に浸されるようになっていた。

「一瞬の夏」

(25) では、補充部によって表されているのは、「理由」の内容ではなく、何の理由なのか表されている。「理由」の内容は、後続する文脈における点線下線部によって表されている。収集したデータでは、「分かる」が用いられている用例は、このような「関わり補充」しか認められない。

次に「結果」の用法について述べる。

(26) 呼吸も、歩行も、内臓の蠕動も、毎日の時間割も、七日目ごとの日曜日も、四カ月ごとにくりかえされる学期末のテストも、彼を安心させるどころか、かえってあらたな反復にかりたてる結果になってしまうのだ。「砂の女」

(27) そしてこのこと自体が私たちに長城へのいっさいの信頼を失わせる結果となったのだ。

「流亡記」

(28) それは女が流産したという結果を知ったからだけではない「金閣寺」

「結果」は、「理由」と同様に、その用法やそれと共起する述語によって、補充の仕方が決まると考えられる。上の (26) や (27) に見られるように、「結果」は、「(と／に) なる」

と共に、(26) や (27) では、補充部によって「結果」の内容が表され、内容補充は、「統合補充」である。それに対して (28) では、「トイウ」が介在しており、補充部によって「結果」の内容が表され、内容補充は、「統合補充」である。収集したデータでは、「トイウ」が介在する用例はすべて「統合補充」である。その点においては、「結果」は「理由」と異なる。「結果」は、更に、次の (29) と (30) に見られるように用いられることが多い。

(29) 「彼」を仲介にして頼央と目を打ちあわせた結果、水曜日の午後一時に七瀬がマンションにいる頼央を訪れることになった。「エディプスの恋人」

(30) 昨日の昼間から深夜にかけて、刑事たちが福岡市内の旅館を洗って歩いた結果、捜しあてたもので、今朝、捜査係長が出勤そうそうに披露したのである。「点と線」

上の (29) や (30) に見られる「結果」は、接続詞のように用いられ、主節にかかりそれに対して修飾していると考えられる。(29) や (30) では、補充部によって「結果」の内容ではなく、何の「結果」なのかが表されている。(29) や (30) に見られる「～結果、～」という形式で用いられる「結果」の用例は、もっとも多く、収集した 66 例のうち、34 例で 51% を占めている。(29) や (30) のような用法では、「関わり補充」しか認められない。

次に「方法」の用法について述べる。「方法」は、「理由」や「結果」と同様に二通りの内容補充の仕方が認められる。用例を挙げ、その点について説明する。

(31) 販売方法においてはアメリカで学んだやりかたを応用し、それも成功した。新聞に大きく商品の広告をし、一村に一軒ずつの特約販売店をおくという方法である。

「人民は弱し官吏は強し」

(32) そうだ、夫が行ったように、わたしも美ヶ崎を訪ねてみようかしら、母子でなんの話しあいもせず、弁護士を通じて別れる方法をとるなど、母親として納得できなかった。

「冬の旅」

(33) ただひとつだけ突風をさける方法は、姿勢を低くすることと、突風地帯を、なんとかして、速く、通り抜けることであった。「孤高の人」

(34) 食い物をちゃんと食う事が、その国の文化を確かめる大事な方法であること位、私も知ってはいる。だが、何となく、スナックでケチャップをかけたハンバーグばかり食っていた。「風に吹かれて」

(31) や (32) では、補充部によって、主名詞「方法」の具体的な内容が表されているのに対して、(33) や (34) では、補充部によって、主名詞「方法」の具体的な内容が表されず、突風をさけるための方法や文化を確かめるための方法と言い換えられるように、何のための方法なのかが表されていると言える。(33) では、「方法」の内容は、後続する点線下線部「姿勢を低くすることと、突風地帯を、なんとかして、速く、通り抜けること」

によって表されている。(34)では、点線下線部の文の主語「食べ物をちゃんと食う事」で「方法」の具体的な内容が表されている。本論文では、前者の(31)や(32)に見られる補充の仕方を「統合補充」、後者の(33)や(34)に見られる補充の仕方を「関わり補充」と考える。寺村(1993)には、(33)や(34)における「方法」の用法について「相対的内容補充」、本論文で言う「関わり補充」も認められるという記述が見られないが、第2章の1.1.1.2で見たように、上記の違いについては、高橋(1979:132)に指摘が見られる。高橋(1979)は(33)や(34)のようなタイプを「具体化のかかわり」と呼び区別している。(33)や(34)は、明らかに「統合補充」でないという点が明白であり、本論文では、主名詞による「特徴付け」の可能性という観点からこのような補充の仕方を検討するという本論文の関心との関係において、(33)や(34)に見られる「方法」の補充の精密な位置づけが必要ではない。よってここでは、「関わり補充」の一種として扱うことにする。

以上、主名詞と補充内容との間の意味関係に着目し、日本語とドイツ語における「ことがら」名詞に見られる「統合補充」と「関わり補充」を見てきた。「ことがら」名詞の「関わり補充」に関しては、日本語の先行研究に詳細な記述が見られるのに対して、3.1で述べたように、ドイツ語の先行研究では、筆者が調べた限り、言及が見られないが、名詞の収集元となるSitta(1971)では、上の(19)のような主名詞Beweis(証拠)の例を挙げて、本論文でいう「統語補充」と「関わり補充」の違いについて指摘している。本論文では、日本語とドイツ語における上記の「ことがら」の名詞の他に、3.1の(10)に見られる「なぜインターコンチネンタル前のドアマンが見覚えのあるように思われたのかについての説明」におけるドイツ語の主名詞Erklärung(説明)や4.1の(3)「外から見る印象」における日本語の主名詞「印象」には、「関わり補充」が認められるがあることが分かった。

5.2 主名詞と共起する述語や文中の働き

「ことがら」名詞における主な主名詞と共起する述語に着目すると、機能動詞と考えられるものと共起するものが多少見られる他、「ある」及びhaben(ある)などや、主名詞の意味に関係する一定の述語との共起が多いことが分かる。ここでは、代表と考えられる主名詞を意味的にいくつかのグループに分け、それぞれの主名詞と共起する主な述語を提示していく。

まず、日本語から見て行く。ここで考えられる代表的な名詞は下記の通りである。

[1] 「点」

[2] 「姿」類：「様」、「様子」など

[3] 「習慣」類：「癖」、「慣習」など

[4] モーダルな意味を表す名詞類：「許可」、「義務」、「権利」など

[1] 「点」は、下記の(35)～(39)に見られる「除く」、「一致する」、「異なる」、「同じ

だ」のように、一定の述語と共起することが多く見られる。下記のような述語と共起する用例は 62 例 (75%) である。

- (35) ともかくぼく自身は、ツトムが黒いユーモアを解さないという^点をのぞいてはかれの悪徳のすべてに比較的寛容だった。「聖少女」
- (36) 此処が海軍陸戦隊の分遣隊のいるモイラ岬そのものであったか、或はそれより北の別の場所であったか、林の記憶と宇垣の記述とはちがうのだが、陸軍の看護兵に応急手当を受けたという^点だけは両者一致している。「山本五十六」
- (37) 自分の生命を一個の七首に変えて他の生命へ直進する単純勁烈な暗殺者であった。ただこの暗殺者は一万数千という大軍をひきいている^点が、他の類型と異なっている。
「国盗り物語・織田信長」
- (38) 「彼」以外の何ものも心に映らないという^点では今の七瀬だって同じである。
「エディプスの恋人」

[2] 「姿」類には、「様」、「有様」、「様子」、「人影」などが数えられる。「姿」類は下記の (39) ~ (43) に見られるように、「見る」やその類の動詞「見える」、「眼に入る」と共起することが多い。収集した用例では、例えば、「様」は、42 例 (41%)、「姿」は、87 例 (47%) において「見る」やその類の動詞と共起する。

- (39) この女は、息子のことなんか忘れてるんだな、と太郎は思う。それにしても凄い集中力だ。四十前後の女が、仕事に熱中している^{有様}を見ると強欲で、無気味な感じがするな。「太郎物語・高校編」
- (40) 枕の上で、頭をかくと、フケが枕の上に、花びらのように散る^{さま}が見えるようだった。「太郎物語・大学編」
- (41) 三枝が、前社長の、侘しくカップラーメンをすすっている^姿を見て同情心に駆られたのかもしれないと思うと、伸子はおかしくなった。「女社長に乾杯！」
- (42) 森の中の様子をうかがうと、もう散開も終わったとみえて、動く^{人影}も見えません。
「ビルマの豎琴」
- (43) 鞆屋の軒先を借りてバスがくるのを待っていると、反対側の舗道で、やはりスーパードームへ行くらしい中年の夫婦が、必死にタクシーを止めようとしている^姿が眼に入ってきた。「一瞬の夏」

[3] 「習慣」類には、「癖」、「慣習」、「悪癖」、「習癖」などが数えられる。下記の (44) と (45) に見られる「ある」や (46) と (47) に見られる「つく」と共起し用いられることが多い。収集した用例では、例えば、「ある」と共起する用例数は、「習慣」は、6 例 (14%)、「癖」は、36 例 (61%)、「つく」と共起する用例数は、「習慣」は、7 例 (16%)、「癖」は、

11 例 (19%) である。その他に「だ」と共起する用例数も多いが、その点について後述する。

(44) しかし、動物には、親をみる習慣はないというのは本当ですね。「太郎物語・大学編」

(45) 「そいつが、漢文の教師で、目をぎゅっつつぶって講義をする癖がある。…」

「太郎物語・高校編」

(46) 竜二は竜二で、船での孤独な生活から、自分にわからないことは強いて詮索しない習慣がついていた。「午後の曳航」

(47) 私は、自分の心を励ますとき、校門のプラタナスを蹴りつける癖がついた。「幻燈畫集」

[4] モーダルな意味を表す名詞類としては、収集した名詞は、計 22 名詞 (4.5%)、計 643 例 (11.5%) であり、そのモーダルな意味によって、「許可」類や「可能 (性)」や「義務」類などに分けられる。モーダルな意味を表す名詞類は、「ある」の他に、機能動詞と考えられる述語及び「負う」、「果たす」などそれぞれの主名詞の意味と関係する一定の述語との共起が多く見られる。次の (48) に主な主名詞とそれと共起する述語を意味的に分けてまとめる。

(48) モーダルな意味を表す主な名詞と共起する主な述語

述語の意味	述語	主名詞
保有 及び 生起	ある	許可, 権限, 権力, 義務, 責任, 可能性, 任務, 責任, 義理, 必然性, 危険性, 確率,
	持つ	必然性
	有する	特権
	おびる	使命
	負う	使命, 義務, 任務
	出る	許可, 可能性
	降りる	許可
	生じる	可能性
授受	与える	許可, 権限, 任務
	得る	許可
	獲得する	権利
	もらう	許可
	課す	任務, 使命, 義務
実施	果たす	大役, 大任

(48) に見られるような述語と共起する用例数は、計 562 例 (87.4%) である。次に、用

例をいくつか挙げる。

(49) そのような状態のうちに、辛うじて新病院は形をなしてゆき、市の委託患者を収容する許可もおりた。「孤高の人」

(50) だから僕はここに残る義務があり、責任があるんだ。

「世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド」

(51) しかし、たちまちのうちに、コカインを年間二千ポンド製造する権利を獲得した。

「人民は弱し官吏は強し」

モーダルな意味を表す名詞類と同様に、主に「ある」と共起する名詞類として、契機を表す名詞類が挙げられるが、上述したように、「関わり補充」しか認められないということで、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられ、考察対象から外すことにした。ここでは、契機を表す名詞類と共起する述語についての言及はこの程度にして置く。

最後になるが、日本語の「ことがら」名詞の一部に見られるが、「する」や「なる」と共起し、文末形式化する名詞がある。それぞれの名詞の意味的な特徴に関しては、強いて言えば、「する」と共起する名詞の場合、動詞的な意味の強い名詞であるが、「なる」と共起する名詞は、「結果」、「始末」、「羽目」のような結果を表す名詞と「形」という限られたものである。まず、「する」と共起する名詞の用例を挙げる。

(52) そのうちの一人は社長の奥さんで、段ボールに入った真白なタオルを引っぱり出し、印刷機にのせやすいように五十枚ぐらいつつ四台の捺染の機械に分配し、会社名などが印刷されたタオルをまた段ボールの中にしまう、という仕事をしていた。

「新橋烏森口青春篇」

(53) わたしはこれしか隠し芸がないのです。泣く真似をやります。そして彼女は泣く真似をして見せる。「エディプスの恋人」

(54) もちろん自分のところにも、たたんだ蒲団のあいだに丸薪を三本、手ごろなのを選んで隠してあるが、海辺へは五本持って来て、およそ十二、三尺の距離から、杭に向けて投げる練習をしていたのであった。「さぶ」

(55) 明るいうちに食べて寝る準備をしなければならなかった。「孤高の人」

(52) ～ (55) に見られるように、「仕事」、「真似」、「練習」、「準備」は、「する」と共起し、動詞「作業する」「まねる」、「練習する」、「準備する」と同様に用いられていると言える。これらの名詞の他に、「稽古」、「儀式」、「手伝い」、「用意」、「支度」、「努力」は「する」と共起し文末形式化する例も見られる。

以上、日本語の主な主名詞とそれと共起する述語を見てきた。次にドイツ語の主な主名詞とそれと共起する述語を挙げる。ここで考えられる代表的な名詞は下記の通りである。

[1] *Gewohnheit* (習慣) とその類

[2] モーダルな意味を表す名詞類: *Erlaubnis* (許可), *Pflicht* (義務), *Möglichkeit* (可能性) 類等

[1] *Gewohnheit* (習慣) に数えられる名詞は, *Angewohnheit* (習慣), *Brauch* (風習), *Gewohnheit* (習慣), *Gewöhnung* (習慣), *Mode* (慣習), *Tradition* (慣習), *Sitte* (しきたり), *Unsitte* (悪習), *Usance* (慣習), *Usus* (慣習) の 10 の名詞であるが, 用例を収集できたのは, *Angewohnheit* (習慣) と *Gewohnheit* (習慣) という二つの名詞のみである。次に, *Angewohnheit* (習慣) と *Gewohnheit* (習慣) の用例を挙げる。

(56) Onkel Thomas hatte immer noch die **Angewohnheit, sich beim Sprechen die Lippen zu befeuchten**. *In Wahrheit wird viel mehr gelogen*

(トーマスおじさんは, 話すときに唇を潤す癖がある。)

(57) Er hat die **Gewohnheit, allen Verhafteten das Frühstück aufzuessen**.

Der Prozess

奴は逮捕された者の朝飯を, みんな平らげちゃうくせがあるんだ。「審判/辻訳」

(58) …, und so nahm er zur Zerstreuung die **Gewohnheit an, kreuz und quer über Wände und Plafond zu kriechen**. *Die Verwandlung*

しかたなしの気晴らしに壁や, 天井をめくらめつぼうに這いまわる癖がついた。

「変身/中井訳」

Angewohnheit (習慣) と *Gewohnheit* (習慣) は, (56) と (57) に見られる *haben* や (58) の *annehmen* (身に付ける) と共起することが多く, 共起する用例はが計 17 例のうち 13 例である。

[2] モーダルな意味を表す名詞類としては, 収集した名詞は, 計 29 名詞 (10%), 計 428 (20.6%) 例であり, そのモーダルな意味によって, *Erlaubnis* (許可) 類や *Pflicht* (類) や *Möglichkeit* (可能性) 類などに分けられる。モーダルな意味を表す名詞類は, 主に *haben* (ある) の他に, 授受の意味の *geben* (与える), *bekommen* (もらう) などとの共起が多く見られる。例えば, 名詞 *Möglichkeit* (可能性) の場合, 全例の 160 例のうち, 「生起」及び「保有」の意味の述語と共起する用例は, 78 例 (48.7%), 「授受」の意味の述語と共起する用例は, 21 例 (13.2%), 名詞 *Recht* (権利) の場合, 全例の 95 例のうち, *haben* (ある) と共起する用例は, 67 例 (70.5%), 「授受」の意味の述語と共起する用例は, 16 例 (20%) である。

日本語と同様に, ドイツ語の方でも動詞 *machen* (する) などと共起し, 複合的に用いら

れる名詞がある。これらの名詞は, Versuch (試み), Fehler (誤り), Mühe (努力), Anstrengung (努力) である。次に用例を挙げる。

(59) Einmal fiel ein Blatt des Verzeichnisses zu Boden, der Portier machte nicht einmal den **Versuch, es aufzuheben**, ...Amerika

と, 表の一枚が床へ落ちた。門衛長はそれらをひろい上げようともしなかった。

「アメリカ」

(60) Noch am selben Abend jenes Tages, da ich die beiden auf der Chaiselongue überraschte, trommelnd auf Matzeraths schweißnassem Rücken hockte und die von Maria geforderte Vorsicht verhinderte, unternahm ich einen verzweifelten **Versuch, meine Geliebte zurückzugewinnen**. *Blechtrommel*

ぼくがソファにいる二人の不意を襲い, 太鼓を打ちながら, マツエラートの汗にまみれた背中の上に屈みこみ, マリーアの注意してくれという要求の邪魔をしたあの日の夜のうちに, ぼくは恋人を奪回しようという絶望的な**試み**を企てたのである。

「ブリキの太鼓」

(61) ... , mach aber nicht den **Fehler, dass du deine Bedürfnisse verdrängst**, ...

Ausgeliebt

(自分の欲求を抑圧するという誤り)を犯すな)

(62) Ich beging den **Fehler, mich ohne Vorwarnung nach ihr umzudrehen**.

Das Kindermärchen

(私は, あらかじめの警告なしで, 彼女の方に向きを変えるという**誤り**を犯した。)

(59) ~ (62) に見られるように, 主名詞 Versuch (試み), Fehler (誤り) は, machen (する), unternehmen (する), begehen (犯す) と複合的に用いられ, 「試みる」, 「間違える」という動詞と同様の意味を表していると考えられる。名詞 Versuch (試み) の場合, machen (する), unternehmen (する) と共起する用例は, 32 例で, 全用例の 27% を占めている。名詞 Fehler (過ち) の場合, machen (する) や begehen (犯す) と共起する用例は全例である。

以上, 主名詞と共起する述語を見てきた。次に, 主名詞の文中の働きについて述べる。主名詞の文中の働きに着目すると, 日本語では, 主名詞が「だ」と共起し, 述語として働く用例と, その連用形「で」を伴い主文の述語動詞にかかり修飾すると考えられる用例があることが分かる。

まず, 「だ」の用例から見て行く。手元のデータにおける「だ」と共起する主名詞を意味的に分類すると, 次の4つのタイプが認められる。

- (ア) 「様子」, 「形」, 「状態」 やその類の名詞
- (イ) 「習慣」 類: 癖, しきたりなど
- (ウ) 「性質」 類: タイプ, 性格, 気質など
- (エ) その他: 運命, 予定など

(ア) 「状態」, 「様子」, 「形」 やその類の名詞は, 「だ」と共起し, 先行する内容や文の送り手が見たことを描写するのに用いられている。次に用例を挙げる。

- (63) 新田さんのお宅へ駆けつけると, 御主人は腋に, 奥さんは顔面に重傷を負っていら
るという惨状だ。「黒い雨」
- (64) 見れば, 尼君も臉を濡らし, 女御も, 物思いに沈んでいられるさまである。
「新源氏物語」

(63) の補充部では, 文の送り手が新田さんのお宅へ駆けつけ, 見たもの「御主人は腋に, 奥さんは顔面に重傷を負っていられる」が表されている。(64) における「見れば」からも窺えるように, 補充部で述べられているのは, 文の送り手が見たものである。

この用法は, 「状態」, 「状況」, 「有様」, 「具合」, 「形式」, 「格好」, 「様子」, 「体勢」, 「姿勢」, 「調子」などに見られる。次に用例を更に二つ挙げる。

- (65) 部落民は半年もすると持ってきた金を費い果した。味噌, 醤油はもとより, 塩まで欠
乏するありさまであった。「花埋み」
- (66) モッコの係は, 四人ずつ, ぜんぶで二, 三組あるようだった。大体, 若い連中で編成
されているらしく, てきばきと, いかにも調子に乗った仕事ぶりだ。一組のモッコが
いっぱいになると, もう次のモッコが待っているという具合である。「砂の女」

(65) や (66) に見られるように, 「だ」と共起する「有様」と「具合」の内容補充表現は先行する点線下線部の「部落民は半年もすると持ってきた金を費い果した」や「てきばきと, いかにも調子に乗った仕事ぶりだ」という内容をより具体的に描写している。

ドイツ語の用例では, (63

) ~ (66) に見られる用法が見られない。(66) のドイツ語訳文を以下に挙げる。

- (67) モッコの係は, 四人ずつ, ぜんぶで二, 三組あるようだった。大体, 若い連中で編成
されているらしく, てきばきと, いかにも調子に乗った仕事ぶりだ。一組のモッコが
いっぱいになると, もう次のモッコが待っているという具合である。

「砂の女」(本章の (66) を再掲)

Es schien zwei oder drei Arbeitsgruppen zu geben; jeweils vier Männer gehörten zu

einem Seilkorb. Es waren offenbar fast durchweg junge Leute; sie arbeiteten flink und gut. Kaum hatte eine Gruppe den Seilkorb gefüllt, wartete schon die nächste darauf, ihn zu übernehmen. *Die Frau in den Dünen*

(67) に見られるように、「だ」と用いられる「具合」の内容補充表現に対しては、ドイツ語において相当表現として用いられているのは、内容補充表現ではなく、点線下線部のような主部 - 述部という形の述定の表現である。手元の対訳用例においては、上の(67)に見られる対応のみである。更に興味深いのは、ドイツ語の主部 - 述部という形の述定の表現に対する日本語訳文に用いられる(63)～(66)に見られる「だ」と「様子」、「形」、「状態」やその類の名詞である。次に例を一つ挙げる。

(68) Diese Automobile waren, um nur so bald als möglich zu ihrer Herrschaft zu kommen, geradezu ineinander gefahren, jedes wurde vom nachfolgenden vorwärtsgeschoben. *Amerika*

これらの自動車は、なるだけ早く思いどおりに走ろうとして、ごっちゃにかたまって走っている。どの自動車を見ても、そのうしろを走ってくる車によって前へ押し進められている形だ。「アメリカ」

(68) では、「だ」と共起する「形」の内容補充表現は、先行する点線下線部「どの自動車を見ても」を受けてより詳しく説明している。このように、(63)～(69)に見られる用法は、日本語の特有の用法だと言える。この用法の主名詞による「特徴付け」に関しては、この点についてより詳しく後述するが、これらの名詞が稀薄な意味を持つ名詞だと考えられ、更に主名詞が先行文脈の情報の拡張のように用いられていることから、名詞が意味的な独立性に欠けているのではないかと考えられるため、(ア)「状態」、「様子」、「形」やその類の名詞による「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。

(イ)～(エ)の名詞は、手元のデータにおいては、(ア)と異なり、「人／組織／ものなどの何々」を表す名詞群で、先行する文脈などにかかり説明するのではなく、「～は」という主部にかかり説明している。

(69) 僕のいた高等学校の弓術部は、毎年、学年末をH村の大学寮で合宿する習慣だった。「草の花・第一の手帳」

(70) もともと僕はスポーツに熱中するたちじゃないんです。「草の花・第一の手帳」

(71) ジェノヴァ人は、黙って見送る気質ではなかったからだ。

「コンスタンティノーブルの陥落」

(72) 「一生で一番悲しい日が来た」という書出しで、母親の死を伝え、母親はいずれ死ぬ運命であった。「モオツアルト」

(73) いずれ私は風に吹かれて再び別な街へ漂流することになるのだろう。この四月は南太平洋の島々をヨットで回る予定だった。「風に吹かれて」

(69) ～ (73) に見られるように、「だ」と共起する主名詞の内容補充表現は、太字の文の主題「高等学校の弓術部」, 「僕」, 「ジェノヴァ人」, 「母親」, 「私」の「習慣」, 「たち」, 「気質」, 「運命」, 「予定」を表している。

(イ) ～ (エ) の名詞に関しても、手元の対訳用例を見ると、ドイツ語において内容補充表現での対応が見られず、主部 - 述部の述定の表現で表現される用例しかない。(イ) ～ (エ) の名詞による「特徴付け」の可能性に関しては、(ア) と同様に、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。

以上、主名詞が「だ」と共起し述語として働く用例を見てきた。次に、「で」を伴い主文の述語動詞にかかり修飾する用例を見る。手元のデータにおける「で」と共起する主名詞は、「だ」と共起する(ア)「様子」, 「形」, 「状態」やその類の名詞と名詞「理由」である。次に「形」の用例を挙げる。

(74) 数日経って、伊木一郎が「鉄の槌」の扉を開いたとき、店の奥に花田光太郎の姿が見え、寄り添う形で京子が並んでいた。「砂の上の植物群」

(75) 両端に寝台があり、中央に互いに向い合う形で机が置かれている。「花埋み」

(74) や (75) では、「形」は「で」を伴い、どのように並んでいるのか、また机がどのように置かれているのかということを描写し、主節の述語「並ぶ」, 「置かれる」に対して、状態副詞に類似する働きをしていると言える。この用法の用例は、収集したデータにおいてもっとも多く見られ、19例で全例の5割近くを占めている。次に「理由」の例を挙げる。

(76) 私の手の届かないところへ去った女の心と体に、私は手が届かないという理由で、ひたすら焦れた。「野火」

(76) では、「理由」は「で」を伴い、「理由」の内容補充表現は、主文の述語「焦れた」に対してその理由を表している。本章の5.1で見たように、「理由」は、それと共起する述語やその文中の働きと補充の仕方とは関係があると考えられる。(24)で示されるように、「で」と共起する「理由」は「統合補充」しか認められない。

(74) ～ (76) に見られる「で」を伴う主名詞による「特徴付け」の可能性に関しては、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。というのは、主文の述語動詞にかかり、それに対して(74)と(75)のように状態や(76)のように理由という情報を付加すると考えられるからである。それは、また「テ形」や「ため」などを用い(74)と(75)を「寄り添って」, 「向かい合って」, (76)を「手が届かないので/ため」という風にか

換えることができることから窺える。

次に (74) と (75) に見られるような「で」を伴う主名詞に対応するドイツ語を見て行く。

(77) 三浦を送り出して、編集局に帰ると、尾本は興奮した調子で津上に言った。「闘牛」
Als Omoto ihn hinausgeleitet hatte und mit Tsugami ins Redaktionsbüro ging,
sagte er zu diesem erregt:... *Der Stierkampf*

(78) 次の年の春休みに、父が国民服に袈裟をかけた姿で、叔父の家を訪ねてきた。

「金閣寺」

In den Frühlingsferien des nächsten Jahres kam Vater, die Stola über der
Ziviluniform der Kriegszeit tragend, in Onkels Haus zu Besuch. *Der Tempelbrand*

(79) やっと棟までたどりつき、またがる姿勢で、膝で立つ。「砂の女」

Schließlich erreichte er den Dachrücken, hockte sich rittlings darauf und kniete
sich hin. *Die Frau in den Dünen*

上の (77) ~ (79) では、主名詞「調子」、「姿」、「姿勢」が「で」を伴い、主節の述語動詞「言う」、「訪ねる」、「立つ」に対して、様態を表しており、様態の副詞規定のように働いていると考えられる。それらの内容補充表現に対するドイツ語訳文では、内容補充表現ではなく、(77) と (78) では、副詞として働く分詞 *erregt* (興奮している), *tragend* (着ている), (79) では、動詞の *sich hocken* (ひざまづく) が用いられている。このような「で」を伴う「姿」類は、日本語の訳文にも現われている。次に例を挙げる。

(80) Wir tranken auf die Haltbarkeit des Kokosläufers, meinten hinterher, wiederum nicht aufdringlich, eher erwartungsvoll: Kokosfaser macht durstig.

Die Blechtrommel

ぼくたちは椰子織強の耐久性を祝して乾杯した。その後で、またしても催促がましくというよりは、期待する調子で言った、廊子の繊維は喉がかわく、と。「ブリキの太鼓」

(81) Martin, der sich bis dahin eher ein wenig snobistisch trug, steckte plötzlich in löcherigen Jeans, die an einer rostigen Kette hingen. *Mein Jahrhundert*

それまではどちらかというとお気取り風な服装をしていたマルテインが、突然錆だらけの鎖のズボン吊りのついたジーンズをはいた姿で現れたのです。「私の一世紀」

上の (80) と (81) における日本語の内容補充表現は、主名詞「調子」、「姿」が「で」を伴い、主節の述語動詞「言う」、「現れる」に対して、様態を表しており、様態副詞のように働いていると考えられる。それらに対応するドイツ語の元の表現は、副詞規定として働く形容詞 *erwartungsvoll* (期待に満ちている) や「～に/で」という意味の前置詞 *in* と

動詞 *stecken* (はまる／入っている) で導かれる名詞句である。このように, (74), (75) や (77) ~ (81) に見られる用法は, 日本語の特有の用法だと言えるが, 実は, ドイツ語の名詞 *Haltung* (姿勢) の用例には, 類似する用法があった。

名詞 *Haltung* (姿勢) は, Institut für deutsche Sprache (IDS/ドイツ語研究所)によるオンラインプロジェクト“*Systematische Grammatik*”に掲載されている *dass* 節を取る名詞リストに載っていた名詞であり, 「態度」という意味の他に, 「姿勢」という意味もある。手元のデータには, 「姿勢」の意味の *Haltung* は, 分詞を用いた内容補充が受けられる用例があった。次にこの用例を挙げる。

(82) ... -denn sie ist uns in sitzender Haltung getrocknet- ... *Die Rätin*

——彼女は座った姿勢で干からびてしまったのだから——「女ねずみ」

(83) Sie stand ein wenig abseits, die Hände im Schoß, nun wieder in ihrer gewöhnlichen breitbeinigen, ein wenig gebeugten Haltung, die Augen hatte sie auf Amalia gerichtet, während diese nur K. ansah. *Das Schloss*

彼女は, すこし脇へよったところで, 両手を膝のところにおき, またもやいつもの, 股を大きくひろげた, すこし前かがみになった姿勢で立っていた。眼は, アマーリアのほうに向けていた。「城」

(82) と (83) で見られるように, 分詞 *sitzender* (座っている), *gebeugten* (曲がった) が用いられ, それに後続する名詞 *Haltung* (姿勢) を修飾している。それに対して日本語では, 主名詞「姿勢」の内容補充表現が用いられている。

ドイツ語の先行研究では, 上の (82) と (83) に見られる分詞を用いた表現は, 本論で対象にしている *dass* 節や *zu* 不定詞句などのように, 内容補充表現として位置づけるような記述が見られないが, (82) と (83) に見られる分詞の用法について記述をしている Brinkmann (1962: 269) は, *unlogisch* (非論理的) な分詞として, 関係詞節に相当すると考えられる分詞と区別している。関係詞節に相当すると考えられる分詞は, 例えば, *der sitzende Lehrer* (座っている先生) における分詞で, このような分詞は, *der Lehrer, der sitzt* という風に関係詞節で書き換えられるものである。Brinkmann (1962) のいう *unlogisch* (非論理的) な分詞の場合, 例えば, *sitzende Lebensweise* (座る生活) では, このような書き換えができず, 名詞と分詞の間には, 格関係のような関係が認められない。

なお, (82) と (83) に見られる Brinkmann (1962) のいう *unlogisch* (非論理的) な分詞は, *Haltung* (姿勢) の他に, 筆者の Fathy (2009) のデータにおいては, *Ausdruck* (表情), *Bewegung* (身振り), *Blick* (眼つき), *Geschrei* (叫び), *Gesicht* (顔), *Miene* (顔つき), *Ton* (口調) などのような名詞と用いられる用例が見られる。これらの名詞は, 5.1 の (5) に挙げた名詞と同様に, 視覚や聴覚などの感覚によって認識されるものであるという点で共通している。本章の冒頭で述べたように, 本論文では, これらの名詞の内容補充

表現は典型的ではなく周辺の内容補充表現と見なす。次に、用例をいくつか挙げる。

(84) Zuerst verschwanden ihre vorgestreckten Hände, dann die Beine und Körper und schließlich auch die Gesichter, auf denen ein überraschter und entsetzter Ausdruck lag. *Momo*

さいしょに、まえにつき出した両手が消え、つぎに足と胴体が、そしてさいごに、おどろきと恐怖にひきつった顔も消えました。「モモ」

(85) Am nächsten Nachmittag um drei Uhr hallte die Ruine des alten Amphitheaters wieder vom aufgeregten Geschrei und Geschnatter vieler Stimmen. *Momo*

つぎの日の午後三時になりました。むかしの円形劇場あとには、おおぜいの興奮したさけび声やおしゃべりがこだましていました。「モモ」

(86) ...des Postsekretärs Bronski empörtes, beleidigtes Gesicht. *Blechtrommel*

…プロンスキーの侮辱されて憤慨した顔… 「ブリキの太鼓」

(87) ... , sagte Tsugami Init deutlich verärgerter Miene, ... *Der Stierkampf*

津上はいらいらした気分をそのまま顔に現わしてそんなことを言った。「闘牛」

(88) »Block«, sagte Leni in warnendem Ton und ... *Der Prozess*

「ブロック」とレーニがたしなめるような口調で言い、…「審判／辻訳」

以上、主名詞と共起する述語とその文中の働きについて述べた。次に、主名詞の意味について述べる。

5.3 主名詞の意味

主名詞の意味に着目すると、「言語活動」及び「思考・心理活動」と同様に、日本語の「ことがら」名詞の中には、「珍事」、「不祥事」などのような意味的に飽和し、意味的に濃厚な名詞の他に、「形」、「有様」などのような、意味が稀薄だと考えられるものがあることが分かる。3.3でも述べたように、意味の稀薄な名詞を Halliday & Hasan (1976) のいう *General noun* (一般名詞) に倣い、「一般名詞」と呼ぶ。意味的に濃厚な名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、意味の稀薄な一般名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせると考えにくいと考えられる。意味的に濃厚な名詞は、一つの範疇を形成している場合があり、このような名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、意味の稀薄な名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせると考えにくい。

(89) その深芳野が、わが子の義童に無言の告白をし、そのために義童の心に思わぬ火がつく，というような「珍事」は，道三は空想にもおもったことがない。

「国盗り物語・織田信長」

(90) さらに昭和十二年四月二十七日には，死者一名負傷者数名を出すという「不祥事」が起った。「戦艦武蔵」

(89) と (90) では，主名詞「珍事」及び「不祥事」が補充部によって表されることがらに対して「珍しいことがら」及び「不都合なことがら」という意味を付加し，どのようなことがらなのかを表していると言える。

(91) …，その食事の部屋は薄暗く，昼ごはんの時など，十幾人の家族が，ただ黙々としてめしを食っている「有様」には，自分はずっと肌寒い思いをしました。「人間失格」

… das Eßzimmer war düster, und wenn wir zehn oder zwölf beim Mittagessen beispielsweise dahockten und jeder stumm für sich sein Essen aß, überlief mich jedesmal eine Gänsehaut.

(91) の主名詞「有様」は，補充部「十幾人の家族が，ただ黙々としてめしを食っている」に対して文の送り手「自分」が「見たことダ」という意味を付加していると考えられるが，その意味が一つの範疇を形成するのに十分な意味と考えられず，この意味の稀薄な「有様」による「特徴付け」の可能性はほとんどないと考えられる。「ことがら」名詞の「一般名詞」に見られるこの用法は，ドイツ語では確認できなかった。(91) の日本語の内容補充表現に対するドイツ語の訳を見てみると，**wenn** (～するとき，～すると) という導入詞に導かれる従属節が用いられ，補充部のことがらと主節のことがらを結んでいるように，装定の表現である内容補充表現ではなく述定の表現が採用されることが分かる。

以下では，日本語の「ことがら」名詞に見られる主な「一般名詞」を取り上げ，その用法及び表現機能について考察する。ここで取り上げる名詞は，「点」，「有様」類である。

まず，名詞「点」について述べる。「点」は，上の (35) ～ (38) に見られるように「除く」，「一致する」，「異なる」，「同じだ」のように，一定の述語と共起することが多い。更に，次の (92) と (93) に見られるように，文を締めくくるような形でも現われることが少なくない。

(92) 他の人間たちと七瀬の異るところは，七瀬がそれを「業」とも「運命」とも「偶然」とも思わず，それが「宿命の糸」ではなく「彼女」の操る糸であるとはっきり悟っている「点」にあった。「エディプスの恋人」

cf. 他の人間たちと七瀬の異るところは…「彼女」の操る糸であるとはっきり悟っていることだ。

- (93) …, そのときヴルタフィル台地がペロフ教授の興味を引いたのは, その台地から発掘された各種の動物の骨がその一帯の動物の分布状況とはかなり大幅にちがっていたという点にある。「世界の終わり」とハードボイルド・ワンダーランド」
cf. …ペロフ教授の興味を引いたのは, …その一帯の動物の分布状況とはかなり大幅にちがっていたことだ。

上の (92) と (93) に見られるように, 内容補充表現は, 文の主題「他の人間たちと七瀬の異なるところは」, 「～ペロフ教授の興味を引いたのは」を「～(という)点にある」や「～(という)点だ」という形で締めくくっている。上の「～(という)ことだ」への書き換えが可能なことから窺えるように, 上の (92) と (93) に見られるような「点」は, 形式名詞の「こと」と似通った用法を持っていると言える。次に対訳用例を挙げる。

- (94) そんな説のいったいどれが正しくてどれが間違っているのか僕には判断できないが, それらの説は「とにかくここはうさん臭いんだ」という点で共通していた。

「ノルウェイの森」

Ich wußte nicht, wie viel an diesen Gerüchten stimmte, aber immerhin spürte man deutlich, daß hier irgend etwas faul war. *Naokos Lächeln*

- (95) 司祭が知りたいのは, ガルペが何処で捕縛され, 捕縛されてから彼が何を考えてきたかという点だった。「沈黙」

Der Priester hätte nur gerne gewußt, wo man Garpe gefaßt hatte und zu welcher Einstellung er während der Gefangenschaft gefunden hatte. *Schweigen*

- (96) ……最後に, もう一つだけ, 忘れてほしくないことは, おれの疑問に, おまえ自身も, ついにはっきりとは答えられなかったという点だ。「砂の女」

Es gab da noch etwas, was er nicht vergessen wollte – sie war jeder klaren Antwort auf seine Frage ausgewichen. *Die Frau in den Dünen*

上の (94) ～ (96) に見られるように, 日本語の「点」の内容補充表現に対して, ドイツ語では, 補語節として働く下線部 dass 節, wo 節など主部 - 述部形式の述定の表現のみが対応しており, 「点」に相当する名詞が用いられていない。主部 - 述部形式の述定の表現のドイツ語に対する日本語の訳文にも用いられている。次に用例を挙げる。

- (97) Darin aber sind viele einig, daß er das Tor nicht wird schließen können.

Der Prozess

けれどもそうした彼らの見解も, 門番は門をしめることができないだろう, という

点では完全に一致しているのです。「審判／辻訳」

意見が多く一致しているのは, 門番は門を閉められまいということ。「審判／池内訳」

しかし多くの意見で一致しているのは、門番が門を閉めることができないだろうという点だ。「訴訟／丘沢訳」

(98) Das auffallendste an den Kleidern ist, daß sie meistens eng anliegen, ...

Das Schloss

彼らの服装のいちばん目だった特徴といえば、たいていからだにぴったりとくっついているという点です。「城」

(99) ..., denn Interesse beider Schutzmächte war es immer gewesen, bis zum Schluß übers Krisentelefon miteinander sprechen zu können. *Die Rätin*

つまり二つの超大国の関心事はつねに、最後まで直通電話で話し合いができるという点にあった。「女ねずみ」

「点」の内容補充表現は、(97) の *einig sein* (一致する)、(98) の *Das auffallendste* (一番目立った特徴)、(99) の *Interesse* (関心事) の内容を表している *dass* 節及び *zu* 不定詞句に対応している。

以上、「点」の用例を見た。次に、「有様」類について述べる。ここで「有様」類に数えられる名詞は、「姿」、「様子」、「体勢」、「形」などである。上の (39) ~ (43) で見たように、これらの名詞は、「見る」や「見える」とその類の動詞と共起することが多い。以下に、対訳用例を挙げる。

(100) 悦子は中年の夫婦が全く子供たちに無関心に、微笑しながら、何か話し合っている姿を莫迦らしいと思った。「愛の渴き」

Den **Anblick** dieses Ehepaares in mittleren Jahren, wie es so dahinschlenderte, lachend, plaudernd, ohne sich im mindesten um die Kinder zu kümmern, fand Etsuko richtig albern. *Liebesdrust*

(101) そしてかれらがそこに住んでいる姿は、微細に、明晰に、外側からありありと見てとれるのだ。「春の雪」

Und ihre **Gestalten**, wie sie da drinnen lebten, wären von draußen winzig, jedoch in allen Einzelheiten deutlich wahrzunehmen. *Schnee im Frühling*

(102) 僕が少ししか手をつけていない彼女のポテト・シチューを食べパンをかじっている姿をレイコさんは物珍しそうに眺めていた。「ノルウェイの森」

Sie **beobachtete** interessiert, wie ich die Kartoffelsuppe aß, die sie kaum angerührt hatte, und auch noch das Brot verputzte. *Naokos Lächeln*

(103) 井上と奉行所の役人たちが取調べの場所としてわざとここを選んだ理由もはっきりとわかる。自分が追いつめられ説得されていく姿をあの子供たちに見せつけるためなのである。「沈黙」

Er durchschaute die Absicht, in der Inoue und die Beamten diesen Ort als Stätte

des Verhörs ausgewählt hatten: um vor jenen Bauern zur Schau zu stellen, wie er sich in die Enge treiben und schließlich überreden ließ. Schweigen

- (104) 空気が澄んで来ると、城の実体から城の精神のようなものが抜け出して、背のびをして、その高みから四方を見まわしている姿が、遠くからも見えるのではないかと思われる。「愛の渴き」

Bei klarer Luft und aus der Ferne vermeinte man, so etwas wie die Seele der Burg zu sehen, die ihren Gebäudeleib verlassen hatte, sich hoch und höher reckte und nun von oben weite Umschau hielt. Liebesdrust

(100) と (101) に見られるように、日本語の「姿」に対してドイツ語では、名詞 *Anblick* (光景), *Gestalt* (形/姿) の内容補充表現が用いられているが、対訳データには、「姿」に対して名詞の内容補充表現が用いられている用例は、実は、この二つの例しかない。その他の対訳用例では、(102) ~ (104) に見られるように、日本語では、「眺める」、「見せつける」、「見える」と共起している「姿」の内容補充表現に対しては、ドイツ語の訳文では、それらの動詞に対応する *beobachten* (観察する), *zur Schau stellen* (見せつける), *sehen* (見る) とそれに後続する補充節の *wie* 節や不定詞句で訳出されている。このように、動詞「見る」などと共起する「姿」は、第 3 章で見た「話」と同様に、共起する動詞、ここでは、「見る」の意味を表すような動詞を用いた表現で訳出されることから窺えるように、翻訳者は、主名詞「姿」を何等かの特別な意味を付加していないと解釈し、動詞の延長として捉えているのではないかと考えられる。「姿」の内容補充表現は、日本語訳文においてもドイツ語の動詞 *sehen* に対応する例も見られる。次に例を二つ挙げる。

- (105) ...und Oskar sah, daß die Herren mit den unauffällig auffälligen Gesichtern zivile Regenschirme bei sich trugen - ... Blechtrommel

…、しかし、オスカルの眼に、目立たぬようでどこか目立つ顔の紳士たちが普通の雨傘を持って立っている姿がうつつた——… 「ブリキの太鼓」

- (106) Wenn ich mir Mühe gebe, sehe ich heute noch den unteretzten Kapitänleutnant in den meßdienerroten Turnhosen unseres Gymnasiums am schwingenden Trapez leicht und flüssig turnen, ... Katz und Maus

骨惜しみをしなければ、今日でもぼくの目には、ミサの侍者の服のように赤いわが高校のトレーニング・パンツをはいたずんぐりした海軍大尉が、揺れるブランコでやすやすと流れるように体操する姿が浮かんでくる、…「猫と鼠」

「姿」とその類の名詞は、「見る」や「見える」とその類の動詞と共起するほか、上の (67) と (68) で見たように、「だ」と共起し、また、(74), (75) と (77) ~ (81) で見たように、「で」を伴い主文の述語動詞にかかり修飾する用例もある。そして、対訳用例に見られ

るように、このような場合の「姿」類の内容補充表現に対して、(82)、(84)の *Haltung* (姿勢)を除いて、ドイツ語では、基本的に装定の表現ではなく、述定の表現が用いられることが分かった。

以上のように、日本語の「点」及び「姿」とその類の名詞の内容補充表現に対して、ドイツ語では、(82)、(84)の *Haltung* (姿勢)を除いて、内容補充表現が用いられない。このような原文・対訳間に見られる不对応は、第3章の「言語活動」名詞や第4章の「思考・心理」名詞にも観察できた。上記の「点」及び「姿」とその類の名詞の内容補充表現が用いられる表現効果については、3.3 及び 4.3 で既に述べたように、池上(1981/82)のいう「〈モノ〉的な表現への志向性なのか〈コト〉的な表現への志向性」なのかという観点から見れば、上記の「点」及び「姿」とその類の名詞の内容補充表現が用いられるのは、出来事全体を状況として捉え、そうすることによって仕手の輪郭が目立たず、あからさまに出され過ぎることもなく、物事をやんわりと表現できるからであると考えられる。この点については第6章で触れるが、ここでは、上の(91)の対訳例を元に「ことがら」名詞に見られる「コト」的表現について説明する。

(91')…、その食事の部屋は薄暗く、昼ごはんの時など、十幾人の家族が、ただ黙々としてめしを食っている有様には、自分はいつも肌寒い思いをしました。「人間失格」
… *das Eßzimmer war düster, und wenn wir zehn oder zwölf beim Mittagessen beispielsweise dahockten und jeder stumm für sich sein Essen aß, überlief mich jedesmal eine Gänsehaut.*

上の(91')は、日本語の内容補充表現に対してドイツ語の訳では、*wenn* (～するとき、～すると)という導入詞に導かれる従属節が用いられ、出来事の中に含まれている *wir zehn oder zwölf* (十幾人の私達)という〈モノ〉を中心に置いてその *wir zehn oder zwölf* (十幾人の私達)がどういふことをしたのかという形で捉えられている。一方、補充部全体をまとめ、一つの状況として捉えられている日本語では、「十幾人の家族」を特に取り立てず背景に置いて、その「十幾人の家族」がどういふことをしたのかは中心的な問題にならない。こうして日本語では、仕手もしくは個体の輪郭が目立たないように、補充部を包み、それを「全体的状況」として捉えられるのに対して、ドイツ語では、*wir zehn oder zwölf* (十幾人の私達)という〈モノ〉を中心とした表現が用いられるという傾向の違いがある。次に、もう一つの例を挙げる。

(107) その向うで津上は外套の襟を立てて机の上の受話機を耳に当てて電話を大声でかけていたがさき子の入って来た姿を見掛けた彼の眼は、冷たくさき子の心に突き刺さってきた。「闘牛」
Jenseits davon stand Tsugami, den Mantelkragen hochgeschlagen und den Hörer

seines Schreibtischtelefons ans Ohr gepreßt, und telefonierte mit lauter Stimme.
Als er Sakiko eintreten sah, stach sein Blick kalt in ihr Herz. *Stierkampf*

(107) のドイツ語は, Als er Sakiko eintreten sah (彼がさき子が入って来るのを見たら) と言うように, 見る主体 (彼) と見られる客体 (さき子) がはっきりと表されている (モノ) を中心とした表現になっている。それに対して, 日本語では, 見られる対象として「姿」が介在させられ, 見る主体 (彼) と見られる客体 (さき子) が対立しているように感じ取れず, むしろ切り離されているという印象を受けると言える。このように, 上の (107) は, 「姿」を用いることによって個体の輪郭が目立たず, あからさまに出され過ぎることもなく補充部の出来事全体を一つの状況として捉える (コト) を中心とした表現になっている。

日本語では, 「～のを見る」もしくは「～の見える」という言い方はもちろん用いられることがあり, ドイツ語の動詞 *sehen* (見る) などとその対象は, 「～のを見る」もしくは「～の見える」で訳されないというわけではない。次に, 「～の見える」が用いられている例を挙げる。

(108) ... und sah noch, wie durch den Gang, der zwischen den Zimmern hindurchführte, Leni, welcher der Warnungsruf des Türöffners gegolten hatte, im Hemd davonlief. *Der Prozess*

その彼の目にはまだ, 部屋のあいだに通じている廊下を, レーニが下着のまま逃げてゆく姿が見えた。「審判/辻訳」

部屋のあいだ廊下をレニが下着姿で走り去った。Kはしばらくうしろ姿を見送っていたが, …「審判/池内訳」

部屋と部屋のあいだの廊下を, レーニが下着のまま逃げていくのが見えた。

「訴訟/丘沢訳」

(108) は, 丘沢訳文「…レーニが下着のまま逃げていくのが見えた」に見られるように, 「～の見える」という表現が採用されている。それに対して, 辻訳文では, 「姿」のニア用補充表現が採用されている。興味深いのは, 池内訳文では, 「姿」が用いられているものの, 「部屋のあいだ廊下をレニが下着姿で走り去った」と「Kはしばらくうしろ姿を見送っていた」のように文を二つに分け, 「見送った」の見られる対象を「うしろ姿」にしていることである。

このように, 三者の訳者による三つの訳のうち, 一つだけで「～の見える」という言い方が用いられているのに対して, 他の二つでは, 「姿」が用いられている。ただし, 注意しなければならないのは, 「～の見える」という表現でも「～のを見る」より見る主体が言語化されないという点で, 見る主体と見られる客体との間の対立が避けられると言えるという点である。見る主体と見られる客体との間の対立が目立つかどうかという観点から,

「～のを見る」, 「～が見える」, 「姿」の内容補充表現」という三つの表現形式を比べて並べると, 「姿」の内容補充表現, 「～が見える」, 「～のを見る」という順に見る主体と見られる客体との間の対立が目立つ度合いが高くなると考えられる。

このように, 日本語においては, 「～のを見る」及び「～が見える」と「姿」の内容補充表現はそれぞれ自然な言い方であるが, そこから受ける印象はずいぶん異なったものであることが分かる。

なお, 3.3でも述べたように, 上の(108)に見られるように, 「ノ」による名詞節が用いられているが, 第6章で見るように, 池上(1981/82)によると, 「ノ」による名詞節は, 「コト」的表現である。しかし, 上述したように, 「姿」の内容補充表現と比較すれば, 「ノ」による名詞節より「姿」の内容補充表現の方が「コト」的表現だと考えられる。この点について第6章でより詳しく考察する。

第6章 まとめと今後の課題

本論文の結論として、第3章から第5章で行った考察で明らかになったことをまとめ、今後の課題について述べる。

まず、2つの研究課題に沿った考察で明らかになったことは、主名詞による補充部への作用とその表現機能として「特徴付け」と「コト化」という2点を挙げるができる。

6.1 主名詞による「特徴付け」

先行研究では、内容補充表現は主に形式と構造を中心とした文法論の問題として研究されている。しかし、内容補充表現の意味・機能的な側面及び表現機能の研究はほとんどなされていない。そこで、本論文では、名詞の内容補充表現に主にその主名詞の意味や機能からアプローチし、補充部と主名詞がどのように作用し合うかという観点から論じた。具体的には、先行研究で等閑視されていると見られる主名詞から補充部への作用に目を向け、先行研究の記述をより精密に捉え直し、主名詞の作用を詳細に検討した。

2.3で述べたように、本論文では、主名詞から補充部への作用をその性質によって少なくとも二通りに分けることができると考えている。一つは、主名詞と補充部という二つの要素が融合した以上、相互的に何らかの影響を及ぼし合うと考えられるため、補充部から主名詞へ作用するだけではなく、主名詞から補充部に対しても何らかの情報を付加していると言える。本論文ではこれを「意味の付加」と呼ぶ。もう一つは、単なる「意味の付加」ではなく、主名詞が補充部に対して、その内容を何等かの範疇に分類するという作用である。ここでは、このような「範疇化」を「特徴付け」と呼び、「意味の付加」と区別している。更に、この主名詞による「特徴付け」が認められるかどうか、すなわち内容を何らかの範疇に分類するか否かは主名詞と補充部だけでは判断材料として十分でないと考え、本論文では、〈主名詞と補充部の意味関係〉、〈主名詞と共起する述語や文中の働き〉、〈主名詞の意味〉という三つの観点に着目し、主名詞による補充部に対する「特徴付け」の可能性を検討した。

以下にこの三つの観点に沿って、第3章から第5章で主名詞による「特徴付け」の可能性について明らかになったことをまとめる。

〈主名詞と補充部の意味関係〉

本論では、主名詞と補充部の意味関係という観点から、主名詞による作用を検討し、主名詞と補充部の意味関係が一様でないことが明らかになった。ここでは、主に「統合補充」、「関わり補充」、高橋（1979）の「特殊化のかかわり」を取り上げるが、名詞「言葉」、「手紙」、「音」とその類の名詞で見たように、これらの三つの関係の他に、名詞の内容補充表現と共通点が見られるものの、周道的なものとして位置づけられるものもあった。この多

様な意味関係の中で用いられる主名詞による作用は、先行研究で指摘されている「ラベリング」という機能だけだと言えるのか。各々の意味関係における主名詞による作用、とりわけ「特徴付け」の可能性を検討した結果、主名詞と補充部が同格になるという「統合補充」が認められる場合は「特徴付け」の可能性が高いと考えられるのに対して、補充部が主名詞の指し示すことがらと関連のあることがらを示す「関わり補充」及び主名詞と補充部との間に上位概念－下位概念の関係が認められる高橋（1979）の「特殊化のかかわり」が認められる場合は「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられるということが明らかになった。

1.1.1 で取り上げた日本語の先行研究に見られる内容補充表現の意味によるタイプ分けで見たように、主名詞と補充内容との間の意味関係には、寺村（1993b）のいう「ふつうの内容補充」と「相対的内容補充」や高橋（1979）のいう「内容づけのかかわり」と「状況のかかわり」などのタイプが認められている。本論文では、前者を「統合補充」、後者を「関わり補充」と呼ぶ。また、高橋（1979）が更に提唱している「同情する気持ち」のように上位概念－下位概念の関係が認められる「特殊化のかかわり」もここでは、「統合補充」に見られる特殊な関係として位置づけ、名前を変えず採用することにした。

以下に、例を挙げ、まず、「統合補充」と「関わり補充」の違いを説明する。

- (1) a. 火事が広がった原因は空気が乾燥していたことだ。
b. 空気が乾燥していたという原因…
- (2) a. キング牧師が暗殺された結果、黒人解放運動は過激化の道を進んだ。
b. 黒人解放運動は過激化の道を進んだという結果…

((1), (2) は寺村 (1993:199) より, 1.1.1.1 の (4) ~ (5) を再掲)

(1)a と(2)a において、「原因」や「結果」の内容を表しているのは補充部ではなく、それに後続する、「空気が乾燥していた」及び「黒人解放運動が過激化の道を進んだ」といった事態である。下線部の補充部によって表されるのは、(1)a では、「空気が乾燥していたこと」によって生じた事態、すなわち、結果であり、(2)a では、「黒人解放運動が過激化の道を進んだ」ことの原因である。(1)a と(2)a に見られる「関わり補充」では、補充部が主名詞の内容を表すのではなく、何の「原因」や何の「結果」といったように、主名詞の指し示す事柄と関連するもう一つの事柄の内容を表す。一方、(1)b と(2)b の「統合補充」では、補充部が主名詞の内容を表す。

「関わり補充」は、ドイツ語にも認められる。

- (3) **Aber eine solche, wenn auch berechtigte Befürchtung ist für mich noch kein Grund, die Sache nicht doch zu wagen** *Das Schloss*

しかし、いかにも正当な心配ではありますが、わたしに言わせれば、こういう心配だ

けでは、まだ自分の願いをあきらめる理由にはなりかねます。「城」

(3) では、Grund (理由) そのものを表しているのは、主語の Befürchtung (心配) であり、補充部によって表されているのは、Befürchtung (心配) が引き起こしたことから die Sache nicht doch zu wagen (自分の願いをあきらめるくやっぱりそれを敢行しないこと) である。

このように、「関わり補充」は、日本語とドイツ語の両方で認められる補充の仕方である。「特徴付け」の可能性に関しては、「統合補充」では、後述する主名詞が機能動詞結合に用いられる場合や「特殊化のかかわり」を除くと、基本的に「特徴付け」の可能性が高いと考えられる。一方、「関わり補充」では、主名詞による「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。というのも、補充部が主名詞の内容ではなく、主名詞の指し示す事柄と関連するもう一つの事柄の内容を表すため、主名詞が補充部の内容を特徴付けていると言えないからである。

「統合補充」は、ほとんどの主名詞に見られるのに対して、「関わり補充」は、一部の主名詞にしか見られない。それらの名詞は、先行研究でも指摘されているように、また上の例で「原因」及び「結果」が代表として用いられることが示唆するように、基本的に「ことがら」名詞に数えられる名詞、とりわけことがらの側面を表す名詞であると言える。ただし、ドイツ語のみではあるが、「言語活動」名詞にも「関わり補充」の例が観察できた。第3章の3.1の(9)と(10)で見た主名詞 Erklärung (説明) の例を再掲する。

(4) ... , und das Ganze schien damals für seinen Unverstand nur die **Erklärung** zu haben, daß die Mutter von ihm weglaufen wolle. *Amerika*

そんなことがみんな、お母さんはおまえを放っておいて逃げ出したいんだよ、と言われているみたいに子供の幼稚な頭には思われてならなかった。「アメリカ」

(5) Plötzlich fiel ihr eine **Erklärung dafür** ein, warum ihr der Türsteher vor dem intercontinental bekannt vorgekommen war. *Tausend strahlende Sonnen*

(なぜインターコンチネンタル前のドアマンが見覚えのあるように思われたのか、突然思いついた。)

((4), (5) は 3.1 の (9) ~ (10) の再掲)

(4) では、dass 節 (母親が彼から逃げ出したいのだということ) が Erklärung (説明) の内容を表しているのに対して、(5) では、相関詞の dafür を介しての補充部 warum ... war (なぜインターコンチネンタル前のドアマンが見覚えのあるように思われたのか) には、Erklärung (説明) の内容が表されておらず、ドアマンが見覚えのあるように思えたこと、すなわち Erklärung (説明) されるべき事態だけが述べられ、なぜそう思えたのかという説明自体は述べられていない。このように、Erklärung (説明) の内容が表される (4) は

「統合補充」であるのに対して、**Erklärung** (説明) と関連するもう一つの事柄、ここでは説明されるべき事態が表される (5) は「関わり補充」である。

日本語とドイツ語における「ことがら」名詞に見られる「関わり補充」は、ことがらに関係する要素もしくはことがらの側面を表す名詞の用例で多く観察された。これらの名詞を意味的に分類すると、日本語では、①「モーダルな意味」を表す名詞類 (「許可」, 「権限」, 「義務」等), ②「姿」類 (「様子」, 「格好」, 「調子」等), ③「理由」, 「結果」, 「方法」④契機を表す名詞類 (「力」, 「機会」, 「自由」等), ⑤「証拠」類 (「跡」, 「兆候」, 「前轍」等) という 5 つのサブグループが認められる。ドイツ語では、①「モーダルな意味」を表す名詞類 (**Erlaubnis** (許可), **Fähigkeit** (能力), **Pflicht** (義務) 等), ②**Grund** (理由), ③**Art** (仕方) 類 (**Methode** (方法), **Weise** (方法) 等) 及び「契機」を表す名詞類 (**Kraft** (力), **Anstrengung** (努力) 等), ④**Beweis** (証拠) 類 (**Signal** (合図), **Zeichen** (しるし) 等) という 4 つのサブグループが認められる。それぞれのグループは、更に「統合補充」も認められるかどうかという観点から次のようにまとめることができる。

(6) 「関わり補充」が認められる日本語の主な名詞

	主名詞の意味	「統合補充」の有無	重なり の有無
①	モーダルな意味を表す名詞類 (「許可」類, 「可能 (性)」類, 「義務」類に更に分けられる)	○	○
②	「姿」類 (様子, 格好, 調子など)	○	○
③	理由, 結果, 方法	○	×
④	契機を表す名詞類 (力, 機会, 自由など)	×	×
⑤	「証拠」類 (跡, 徴候, 前轍など)	×	×

(7) 「関わり補充」が認められるドイツ語の主な名詞

	主名詞の意味	「統合補充」の有無	重なり の有無
①	モーダルな意味を表す名詞類 (Erlaubnis (許可) 類, Fähigkeit (能力) 類, Pflicht (義務) 類に分けられる)	○	○
②	Grund (理由)	○	×
③	Art (仕方) 類及び契機を表す名詞類 (Anstrengung (努力), Kraft (力), Mühe (努力/苦勞) など)	×	×
④	Beweis 類 (Signal (合図), Zeichen (しるし) など)	×	×

上の(6)と(7)に示されるように、日本語の①と②及びドイツ語の①は、「統合補充」と「関わり補充」の両者が読み取れるという場合がある名詞であり、1.1.2.2で見たように、丹羽(2012)は、「重なり型」と呼んでいる。次に例を挙げる。

(8) 指導者に求められるのは、決断して実行に移す**能力**だ。

(1.1.2.2の(69)を再掲)

(9) 恥ずかしさからハンカチで顔を覆って話す**姿**が痛々しかった。

(1.1.2.2の(70)を再掲。)

丹羽(2012)によると、(8)は、本論文で言う「統合補充」としては、「決断して実行に移す」が「能力」の内容を示しているという解釈が可能であるとともに、「相対的補充」(本論でいう「関わり補充」)としては、「決断して実行に移すための能力」という解釈も可能である。(9)も同様に、「統合補充」と「関わり補充」の両方が成り立つと考えられる。「関わり補充」としての解釈では、主名詞「姿」が「ハンカチで顔を覆って話す」という事柄の一つの側面である事柄の外側として捉えることができ、「統合補充」としての解釈では、「ハンカチで顔を覆って話す」を「姿」の内容として捉えることができる。

「関わり補充」に関しては、補充部が主名詞の指し示すことからの要素もしくはそれに関連することがらを表すため、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられるが、上の(8)と(9)に見られる丹羽(2012)のいう「重なり型」、つまり、「関わり補充」だけでなく「統合補充」も認められる場合には、主名詞による「特徴付け」がないとは言えないため、半々の「特徴付け」の可能性があると考えられる。それに対して、「関わり補充」が一義に決まるような場合には、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。例えば、

(10) 彼は私に教えて、(中略)、幅の広い薄片のような風をそこへ送る**コツ**などを、念入りに習得させた。「金閣寺」

Er lehrte mich, (...), und den **Kunstgriff**, die Luft wie in breitem Stoße hineinzublasen. *Der Tempelbrand*

(10)の「コツ」および **Kunstgriff** は、「契機」類の名詞に分類される名詞である。補充部は、「コツ」および **Kunstgriff** の具体的な内容ではなく、何のための「コツ」および **Kunstgriff** なのかを表しているため、「関わり補充」になる。このような場合は、主名詞による「特徴付け」が考えられないため、「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられる。

以上、「統合補充」と「関わり補充」について述べてきた。次に、高橋(1979)のいう「特殊化のかかわり」について述べる。

「特殊化のかかわり」は、補充部と主名詞との間に、「下位概念—上位概念」という関係が成り立つ場合のかかわりであり、本論文では、「統合補充」に数えられる関係として位置

づけている。収集した実例においては、このようなタイプの補充の仕方は、日本語における「思考・心理」名詞にしか認められず、日本語においては、他の内容補充の仕方とは、形式上の違いこそ見られないが、テンスの分化などが見られる「節」的な表現形式ではなく、主語が入らない、テンスの分化がない「句」的な表現形式が用いられるといった特徴があると言える。それに対して、ドイツ語でそれに相当する表現形式としては、動詞や名詞などを用いた複数パターンが挙げられるが、特に、補充部の内容を表す名詞のみが用いられることが多い。このことについて、次に、本論の第4章の4.1で挙げた実例の対訳を抜粋し再掲する。

(11) の第4章の4.1で挙げた実例における対訳表現の一部

惜しむ気もち	⇨	Bedauern
憎む気もち	⇨	Haß
怒る気持ち	⇨	Zorn
はやる心	⇨	Ungeduld

上の(10)の「気持ち」、「心」などのような名詞は、補充部に対して、上位概念を表している以上、その内容に対して、より具体的な意味を付加するとは考えにくい。日本語では、上記の用いられ方の主名詞「気持ち」、「心」による「特徴付け」の可能性はほとんどないと考えられる。このような名詞は、一体どういう表現機能を持っているか、日本語のこのような表現を非母語話者の目から見ると疑問に思う。この点については、次節で考察する。

以上のように、主名詞と補充部の意味関係に着目すると、その意味関係が一様でないことが分かる。このような多様な意味関係の中で用いられる主名詞による作用は、先行研究では、一括して「ラベリング」とされるが、本論文では、「ラベリング」という作用をより精密に捉え、主名詞と補充部が融合するだけで生じると考えられる「意味の付加」と、一つの範疇及び概念を形成するための「特徴付け」に分けた上で、上記のように主名詞と補充部の意味関係に着目し、主名詞による「特徴付け」の可能性を検討した。その結果、主名詞と補充部が同格的に関係する「統合補充」が認められる場合は「特徴付け」の可能性が高いと考えられるのに対して、補充部が主名詞の指し示すことがらと関連のあることがらを示す「関わり補充」及び主名詞と補充部との間には、上位概念一下位概念の関係が認められる高橋(1979)の「特殊化のかかわり」が認められる場合は「特徴付け」の可能性がほとんどないと考えられるという結果を示した。

次に、二つ目の観点の〈主名詞と共起する述語及びその文中の働き〉について述べる。

〈主名詞と共起する述語及びその文中の働き〉

主名詞と共起する述語と「特徴付け」の可能性との関係に関しては、主名詞が文中で独立した構成要素として機能するか否かが問題になる。というのは、独立した構成要素として機能する主名詞は、「特徴付け」をする可能性が大いにあると考えられるのに対して、独立せず、他の文の構成要素、とりわけ述語と結合するか、それに意味的に従属する主名詞は、「特徴付け」ができないと考えられるからである。

本論文では、主名詞と共起する述語及びその文中の働きに着目し、「特徴付け」の可能性を検討した結果、以下のことが明らかになった。「依頼がある」、「許可が出る」、den Auftrag haben (依頼がある)、das Erlaubnis geben (許可を与える)のように機能動詞結合に用いられる主名詞や、「調子で」のように日本語で「で」を伴わない様態など表す主名詞、さらに mit der Drohung (～と脅しながら)のようにドイツ語で前置詞を伴った主名詞が数多く見受けられた。また収集したデータにおいて、主名詞が機能動詞結合に用いられる事例や前置詞などを伴った事例が多かった。本論文では、機能動詞結合に用いられる主名詞は名詞性が弱まっており、これらの名詞による「特徴付け」の可能性は低いと考える。というのも、動詞が実質的な意味を名詞に預ける機能動詞結合では名詞の独立性が低くなり、名詞と機能動詞という全体が動詞的に用いられていると考えられるからである。また、日本語で主名詞が「で」を伴った場合及びドイツ語で主名詞が前置詞を伴った場合は、名詞の内容補充表現が全体として文の述語に対して様態もしくは付帯状況などの意味を付加するのに用いられている。この場合は主名詞が補充部に対して「特徴付け」をしていると考えにくい。一方、機能動詞結合に用いられる主名詞以外は、基本的に「特徴付け」の可能性が高いと考えられる。

主名詞と共起する述語に着目すると、まず、述語の多くが機能動詞と考えられるものであることが分かる。機能動詞は、村木 (1991:203) では、「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的機能をはたす動詞」と定義されており、「する」を典型的な機能動詞と見なすほか、「誘いを受ける」の「受ける」のようなヴォイス的な意味、「実施に移す」の「移す」のようなアスペクト的な意味、「譲歩を示す」の「示す」のようなムード的な意味を特徴づける動詞をも幅広く機能動詞のカテゴリに取り入れている。言い換えると、名詞と機能動詞が全体として動詞的に用いられていると言える。というのも、実質的な意味がない動詞に対して、名詞が実質的な意味を付与する一方、動詞が本来備わっているヴォイス的な意味、アスペクト的な意味、ムード的な意味などを保有し、それを逆に名詞に対して付与していると考えられるからである。両者はこのような相互依存という関係にあり、本来の動詞性及び名詞性は弱まっていると考えられる。このことから、本論文では、機能動詞結合において用いられ、名詞性が弱まっていると考えられる主名詞による「特徴付け」の可能性は低いと考える。次に、機能動詞結合の例を挙げる。

(12) … und hatte von der Matka Boska Czestochowska Weisung erhalten, in ihr die

zukünftige Königin Polens zu sehen. Blechtrommel

…，マトカ・ボスカ・チェストホフスカから彼女を未来のポーランド女王と思えという
お告げを受け取った。「ブリキの太鼓」

(13) …，このふしぎな乗物がそのままクレーンに吊り上げられて，曇った冬空へ揚ってゆくような気がした。「午後の曳航」

Sie hatten das **Gefühl**, dieses wunderliche Fahrzeug werde gleich von einem Kran in die Höhe gehoben werden und in den wolkgigen Winterhimmel aufsteigen.

Der Seemann

(12) では、ドイツ語の *Weisung erhalten* と日本語の「お告げを受け取る」、(13) では、ドイツ語の *das Gefühl haben* と日本語の「気がする」が対応しており、両者は機能動詞結合と考えられる。

次に、ドイツ語「言語活動」名詞と「思考・心理名詞」に見られる前置詞に伴う主名詞の例を挙げる。

(14) Als die Frau den Koffer zugeklappt hatte, drückte sie Karl den Halter in die Hand, schüttelte die Schlosser ab und jagte alle drei mit der Drohung aus dem Zimmer, daß sie, wenn sie nicht folgten, keinen Kaffee bekommen würden. Amerika

トランクの蓋をぱたんと閉めると、女中はさっさと手さげ皮をカールの手へ押しつけておいて、錠前職たちを振りはらい、言うことをきかなきゃコーヒーを飲ませてやらないよ、とおどかしながら三人とも部屋から追い出した。「アメリカ」

(15) In seiner Angst, der Erfolg könne ihn wieder verlassen, begann er alle seine Geschichten noch einmal zu erzählen, nur mit neuen Namen und ein bißchen verändert. Momo

でも、成功に見はなされるのが、こわくてたまらなかつたジジは、こんどはいままで
の物語をぜんぶもういちど話すことにしました。ただ新しい題をつけて、内容をちょ
っぴり変えただけです。「モモ」

(14) と (15) では、主名詞は前置詞 *mit* (〜で) 及び *in* (〜の状態) を伴い、主節との間には付帯関係が認められる。(14) の主名詞 *Drohung* (脅迫) は *mit* を伴って「おどしながら」、(15) の主名詞 *Angst* (恐れ) は *in* をともなって「こわくて」と訳出されている。

機能動詞結合や前置詞を伴う場合の他に、日本語の「言語活動」名詞における「内容」とその類の名詞及び「ことがら」名詞における「様子」、「形」とその類の名詞などの中には、主名詞が「だ」と共起し文の述語になる用例も観察できた。次に例を挙げる。

(16) モッコの係は、四人ずつ、ぜんぶで二、三組あるようだった。大体、若い連中で編成

されているらしく、てきぱきと、いかにも調子に乗った仕事ぶりだ。一組のモッコが
いっぱいになると、もう次のモッコが待っているという具合である。

「砂の女」(本章の(49)を再掲)

Es schien zwei oder drei Arbeitsgruppen zu geben; jeweils vier Männer gehörten zu einem Seilkorb. Es waren offenbar fast durchweg junge Leute; sie arbeiteten flink und gut. Kaum hatte eine Gruppe den Seilkorb gefüllt, wartete schon die nächste darauf, ihn zu übernehmen. *Die Frau in den Dünen*

(16)では、主名詞「具合」は一定の状況を描写するのに用いられていると考えられる。上の(16)に見られるように、「具合」の内容補充表現は、先行する文に述べられている「〜てきぱきと、いかにも調子に乗った仕事ぶり」をより詳しく描写していると考えられる。(16)では「特徴付け」の可能性はどうかだろうか。このような主名詞は、主題のない、いわゆる角田(1996)のいう「体言締め文」の述語として機能し、また、先行文脈の要素と結びつけられることが多いことから、上の(16)のような例は、主名詞の用いられ方としては特殊であり、「特徴付け」の可能性はかなり低いと考えられる。なお、(16)に見られる主名詞による表現機能は、6.2でも述べるように、名詞の内容補充表現を「コト的」表現にする「コト化」という機能だと考えられる。

以上、主名詞と共起する述語及びその文中の働きという観点に着目し、主名詞による「特徴づけ」の可能性を検討した結果をまとめた。本論文ではあくまでも「特徴付け」の可能性を検討しただけであり、機能動詞結合の場合は「特徴付け」の可能性が低いとしたが、可能性がまったくないわけではない。例えば、「会館を売却する話をする」→「会館売却話」などのように一つの概念及び範疇を形成することも十分あると考えられるが、それを調べるには、後続する文脈を確認するなどの談話レベルでの分析が必要である。また、数多くの主名詞が高い頻度で機能動詞結合に用いられるこの用法については、先行研究で指摘されている「ラベリング」という唯一の作用で片付けることはできないだろう。視点を変え、表現機能の観点から見れば、このような「名詞化」が何を意味するのか、どんな表現効果をもたらされるのかを検討する必要性があると言える。このように、本論文では、主名詞の最低限の分布状況に考察を絞り、主名詞による作用を「ラベリング」という概念だけで記述することが不十分であることを明らかにした。また、主名詞による「名詞化」を表現機能の観点から考察し、主名詞の分布状況だけでなくそのコンテキストとの関係を知ることも必要であることを確認できた。このような「名詞化」ストラテジーの談話上の機能を、個別言語においてだけでなく、日本語とドイツ語を対照し調べることは今後の研究課題とする。

〈主名詞の意味〉

主名詞の意味に着目すると、それぞれのグループの主名詞の中には、意味的に濃厚な名

詞の他に「話」、「気持ち」、「形」などのような意味が稀薄だと考えられるもの、いわゆる「一般名詞」があることが分かった。理屈上では、主名詞の意味が具体的かつ濃ければ、「特徴付け」ができると考えられるが、「話」、「気持ち」、「形」などの主名詞の場合は、意味が一般的かつ稀薄であれば、果たして「特徴付け」をしているのかが疑問である。そこで本論文では、主名詞の意味の濃度に着目し、主名詞、とりわけ一般名詞による「特徴付け」の可能性を検討した。その結果、意味的に濃い名詞による「特徴付け」は十分可能だと考えられるのに対して、一般名詞は必要な意味内容が欠け、「特徴付け」という機能が果たせると考えにくいことが改めて確認できた。本論文では、「〈モノ〉的な表現への志向性と〈コト〉的な表現への志向性」という類型に着目し、「コト的」表現と同様に、一般名詞は、出来事全体を状況として固定して捉えることができ、そうすることによって仕手の輪郭が目立たず、あからさまに出され過ぎることもなく、物事をやんわりと表現できるという表現機能を持っているのではないかという結論を導いた。この点については次の 6.2 で詳しく取り上げるが、まず次に例を挙げる。

(17) a ...und man sah kaum etwas anderes als Macks erhobenen Arm, mit dem er Karl ein Kommando gab. Amerika

b. マックが腕をあげてカールに号令をかけている姿が目立つばかりだ。「アメリカ」

(17)b はドイツ語の和訳であるが、ドイツ語の原文では名詞の内容補充表現が用いられていないのに対して、日本語の訳文では「姿」を主名詞とした名詞の内容補充表現が用いられている。(17)b では、主名詞「姿」によって補充部が「姿ダ」というレッテルが貼られ特徴づけられているとは考えにくく、「姿」で補充部を包む目的は「特徴付け」ではないと考えられる。ドイツ語の原文を見てみると、**Macks erhobenen Arm, mit dem er Karl ein Kommando gab** (カールに号令をかけているマックのあげられている腕) というように、述語動詞 **sah** (見えた) の視覚対象である **Arm** (腕) を中心とした表現になっていることが分かる。それに対して、日本語では、「マックが腕をあげてカールに号令をかけている」ということを「姿」で包み表現している。このような「姿」が用いられるのは、仕手の輪郭を目立たせず、あからさまに出し過ぎることもなく、物事をやんわりと表現するためではないかと考えられる。

本論文では、主名詞の意味に着目し、主名詞による「特徴付け」の可能性を検討し、また日本語とドイツ語の対訳用例を通して従来考察対象にされていない「一般名詞」に焦点を当て、表現機能の観点からその用法の一端を明らかにすることができた。筆者のアラビア語教育の経験から、また本論文における対訳用例の考察結果から、日本語における名詞の内容補充表現に用いられる「一般名詞」は日本語母語話者にとって外国語を学習する過程において誤用を招く要因となる可能性が十分にあると考えられる。外国語を学ぶ場合や使う場合に自覚しておくべき日本語の特徴的な表現形式だと言える。「姿」や「様子」など

の名詞の内容補充表現は日常会話で出現するごく自然な表現であるが、上の(17)からも窺えるように、ドイツ語など外国語にはそれに対して名詞の内容補充表現が用いられないことがあり、外国語において誤用を招く可能性があると考えられる。そのため、このような「一般名詞」の用法に注目し更に調べる必要があると言える。今後の研究課題としては、本論文で確認できた「一般名詞」を対象にした対照研究を通して「一般名詞」の用法を検討することが考えられる。その際、本論文で用いられた小説などからのデータだけではなく、会話のデータを採用する必要があると考えられる。というのは、直観的に言えば、小説などに見られず、会話文体にしか見られない「一般名詞」、とりわけ「状況」や「状態」などの用法があると考えられるからである

6.2 主名詞による「コト化」

I understand you と「あなたの言っていることが分かる」という対応表現に見られるように、日本語は「言っていること」のような「コト的」表現を好むのに対して、英語は、you のような「モノ的」表現を好むとしばしば指摘されている。本論文の 2.3 では、池上(1981:260)による「モノ的」表現とされる「泣いている子供に出会ったよ」と「コト的」表現とされる「子供が泣いているのに出会ったよ」という二つの例を元に、形式だけに着目すれば、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現は、名詞修飾表現の前者と同様に、「モノ的」表現になるのではないかと述べた。「モノ的」か「コト的」かという観点から名詞の内容補充表現の表現機能を考えると、主名詞が補充部と一体化し、文及び談話レベルにおいて一つの名詞〈モノ〉として機能すると考えられることから、名詞の内容補充表現は「モノ」的表現だと言える。しかし、対訳用例に着目すると、日本語では「一般名詞」が主名詞として用いられる内容補充表現、いわゆる装定表現が用いられるところで、ドイツ語では名詞の内容補充表現ではなく、主部-述部という形式の述定表現が用いられる傾向があることが明らかになった。

日本語では、一部の主名詞に限り、「全体的状況への注目」という「コト的」表現の効果が認められる。これらの主名詞は意味が稀薄な、本論文でいう「一般名詞」である。「一般名詞」は、第3章から第5章で見たように、それぞれの名詞類では、仕手もしくは個体の輪郭が目立たないように、補充部を包み、それを「全体的状況」として捉える機能を果たしていると考えられる。この機能を「コト化」と呼び、以下により詳しく考察する。

ここでは問題にしているのは、ある名詞が他の語(句)などに付加されることによって表現全体が「コト的」表現に変わる場合のことである。このような機能を持つ名詞及び表現形式として池上(1981)で挙げられているのは、形式名詞「こと」である。次に、池上(1981:257f.)より例を引用する。

(18) アナタ 太郎サンノコト好キナノネ⁴⁴

(19) You love John, don't you?

池上 (1981:257f.) は、上の (18) の「こと」は、「〈太郎さん〉という〈モノ〉を包んで、言わば当たりを柔らかくしているという印象を受ける」としている。池上 (2006:10) は、同様に「こと」を真綿に喩え、感情をくるんでやんわりと表現する役割をしていると述べている。

本論文では、「一般名詞」にも上の (18) の「こと」と同様の用法が認められ、「こと」の延長線に位置づけられると考えられる。それは、補充部を〈全体的状況〉として捉えるということである。言い換えると、「一般名詞」は、「モノ」的表現を「コト」的表現に転換する装置のようなものである。ここでは、この「一般名詞」による「コト」的表現への転換操作を「コト化」と呼ぶ。次に例を挙げ、「一般名詞」による「コト」的表現への転換操作について説明する。

(20) 笑いすぎて流産したという話は、お前、きいたことはないかね？「愛の渇き」

Du, daß eine vor lauter Lachen eine Fehlgeburt hat, hast du das schon einmal gehört? *Liebesdurst*

(21) 砂におぼれたなどという話は、まだ聞いたこともない。「砂の女」

… und er hatte noch nie von jemandem gehört, der im Sand ertrunken war.

Die Frau in den Dünen

((20), (21) は、3.3 の (90), (91) の再掲)

(20) と (21) で見られるように、「～という話を聞く」に対して、ドイツ語で「聞く／聞き知る」という意味の動詞 *hören* が用いられている。(20) と (21) 「話」を見ると、日本語では、仕手、「〇〇が」が表されていないのに対して、ドイツ語では、(20) の *eine* (だれかある人)、(21) の *jemandem* (だれかある人) のように仕手が表されている。このように、ドイツ語では、仕手「だれかある人が」という「モノ」を中心に置いて、その「だれかある人が」どういふことをしたかという形で出来事を捉えられるが、下記の書き換えとの比較で分かるように日本語では、名詞「話」を用いることによって、仕手を示さず、出来事を一つの状況として捉えられる。

(20') だれかある人が笑いすぎて流産したとは、お前、きいたことはないかね？

(21') だれかある人が砂におぼれたなどとは、まだ聞いたこともない。

次に例を更に二つ挙げる。

⁴⁴ カタカナ表記は原文通り。

(22) …, その食事の部屋は薄暗く, 昼ごはんの時など, 十幾人の家族が, ただ黙々としてめしを食っている有様には, 自分はいつも肌寒い思いをしました。「人間失格」

... das Eßzimmer war düster, und wenn wir zehn oder zwölf beim Mittagessen beispielsweise dahockten und jeder stumm für sich sein Essen aß, überlief mich jedesmal eine Gänsehaut. (5.3 の (89) を再掲)

(23) その向うで津上は外套の襟を立てて机の上の受話機を耳に当てて電話を大声でかけていたがさき子が入って来た姿を見掛けた彼の眼は, 冷たくさき子の心に突き刺さってきた。「闘牛」

Jenseits davon stand Tsugami, den Mantelkragen hochgeschlagen und den Hörer seines Schreibtischtelefons ans Ohr gepreßt, und telefonierte mit lauter Stimme.

Als er Sakiko eintreten sah, stach sein Blick kalt in ihr Herz. *Stierkampf*

(5.3 の (105) を再掲)

上の (22) は, 日本語の内容補充表現に対してドイツ語の訳では, wenn (～するとき, ～すると) という導入詞に導かれる従属節が用いられ, 出来事の中に含まれている wir zehn oder zwölf (十幾人の私達) という〈モノ〉を中心に置いてその wir zehn oder zwölf (十幾人の私達) がどういふことをしたのかという形で捉えられている。一方, 補充部全体をまとめ, 一つの状況として捉えられている日本語では, 「十幾人の家族」を特に取り立てず背景に置いて, その「十幾人の家族」がどういふことをしたのかは中心的な問題にならない。こうして日本語では, 仕手もしくは個体の輪郭が目立たないように, 補充部を包み, それを「全体的状況」として捉えられるのに対して, ドイツ語では, wir zehn oder zwölf (十幾人の私達) という〈モノ〉を中心とした表現が用いられるという傾向の違いがある。

(23) のドイツ語は, Als er Sakiko eintreten sah (彼がさき子が入って来るのを見たら) と言うように, 見る主体 (彼) と見られる客体 (さき子) がはっきりと表されている〈モノ〉を中心とした表現になっている。それに対して, 日本語では, 見られる対象として「姿」が介在させられ, 見る主体 (彼) と見られる客体 (さき子) が対立しているように感じ取れず, むしろ切り離されているという印象を受けると言える。このように, 上の (21) は, 「姿」を用いることによって個体の輪郭が目立たず, あからさまに出され過ぎることもなく補充部の出来事全体を一つの状況として捉える〈コト〉を中心とした表現になっている。

こうして「姿」の内容補充表現は, 日本語の「～を見る」に対応すると考えられるドイツ語の sehen と不定詞句と対照し, 「コト」的表現としての表現機能が認められた。したがって, (23) の「姿」は, 池上 (1981:260) による「モノ」的表現とされる「泣いている子供に出会ったよ」に対して「コト」的表現とされる「子供が泣いているのに出会ったよ」に比べ, より「コト」的表現だということになるのではないか。このように, 「姿」などのような「一般名詞」は, 池上 (1981) のいう「の」や「こと」の「コト」的表現より強い「コト」的表現を表出できるものとして位置づけられるのではないかと考えられる。

このように言語間の特徴に関する「モノ的」と「コト的」という区別は、様々な表現形式への適用を試み、その妥当性を更に検証する必要があると考えられる。

さて、「コト化」と考えられる「一般名詞」の用いられ方に着目すると、上の(23)のような用いられ方が多いことが分かる。(22)のように、一定の述語と共起するというような束縛などがなく随意的述語と共起する場合の他に、(23)の「姿」が「見掛ける」と共起すると同様に、一定の述語と共起する場合もある。そして、「旨を伝える」、「話を聞く」、「姿を見る」などのように決まった述語と共起する場合の方が多く見られる。これらの表現では、〈伝えられることがら〉、〈聞かれることがら〉、〈見られること〉を対象として必要とする「伝える」、「聞く」、「見る」のような動詞に見られると言える。これらの動詞に対して、「一般名詞」の「旨」、「話」、「姿」が対象となる〈伝えられることがら〉、〈聞かれることがら〉、〈見られること〉を包み、「コト化」と考えられる。

以上のように、本論文では、主名詞による作用という従来見られなかった視点から、実例 15,358 例を分析することによって、主名詞による作用として「特徴付け」を、先行研究より精密に捉えることができた。更に、「話」、「気持ち」、「形」などの意味の稀薄な「一般名詞」という名詞類の存在を指摘し、この「一般名詞」には名詞の内容補充表現を「コト的」表現にする働き、つまり仕手の輪郭を目立たせず、あからさまに出し過ぎることもなく、物事をやんわりと表現するという働き、つまり「コト化」という表現機能を認めるに至った。本論文では、主名詞による作用に着目し、表現機能という観点から名詞の内容補充表現を調べる必要性を示し今後研究を拡張してゆくための筋道をつけることができたと思う。

<日本語名詞リスト>

愛情	意向	運動
合図	意志	運命
愛らしさ	意思	絵
悪意	意識	栄誉
悪条件	異臭	エゴイズム
悪癖	遺書	演技力
悪夢	威勢	負い目
挙句	一因	仰せ
焦り	一句	懼
遊び	一事	恐れ
当て	一念	恐ろしさ
跡	一心	音
危なっかしさ	逸話	驚き
甘え	意図	怯え
甘さ	意味	覚え
争い	意味合い	覚書
現れ	意欲	思い
有様	威力	思い切り
歩き方	違和感	思い込み
歩きぶり	印象	思い立ち
案	陰謀	思いつき
安心感	怒り	思い出
威圧感	戦	思いやり
言い方	うた	面持
言い伝え	疑い	恩
意外さ	動き	恩義
意気	後ろめたさ	恩恵
意義	歌い方	恩顧
勢い	打ち合わせ	恩典
生き方	訴え	悔恨
意気ごみ	鬱憤	概念
いきさつ	憾み	画因
憤り	嬉しさ	顔
意見	噂	顔つき

香り	考え方	記事
書き出し	感覚	儀式
書きつけ	環境	気質
格言	関係	技術
覚悟	感激	気性
確証	勧告	規則
確信	感じ	期待
学生証	慣習	気立て
学則	勘定	気遣い
確約	感情	きっかけ
確率	感触	詰問
賭け	感性	疑念
賭け方	感想	気魄
掛声	観測	厳しさ
歌詞	感動	気風
賢さ	観念	気分
仮説	願望	義憤
仮想	感銘	希望
型	勧誘	気味
傾き	気	気味あい
価値	儀	義務
格好	議	義務感
学校教育	気運	気持ち
渴望	奇縁	疑問
仮定	気負い	キャンペーン
過程	記憶	杞憂
家庭環境	機会	急報
悲しさ	気概	競技
悲しみ	気兼ね	教訓
金	気構え	矜持
可能性	聞き込み	行事
構え	危惧	強靱さ
柄	気組	境地
感	危険	共通点
感慨	危険性	恐怖
考え	記載	興味

強要
許可
嫌い
義理
奇略
気力
記録
議論
奇話
疑惑
緊張
緊張感
句
愚
具合
寓意
空想
苦情
癖
具体策
屈辱感
口裏
口ぶり
口調
苦惱
工夫
区別
悔しさ
繰り返し
苦しみ
クレーム
訓示
訓令
訓練
形
警戒

経験
稽古
傾向
警告
計算
揭示
形式
形跡
刑罰
契約
計略
経歴
ケース
下策
決意
結果
欠陥
決議
結語
決断
決定
欠点
潔癖感
結論
懸念
気配
件
原因
喧嘩
見解
元気
権限
見識
現実
現象
幻想

原則
見地
見当
権利
原理
権力
好意
行為
光荣
効果
後悔
好機
好奇心
広告
工作
公算
口実
交渉
強情さ
口上
構想
構造
校則
工程
行動
幸福
幸福感
口吻
興奮
声
語学力
告示
古言
心地
心
心得

心構え	作為	自尊心
心組	錯誤	姿態
心算	作戦	事態
心遣い	策謀	支度
心づもり	策略	実感
心細さ	叫び声	下心
試み	囁き	書簡
心もち	札	心術
心弱さ	錯覚	古歌
故事	寂しさ	初々しさ
答え	様	親心
コツ	作用	実験
事柄	騒ぎ	実状
滑稽感	惨状	実績
孤独感	算段	失態
言葉	資格	実態
子供らしさ	自覚	実直さ
諺	仕掛け	失敗
護符	仕方	失敗談
誤聞	式	失望
懇願	仕儀	質問
根気	しきたり	実利
根拠	事業	実力
痕跡	仕草	芝居
魂胆	仕組み	自負
困難	事件	志望
才	事故	始末
材	仕事	使命
才覚	自己憐憫	写真
才幹	資質	喋り方
猜疑心	事実	自由
才能	支出法	習慣
材料	自信	臭気
財力	システム	秀才
作業	姿勢	習性
策	思想	充足感

執着
習得
習癖
主義
宿命
趣向
主旨
趣旨
手段
主張
手法
呪文
手腕
順
順序
純情
準備
仕様
状況
情景
衝撃
条件
証拠
性根
証左
焦心
小説
焦燥
状態
商談
衝動
情熱
情念
商売
勝負
性分

条文
商法
情報
証明
証文
勝利
職業
処世術
処置
ショック
書類
知らせ
しるし
指令
試練
親愛感
人格
心境
神経
信仰
心情
真情
信心
人生
信念
心配
新聞
信用
心理
真理
推定
推理
凶々しさ
末
姿
ストーリー

術
スローガン
性
政案
性格
生活
誓願
精気
性向
誠実さ
精神
成績
聖戦
性癖
声明
誓約
勢力
責任
責任感
世辞
説
切実さ
切迫感
絶望
責め
台詞
宣告
繊細さ
前兆
前提
前轍
戦法
前歴
操作
想像
相談

想定	頼み	造り
騒動	頼もしさ	強み
想念	ダメージ	辛さ
挿話	駄目おし	提案
俗諺	便り	定義
俗事	頼り	抵抗感
即視感	段	抵抗力
速度	段階	定説
素地	嘆願	定評
措置	段取り	手掛かり
素振り	知恵	手紙
損得	誓い	テクニック
体験	違い	手品
体質	力	手順
大手術	知識	手助け
体勢	着想	手だて
態勢	チャンス	手つき
体操	忠告	鉄則
態度	兆候	手伝い
大任	徴候	手続き
タイプ	調子	手蔓
大望	諜報	手配
大役	調理法	手筈
体力	勅語	手引き
逞しさ	勅諭	手間
巧みさ	直感	デマ
打撃	珍事	手まね
打算	通信	点
確かさ	通性	伝言
戦い	通説	伝説
闘い	通報	伝統
性質 (たち)	通力	電報
立場	使い方	電話
達観	慎み深さ	問い
楽しさ	眩き	問い合わせ
楽しみ	罪	問いかけ

動機	念願	被害
動作	農事	秘計
洞察力	能力	悲劇
闘志	望み	秘訣
闘争	呪い	秘事
道理	場	非常識
動力	場合	悲壮感
度胸	俳句	人影
お伽芝居	配慮	一言
得意さ	羽音	必然性
特技	葉書	必要
特徴	迫力	秘伝
特典	激しさ	非難
特権	運び	批判
取り決め	恥	批評
努力	弾み	日々
内情	働き	暇
内諾	発言	秘密
内容	発想	表現
泣き方	発表	標語
謎	話	表札
なまめかしさ	話し方	表情
習わし	羽目	評判
慣れ	場面	疲労感
難易さ	張り	ファイト
難題	張り合い	不安
難問題	貼紙	風景
匂い	張り切り方	風習
逃げ口上	番	風情
逃げ道	反感	風説
日常	判断	風態
日課	反動	風体
ニュース	反応	風評
認識	反撥	風聞
任務	反論	不運
熱意	悲哀	不機嫌

含み	方法	目処
符号	法律	目安
無作法	誇り	申し入れ
不思議	保証	申し出
不祥事	ポスター	盲信
不足感	本科	妄想
ふてぶてしさ	本能	目的
不文律	奔放さ	目標
不満	前書き	物語
不利	真心	模様
振り	真似	文字
付録	迷い	文句
文化	慢心	文言
文書	満足	役
文章	満足感	約束
分別	見覚え	役目
文面	見方	役割
返事	見込み	優しさ
返書	見出し	野心
返信	道	安らぎ
返答	道順	野望
変報	道筋	やり方
便利さ	密議	やる気
法	密計	誘因
報	見通し	優越感
冒険	身の上	勇氣
報告	魅力	遊戯
方策	報い	猶予
方式	夢想	誘惑
方針	虚しさ (空しさ)	讓状
放送	旨	ゆとり
法則	無念さ	夢
報知	眼	許し
方途	迷信	用
報道	命令	用意
抱負	眼つき	要因

陽気さ	予定	例
要求	呼び方	劣等感
用事	予報	練習
様式	よみぶり	連続技
用心	余裕	連帯感
様子	余力	連絡
要請	喜ばしさ	論
要望	喜び	論争
要領	弱さ	論理
予感	利害	和歌
欲念	力感	杵柄
欲望	理屈	わざ
予言	理窟	業
予後	率	煩わしさ
予算	立法	毘
由	利点	笑い方
余勢	理由	童くささ
予想	流儀	割り切り方
予測	料簡	悪さ
余地	療法	
欲求	理論	

(以上, 921 名詞。)

<ドイツ語名詞リスト>

1. dass 節を取る名詞

IDS (ドイツ語研究所) ウェブサイトに掲載されている dass 節を取る名詞リストは以下の通り。(<http://hypermedia.ids-mannheim.de/zusatz/phrasen/dass-Liste.html> 2017年9月2日に最終アクセス)

Aberglaube	Antrag	Befund
Aberwitz	Antwort	Behauptung
Ablehnung	Anweisung	Beispiel
Abrede	Anzeichen	Beitrag
Absicht	Anzeige	Bekanntgabe
Abstimmung	Appell	Bekanntnis
Ahnung	Argument	Beleg
Aktion	Argumentation	Belehrung
Alternative	Argwohn	Bemerkung
Andeutung	Aspekt	Benachrichtigung
Anfangsverdacht	Auffassung	Beobachtung
Anforderung	Aufforderung	Berechnung
Anfrage	Auflage	Bericht
Angst	Aufruf	Bescheid
Anklage	Auftritt	Bescheinigung
Anliegen	Ausdruck	Beschuldigung
Anmerkung	Auskunft	Besorgnis
Annahme	Auslegung	Bestätigung
Anordnung	Ausnahme	Bestimmung
Anregung	Ausnahmeregelungen	Bestrebung
Ansagen	Ausrede	Beteuerung
Anschauung	Aussage	Betrug
Anschein	Aussicht	Beweis
Anschuldigung	Ausspruch	Bewusstsein
Ansicht	Ausweg	Bitte
Ansinnen	Bedauern	Botschaft
Anspielung	Bedenken	Chance
Anspruch	Bedingung	Dankbarkeit
Anstoss	Befehl	Dankesrede

Darstellung	Erkenntnis	Glaube
Debatte	Ermahnung	Glauben
Denken	Ermutigung	Gleichung
Diskurs	Erstaunen	Gnade
Diskussion	Erwartung	Grausamkeit
Doktrin	Erwiderung	Groberwartung
Dokument	Fakt	Grund
Drohung	Faktum	Grundatz
Effekt	Fall	Grundrecht
Ehrenwort	Fama	Grundsatz
Eigenheit	Faustregel	Grundsatzentscheidung
Eigenschaft	Fazit	Grundstimmung
Einbildung	Fehler	Grusswort
Eindruck	Festschreibung	Gutachten
Einsicht	Feststellung	Hauptgrund
Einstellung	Folge	Hauptsache
Einwand	Folgerung	Herausforderung
Einwendung	Forderung	Herzsanliegen
Empfehlung	Frage	Hindernis
Empfinden	Freude	Hinsicht
Empfindung	Furcht	Hintergedanken
Endabsicht	Garantie	Hintergrund
Entdeckung	Gedanke	Hinweis
Entscheid	Gefahr	Hiobsbotschaft
Entscheidung	Geheimnis	Hoffnung
Entschluß	Gelegenheit	Hypothese
Entschuldigung	Genugtuung	Idee
Ereignis	Geschichte	Illusion
Erfahrung	Gesetz	Implikation
Erfahrungssatz	Gesetzesformulierung	Indiz
Erfahrungstatsache	Gesichtspunkt	Information
Erfahrungswert	Gespensterlehre	Inhalt
Erfolg	Gewissensbisse	Interesse
Ergebnis	Gewissheit	Ironie
Erinnerung	Gewohnheit	Irrglaube
Erkennen	Gewohnheiten	Irrtum

Irrwahn	Nachteil	Rechnung
Jammer	Nachweis	Recht
Kalkulation	Nachwort	Rede
Kenntnis	Naturgesetz	Redewendung
Kinderglauben	Nebeneffekt	Regel
Klage	Neuerung	Regelung
Klarstellung	Neuregelung	Restrisiko
Koalitionsvereinbarung	Nichtigkeit	Resultat
Kompliment	Normalzustand	Reue
Konsens	Notlage	Richtlinien
Konsequenz	Notsignal	Risiko
Kritik	Notwendigkeit	Rundfunkbericht
Kummer	Nutzen	Sache
Kunst	Optimismus	Sachverhalt
Kunstgriff	Panik	Sage
Lage	Pauluswort	Satz
Lehrbeispiel	Perspektive	Schaden
Lehre	Pessimismus	Schadenfreude
Leitsatz	Pflicht	Scham
Lob	Plan	Schande
Mahnung	Planung	Schauspiel
Medienbericht	Position	Scherz
Medienberichten	Praxis	Schicksal
Meinung	Preis	Schluss
Meisterleistung	Pressemitteilung	Schreck
Meldung	Prinzip	Schreckensnachricht
Meldungen	Problem	Schuld
Merkmal	Problematik	Schuldigkeit
Mitteilung	Prognose	Schuldzuweisung
Mode	Programm	Schutzbehauptung
Moral	Prophezeiung	Schutzrede
Morddrohungen	Protokoll	Segen
Munkeleien	Punkt	Sehnsucht
Nachbemerkung	Qual	Sicherheit
Nachdruck	Quatsch	Sicht
Nachricht	Rat	Signal

Sinn	Umstand	Verschrobenheit
Situation	Umstellung	Versicherung
Skandal	Unding	Versprechen
Slogan	Ungerechtigkeit	Versuch
Sonderbarkeit	Unrecht	Vertrag
Sorge	Unrichtigkeiten	Vertrauen
Spekulation	Unruhe	Vertrauensbeweis
Spielarten	Unschuldsbeweis	Vertrauensgrundsatz
Spielregeln	Unsicherheit	Verwunderung
Sprachregelung	Unsitte	Verzweiflung
Sprichwort	Unterschied	Volksmeinung
Sprichwortes	Unterstellung	Volkswahn
Spruch	Untersuchung	Volkswisheit
Standpunkt	Untersuchungsbericht	Vollmacht
Staunen	Urangst	Vorahnung
Stellungnahme	Ursache	Voraussage
Studie	Urteil	Voraussetzung
Symbol	Urteilsspruch	Voraussicht
System	Usance	Vorbedingung
Szene	Usus	Vorbehalt
Tarifvertrag	Utopie	Vorbereitung
Tatbestand	Variante	Vorschlag
Tatsache	Verabredung	Vorgabe
Teilerfolg	Verdacht	Vorgang
Tendenz	Verdachtsmomente	Vorhaben
Theorie	Verderbnis	Vorkehrung
These	Verdienst	Vorschlag
Tradition	Vereinbarung	Vorschrift
Tragik	Verfahren	Vorspiegelung
Traum	Verfassungsartikel	Vorstellung
Trend	Verhandlungsstand	Vorteil
Triumph	Verlangen	Vorurteil
Trost	Vermerk	Vorwand
Trostpflaster	Vermutung	Vorwurf
Umfrage	Vernunftgrund	Vorzeichen
Umfragen	Verpflichtung	Vorzug

Wagnis	Wohltat	Zufall
Wahn	Wohltaten	Zufriedenheit
Wahnsinn	Wort	Zukunftschance
Wahrheit	Wunder	Zumutung
Wahrnehmung	Wunderwerk	Zusage
Wahrscheinlichkeit	Wunsch	Zusammenhang
Warnung	Wunschdenken	Zusammenstellung
Warnungsanzeigen	Wut	Zusatz
Wehmut	Zeichen	Zusicherung
Weissagung	Zeit	Zuspruch
Weisung	Zeitpunkt	Zustand
Weltanschauung	Zeitungsbericht	Zuversicht
Wette	Zeitzeichen	Zweck
Widerspruch	Zertifikat	Zweideutigkeit
Wirklichkeit	Zeugnis	Zweifel
Wirkung	Ziel	Zwischenbemerkung
Wissen	Zielsetzung	
Witz	Zorn	

(以上, 436 名詞。)

2. 本論文の最終的な名詞リスト

以下に, 名詞のリストを挙げる。収集元の文献においての有無も示す。収集元の文献は, 下記のように割り当てられた番号で挙げる。

- ①IDS (ドイツ語研究所)のウェブサイト
- ②Lühr (1991)
- ③Sommerfeldt/ Schreiber (1977)
- ④Starke (1989a)
- ⑤関口 (1960)
- ⑥Starke (1989b)
- ⑦Sommerfeldt/ Schreiber (1996)
- ⑧Sitta (1971)
- ⑨Brinkmann (1962)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Aberglaube (迷信)	○	○				○			
Aberwitz (ナンセンス)	○								
Abhandlung (論文)			○			○			
Abkommen (協定)		○	○	○					
Ablehnung (許否)	○			○		○			
Abmachung (申し合わせ)		○	○	○			○		
Abneigung (反感)			○	○		○			
Abraten (助言)							○		
Abrede (否認)	○								
Absicht (意図)	○			○	○	○		○	
Absprache (談合)		○	○	○					
Abstimmung (投票)	○		○						
Achtung (注意)			○						
Ahnung (予感/予覚)	○	○							
Alternative (代替りの手段)	○			○					
Andeutung (暗示)	○	○					○		
Anfeuern (激励)							○		
Anforderung (要求)	○			○					
Anfrage (問い合わせ)	○	○	○						
Angabe (申告)		○			○		○		
Angeben (申告)							○		
Angebot (申し出)		○							
Angewohnheit (習慣)			○	○	○				
Angst (恐れ)	○	○	○	○	○	○		○	○
Anklage (告訴)	○	○		○		○			
Ankündigung (告知)		○					○		
Anlass (動因)				○	○	○			
Anliegen (願望)	○			○					
Anmaßung (不当な行為)				○					
Anmerkung (所見)	○								
Annahme (仮定)	○	○	○	○		○		○	
Anordnung (指示)	○	○							
Anrecht (要求権)		○	○			○			
Anregung (刺激)	○	○			○				
Anreiz (刺激)							○		

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Ansage(n) (通知)	○								
Anschauung (見解)	○	○	○						
Anschein (見かけ／様子)	○	○							
Anschuldigung (告発)	○			○					
Ansicht (意見)	○	○	○			○			
Ansinnen (不当な要求)	○								
Anspielung (当てこすり)	○								
Anspruch (要求)	○		○						
Anstand (作法／礼儀)					○				
Anstoß (衝撃)	○			○					
Anstrengung (努力)					○				
Anteil (関与)			○						
Antrag (提案)	○		○		○				
Antwort (答え)	○	○	○			○			
Anweisung (指示)	○	○		○		○			
Anzeichen (しるし／前兆)	○								
Anzeige (広告)	○	○				○			
Appell (訴え)	○	○	○					○	
Appetit (欲求)			○	○					
Ärger (怒り)		○		○				○	
Argument (論拠)	○	○				○			
Argumentation (論証)	○								
Argwohn (疑心)	○	○							
Art (仕方)					○				
Aspekt (視点)	○								
Auffassung (見解)	○	○				○			
Aufforderung (要求)	○	○	○		○				○
Aufgabe (任務)				○	○			○	
Auflage (公課)	○								
Aufruf (布告)	○	○							
Auftrag (依頼)				○					○
Auftritt (登場争い)	○								
Ausdruck (表現)	○								
Auskunft (情報)	○								○
Auslegung (説明)	○								

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Ausnahme (例外)	○								
Ausrede (口実)	○	○							
Aussage (陳述)	○	○				○			
Äußerung (発言)		○							
Aussicht (見込み)	○		○	○	○	○			
Ausspruch (名言)	○					○			
Ausweg (口実)	○			○		○			
Auszeichnung (表彰)			○						
Autorisierung (権限)								○	
Bearbeitung (加工)								○	
Beauftragung (依頼)								○	
Bedauern (遺憾)	○	○		○					
Bedenken (疑念)	○	○						○	
Bedingung (条件)	○	○							
Bedürfnis (欲望)				○		○			
Befähigung (能力)			○						
Befehl (命令)	○	○	○		○	○			
Befugnis (権限)		○		○				○	
Befund (所見)	○	○							
Befürchtung (恐怖)		○					○	○	
Begabung (才能)				○	○	○			
Begeisterung (熱意)			○	○				○	
Begierde (欲望)				○					
Beglückung (幸福)					○				
Begründung (理由づけ)		○	○						
Behandlung (取扱い)			○						
Behauptung (主張)	○	○	○						○
Beichte (ざんげ)								○	
Beispiel (例)	○				○				
Beitrag (寄稿)	○		○						
Beitrag (寄与)									
Bekanntgabe (公表)	○	○							
Bekanntnis (告白)	○					○			
Bekümmernis (憂慮)								○	
Beleg (証拠)	○								

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Belehrung (忠告)	○								
Belohnung (報酬)			○						
Bemerkung (コメント)	○	○						○	
Bemühen (努力)								○	
Bemühung (努力)			○	○					
Benachrichtigung (報告)	○	○							
Beobachtung (観察)	○	○			○	○			
Beratung (相談)			○						
Berechnung (計算)	○	○							
Berechtigung (権利)		○	○	○					
Bereitschaft (準備)		○	○	○	○	○			
Bericht (報告)	○	○	○						
Bescheid (通知)	○				○				
Bescheinigung (証明書)	○								
Beschluss (決心)		○			○				
Beschränkung (制限)			○						
Beschreibung (描写)								○	
Beschuldigung (非難)	○	○	○	○		○			
Beschwerde (苦情)		○	○						
Besorgnis (不安)	○				○				○
Bestimmung (規定)	○	○							
Bestreben (努力)					○				
Bestrebung (努力)	○	○	○	○					
Bestürzung (驚愕)			○	○			○		
Beteiligung (参加)			○						
Beteuerung (誓い)	○	○	○			○			
Betroffenheit (狼狽)							○		
Betrug (ごまかし)	○								
Bevollmächtigung (授權)							○		
Beweggrund (誘因)				○				○	
Beweis (証拠)	○		○		○	○		○	
Bewerbung (申し込み)			○						
Bewusstsein (意識)	○	○			○	○			
Bezeichnung (しるし)			○						
Bitte (依頼)	○	○	○	○	○				○

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Botschaft (通告)	○								
Brauch (風習)				○		○			
Buße (償い)					○				
Chance (チャンス)	○	○		○	○				
Dank (感謝)			○			○			
Dankbarkeit (謝意)	○		○						
Darstellung (描写)	○								
Debatte (議論)	○	○	○						
Demonstration (デモ)			○						
Denken (思考)	○								
Diskurs (談話)	○								
Diskussion (討議)	○	○	○						
Doktrin (主義)	○								
Dokument (書類)	○								
Drang (衝動)			○	○					
Drängen (衝動)								○	
Drängerei (強要)								○	
Dreistigkeit (厚かましさ)				○					
Drohung (脅迫)		○	○						
Dummheit (ばかげたこと)									○
Effekt (効果)	○								
Ehre (栄誉)		○			○				
Ehrenwort (誓約)	○								
Ehrgeiz (野心)				○					
Ehrung (表彰)			○						
Eid (宣誓)	○								
Eifer (熱意)				○					
Eigenheit (特異性)	○								
Eigenschaft (性質)	○				○	○			
Eigentümlichkeit (特異さ)					○				
Einbildung (想像)	○			○					
Eindruck (印象)	○				○	○			○
Einfall (着想)				○					
Eingeständnis (自白)		○					○		
Einigung (合意)			○	○					

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Einladung (招待)			○	○	○				
Einsicht (洞察／認識)	○	○							
Einstellung (考え方)	○	○							
Eintreten (支持)			○						
Einwand (抗議)	○	○	○			○			
Einwendung (抗弁権)	○								
Ekel (不快感)			○						
Empfehlung (勧め)	○	○					○		
Empfinden ((特定の) 感じ)	○	○							
Empfindlichkeit (感じやすさ)			○						
Empfindung (感覚)	○	○		○	○				
Empörung (憤慨)			○						
Entdeckung (発見)	○				○				
Entgegnung (返答)		○				○			
Entrüstung (憤慨)			○						
Entscheid (判断)	○	○							
Entscheidung (決定)	○		○		○				○
Entschlossenheit (決定)			○	○					
Entschluss (決心)	○			○	○				
Entschuldigung (弁解)	○	○	○		○	○			
Entsetzen (驚愕)				○					
Entzücken (歓喜)			○						
Erbitterung (憤懣)			○						
Ereignis (事件)	○								
Erfahrung (経験)	○	○		○				○	
Erfolg (成果)	○			○					
Ergebnis (結果)	○	○							
Erinnerung (覚え)	○	○	○		○				
Erkennen (認識)	○								
Erkenntnis (認識)	○	○				○			
Erklärung (説明)			○		○				
Erllass (公布)			○						
Erlaubnis (許可)		○		○	○				
Erlebnis (経験)						○			
Ermächtigung (権限)			○	○					

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Ermahnung (警告)	○				○				
Ermunterung (激励)							○		
Ermutigung (激励)	○				○		○		
Erregung (興奮)									
Erschütterung (動揺)			○	○					
Erstaunen (驚き)	○		○						
Ersuchen (要請)		○	○	○		○			
Erwartung (期待)	○	○		○					
Erwiderung (応答)	○		○						
Erzählen/Erzählung (話)			○						
Fähigkeit (能力)		○	○	○	○	○		○	
Fakt (事実)	○					○			
Faktum (事実)	○	○				○			
Fall (場合)	○	○	○						
Fama (風聞)	○								
Faustregel (大まかな規則)	○								
Fazit (結論)	○								
Fehler (誤り)	○	○		○					
Feigheit (臆病)					○				
Fertigkeit (熟練)			○	○					
Festschreibung (承認)	○								
Feststellung (確定)	○	○	○		○	○		○	○
Fluch (罵り)		○							
Folge (結果)	○	○			○				
Forderung (要求)	○	○	○	○	○				
Formulierung (表現)						○			
Forschung (研究)			○						
Frage (質問)	○		○		○	○		○	○
Freiheit (自由)				○					
Freude (喜び)	○	○	○	○	○	○			○
Freundlichkeit (親切)									
Furcht (恐怖)	○	○	○	○	○		○	○	○
Gabe (天分)				○	○	○			
Garantie (保証)	○	○							
Gedanke (考え)	○	○		○	○				

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Geduld (忍耐)			○						
Gefahr (危険)	○	○			○				
Gefallen (世話)		○			○				
Gefälligkeit (好意世話)		○			○				
Gefühl (感じ)		○		○	○				○
Geheimnis (秘密)	○	○							○
Gelegenheit (機会)	○		○	○	○			○	
Gelöbnis (誓約)		○							
Gelüst (欲望)					○				
Genehmigung (許可)			○				○		
Genugtuung (補償)	○			○	○	○			
Gerücht (噂)		○							
Geschichte (物語)	○								
Geschick (巧みさ)		○	○	○					
Geschicklichkeit (巧みさ)					○				
Gesetz (法律)	○	○		○					
Gesichtspunkt (観点)	○					○			
Gespräch (会話)			○						
Geständnis (自白)						○	○		
Gewissheit (確信)	○	○	○			○			
Gewohnheit (習慣)	○	○		○	○				○
Gewöhnung (習慣)			○						
Glaube (信仰)	○	○	○						
Glück (幸運)		○			○	○	○		
Glückseligkeit (幸福なこと)							○		
Gnade (好意)	○	○		○					
Gram (悲嘆)							○		
Grausamkeit (恐ろしい行為)	○								
Groll (恨み)				○					
Grund (理由)	○		○	○	○	○			
Grundsatz (原理)	○				○	○			
Grußwort (挨拶の言葉)	○								
Gunst (好機)		○		○			○		
Gutachten (所見)	○								
Güte (親切心)					○				

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Haftung (固着責任義務)			○						
Haltung (態度)		○							
Hauptgrund (主な理由)	○								
Hauptsache (主要なこと)	○								
Hemmung (妨害)									
Herausforderung (挑発)	○								
Hindernis (障害)	○								
Hinsicht (点)	○								
Hintergedanke (下心)	○			○					
Hintergrund (背景)	○								
Hinweis (指示)	○	○				○			
Hiobsbotschaft (悲報)	○								
Hoffnung (希望)	○	○	○	○					○
Hut (注意／油断のなさ)						○			
Hypothese (仮説)	○								
Idee (考え)	○	○		○		○		○	
Illusion (錯覚)	○	○		○		○			
Indiz (徴候)	○					○			
Information (情報)	○	○	○						
Inhalt (内容)	○								
Interesse (関心)	○								
Ironie (皮肉)	○								
Irrglaube (誤信)	○								
Irrtum (誤り)	○			○					
Irrwahn (妄想)	○								
Jammer (悲しみ)	○		○						○
Kalkulation (考量)	○								
Kampf (戦い)			○						
Kapitulation (降伏)			○						
Kenntnis (知識)	○	○				○			
Kitzel ((してはならないことをしたい) 気持ち)					○				
Klage (悔やみ)	○	○	○						
Klarheit (明確さ)			○						
Klarstellung (明確にされていること)	○								
Kommentar (コメント)			○						

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Komplement (誉めの言葉)	○								
Konferenz (会議)			○						
Konsens (合意)	○								
Konsequenz (○	○							
Konsultation (協議)			○						
Konzentration (集中 (力))			○						
Kraft (力)				○	○	○			○
Kritik (非難)	○	○				○			
Kühnheit (大胆な行動)				○					
Kummer (苦しみ)	○						○		
Kunst (芸術)	○			○	○				
Kunstgriff (コツ)	○				○				
Lage (状況)	○								○
Laun (機嫌)					○				
Lehre (教え)	○	○				○			
Leichtigkeit (気軽さ)					○				
Leidenschaft (情熱)					○				
Lob (賞賛)	○	○		○					
Lohn (報酬)			○						
Lust (意欲)			○	○	○	○			
Mahnung (勧告)	○					○			○
Medienbericht (マスコミ報道)	○								
Meinung (意見)	○	○	○			○			○
Meldung (通報)	○	○	○						
Merkmal (特徴)	○								
Methode (方法)				○	○				
Mitteilung (知らせ)	○	○	○		○				○
Mittel (手段)				○	○				○
Mode (慣習)	○								
Möglichkeit (可能性)		○	○	○	○	○			○
Motiv (動機)				○		○			
Motto (モットー)						○			
Mühe (努力／苦勞)			○						○
Muße (ひま)				○					
Mut (勇気)				○		○			

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Nachdruck (強調)	○				○				
Nachfrage (問い返し)			○						
Nachricht (知らせ)	○		○						○
Nachsuchen (請願)			○						
Nachteil (欠点)	○	○		○	○				
Nachweis (証拠)	○		○		○				
Nachwort (結語)	○								
Naturgesetz (自然法則)	○								
Nebeneffekt (副次的な効果)	○								
Neigung (気)				○		○			
Neugier (好奇心)	○		○						
Nichtigkeit (ささいなこと)	○								
Normalzustand (普通の状態)	○								
Nötigung (強要)					○		○		
Notlage (苦境)	○								
Notsignal (非常信号)	○								
Notwendigkeit (必然性)	○			○	○	○			
Nutzen (利益)	○			○					
Offenbarung (告白)								○	
Optimismus (楽観論)	○								
Orientierung (説明)			○						
Panik (パニック)	○								
Perspektive (視点)	○			○					
Pessimismus (厭世主義)	○								
Pflicht (義務)	○			○					
Plan (計画)	○			○		○			
Planung (計画)	○								
Position (立場)	○								
Praxis (実践)	○			○		○			
Preis (賞賛)	○								
Pressemitteilung (新聞報道)	○								
Prinzip (原則)	○			○					
Problem (問題)	○						○		
Problematik (問題性)	○								
Prognose (予想)	○								

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Programm (プログラム)	○								
Prophezeiung (予言)	○	○							
Protokoll (記録)	○								
Punkt (点)	○								
Qual (苦悩)	○								
Quälerei (苦痛)							○		
Quatsch (ばかげたこと)	○								
Raserei (激怒)							○		
Rat (助言)	○	○	○				○		
Rechenschaft (弁明)			○						
Rechnung (見込み)	○								
Recht (権利)	○	○				○		○	
Rede (発言／話)	○		○						
Redewendung (言い回し)	○								
Regel (規則)	○	○							
Regelung (規制)	○	○							
Restrisiko (残されたリスク)	○			○					
Resultat (結果)	○	○							
Reue (後悔)	○	○	○						
Risiko (リスク)	○								
Sache (こと)	○								
Sachverhalt (事態)	○	○							
Satz (法則)	○				○				
Schaden (不利)	○								
Schadenfreude (他の人の不幸を喜ぶ気持ち)	○								
Scham (恥ずかしさ)	○								
Schande (恥)	○	○							
Schauspiel (芝居)	○								
Scherz (ジョーク)	○								
Scheu (内気)	○								
Schicksal (運命)	○								
Schilderung (描写)			○						
Schluss (結末)	○	○						○	
Schmerz (痛み)		○							○
Schreck (驚愕)	○	○							○

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Schuld (罪)	○								○
Schuldigkeit (義務)	○								
Schwierigkeit (困難)		○			○	○			
Schwur (誓い)		○							
Segen (祝福)	○	○							
Sehnsucht (憧憬)	○							○	
Sicherheit (安全)	○	○							
Sicht (視点)	○								
Signal (合図)	○								
Sitte (しきたり)				○		○			○
Situation (状況)	○								
Skandal (スキャンダル)	○								
Slogan (スローガン)	○								
Sonderbarkeit (奇妙なこと)	○								
Sorge (心配)	○	○	○						
Spekulation (推測)	○		○						
Spott (ひやかし)			○						
Sprichwort (諺)	○								
Spruch (格言)	○								
Standpunkt (立場)	○	○				○			
Staunen (驚き)	○								
Stellungnahme (態度表明)	○								
Stolz (誇り)		○	○	○		○			
Streben (努力)			○	○					
Strenge (きびしさ)			○						
Studie (調査)	○								
Symbol (シンボル)	○								
System (システム)	○								
Szene (シーン)	○								
Taktik (戦術)				○					
Talent (才能)				○	○				
Tatbestand (事情)	○	○				○			
Tatsache (事実)	○	○			○	○			○
Teilerfolg (部分的な成果)	○								
Technik (テクニック)				○					

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Tendenz (傾向)	○				○	○			
Theorie (説)	○					○			
These (テーゼ)	○					○		○	
Torheit (愚かさ)		○			○				
Tradition (慣習)	○			○					
Tragik (悲運)	○								
Trauer (悲しみ)							○		○
Traum (夢)	○		○						
Traurigkeit (悲しさ)							○		
Trend (動向)	○								
Trick (トリック)					○				
Triumph (大勝利)	○			○		○			
Trost (慰め)	○				○				
Trübsal (悲しみ)							○		
Tugend (美点)					○				
Übereinkunft (合意)		○	○	○					
Überredung (説得)							○		
Überzeugung (確信)		○			○	○			
Umstand (事態)	○	○			○	○			
Umstellung (逆転)	○								
Unding (ナンセンス)	○								
Ungerechtigkeit (不公平)	○								
Unglück (事故不幸)		○			○	○			
Unrecht (不正)	○								
Unrichtigkeiten (間違い)	○								
Unruhe (不安)	○								
Unsicherheit (安全でないこと)	○								
Unsitte (悪習)	○			○		○			
Unternehmen (試み)					○				
Untersagen (禁止)							○		
Unterschied (違い)	○	○							
Unterstellung (想定)	○								○
Untersuchung (調査)	○								
Urangst (原不安)	○								
Ursache (原因)	○			○	○	○			

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Urteil (判断/意見)	○	○							
Usance (慣習)	○								
Usus (慣習)	○			○		○			
Utopie (夢物語)	○			○					
Variante (異形)	○								
Verabredung (取り決め)	○					○			
Veranlassung (動機)				○		○			
Verantwortung (責任)		○							
Verärgerung (立腹)							○		
Verbot (禁令)		○		○	○		○		
Verdacht (疑い)	○							○	
Verderbnis (精神的な墮落)	○								
Verdienst (功績)	○	○		○					
Vereinbarung (取り決め)	○	○		○			○		
Verfahren (やり方)	○			○					
Verfügung (命令)		○	○						
Vergnügen (楽しみ)				○	○				
Verhandlung (交渉)									
Verlangen (欲求)	○					○			
Verlegenheit (窮状)					○				
Verlockung (誘惑)									
Vermerk (メモ)	○								
Vermögen (能力)			○	○	○	○			
Vermutung (推測)	○	○	○	○	○			○	
Verordnung (指示)			○	○					
Verpflichtung (義務)	○	○		○			○		
Verschrobenheit (奇癖)	○								
Versicherung (保証)	○	○	○				○		
Versprechen (約束)	○	○	○						
Versuch (試み)	○			○	○	○		○	
Versuchung (誘惑),					○				
Vertrag (契約)	○			○					
Vertrauen (信用)	○								
Vertraulichkeit (親密さ)					○				
Verwunderung (驚異)	○				○				

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Verzweiflung (絶望)	○								
Volksmeinung (世論)	○								
Volkswahn (選挙)	○								
Vollmacht (全権)	○			○	○				
Vorahnung (予感)	○								
Voraussage (予報)	○								
Voraussetzung (条件)	○	○	○						
Voraussicht (見込み)	○			○					
Vorbedingung (あらかじめの条件)	○								
Vorbehalt (制限)	○	○							
Vorbereitung (準備)	○		○						
Vorgabe (有利な条件)	○								
Vorgang (出来事)	○	○							
Vorhaben (意図)	○	○		○					
Vorkehrung (予防措置)	○	○							
Vorrecht (特権)		○							
Vorsatz (意図)			○	○	○				
Vorschlag (提案)	○	○	○		○			○	
Vorschrift (命令)	○	○							
Vorspiellung (見せかけ)	○								
Vorstellung (抗議)	○	○	○	○		○		○	○
Vorteil (利点)	○	○		○	○				
Vorurteil (先入観)	○	○				○			
Vorwand (口実)	○	○							
Vorwurf (非難)	○	○						○	
Vorzeichen (前兆)	○								
Vorzug (利点)	○								
Wagnis (冒険リスク)	○			○		○			
Wahn (根拠のない希望/錯覚)	○			○					
Wahnsinn (狂気)	○								
Wahnwitzige (ばかげたこと)					○				
Wahrheit (真相)	○								
Wahrnehmung (知覚)	○								
Wahrscheinlichkeit (蓋然性)	○								
Warnung (警告)	○				○	○			

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Warnungsanzeige (警告徴候)	○								
Wehmut (憂い)	○								
Weise (方法)					○				
Weisheit (知恵)					○				
Weissagung (予言)	○								
Weisung (指示)	○	○							
Weltanschauung (世界観)	○								
Wette (かけ)	○	○							
Widerspruch (矛盾)	○								
Wille (意志)			○		○				
Wirklichkeit (現実)	○								
Wirkung (作用)	○				○				
Wissen (知識)	○	○							
Witz (冗談／ウィット)	○								
Wohltat (善行)	○					○			
Wort (言葉)	○					○			
Wunder (奇跡)	○	○							
Wunderwerk (奇跡的な行い)	○								
Wunsch (望み)	○	○	○			○			○
Wunschdenken (願望的な思考)	○								
Wut (憤激)	○	○					○		
Zeichen (しるし)	○					○		○	
Zeitungsbericht (新聞記事)	○	○							
Zertifikat (証明書)	○								
Zeugnis (証明)	○								
Ziel (目標)	○			○	○	○			
Zielsetzung (目標設定)	○								
Zorn (怒り)	○								
Zufall (偶然)	○	○							
Zufriedenheit (満足感)	○								
Zug (特徴)		○							
Zugeständnis (容認)		○							
Zumutung (不当な要求)	○				○				
Zuraten (勧告)							○		
Zureden (説得)							○		

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Zusage (承諾)	○		○			○			
Zusammenhang (関連)	○								
Zusammenstellung (構成)	○								
Zusatz (補足)	○								
Zusicherung (保証)	○	○					○		
Zuspruch ((励ましの) 言葉)	○					○			
Zustand (状態)	○								
Zustimmung (賛成)			○			○			
Zuversicht (確信)	○	○	○	○				○	
Zwang (必然性)			○	○					
Zweck (目的)	○				○	○			
Zweideutigkeit (両義性)	○								
Zweifel (疑い)	○	○	○		○	○			○

(以上, 608 名詞。)

<日本語用例出典>

『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』から選んだ72作品は以下の通り。

- 『あすなる物語』井上靖
- 『アメリカひじき』野坂昭如
- 『越前竹人形』水上勉
- 『エディプスの恋人』筒井康隆
- 『一瞬の夏』沢木耕太郎
- 『女社長に乾杯!』赤川次郎
- 『風に吹かれて』五木寛之
- 『かよい小町』石川淳
- 『雁の寺』水上勉
- 『帰郷』浅田次郎
- 『樹々は緑か』吉行淳之介
- 『喜寿童女』石川 淳
- 『巨人と玩具』開高健
- 『金閣寺』三島由紀夫
- 『錦繡』宮本輝

『偶像崇拜』 小林秀雄
『草の花』 福永武彦
『骨董』 小泉八雲
『国盗り物語』 司馬遼太郎
『黒い雨』 井伏鱒二
『剣客商売』 池波正太郎
『幻燈畫集』 三浦哲郎
『孤高の人』 新田次郎
『コンスタンティノーブルの陥落』 塩野七生
『さぶ』 山本周五郎
『塩狩峠』 三浦綾子
『死者の奢り』 大江健三郎
『死児を育てる』 野坂昭如
『飼育』 大江健三郎
『忍ぶ川』 三浦哲郎
『処女懐胎』 石川淳
『初夜』 村松潔
『焼土層』 野坂昭如
『真贋』 小林秀雄
『新源氏物語』 田辺聖子
『新橋烏森口青春篇』 推名誠
『人民は弱し官吏は強し』 星新一
『砂の上の植物群』 吉行淳之介
『砂の女』 安部公房
『青春の蹉跎』 石川達三
『聖少女』 倉橋由美子
『世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド』 村上春樹
『戦艦武蔵』 吉村昭
『蘇我馬子の墓』 小林秀雄
『戦いの今日』 大江健三郎
『太郎物語』 曾野綾子
『他人の足』 大江健三郎
『沈黙』 遠藤周作
『点と線』 松本清張
『二十四の瞳』 壺井栄
『楡家の人びと』 北杜夫

『人間失格』 太宰治
『人間の羊』 大江健三郎
『野火』 大岡昇平
『恥の譜』 三浦哲郎
『二十歳の原点』 高野悦子
『花埋み』 渡辺淳一
『華岡青洲の妻』 有吉佐和子
『裸の王様』 開高健
『パニック』 開高健
『ビルマの豎琴』 竹山道雄
『プアボーイ』 野坂昭如
『不意の唾』 大江健三郎
『冬の旅』 立原正秋
『ブンとフン』 井上ひさし
『変化雑載』 石川淳
『火垂るの墓』 野坂昭如
『モオツアルト』 小林秀雄
『焼跡のイエス』 石川淳『山本五十六』 阿川弘之
『流亡記』 開高健
『驢馬』 水上勉
『若き数学者のアメリカ』 藤原正彦

『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』に含まれていない作品は下記の通り。

作品名	作者	出版社	出版年
愛の渴き	三島由紀夫	新潮文庫	1952
仮釈放	吉村昭	新潮文庫	1991
午後の曳航	三島由紀夫	新潮文庫	1968
闘牛	井上靖	新潮文庫	1950
ノルウェイの森	村上春樹	講談社	2004
春の雪	三島由紀夫	新潮文庫	1979

<ドイツ語用例出典>

作品名	作者	出版社	出版年
Amerika	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
Andorra	Max Frisch	http://gutenberg.spiegel.de	
Ansichten eines Clowns	Heinrich Böll	dtv Verlagsgesellschaft	1967
Auf der anderen Seite ist das Gras viel grüner	Kerstin Gier	Lübbe	2011
Ausgefressen	Moritz Matthies	Fischer Scherz	2012
Ausgeliebt	Dora Heldt	Deutscher Taschenbuch Verlag GmbH & Co	2007
Bei Hitze ist es wenigstens nicht kalt	Dora Heldt	Dtv Verlagsgesellschaft	2011
Das dritte Buch über Achim	Uwe Johnson	Suhrkamp Verlag; Auflage	1992
Das Echo der Schuld	Charlotte Link	Blanvalet Verlag; Auflage	2006
Das Glasperlenspiel	Hermann Hesse	Suhrkamp Verlag; Auflage	2002
Das Kindermärchen	Elisabeth Herrmann	Goldmann TB	2007
Das Parfum	Patrick Süskind	Distribooks Inc	1994
Das Schloss	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
Das Tempelchen	Werner Bergengrün	Stiasny	1950
Das Wochenende	Bernhard Schlink	Diogenes Verlag Ag	2010
Der fremde Freund / Drachenblut	Christopher Hein	Suhrkamp Verlag Ag	2005
Der Prozess	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
Der Tangospieler	Christopher Hein	Suhrkamp Verlag	2002
Der Verehrer	Charlotte Link	Verlagsgruppe Random House GmbH	2011
Der Weltverbesserer	Hermann Hesse	Suhrkamp Verlag; Auflage	2006
Die Betrogenen	Thomas Mann	S.Fischer; Erste Auflage edition	1953
Die Blechtrommel	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	1993
Die Bucherdiebin	Markus Zusak	Verlagsgruppe Random	2008

		House GmbH	
Die Chemie des Todes	Simon Beckett	Wunderlich; Auflage	2006
Die Erfindung des Lebens	Hanns-Josef Ortheil	Verlagsgruppe Random House GmbH	2011
Die langen Wege	Carl Zuckmayer	FISCHER Taschenbuch	1996
Die letzte Spur	Charlotte Link	Goldmann Tb	2008
Die Magd vom Zellerhof	Else Jung	Kelter	1965
Die Mittagsfrau	Julia Franck	S. Fischer Verlag	2008
Die Mutter-Mafia	Kerstin Gier	Gustav Lubbe Verlag GmbH	2007
Die Patin	Kerstin Gier	Lübbe	2011
Die Rätin	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	1998
Die Stunde der Schwestern	Katja Maybach	Droemer Knaur	2012
Die Taube	Süskind	Diogenes Verlag AG,Switzerland	1990
Die verlorene Ehre der Katharina Blum	Heinrich Böll	dtv Verlagsgesellschaft	1979
Die Vermessung Der Welt	Daniel Kehlmann	Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH	2008
Die Verwandlung	Franz Kafka	http://gutenberg.spiegel.de	
Du stirbst nicht	Kathrin Schmidt	Kiepenheuer&Witsch	2009
Ehebrecher und andere Unschuldslämmer	Kerstin Gier	Lübbe	2012
Eigentlich bin ich eine Traumfrau	Jana Seidel	Goldmann Tb	2012
Ein fliehendes Pferd	Martin Walser	Insel Verlag GmbH	2000
Ewig Dein	Daniel Glattauer	Zsolnay-Verlag	2012
Feuchtgebiete	Charlotte Roche	Verlag Ullstein	2009
Fremde Schwestern	Renate Ahrens	Droemer Knaur	2011
Für Jede Lösung Ein Problem	Kerstin Gier	Imprint unknown	2008
Gegensätze ziehen sich aus	Kerstin Gier	Gustav Lubbe Verlag GmbH	2008
Geschichten vom Herrn Keuner	Bertolt Brecht	Suhrkamp Verlag	1971

Gruppenbild mit Dame	Heinrich Böll	dtv Verlagsgesellschaft	2001
Gut gegen Nordwind	Daniel Glattauer	Verlagsgruppe Random House GmbH	2008
Ich schreib dir sieben Jahre	Liz Balfour	Heyne Taschenbuch	2011
Ich und Kaminski	Daniel Kehlmann	Suhrkamp Verlag	2004
Im Krebsgang	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	2004
In Wahrheit wird viel mehr gelogen	Kerstin Gier	Lübbe	2011
Jim Knopf	Michael Ende	Thienemann-Esslinger Verlag GmbH	2004
Katz und Maus	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	1993
Kürzere Tage	Anna Katharina Hahn	Suhrkamp Verlag	2010
Lügen, die von Herzen kommen	Kerstin Gier	Lübbe	2012
Männer und andere Katastrophen	Kerstin Gier	Lübbe	1996
Man tut, was man kann	Hans Rath	Rowohlt Taschenbuch	2010
Mein Jahr als Mörder	Friedrich Christian Delius	Rowohlt Taschenbuch Verlag	2013
Mein Jahrhundert	Günter Grass	dtv Verlagsgesellschaft	2001
Mieses Karma	David Safier	Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH	2008
Momo	Michael Ende	Thienemann-Esslinger Verlag	2005
Mord ist schlecht für hohen Blutdruck	Heinz Pinkwart	Goldmann	1963
Neue Lebensansichten Eines Katers	Chirsta Wolf	Philipp Reclam Jun Verlag GmbH	1981
Ole Bienkopp	Erwin Strittmatter	Aufbau Taschenbuch	2009
Sand	Wolfgang Herrndorf	Rowohlt Berlin	2011
Schuld	Ferdinand von	Piper Verlag GmbH	2010

	Schirach		
Sturmzeit	Charlotte Link	Verlagsgruppe Random House GmbH	2012
Tante Inge Haut Ab	Dora Heldt	Deutscher Taschenbuch Verlag GmbH & Co.	2010
Tatort Franken	Jan Beinßen	ars vivendi verlag	2009
Tausend Strahlende Sonnen	Khaled Hosseini	Berliner Taschenbuch Verlags	2009
Und sagte kein einziges Wort	Heinrich Böll	dtv Verlagsgesellschaft	1998
Unter Haien	Nele Neuhaus	Monsenstein und Vannerdat	2005
Unterm Rad	Hermann Hesse	Suhrkamp Verlag	1972
Verbrechen	Ferdinand von Schirach	Piper Verlag GmbH	2010
Vorleser	Bernhard Schlink	Diogenes Verlag AG	1991
Wachmeister Studer	Friedrich Glauser	Diogenes Verlag	1989
Wachstumsschmerz	Sarah Kuttner	Fischer Hc	2011
Wie ein einziger Tag	Nicholas Sparks	Heyne Taschenbuch	2006

日本語の小説のドイツ語訳もドイツ語用例のデータベースにしたので、以下に挙げる。

Der Seemann, der die See verriet	Sachiko Yatsushiro	Rowohlt TB-V., Rnb.	1997
Der Stierkampf	Oscar Benl	Suhrkamp Verlag	2002
Der Tempelbrand	Walter Donat	Goldmann	1988
Die Frau in den Dünen	Oskar Benl/ Mieko Osaki	Rowohlt Taschenbuch Verlag	1997
Gezeichnet	Jürgen Stalph	Insel Verlag	1997
Liebesdrust	Josef Bohaczek	Insel Verlag	2000
Naokos Lächeln_ Nur eine Liebesgeschichte	Ursula Gräfe	btb	2003
Schnee im Frühling	Siegfried Schaarschmidt	Carl Hanser Verlag	1985

Schweigen	Ruth Linhart	Schneeklmh	1989
Unauslöschlich	Sabine Mangold	Btb	2004

<参考文献>

- Algeo, J. (1995) Having a look at the expanded predicate. In: Bas A. & Charles F. M.(eds.) *The verb in contemporary English: theory and description*, Cambridge: Cambridge University Press, 203-217.
- Algeo, J. (2006) *British or American English? A handbook of word and grammar pattern*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bausewein, K. (1990) *Akkusativobjekt, Akkusativobjektsätze und Objektsprädikate im Deutschen: Untersuchung zu ihrer Syntax und Semantik*. Tübingen: Max Niemeyer Verlag.
- Bech, G. (1983) *Studien über das deutsche verbum infinitum*. Niemeyer: Tübingen
- Behaghel, O. (1923) *Deutsche Syntax: Eine geschichtliche Darstellung*. Band 2. Heidelberg: Carl Winter's Universitätsbuchhandlung.
- Bloomfield, L. (1933) *Language*. New York: Henry Holt.
- Bolinger, D. (1980) *Language the loaded weapon*. London: Longman
- Borsley, R. (1991) *Syntactic theory: A unified approach*. Cambridge, MA: Blackwell Publishers.
- Böttcher, W. / Sitta, H.(1972) *Deutsche Grammatik III* (= Studienbücher zur Linguistik und Literaturwissenschaft Bd. 4), Athenäum: Frankfurt/M.
- Brauß, U. (1990) Die Bedeutung der Konjunktionen daß und ob. In: Bahner, W./Schildt, J./Viehweger, D. (eds.): *Proceedings of the Fourteenth International Congress of Linguists*. Berlin/GDR, August 10 - August 15, 1987, pp.1151-1153.
- Brinkmann, H. (1962) *Die Deutsche Sprache*. Düsseldorf: Schwan.
- Burton-Roberts, N. (1997) *Analysing sentences: An introduction to English grammar*. London: Longman.
- Buscha, J. / Zoch, I. (1988) *Der Infinitiv*. Leipzig: Verlag Enzyklopädie.
- Cho, J.-K. (1997) *Infinitivkonstruktionen im Deutschen: Sprachsystem und Sprachentwicklung seit dem 18. Jahrhundert*. Frankfurt: Peter Lang.
- Comrie, B. & Horie, K. (1995) Complement clauses versus relative clauses: some Khmer evidence. In: Werner, A.&Givón, T. (eds.): *Discourse Grammar and Typology: Papers in Honor of John W.M. Verhaar*, pp. 65-75. Amsterdam: John Benjamins.
- Cortès, C. / Szabo, H. (1992) *Die Tatsache, daß... X.../der Versuch, + Infinitivsatz: einem Begriffsbildungsmuster entsprechende Nominalgefüge mit Nebensatz*. In: Valentin, P. (ed.) *Rechts von N. Untersuchungen zur Nominalgruppe im Deutschen*. Tübingen: Narr, pp. 105-117.
- Cristofaro, S. (2003) *Subordination*. Oxford: Oxford University Press.

- Dik, S.&Kooji, J. (eds.) (1973) *Nominalization and complementation in modern German*. Amsterdam, London.
- Dixon, R. (1995) Complement clauses and complementation strategies. In F. R. Palmer (ed.), *Grammar and meaning: Essays in honour of Sir John Lyons*, pp. 175–220. Cambridge: Cambridge University Press.
- _____. (2006) Complement clauses and complementation strategies in typological perspective. In Dixon R. & Aikhenvald Y. (eds), *Complementation: A cross-linguistic typology*, pp. 1–48. Oxford: Oxford University Press.
- Duden (1985) *Richtiges und gutes Deutsch: Wörterbuch der sprachlichen Zweifelsfälle*. (=Der große Duden Bd. 9) Mannheim/Leipzig/Wien/Zürich: Bibliographisches Institut.
- _____. (2006) *Die Grammatik*. Mannheim/Leipzig/Wien/Zürich: Dudenverlag.
- Engel, U. (1994) *Syntax der deutschen Gegenwartssprache*. Berlin: Erich Schmidt Verlag.
- _____. (2004) *Deutsche Grammatik*. München: Iudicium Verlag.
- Engelen, B.(1986) *Einführung in die Syntax der deutschen Sprache*. Bd. 2. Satzglieder und Satzbaupläne. Baltmannsweiler,
- Eroms, H.-W. (2000) *Syntax der deutschen Sprache*. Berlin. New York: Walter de Gruyter
- Fathy, M. (2009) 「名詞付加語の分詞について」『Der Keim』, 第 32 号, pp.93-104, ドイツ語文学研究会／東京外国語大学大学院
- Francis, G. (1994) Labelling discourse: an aspect of nominal-group lexical cohesion. In: Coulthard, M. (ed.) *Advances in written text analysis*, London: Routledge. pp. 83-101.
- Fromkin, V. et al. (2000) *Linguistics: An introduction to linguistic theory*. Malden, MA: Blackwell Publishers.
- Givón, T. (1980) The binding hierarchy and the typology of complements. *Studies in Language* 4, pp. 333–377.
- _____. 1984. *Syntax: A functional-typological introduction*, vol. I. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- _____. (1990) *Syntax: A functional-typological introduction*, vol. II. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Halliday, M. A. K., & Hasan, R. (1976) *Cohesion in English*. London: Longman.
- Helbig, G.. (1973) Zur Verwendung der Infinitiv- und Partizipialkonstruktion in der deutschen Gegenwartssprache. In: Helbig G. *Studien zur deutschen Syntax. Bd. 1*. Leipzig: Verlag Enzyklopädie, pp. 188-214.

- _____. (1974) Die uneingeleiteten Nebensätze im Deutschen und ihre Vermittlung im Fremdsprachenunterricht. In: *Deutsch als Fremdsprache 2*, pp.75-86.
- _____. (1976) Zur Valenz verschiedener Wortklassen. In: *Deutsch als Fremdsprache. Zeitschrift zur Theorie und Praxis des Faches Deutsch als Fremdsprache 13*, pp. 131-146.
- _____. (1986) Zu umstrittenen Fragen der substantivischen Valenz. In: *Deutsch als Fremdsprache. Zeitschrift zur Theorie und Praxis des Faches Deutsch als Fremdsprache 23*, pp. 200-207.
- Helbig/Buscha (1996) *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*. Leipzig/Berlin/München/Wien/Zürich/NewYork: Langenscheidt/ Verlag Enzyklopädie.
- _____. (2001) *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*. Berlin/München: Langenscheidt.
- Herbst, T. & I. Roe (1996) How obligatory are obligatory complements? - An alternative approach to the categorization of subjects and other complements in valency grammar. *English Studies 77*, pp. 179-199.
- Hilgendorf, B. (1986) Überlegungen zu Kausalität und Finalität in Nebensätzen. In: Zifonun, G. (ed.) *Vor-Sätze zu einer neuen deutschen Grammatik*. Tübingen: Narr, pp. 206-246.
- Horrocks, G. (1986) *Generative Grammar*. Longman: London.
- Lehmann, Ch. (1982) Nominalisierung: Typisierung von Proposition. In: Seiler, H.&Lehmann, Ch. (eds.) *Apprehension. Das sprachliche Erfassen von Gegenständen*. Teil: Bereich und Ordnung der Phänomene. Tübingen:Narr. pp. 66-83.
- _____. (1984) *Der Relativsatz. Typologie seiner Strukturen*. Tübingen: Gunter Narr Verlag.
- Lester, M. (1971) *Introductory transformational grammar of English*. New York: Holt, Rinehart and Winston, Inc.
- Lühr, R. (1991) Zur Subklassifikation von Abstrakta. Wert und Grenzen operationaler Verfahren. In: *Sprachwissenschaft 16*. pp. 417-452.
- Lühr, R. (1993) Infinite Konstruktion versus Subordination. In: van Lengen, C.&Rolf, E (eds.) (1993): *Syntax. Zur Subordination von Sätzen*. Hamburg, Münster: Lit-Verlag. pp. 43-65.
- Lühr, R. (1995) Abstrakta in der Valenztheorie. In: Eichinger, L. M.&Eroms, .-W. (eds.) (1995): *Dependenz und Valenz*. Hamburg: Buske. pp. 383-396.
- Matsumoto Y. (1997) *Noun-Modifying Constructions in Japanese : A*

- frame-semantic approach* Amsterdam / Philadelphia : John Benjamin
- Matthews, P. (1981) *Syntax*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Miller, J. (2011) *A critical introduction to syntax*. London: continuum.
- Nomura, M. (1993) The Semantics of the Content Clause Construction in English. In: *English Linguistics* 10, pp. 184-210. 日本英語学会編
- Noonan, M. (1985) Complementation. In Timothy S. (ed.), *Language typology and syntactic description*, vol. II, *Complex constructions*, pp. 42–140. Cambridge: Cambridge University Press.
- _____. (2007) Complementation. In Timothy S. (ed.), *Language typology and syntactic description* (2nd ed.), vol. II, *Complex constructions*, pp. 52–150. Cambridge: Cambridge University Press.
- Radford, A. (2004) *English syntax: An introduction*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Sandberg, Bengt (1982) Zur Valenz der Substantive. In: *Deutsch als Fremdsprache* Bd. 19, H. 5, pp. 272-279.
- Schulz, D. /Griesbach, H. (1970) *Gramatik der deutschen Sprache*. Max Hueber. (稲木勝彦他訳 (1972) 『ドイツ文法』 三修社)
- Sitta, H. (1971) *Semanteme und Relationen. Zur Systematik der Inhaltssatzgefüge im Deutschen*. Frankfurt a. M.: Athenäum.
- Sommerfeldt, K-E. (1970) Form und Bedeutung der Attribute beim Substantiv in der deutschen Sprache der Gegenwart. In: *ZPSK* 23. pp.554-572.
- Sommerfeldt, K-E.&Schreiber H. (1977) *Wörterbuch zur Valenz und Distribution der Substantive*. Leipzig: Bibliographisches Institut.
- _____. (1996) *Wörterbuch der Valenz etymologisch verwandter Wörter: Verben, Adjektive, Substantive*. Tübingen: Niemeyer Verlag.
- Starke, G. (1984) Aktantensätze - Ergänzungssätze – Inhaltssätze. In: *Deutsch als Fremdsprache* 21, pp.334-339.
- _____. (1989a) Lexikalisch-semantische Felder und valenzbedingte Infinitivkonstruktionen. In: *Deutsch als Fremdsprache* 26, pp.163-169.
- _____. (1989b) Explikative Attributsätze. In: *Beiträge zur Erforschung der deutschen Sprache, Band 9*, S. 116-125.
- Tatjana, D. (2002) *Zu den Complementizern dass und ob: Untersuchung im Neuhochdeutschen und in ausgewählten Schriften Luthers*. Frankfurt a. M.: Lang.
- Terakura, H. (1984) *Noun Modification and the Use of TO* YUU Journal of the Association of Teachers of Japanese, Vol. 18, No. 1 pp. 23-55.

- Weinrich, H. (2007) *Textgrammatik der deutschen Sprache*. Hildesheim; Olms
- Winter (1982) *Towards a contextual grammar of English*. London: Allen and Unwin.
- Winter (1992) The notion of unspecific versus specific as one way of analysing the information of a fund-raising letter. In: William C. M. & Sandra A. T.(eds.) *Discourse descriptions. Diverse analyses of a fund-raising text*, Amsterdam – Philadelphia: John Benjamins, pp.131-170.
- Wolf, Norbert Richard (1984) Einige Überlegungen zur substantivischen Valenz. Mit besonderem Blick auf nicht-abgeleitete Substantive. In: Eroms, H.-W./Gajek, B./Kolb, H. (eds.) (1984): *Studia linguistica et philologica. Festschrift für Klaus Matzel zum 60. Geburtstag. Überreicht von Schülern, Freunden und Kollegen*. Heidelberg: Winter. pp. 409-416.
- Wunderlich, D. (1976) *Studien zur Sprechakttheorie*. Frankfurt am Main.
- Yoshijima, S. (1977) Adnominale und Adverbale Sätze im Japanischen und Deutschen. *Deutsche Sprache* 3, pp. 206-233
- Zitterbart, J. P. (2002) *Zur korrelativen Subordination im Deutschen*. (=Linguistische Arbeiten 464). Tübingen.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論』大修館書店
- 池上嘉彦 (1982) 「表現構造の比較—〈スル〉的な言語と〈ナル〉的な言語—」『日英語比較講座 第4巻 発想と表現』國廣哲彌 (ed.), pp. 67-110 大修館書店
- 池上嘉彦 (2006) 「日本語と日本語らしさ：外からの視点・内からの視点」昭和女子大学大学院言語教育・コミュニケーション研究, No.1, pp. 1-15 昭和女子大学大
- 石綿敏雄・高田 誠 (1990) 『対照言語学』おうふう
- 大島資生 (1990) 「連体修飾節構造に現れる「という」の機能について」人文学, No.225, pp. 27-58 都立大学
- (1991a) 「名詞の統語的・意味的分類の試み —いわゆる「同格連体名詞」について—」『計量国語学』18 (1), pp.9-25
- (1991b) 「因果関係を表わす連体修飾節構造--「因果名詞」と「感情名詞」」『都大論究』28, p.11~27 東京都立大学国語国文学会 / 東京都立大学国語国文学会編
- 奥津敬一郎 (1996) 『生成日本文法論』大修館書店
- 影山太郎 (1999) 「日英語の名詞化と有界性」『人文論究』49 (2), p. 105-119 関西学院学人文学会 / 関西学院大学
- 加藤彰彦ほか編 (1989) 『日本語概説』桜楓社
- 加藤重広 (1999a) 「日本語関係節の成立条件(1) —先行研究の整理とその問題点—」『富山大学人文学部紀要』30 富山大学人文学部, pp.65-111
- (1999b) 「日本語関係節の成立条件(2) —文法論的要因と語用論的要因—」

- 『富山大学人文学部紀要』 31 富山大学人文学部, pp.71-156
 ——— (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』 ひつじ書房
- 川島淳夫 (1994) 『ドイツ言語学辞典』 紀伊国屋書店
- 佐野 洋 (2003) 『Windows PC による日本語研究法—Perl, CLTOOL によるテキストデータ処理』 共立出版
- 澤田和造 (1996) 「連体修飾句研究の検討」 鈴木泰・角田太作編 (1996) p.219-238
- 関口存男(1960) 『冠詞：第一巻. 定冠詞編』 三修社.
- 丹羽哲也 (2012) 「連体修飾節構造における相対補充と内容補充の関係」 『日本語文法』 12 巻 2 号 pp. 78-94 日本語文法学会 編
- 高橋太郎(1979) 「連体動詞句と名詞のかかわりあいについて序説」 『言語の研究』 言語学研究会編 むぎ書房刊
- 角田太作 (1996) 「体言締め文」 『日本語文法の諸問題—高橋太郎先生古希記念論集—』 鈴木泰・角田太作編. ひつじ書房. 139-160.
- 寺村秀夫(1975~1978) 「連体修飾のシンタクスと意味 —その 1~4—」 『日本語・日本文化』 4~7 号大阪外国語大学研究留学生別科, (寺村秀夫 (1993 : 157 - 320) に再録)
- (1980) 「名詞修飾部の比較」 『日英比較講座—文法』, pp. 221-266 國廣哲彌編
- (1987) 『ケーススタディ日本文法』 桜楓社
- (1993a) 「日本語名詞の下位分類」 『寺村秀夫論文集 I』 くろしお出版 3-20
- (1993b) 『寺村秀夫論文集 I —日本文法編—』 くろしお出版
- 戸村佳代 (1991) 「名詞修飾における「という」の機能(2)」 『明治大学教養論集』 242, pp. 215-231
- (1992) 「「トイウ」再考」 『明治大学教養論集』 25, pp.189-199
- 中畠孝幸 (1990) 「トイウの話題能について」 『阪大日本語研究』 2, pp.43-55, 大阪大学文学部
- 藤田保幸 (1989) 「「意図引用」の諸相：「仇を討とうと旅に出る」などの表現について」 『愛知教育大学研究報告 (人文科学編)』 38 号, pp.116~105
- 卷下吉夫 (1972) 「関係詞表現と日本語相当表現の比較」 『論教』 第 20 号, 関西学院大学 pp.17-29
- 益岡隆志(1997) 「魚の焼ける匂い—因果関係を表す連体修飾表現」 『月刊言語』 26-2 大修館書店 pp.44-49
- 益岡隆志(2000) 「連体修飾における縮約節」 『日本語文法の諸相』 くろしお
- 松本善子(1993) 「日本語名詞句構造の語用論的考察」 『日本語学』 12-12 明治書院
- 安田芳子 (1996) 「連体修飾形式『ような』の意味・機能—V ような N の場合—」 『言語科学研究：神田外語大学大学院紀要』 Vol.2 神田外語大学
- (1997) 「連体修飾形式『ような』における<例示>の意味の現れ」 『日本語教育』 92 号, 日本語教育学会